



# 大学院理工学研究科

## 2026年度 大学院学年暦

(4月入学)

入 学 式	4月2日(木)	
学 習 指 導 期 間	4月1日(水)～4月8日(水)	
前 期	授業開始	4月9日(木)
	履修登録期限	4月15日(水)
	創立記念日	7月8日(水)
	補講期間	4月11日～7月18日の毎週土曜及び 7月23日(木)～7月31日(金)
	授業終了	7月31日(金)
	夏季休業	8月1日(土)～9月20日(日)
後 期	授業開始	9月21日(月)
	冬季休業	12月24日(木)～1月5日(火)
	補講期間	9月26日～1月23日の毎週土曜及び 1月13日(水)、14日(木)、 1月25日(月)～1月30日(土)
	授業終了	1月30日(土)
	修士論文最終試験	1月下旬から3月上旬
修士学位授与式	日程が決まり次第C Plusにてお知らせ	

(9月入学)

入 学 式	9月12日(土)	
学 習 指 導 日	9月12日(土)	
2026年度 後 期	授業開始	9月21日(月)
	履修登録期限	9月26日(土)
	冬季休業	12月24日(木)～1月5日(火)
	補講期間	9月26日～1月23日の毎週土曜及び 1月13日(水)、14日(木)、 1月25日(月)～1月30日(土)
	授業終了	1月30日(土)
2027年度 前 期	授業開始	2027年度学年暦確定後、決定する。
	創立記念日	
	授業終了	
	夏期休業	
授業終了		

(注)

1. 大学院学則第16条に定める「休業日」を次のとおり変更とする。

(1) 次の祝日を授業実施日とする。	(2) 次の日程を臨時休業とする。	(3) 次の日程を全日休講とする。
4月29日(水)「昭和の日」	4月30日(木)	1月16日(土)
7月8日(水)「創立記念日」	5月1日(金)	
7月20日(月)「海の日」	5月2日(土)	
9月21日(月)「敬老の日」	10月29日(木)	
9月22日(火)「国民の休日」	11月4日(水)	
9月23日(水)「秋分の日」	1月6日(水)	
10月12日(月)「スポーツの日」	1月12日(火)	
11月23日(月)「勤労感謝の日」	1月15日(金)	

2. 大学祭(後楽園キャンパス・理工学研究科)

大学祭期間(10月31日(土)～11月3日(火))は休講とする。

10月30日(金)は準備日、11月2日(月)は構内整備日、11月3日(火)は全日休講。

# 履 修 要 項

2 0 2 6

中央大学大学院  
理工学研究科



# 目 次

○ 学年暦	表紙裏
○ 中央大学の「建学の精神」／中央大学の使命	1
○ 中央大学大学院概要（趣旨、沿革、学位の授与）	2
○ 理工学研究科における3つのポリシー	3

## 修了までの流れ

理工学研究科 博士課程前期課程 修了までの流れ（4月入学）	13
理工学研究科 博士課程後期課程 修了までの流れ（4月入学）	14
理工学研究科 博士課程前期課程 修了までの流れ（9月入学）	15
理工学研究科 博士課程後期課程 修了までの流れ（9月入学）	16

## 学業に関する事項

### ◎授業の履修方法等について

■ 授業	17
■ 履修手続	18
■ 成績評価	19
■ 指導教授	20
■ 連携大学院方式による研究機関との教育研究協定	20
■ 他大学院（交流・協定校）科目の履修	21
■ 他研究科科目の履修	22
■ 大学院共通科目の履修	22
◎ 学位論文の提出について	23
◎ 留学について	29
◎ 教育職員免許状について	32
◎ 統合認証システムと全学メール、授業支援環境について	34

## 授業・研究科目（博士課程前期課程）

〔1〕 研究及び履修方法	37
〔2〕 修了要件	38
〔3〕 授与される学位	38
〔4〕 早期修了制度	38
〔5〕 ダブルディグリープログラム	38
〔6〕 授業科目担任表および時間割	40
◎ 研究と実務融合による高度情報セキュリティ人材育成プログラム（ISS スクエア）	82

## 授業・研究科目（博士課程後期課程）

〔1〕 研究及び履修方法	87
〔2〕 修了要件	87
〔3〕 授与される学位	88

〔4〕ダブルディグリープログラム	88
〔5〕研究指導表	89
〔6〕授業科目担任表	92

## 副専攻

〔1〕募集副専攻	95
〔2〕履修登録対象者	95
〔3〕履修登録手続と注意事項	95
〔4〕修了要件	95
〔5〕単位互換制度・他研究科履修制度の対象科目	95
〔6〕概要	96
〔7〕授業科目担任表および時間割	108

## 学籍に関する事項

### ◎学生証・証明書

■学生証	125
■証明書の発行（在学生）	125
■学生割引証と通学証明書の発行	126
■証明書の発行（修了者、退学者、除籍者）	127
■各種変更届	127

### ◎学費の納入について

■学費の納入方法と期限	128
■学費の減免措置	128

### ◎休学・復学・退学

### ◎博士後期課程退学者の再入学について

## 学生生活に関する事項

### ◎各種研究補助について

■複写補助の種類と内容	133
■学会発表等助成	133
■博士後期課程対象研究支援制度	136
■大学院見学・実態調査補助	137
■研究成果の発表（「研究年報」）	137

### ◎奨学金

### ◎学生相談室について（後樂園キャンパス）

### ◎ハラスメント防止啓発支援室について

### ◎日本学術振興会特別研究員（DC1・DC2・PD）への応募について

### ◎学生教育研究災害傷害保険について

### ◎中央大学学生の医療費援助に関する規程～正課授業中にけがをしたとき～

### ◎図書館理工学部部分館の利用について

### ◎都心ITセンター（後樂園）について

### ◎ダイバーシティセンターについて

◎裁判員選任に伴う授業や定期試験の欠席について	148
◎緊急時の避難について	148
後樂園キャンパス案内図	150
後樂園キャンパス交通案内図	151

## 大学院学則 大学院関係諸規程

中央大学大学院学則	153
中央大学大学院関係諸規程	
(1) 中央大学学位規則	161
(2) 中央大学学位論文審査手数料規程	167
(3) 中央大学大学院研究年報に関する規程	167
(4) 中央大学大学院学費滞納による除籍の手続きに関する規程	167
(5) 中央大学大学院学費減免措置に関する規程	168
(6) 中央大学大学院9月入学生の学費の納期・分納に関する規程	169
(7) 中央大学大学院博士課程後期課程退学者の再入学に関する細則	169
(8) 中央大学学生国外留学に関する規程	170
(9) 中央大学外国人留学生受入れに関する規程	171
(10) 中央大学ダブルディグリー・プログラムに関する規程	173
(11) 中央大学大学院外国人留学生チューター制度に関する規定	174
(12) 中央大学大学院給付奨学金規程	175
(13) 中央大学大学院科目等履修生に関する細則	176
(14) 中央大学学部在学生の大学院授業科目の履修に関する規程	177
(15) 中央大学学生懲戒処分規程	177
(16) 中央大学における研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合における 適正な対応に関する規程	181
(17) 学生の懲戒処分に関する情報の公表に係る取扱要領	185
(18) 中央大学大学院学生の学会発表助成に関する取扱基準	186
(19) 中央大学大学院学生が国外で行う学術国際会議での研究発表助成に関する取扱基準	186
(20) 中央大学大学院学生の国内学会発表助成を外国で開催される学術国際会議での研究発表の 助成に使用する場合の取扱基準	187
(21) 中央大学経済学研究科経済学専攻課程博士学位候補資格認定に関する基準	187
(22) 中央大学大学院総合政策研究科総合政策専攻課程博士学位候補資格認定に関する基準	188
(23) 成績評価問い合わせに関する取扱要領	189
(24) 博士論文のインターネット公表に関する取扱要領	189
(25) 中央大学大学院ライティング・ラボの管理・運営に関する内規	190
◎個人情報の取扱いについて	192
○ 学年暦による曜日別授業日数（理工学研究科）	195



## 中央大学の「建学の精神」

中央大学は、1885（明治18）年、18人の若き法律家たちによって「英吉利法律学校」として創設されました。

創立者たちがこの学校を設立した目的は、イギリス法（英米法）の長所である法の実地応用に優れた人材を育成するために、イギリス法の全科を教授し、その書籍を著述し、その書庫を設立することにあります。

創立者たちの「建学の精神」は、抽象的体系性よりも具体的実証性を重視し、実地応用に優れたイギリス法についての理解と法知識の普及こそが、わが国の独立と近代化に不可欠であるというものでした。それゆえ「實地應用ノ素ヲ養フ」教育によって、イギリス法を身につけ、品性の陶冶された法律家を育成し、わが国の法制度の改良をめざしたのです。

創立者たちは、イギリス法が明治の日本を近代的な法治国家にするために最も適していると確信し、経験を重んじ自由を尊ぶイギリス法の教育を通して、実社会が求める人材を養成しようとしたのでした。

## 中央大学の使命

中央大学は、学校教育法の定める「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という大学の目的に即し、「中央大学の使命」を学則第2条において以下の通り定めています。

### ・中央大学の使命（中央大学学則 第2条）

「本大学は、その伝統及び私立大学の特性を生かしつつ、教育基本法の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の理論及び応用を教授・研究し、もって個性ゆたかな人間の育成を期するとともに、文化の創造・発展と、社会・人類の福祉に貢献することを使命とする。」

また、中央大学では、昨今の大学設置基準の改正を一つの契機として、大学の理念・目的、教育目標及び人材養成の目的を踏まえながら、2007年度に大学院学則の改正を行い、これまで脈々と培ってきた理工学研究科における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「研究科の教育研究上の目的等（中央大学大学院学則 第4条の5）」として改めて学則に明文化しており、理工学研究科では、これらをその教育をはじめとする諸活動の根幹・指針に据えた組織的な展開を図っています。

# 中央大学大学院概要

## 趣 旨

本大学院は、「学理およびその応用を教授・研究し、学術の深奥を究めて、文化の向上に寄与すること」を目的としています。

## 沿 革

本大学院の歴史は、1920年（大正9年）設置の旧制大学院法学研究科にはじまります。旧制大学院は戦後の1953年（昭和28年）まで続き、この間95人の博士学位取得者を輩出しました。

新制度移行後は、大学最高の研究教育機関として、

1951年（昭和26年） 法学・経済学・商学研究科 修士課程

1953年（昭和28年） 法学・経済学研究科 博士課程

工学研究科 修士課程

1954年（昭和29年） 商学研究科 博士課程

1955年（昭和30年） 工学研究科 博士課程

文学研究科 修士課程

1962年（昭和37年） 文学研究科 博士課程

1997年（平成9年） 総合政策研究科 博士課程前期課程

1999年（平成11年） 総合政策研究科 博士課程後期課程

2023年（令和5年） 国際情報研究科 修士課程

の各研究科・課程を順次設置し、1967年（昭和42年）には工学研究科を理工学研究科に改組しました。また1975年（昭和50年度）からは、大学院設置基準が制定されたことにより、全研究科に標準修業年限を5年とする博士課程をおき、前期課程2年と後期課程3年の課程に区分しました。

現在、博士課程（前期課程・後期課程）30専攻、博士課程（後期課程のみ）2専攻を擁するにいたっています。

## 学位の授与

本大学院で取得できる学位は、修士と博士です。学位に付ける専攻分野の名称は、修士の場合が法学・政治学・経済学・商学・理学・工学・文学・史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学・総合政策・国際情報、博士の場合が法学・政治学・経済学・会計学・経営学・商学・金融学・理学・工学・文学・史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学・総合政策・学術にそれぞれなっています。学位の名称を用いるときは本大学名を付記するものとしています。

# 理工学研究科における3つのポリシー

## 理工学研究科

### 1. 教育研究上の目的

理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

### 2. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

#### <養成する人材像>

理工学研究科では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、新しい視点を持って自ら取り組むべき問題を明確化し、その問題を多面的に考察し、最適な解決策を見出すこと、そしてそのような能力の向上に向けて継続的に努力する姿勢を持つことのできる人材の養成です。また、産業界で働く社会人に対しては、各専攻が関与する専門分野の学習・研究能力向上の機会を提供することで、より高レベルの技術課題解決能力を有する人材を養成します。

#### <修了するにあたって備えるべき知識・能力>

理工学研究科では、所定の教育課程を修め、次の8つの知識・能力を獲得した人材に対し、修士（理学、工学）、博士（理学、工学）の学位を授与します。

1. **コミュニケーション力**：様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることができる。
2. **問題解決力**：新しい視点を持って自ら問題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行できる。その結果を多面的に検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
3. **知識獲得力**：継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを修得し、関連付け、他者が思いつかない形で活用することができる。
4. **組織的行動能力**：チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を複数の視点から幅広く考慮したうえで適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。
5. **創造力**：知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て科学技術の発達に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
6. **自己実現力**：自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけるとその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。
7. **多様性創発力**：多様性（文化・習慣・価値観等）の相互理解を得て適切に対応しつつ、自分が何を望むか、まわりが自分に何を望

んでいるのかを総合的に判断し、行動できる。加えて、複数人の協同により、相乗効果を生み出すことができる。

8. **専門性**：専攻に応じた専門性を身に付けている。（詳細は、専攻・課程ごとに別途定める）

### 3. 教育課程の編成・実施の方針 （カリキュラム・ポリシー）

#### <カリキュラムの基本構成>

理工学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・能力を修了時点で確実に身につけられるよう、論文研修科目、主専攻科目、共通科目、副専攻科目、自由科目を設置します。

**論文研修科目**：博士課程前期課程における論文研修では、教員の助言に基づいて、自立した研究に取り組みます。博士課程後期課程における特殊論文研修では、教員の助言を得つつ、自立した研究を実践します。高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。

**主専攻科目**：各専攻にはそれぞれの専門分野に特化した科目を設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を身につけます。

**共通科目**：幅広い見識を身につけるために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、創造力、自己実現力、多様性創発力を身につけます。

**副専攻科目**：学際的融合分野の学習のために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけます。

**自由科目**：異なる専門分野を専攻する際の基礎的知識を充実させるために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、創造力を身につけます。

なお、一定の範囲内で、本学内の他専攻科目、他研究科科目、オープン・ドメイン科目を履修可能とします。さらに単位互換協定を結んでいる他大学院の授業科目や留学等による認定単位の制度を設けます。

#### <カリキュラムの体系性>

博士課程前期課程においては、主専攻科目では修了生が科学技術の第一線で活躍する力を身につけることを目指し、高い研究能力と広く豊かな学識を教授できるカリキュラムを展開しています。講義科目では高度な専門知識の獲得と問題解決力の伸長を目的に、専門分野について最新の知識を多角的に学ぶことができます。これらの知識をもとに、論文研修は、高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、ディプロマ・ポリシーに掲げる8つの知識・能力を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。

さらに、副専攻では、複数の専攻にまたがる領域の講義科目と特別演

習科目を通じて広く豊かな学識と、その応用に資する素養を涵養することができます。異なる専門分野を専攻する際に必要となる基礎知識については、自由科目の履修により充実を図ることができます。

博士課程後期課程においては、研究倫理・特論（必修）およびジョブ型インターンシップ（選択）のコースワーク科目を設置し、リサーチワーク科目である特殊論文研修と組み合わせることにより、社会のニーズに対応した高度な研究能力を身につけます。

## 4. 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

### <求める人材>

理工学研究科は、将来の科学技術基盤を担う研究者・技術者の養成をすべく、基礎に重点を置きながらも最先端の理論と技術を修得するための教育を提供しています。また、実学を念頭に置き、産学連携教育、産学連携研究を通じて、価値観の多様化、研究領域の多様化を考慮した創造的視点からの問題解決能力の育成、早期に社会的貢献ができる人材を輩出することを目標としています。そのため、次のような学生を求めています。

- ・国際的第一線で活躍できる研究者・技術者になりたい人
- ・広い視野と学部で修得した基礎学力の充実を深めて、より高度な専門知識と研究遂行能力を修得したい人
- ・深く広い思考力と問題発見・定式化能力に基づく先端的な研究能力を向上させるための理論と応用力を修得したい人
- ・高信頼性を保持した、安全で豊富な社会情報基盤を築くことに関心のある人
- ・理工学のみならず、社会科学・人文科学との連携も視野に入れた境界領域の学問分野に関心のある人

以上にに基づき、理工学研究科では次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・博士課程前期課程においては大学理工系学部卒業程度の基礎学力を持ち、専門分野における知識と応用力を備えている。（知識・技能）
- ・博士課程後期課程においては博士課程前期課程修了程度の基礎学力を持ち、それを発展させる能力を有している。（知識・技能）
- ・学部卒業水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、ならびに専門性を発揮しており、入学後も自らそれらを向上させる意志を有している。（能力）

## 数学専攻

### 1. 数学専攻における教育研究上の目的

博士課程前期課程は、現代数学の本質と社会的立場づけに関する学識を授け、国際社会の要望に応える思考力・問題解決能力を養い、「豊かな学識と確かな教育能力を持った教育者」「高度情報化社会を支える知的専門職業人」の養成を目的とします。

博士課程後期課程は、自立した研究活動を通して現代数学の理論・応用に関する豊かな学識と創造力を培い、「創造性豊かな専門的研究者」「確かな教育・研究能力を持つ大学教員」の養成を目的とします。

## 2. 数学専攻における3つのポリシー

### 1. 学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### (1) 数学専攻において養成する人材像

- ① **博士課程前期課程**：現代数学の本質と社会的立場づけに関する学識を持ち、国際社会の要望に応える思考力・問題解決能力を発揮できる、「豊かな学識と確かな教育能力を持った教育者」、「高度情報化社会を支える知的専門職業人」を養成します。
- ② **博士課程後期課程**：自立した研究活動を通して現代数学の理論・応用に関する豊かな学識と創造力を培った「創造性豊かな専門的研究者」、「確かな教育・研究能力を持つ大学教員」を養成します。

#### (2) 数学専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力

理工学研究科を修了するために身に付けるべき知識・能力に加え、以下の専門性が求められます。

- ① **博士課程前期課程**：数学の専門知識と数理的素養を体系的に有して、鋭い洞察力で、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、問題解決できる。
- ② **博士課程後期課程**：数数学の専門知識と数理的素養を体系的に有して、鋭い洞察力で、さまざまな分野における問題の論理構造を明らかにし、問題を解決するとともに、論文作成能力を身に付けている。

### 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

#### (1) 博士課程前期課程

連続と続く数学の歴史を踏まえた専門的で実践的な知識を身につけるために、専任教員による代数学、幾何学、解析学、統計学および計算機科学の講義に加え、非常勤教員による集中講義など広範囲にわたる講義科目を設置します。論文研修ではこれまでに修得した知識をもとに、研究課題について指導教員が助言を与え、修士論文の作成の指導を行います。

#### (2) 博士課程後期課程

標準的な専門書と最新の論文から得られる専門的知識と、研究遂行の過程で得られる実践的な知識とを融合させ、自ら研究課題を見出し遂行できるよう指導教員が助言を与えます。さらに、特殊論文研修で討論することにより研究課題を精査し、得られた結果を論文にまとめる指導を行います。また、これに関連した講義を開講します。

### 3. 入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

理工学研究科のアドミッション・ポリシーに加え、以下を方針とします。

#### (1) 博士課程前期課程

学部で学んだ数学の基本的な概念を会得しており、数学を学ぶ態度が備わっていること。また自ら考える姿勢を身に付けており、様々な数学的現象に興味を持って接することができることを前提とします。

#### (2) 博士課程後期課程

博士課程前期課程で研究したことを自らのものにしており、さらにその先に現れる様々な数学的問題を見出し、それを解決していくための方策を深めていく能力を有すること。

# 物理学専攻

## 1. 物理学専攻における教育研究上の目的

現代の科学技術の急速な発展は、今日の知識を明日には陳腐化したものにしようとさえしています。本専攻ではこのような先端技術の進歩を意識しながら、基礎知識や基本的な解決方法と解決手順を身につけ、それを実際に応用できる能力を持つ人材を育成することを目的としています。

博士課程前期課程では、研究機関で活躍できる研究者の育成とともに、民間企業の技術者として有為な人材を育てることに主眼を置き、特定の専門分野の高度技術者としてよりも、広い視野と基礎知識を持った問題解決型の人材を育てることを目標とします。また、博士課程後期課程への基礎となる学識と研究能力を養うことを目的としています。

博士課程後期課程では、大学、公的機関等で活躍できる研究者の育成とともに、民間企業の高度な専門技術者として有為な人材を育てることを目標としています。

## 2. 物理学専攻における3つのポリシー

### 1. 学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### (1) 物理学専攻において養成する人材像

先端技術の進歩を意識しながら、基礎知識や基本的な解決方法と解決手順を身につけ、それを実際に応用できる能力を持つ人材を養成します。

- ① **博士課程前期課程**：研究機関で活躍できる研究者の養成とともに、民間企業の技術者として有為な人材を育てることに主眼を置き、広い視野と基礎知識を持った問題解決型の人材を養成します。
- ② **博士課程後期課程**：大学、公的機関、あるいは民間企業における研究開発等で活躍できる高度な研究者を養成します。

#### (2) 物理学専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力

理工学研究科を修了するために身に付けるべき知識・能力に加え、以下の専門性が求められます。

- ① **博士課程前期課程**：の回りの自然現象から宇宙の成り立ちに関することまで、幅広く自然現象に興味を持ち、専門分野における問題の解明に従事できる。また、その成果を社会に還元できる知識・能力を備えている。
- ② **博士課程後期課程**：高度な専門知識を有し、研究者として専門分野における問題を解明することができる。またその専門知識を応用し、多様な自然現象の深層にある普遍性を見抜くことができる。さらに自身の探求の成果を社会に還元することができる。

### 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

#### (1) 博士課程前期課程

広い視野と基礎知識を身につけるために、専任教員による講義科目に加えて、非常勤教員による物理学特別講義、集中講義など、広範囲の専門分野にわたる講義科目を設置します。また、一定の範囲内で、本学内の副専攻科目、他専攻科目、他研究科科目を履修可能とします。さらに単位互換協定を結んでいる他大学院の授業科目や留学等による認定単位の制度を設けます。論文研修では、各自が興味をもって積極的に研究に取り組めるよう、指導教員が研究課題や研究方針に関して適宜助言を与えます。また、修士論文作成の指導を行います。

#### (2) 博士課程後期課程

博士前期課程で習得した物理学を更なる高度な専門知識へと発展させ、幅広い物理学分野において第一線で活躍するために、物理学特殊論

文研修を置いています。研究指導の過程において、独創的で専門性の高い研究を行う能力を培います。さらに、指導教員との討論により研究を推進し、学術論文の発表や国内外の学会等で世界に向けて発信できる能力を育成します。また、博士学位論文作成の指導を行います。

### 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

理工学研究科のアドミッション・ポリシーに加え、以下を方針とします。

#### (1) 博士課程前期課程

- 物理学に関して、大学理工系学部卒業程度の基礎学力を身につけている者。
- 学部で修得した基礎学力を充実させ、さらなる専門知識と論理的思考力、広い視野を身につける意欲のある者。
- 博士課程前期課程で修得した専門知識と論理的思考力、広い視野を生かし、修了後に研究者・開発者あるいは社会人として活躍することを希望する者。

#### (2) 博士課程後期課程

- 専門分野における基礎知識と応用能力を身につけている者。
- 博士課程前期課程で修めた専門知識と問題解決力をさらに深め、大学、公的機関や民間企業等において研究者・開発者として活躍することを希望する者。

# 都市人間環境学専攻

## 1. 都市人間環境学専攻における教育研究上の目的

21世紀の最重要課題は、地球環境と人間の健康の両立です。気候変動や都市化に伴う環境変化、世界的な人口増大に伴う水問題、エネルギー問題、食料問題等の課題解決には、今後の科学技術研究が「有限な地球環境の持続可能な発展」を基本に据えた上で、その枠組の再構築を行いつつ、新しい科学技術の開発を行うことが求められています。このような現状を踏まえ、都市人間環境学専攻では専門分野の知識を深めるとともに複合的に絡み合う諸問題に対して、総合的にものを考えられる人材育成を目的としています。

都市人間環境学専攻では自ら考えて問題発見・解明し、解決策を提案できる技術者、研究者の育成を目的としています。本専攻では、学部で得た知識を基礎としつつ、実社会や自然現象を研究対象として扱うことで中央大学の伝統である実学をモットーとした研究を通じた人材の育成を行います。それら研究成果の国内外の学会や研究会での発表、他研究機関との共同研究を通じて交流の機会をつくり、国際性、協調性、幅広い知識を養います。

博士前期課程では、都市人間環境学の幅広い分野で活躍できる学識と実行力を有する技術者、研究者を養成します。

博士後期課程では、より高度な研究活動を通して、さまざまな社会の問題に自立して取り組める技術者、研究者を養成します。

## 2. 都市人間環境学専攻における3つのポリシー

### 1. 学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### (1) 都市人間環境学専攻において養成する人材像

- ① **博士課程前期課程**：都市人間環境学分野の知識を深めるとともに、自ら考え問題発見・解明し、解決策を提案できる技術者、研究者を養成します。

- ② **博士課程後期課程**：広く深い専門知識を体系的に有し、都市人間環境学分野における様々な社会問題に対して自立して研究を遂行できる技術者、研究者を養成します。
- (2) **都市人間環境学専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力**  
理工学研究科を修了するために身に付けるべき知識・能力に加え、以下の専門性が求められます。
- ① **博士課程前期課程**：都市人間環境学についての基本的な知識を体系的に有し、地球環境の持続可能な循環型社会システムの構築を目指してさまざまな課題を分析・評価し、全体最適化を図りつつ、解決のためのプロジェクトを実現できる。
- ② **博士課程後期課程**：都市人間環境学についての広く深い専門的知識を体系的に有し、地球環境の持続可能な循環型社会システムの構築のためのプロジェクトを指導・遂行できる。

## 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

### (1) 博士課程前期課程

理工学研究科および都市人間環境学専攻における「教育上の目的」および「本専攻を終了するために身につける知識・能力」を達成するために、履修者が都市人間環境学分野の先端的で幅広い知識を習得できるように指導教員のみならず非常勤教員によって教授される多くの講義科目を配置します。また、指導教員の助言に基づき自立した先端研究を行い、研究能力やエンジニアリング能力の基礎を養うとともに成果を発信できる能力を身に付けます。

### (2) 博士課程後期課程

博士前期課程で養った高度な専門性を要する研究開発能力をもとに、自立して都市人間環境学分野の独創的な研究を行う能力を養うことができる教育課程を編成します。都市人間環境学論文研修第一～第四を開講して履修者が国内外の最新の関連研究を理解し、自ら研究課題を設定して独創的かつ先端的な研究活動を行うための能力を身に付けます。

## 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

理工学研究科のアドミッション・ポリシーに加え、以下を方針とします。

### (1) 博士課程前期課程

自然科学分野の基礎的教養を習得しているとともに、都市・人間・環境学分野において十分な基礎学力を備えている者。また、それらをもとに論理的思考能力を有するとともに、積極的に新たな課題に取り組む意欲と新しい領域を切り開いていく意欲を有している者。さらに、教育・研究活動において最低限必要となる英語能力とコミュニケーション能力を有している者。

### (2) 博士課程後期課程

自然科学分野の基礎的教養を習得しているとともに、博士課程前期課程の専門分野において十分な基礎学力を備えている者。また、それらをもとに論理的思考能力を有するとともに、積極的に新たな課題に取り組む意欲と新しい領域を切り開いていく意欲を有している者。さらに、教育・研究活動において最低限必要となる英語能力とコミュニケーション能力を有している者。

# 精密工学専攻

## 1. 精密工学専攻における教育研究上の目的

わが国が国際社会で共生し続けるためには、最先端の技術を駆使した

物すなわちハードと、情報すなわちソフトからなる人工物を創成することが必要です。有限な地球資源を有効活用した高い付加価値をもつ人工物は、人に快適で優しい機能に加えて高い性能と信頼性を持ち、自然の循環システムに近いエコ・プロセスで地球環境を保全することが重要です。精密工学専攻では、このような地球共生時代に適合する人工物創成のための工学を目指し、教育研究活動を推進します。

## 2. 精密工学専攻における3つのポリシー

### 1. 学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### (1) 精密工学専攻において養成する人材像

- ① **博士課程前期課程**：機械工学を基礎とする精密工学に関する専門知識を有し、それらを独創的な機械システムの開発に応用することができる実践的能力を備え、グローバルな視点をもって活躍でき、安全な社会、循環型社会等の実現に資することのできる高度な専門的技術者を養成します。
- ② **博士課程後期課程**：機械工学を基礎とする精密工学に関する最先端の高度な専門知識と独創性豊かな研究開発能力、およびチームを指導する能力を有し、それらを快適な人間社会の維持、発展に役立てるためにグローバルな視点をもって活躍できる上級研究者・技術者を養成します。

#### (2) 精密工学専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力

理工学研究科を修了するために身に付けるべき知識・能力に加え、次の専門性が求められます。

- ① **博士課程前期課程**：機械工学を基礎とする精密工学に関する専門知識とグローバルな視点を持って活躍できる行動力を有し、独創的な機械システムの開発を通して社会に貢献できる。
- ② **博士課程後期課程**：機械工学を基礎とする精密工学に関する最先端の高度な専門知識に加えて、独創性豊かな研究開発能力とチームをまとめる指導力を有し、快適な人間社会の維持、発展のためにグローバルな視点をもって活躍することができる。

### 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

#### (1) 博士課程前期課程

- ① 機械工学に関する専門性の高い授業の受講を通して、地球共生時代に適合し社会に役立つ高度な専門的技術者として必要な知識を修得します。
- ② 教員の個人指導と実験・開発・解析の実行によって修得した専門知識を、境界領域を含めグローバルな視点で問題解決に応用できる能力を身につけます。
- ③ 精密工学論文研修第一～第四および学会発表、論文投稿を通してコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、論文作成能力を身につけます。

#### (2) 博士課程後期課程

- ① 精密工学に関する独創的な成果を上げることをめざして学生が研究活動に専念できる環境を整えます。
- ② 英語によるコミュニケーション能力を向上させ、国際会議における研究発表、国際的な学術専門誌への論文投稿を行います。
- ③ 精密工学特殊論文研修第I～第VIを通して、研究指導能力を高めます。

### 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

理工学研究科のアドミッション・ポリシーに加え、以下を方針とします。

#### (1) 博士課程前期課程

「精密工学専攻において養成する人材像」に基づき、次の二つの条件を満たす人を広く国内外から受け入れます。

- ① 精密工学の基礎、特に数学と力学の素養と応用力を身につけており、この分野の研究に自主的かつ積極的に取り組む意欲のある人
- ② 精密工学の知識を適切に理解し伝えることのできるコミュニケーション能力を有していて、研究成果を積極的に国内外へ発信しようとする意欲にあふれた人

## (2) 博士課程後期課程

「精密工学専攻において養成する人材像」に基づき、次の三つの条件を満たす人を広く国内外から受け入れます。

- ① 精密工学に関する十分な知識を有していて、新しい知の創造に意欲的に取り組もうとする人
- ② 精密工学について英語によって基本的なコミュニケーションができる人で、その能力を国際的に活躍できるレベルへ向上させる意欲のある人
- ③ 研究・開発において後進の指導の経験があり、研究・開発組織における指導者となることを意識して指導力の向上と人間的な成長を心がける人

# 電気電子情報通信工学専攻 (博士課程前期課程)

## 1. 電気電子情報通信工学専攻（博士前期課程）における教育研究上の目的

高度情報化社会を支える基盤技術である電気・電子・情報通信工学は、自然を理解する上で基本となる3要素、“物質”、“エネルギー”、および“情報”を、電気現象の側面から理解すると共に、得られた知識を豊かな社会実現のために応用する学問で、大変幅広い分野を扱っています。本専攻の各研究室で取り組んでいる研究テーマは、いずれもこの分野の中から選ばれ、社会の発展に貢献が期待できる最先端技術を扱っています。このような研究テーマに取り組むには、現存の知識を体系化して理解し、それらを盲信せず、論理的な思考や実験を通して新たな知見や技術を生み出す作業を、自律して遂行できる能力が必要です。本専攻では、社会発展に貢献できる研究者・技術者は、このような能力を備え、創発力を持つ人であると考えています。本専攻の「教育上の目的」は、このような能力を修得した人材を育成することであり、それを実現するため、学部で修得した知識を拡充すると共に、各自が選択した特定分野の応用力を増強できるよう、最先端研究の一端を担う機会を提供しています。また、産業界で働く社会人に対して、高度の専門職として活躍するため、より高い問題解決能力を修得できる機会も提供しています。

## 2. 電気電子情報通信工学専攻（博士前期課程）における3つのポリシー

### 1. 学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### (1) 電気電子情報通信工学専攻において養成する人材像

電気・電子・情報・通信技術を基盤とする高度化社会における企業、研究機関、研究教育機関等において、職場での実践と経験と自学習によって、常に持てる知識と応用力を更新させ、駆使し、協働的環境のなかでも、互いに知恵を出し合って、創発力を発揮し、より先導的に活動することができる人材を養成します。

#### (2) 電気電子情報通信工学専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力

理工学研究科を修了するために身に付けるべき知識・能力に加え、次の専門性が求められます。

当該工学分野の知識と応用力を広く、深く有し、それらを中核とし、相応の人間力も、できれば分野以外の関連工学の知識も、併せて活用し、経済性や環境などの複合的な制約条件下で、全体を見通した構想の基に、互いに知恵を出し合って、創発力の発揮に努め、複合的に絡み合う課題の適切な解決策や解を導き出すことや、特定の需要に合ったシステム、構成要素又は工程の適切な設計をすることを、継続的に行うことができる。

## 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

理工学研究科および電気電子情報通信工学専攻における「教育上の目的」を達成するために、履修者が電気電子情報通信工学分野の先進的な科目において、幅広い知識を取得できるように、指導教員のみならず非常勤教員によって教授される多くの講義科目を配置します。

また本専攻を修了するために身に付ける知識・能力を習得するために、学生全員が履修すべき電気電子情報通信工学論文研修第一及び第二を設け、研究課題の発見やその解決方法の決定と実践、評価と考察の手順を学び、各指導教授の下で修士論文を作成します。

## 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

理工学研究科のアドミッション・ポリシーに加え、以下を方針とします。

理工学研究科が求める人材の中でも、特に電気、電子、情報通信工学分野の大学学部卒業程度の専門知識と、それらを応用する際に必要となる応用数学の知識、さらに国際的な研究分野の動向を理解することができるような英語の知識を持った学生が積極的に入学することを期待します。

# 応用化学専攻

## 1. 応用化学専攻における教育研究上の目的

21世紀の化学の役割は、物質の合成や変換という化学本来の役割から発展して、地球環境、エネルギー、新素材、生命現象などの先端分野における重要な課題を解決することにあります。本専攻は、そのような課題解決の中核を担う人材の輩出を目的とします。博士課程前期課程では、化学の基幹分野である無機化学・物理化学・有機化学・化学工学の高度な専門知識の獲得とともに、機能・物性化学系、環境・プロセス化学系、生命・有機化学系のいずれかの分野の先端的研究を通じて、化学の幅広い分野で活躍できる技術者、研究者を養成します。博士課程後期課程では、自立した研究者として最先端のテーマについて顕著な研究成果をあげ、国際的に活躍できる研究者、技術者を育成することを目指します。

## 2. 応用化学専攻における3つのポリシー

### 1. 学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### (1) 応用化学専攻において養成する人材像

- ① **博士課程前期課程**：学士課程における化学の基幹分野である無機化学・物理化学・有機化学・化学プロセス工学の専門知識の獲得とともに、機能・物性化学系、環境・プロセス工学系、生命・有機化学系のいずれかの分野の先端的研究を通じて、化学の幅広い分野で活

躍できる技術者、研究者を養成します。

- ② **博士課程後期課程**：無機化学・物理化学・有機化学・化学プロセス工学の高度な専門知識の獲得とともに、機能・物性化学系、環境・プロセス工学系、生命・有機化学系のいずれかの分野の自立した研究者として最先端のテーマについて顕著な研究成果をあげ、国際的に第一線で活躍できる研究者、技術者を養成します。

**(2) 応用化学専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力**

理工学研究科を修了するために身に付けるべき知識・能力に加え、以下の専門性が求められる。

- ① **博士課程前期課程**：広い専門知識を体系的に有し、新しい化学物質を生み出すことを基礎として、さまざまな問題に化学の観点から教員の助言のもと解決策を見出し、その成果を社会に還元できる。
- ② **博士課程後期課程**：広く深い専門知識を体系的に有し、新しい化学物質を生み出すことを基礎として、より高度な知識や能力に基づきながら、さまざまな問題に化学の観点から自ら解決策を見出し、その成果を社会に還元できる。

**2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）**

**(1) 博士課程前期課程**

博士課程前期課程では、無機化学・物理化学・有機化学・化学工学の高度な専門知識を活用し、化学の幅広い分野で活躍するためのカリキュラムを展開します。更に、副専攻や兼任講師による応用化学特別講義を通じて最先端の知識を多角的に学ぶカリキュラムを設置します。これらの知識をもとに、教員の助言に基づき自立した先端的研究を実行し、成果を発信できる能力を身につけます。

**(2) 博士課程後期課程**

博士課程後期課程では、無機化学・物理化学・有機化学・化学工学の更に高度な専門知識を活用し、化学の幅広い分野の第一線で活躍するためのカリキュラムを展開します。これらの知識をもとに、教員の助言を参考にしつつ自立した先端的研究を自ら実行し、成果を世界に向け発信できる能力を身につけます。

**3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）**

理工学研究科のアドミッション・ポリシーに加え、以下を方針とします。

**(1) 博士課程前期課程**

先端化学の専門知識と豊かな人間性を併せ持ち、社会に貢献する志を有する人、またグローバルに活躍できるコミュニケーション能力を得ようとする人、及び獲得した科学技術をもって自然環境の保持や社会の持続的発展のために能動的に行動できる人の入学を期待します。

**(2) 博士課程後期課程**

先端化学の高度な専門知識と豊かな人間性を併せ持ち、社会に貢献する高い志を有する人、またグローバルに活躍できるコミュニケーション能力を得ようとする人、及び獲得した科学技術をもって自然環境の保持や社会の持続的発展のために、社会科学との連携も視野に入れ能動的に行動できる人の入学を期待します。

## ビジネスデータサイエンス専攻

### 1. ビジネスデータサイエンス専攻における教育研究上の目的

ビジネスデータサイエンス専攻では、社会および地球環境を考慮に入れた広い視野に立ち、情報技術を含めた工学的手法の適用を通して、より良い組織運営を実現するための方法論の研究・教育を行います。ビジネスデータサイエンスとは、企業などの組織をはじめ、社会における意思決定、計画、開発、設計、実行、管理、評価などの様々なビジネスに資するデータサイエンスを指します。本専攻では、専門分野として、品質環境経営、生産管理、新製品開発、マーケティングサイエンス、信頼性・安全性工学、統計学、機械学習、金融工学、保険数理、オペレーションズリサーチ、ソフトコンピューティング、ヒューマンメディア工学、感性工学、知能情報学、自然言語処理などに重点を置きます。前期課程では、これらの専門分野で指導的な役割を果たすことのできる技術者・研究者を育成します。後期課程では、より高度な研究活動を通して、自立して研究を遂行する知識と能力を持つ研究者・技術者を養成します。また、産業界で働く社会人が、本専攻の専門分野を学習し、実際問題の解決に関連する応用研究を行うことを通した人材育成も行います。

### 2. ビジネスデータサイエンス専攻における3つのポリシー

**1. 学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）**

**(1) ビジネスデータサイエンス専攻において養成する人材像**

**① 博士課程前期課程**

品質環境経営、生産管理、新製品開発、マーケティングサイエンス、信頼性・安全性工学、統計学、金融工学、保険数理、システム工学、オペレーションズリサーチ、ソフトコンピューティング、ヒューマンメディア工学、感性工学、知能情報学、知能システム工学などの専門分野で指導的な役割を果たすことのできる技術者・研究者を養成します。

**② 博士課程後期課程**

国際的に評価される高いレベルの研究活動を展開させることによって、自立して研究を遂行する知識と能力を持ち、グローバルな視点をもって活躍できる技術者・研究者を養成します。

**(2) ビジネスデータサイエンス専攻を修了するにあたって備えるべき知識・能力**

理工学研究科を修了するために身に付けるべき知識・能力に加え、以下の専門性が求められます。

**① 博士課程前期課程**

広さと深さがある知識と経験をもとに、様々な分野へデータサイエンスを活用するプロジェクトをリーダーとして推進でき、そしてより高度なデータ分析および問題解決ができる、あるいは専門職業人と討論できる。

**② 博士課程後期課程**

より高度な研究活動を通して、自立して研究を遂行する知識と能力を備え、組織におけるビッグデータの利活用を先導し、データサイエンスの観点から組織の全体最適化を計画・実行し、様々な分野でのイノベーションを推進できる、あるいは専門職業人と討論できる。

## 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

### (1) 博士課程前期課程

履修者がデータサイエンスに関する先端的研究分野を理解し各人の研究に資することができるように、学部で配置された内容を基礎に、さらに高度なデータサイエンスに関する科目を配置します。

また、指導教員が担当する専門分野に関する研究指導に関する科目、すなわちデータサイエンス論文研修第一・第二・第三・第四を必修科目として設置し、データサイエンス分野について履修者の研究の推進を助けるとともに、実務面での素養を高めるようにしています。

### (2) 博士課程後期課程

必修科目としてデータサイエンス特殊論文研修Ⅰ～Ⅵを開講し、履修者が国内外の最新の関連研究を理解した上で、自ら研究課題を設定し独創的かつ先端的研究活動を行えるように、指導教員が指導します。

## 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

理工学研究科のアドミッション・ポリシーに加え、以下を方針とします。

### (1) 博士課程前期課程

博士課程前期課程では、以下の項目を有する人物を受け入れます。

- データサイエンスの諸分野、すなわち生産管理、新製品開発、マーケティングサイエンス、信頼性・安全性工学、統計工学、機械学習、金融工学、オペレーションズリサーチ、感性工学、知能情報学、自然言語処理、スマートセンシング、地理情報科学、医療統計学、最適化理論などに関して研究を進めることができる基礎的な学力を有する。
- データサイエンスに関する高度な専門知識を積極的に学習する意欲があり、企業や組織の経営上の諸問題への強い関心を持ちそれらの解決に寄与することを志願する。
- 先端的研究課題に能動的に取組み、企業や研究機関等で活躍できる研究者や専門家となることを希望する。
- エンジニア、研究者、実務家としてグローバル対応力を持ち、世界の第一線で活躍することを志願する。

### (2) 博士課程後期課程

博士課程前期課程に示した各項目に加え、データサイエンス分野に関して自立した研究者として社会や学界に貢献する熱意があり、専門分野における継続した研究遂行能力がある人物を国内外から受け入れます。

## 情報工学専攻（博士課程前期課程）

### 1. 情報工学専攻（博士課程前期課程）における教育研究上の目的

情報工学専攻では、理工学研究科の教育研究上の目的に加えて、幅広い産業分野において新展開を行う際の基幹となる情報分野において、プログラミングの本質を理解することによって新しい言語にも対応できる能力、新世代の高度情報処理を実現するソフトウェアの深い知識、ハードウェアの動作原理を理解した上での開発力、および、国際社会の情報マネジメントに必要なデザイン能力を備えることによって高品質情報処理を実現し社会に貢献できる人材の育成を教育研究上の目的とします。

## 2. 学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー） 3つのポリシー

### 1. 学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

#### (1) 情報工学専攻において養成する人材像

情報分野の幅広い業種にわたりミドル～トップマネジメントの担い手となるため、専門性と共に広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心を備え、それを基礎として、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力を備えます。これらを具備した、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。

#### (2) 情報工学専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力

理工学研究科を修了するために身に付けるべき知識・能力と総合して、情報分野及びその応用・関連分野において以下の知識・能力を身に付けるべきとします。

**【コミュニケーション力】** 様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることができる。

**【問題解決力】** 自ら課題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行している。その結果を多面的に検証し次の計画に反映できる。

**【知識獲得力】** 継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付けた上で他者が思いつかない形で活用できる。

**【組織的行動能力】** チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を幅広く考慮した上で適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。

**【創造力】** 知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心を持ち、それらから着想を得て科学技術の発達に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って高度技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。

**【自己実現力】** 自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけるとその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。

**【多様性創発力】** 多様性（文化・習慣・価値観等）の相互理解を得て適切に対応しつつ、自分が何を望むか、まわりが自分に何を望んでいるのかを総合的に判断し、行動できる。加えて、複数人の協同により、相乗効果を生み出すことができる。

**【専門性】** 情報工学における高度な専門知識を有し、専門知識人対象レベルの情報の理解と正確性の判断をして自らの主張を国内外に発信できる。秀でた工夫により一定基準以上の正確さや緻密さをもった作業を行うことができる。

### 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

理工学研究科及び情報工学専攻の「教育研究上の目的」を達成するために設けた「学位の授与に関する方針」を満たす高度人材を組織的・体系的に養成するために、以下を教育課程編成の方針とします。

• 「学位の授与に関する方針」を満たすために、学生全員が習得すべき知識・能力を学ぶ共通科目として「情報工学論文研修第一～第四」を設け、情報工学に関連する分野に対して、社会・環境・技術の調査、課題発見、課題解決方法の考案と比較、取り組むべき解決方法の決定と実践、評価・考察、結果の取りまとめと説明・主張・意見交換の手順を学び、実行し、修士論文作成の準備を行います。

• 「学位の授与に関する方針」を満たすために「情報工学論文研修第一～第四」のみでは習得できない知識・能力を学ぶ科目として「基幹科

目群」及び「セキュリティ科目群」を設けます。「情報工学基礎科目群」には「数理情報学」「社会情報学」「映像情報学」並びに「知能情報学」を適切に配置します。また、情報工学専攻で学ぶ際に前提となる知識・能力を学ぶ科目として、博士前期課程修了要件には含まれない「自由科目」を設け、学習を支援します。

- 各科目群では、実践を通じた技術・技能や行動特性の習得と振り返りに重点が置かれた「演習科目」、及び、知識の習得に重点が置かれた「講義科目」を、それぞれの学習効果を考慮して配置します。
- 各科目で学生が習得すべき知識項目及びその水準については、国内外の参考となる指標、例えば、一般社団法人情報処理学会コンピュータ科学教育委員会が海外の状況も踏まえて策定した「コンピュータ科学知識体系 CS-BOK-J」に準拠して定めます。
- 各科目を通じて学生が向上すべき行動特性については、「問題」「指示待ち」、「通常」、「自主的」、「創作的」、「創発的」と段階的に定める行動水準に基づき、科目の内容および実施形態を考慮した上で、設置学年に対応して定めます。
- 1年終了時点：「組織的行動能力」及び「自己実現力」については「独創的」またはそれより優れた行動を起こせる。その他については「自主的」またはそれより優れた行動を起こせる。
- 修了時点：全ての行動特性について「独創的」またはそれより優れた行動を起こせる。

以上の方針、及び方針に基づいて策定する教育課程を定期的に点検の上必要に応じて改善することで、「学位の授与に関する方針」を確実に達成することに努めます。

### 3. 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)

理工学研究科のアドミッション・ポリシーに加え、以下を方針とします。

理工学研究科及び情報工学専攻が定める「修了するために身に付けるべき知識・能力」を具備すべく、「教育課程の編成及び実施に関する方針」にて定めた教育課程に十分対応できる知識・能力を有する者を受け入れます。入学希望者の経歴を考慮して、情報工学基礎、特に数理情報学、社会情報学、映像情報学、及び知能情報学、並びに、情報セキュリティに関する知識やそれらを活用する能力を確認する手段、かつ、情報工学専攻で学ぶ意思及び準備状況について能力確認する手段を複数設定し、入学受け入れの可否を判断します。

## 生命科学専攻

### 1. 生命科学専攻における教育研究上の目的

物質情報レベルで生命現象を解き明かす分子生物学研究は、基礎生命科学分野および応用分野での人類の多くの課題を解決する中心的アプローチです。一方、人間の活動によって引き起こされた大気・海洋・陸域での物質循環の攪乱への対策立案のためには、光合成や微生物が利用する反応などの知識を基礎とした生態系への理解が必要です。このように、生命科学においては、微視的および巨視的視点がともに必要とされています。この両者に対応できる能力を身に付けた人材の育成が本専攻の目的です。それを実現するために、生命科学専攻では、「生命機能解析」、「生命圏生物学」、「生命機能利用」の3つの基幹となる専門分野を設け、分子、細胞、個体、集団と環境との関わり、および進化を包括した新しい教育・研究を展開します。

## 2. 生命科学専攻における3つのポリシー

### 1. 学位の授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)

<学位：理学>

#### (1) 生命科学専攻において養成する人材像

- ① **博士課程前期課程**：日進月歩に発展する生命科学の基礎分野に学際的な観点から取り組み、未知の問題を自らの発想で解決できる研究者を養成します。そのためには、コンピュータ計算を含む実験・観察を行い、得られたデータを解析する能力の獲得を重視する教育を行います。
- ② **博士課程後期課程**：生命科学の基礎分野において、博士前期課程で培った能力をもとに、国際的に評価される高いレベルの研究活動を展開させます。それにより、自らの持つ高度で専門的な知識や能力を信じ、さらなる創造性を生み出すことのできる研究者を養成します。

#### (2) 生命科学専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力

理工学研究科を修了するにあたって備えるべき知識・能力に加え、以下の専門性が求められます。

- ① **博士課程前期課程**：生命科学の基礎分野の最新の知識を迅速に収集し修得した上で、その知識を拡大・発展させる方策を提案することができる。過去の知識に囚われることなく自らの実験データの内容を吟味し、そこに含まれる新発見の糸口を見出すことができる。
- ② **博士課程後期課程**：前期課程より高度な課程で、生命科学の基礎分野の知識を収集し修得した上で、専門とする分野の知識の拡大・発展の方策を新規に提案することができる。過去の知識に囚われることなく自ら斬新な実験系・実験方法をデザインし、獲得した新しい実験データの内容を吟味することで、そこから新しい科学的知見を得て、学術論文・博士論文としてまとめることができる。

<学位：工学>

#### (1) 生命科学専攻において養成する人材像

- ① **博士課程前期課程**：日進月歩に発展する生命科学の応用分野に工学的な観点から取り組み、新たな技術を自らの発想で開発できる研究者を養成します。そのためには、コンピュータ計算を含む実験・観察を行い、得られたデータを解析する能力の獲得を重視する教育を行います。
- ② **博士課程後期課程**：生命科学の応用分野において、博士前期課程で培った能力をもとに、工学的観点から国際的に評価される高いレベルの研究活動を展開させます。それにより、自らの持つ高度で専門的な知識や能力を信じ、さらなる創造性を生み出すことのできる研究者を養成します。

#### (2) 生命科学専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力

理工学研究科を修了するにあたって備えるべき知識・能力に加え、以下の専門性が求められます。

- ① **博士課程前期課程**：生命科学の応用分野の最新の知識を迅速に収集し修得した上で、その知識を拡大・発展させる方策を提案することができる。過去の知識に囚われることなく自らの実験データの内容を吟味し、そこに含まれる新発見の糸口を見出すことができる。
- ② **博士課程後期課程**：前期課程より高度な課程で、生命科学の応用分野の知識を収集し修得した上で、専門とする分野の知識の拡大・発展の方策を新規に提案することができる。過去の知識に囚われることなく自ら斬新な実験系・実験方法をデザインし、獲得した新しい実験データの内容を吟味することで、そこから新しい科学的知見を得て、学術論文・博士論文としてまとめることができる。

## 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

### <学位：理学>

#### (1) 博士課程前期課程

「生命機能解析」、「生命圏生物学」、「生命機能利用」の3つの基幹となる専門分野から成ります。分子、細胞、個体、集団と環境との関わり、および進化を包括した生命科学の基礎分野における新しい教育・研究を展開します。この目的を実現するために、自由な発想で最新の生命科学の基礎研究に挑戦できる研究教育体制を編成します。また、研究科専攻分野間の学術的交流を通して最先端の研究情報を共有するだけでなく、プレゼンテーションの実施と情報発信能力のある研究者の育成を図り、指導教員との討論等を行うことにより各専攻分野に関する学術的理解を実践的な問題解決能力を含む研究開発能力にまで高めます。

#### (2) 博士課程後期課程

博士課程前期課程で培った高度な専門性を要する研究開発能力のもとに、自立して生命科学基礎分野の独創的研究を行う能力を養うことができる教育課程を編成します。研究指導の過程において、学術論文の発表、国内外の学会等での発表、指導教員との討論等を行い、プレゼンテーション能力を涵養し、国際的コミュニケーション能力を育成します。

### <学位：工学>

#### (1) 博士課程前期課程

「生命機能解析」、「生命圏生物学」、「生命機能利用」の3つの基幹となる専門分野から成ります。分子、細胞、個体、集団と環境との関わり、および進化を包括した知識に基づく生命科学の工学的応用をめざした、新しい教育・研究を応用的に展開します。この目的を実現するために、自由な発想で最新の生命科学応用研究に挑戦できる研究教育体制を編成します。また、研究科専攻分野間の学術的交流を通して最先端の研究情報を共有するだけでなく、プレゼンテーションの実施と情報発信能力のある研究者の育成を図り、指導教員との討論等を行うことにより各専攻分野に関する学術的理解を実践的な問題解決能力を含む研究開発能力にまで高めます。

#### (2) 博士課程後期課程

博士課程前期課程で培った高度な専門性を要する研究開発能力のもとに、自立して生命科学の工学的応用分野において、独創的研究を行う能力を養うことができる教育課程を編成します。研究指導の過程において、学術論文の発表、国内外の学会等での発表、指導教員との討論等を行い、プレゼンテーション能力を涵養し、国際的コミュニケーション能力を育成します。

## 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

理工学研究科のアドミッション・ポリシーに加え、以下を方針とします。

#### (1) 博士課程前期課程

地球環境との共存に根ざした科学技術の持続的発展が人類共通のテーマである今、生命現象の深い理解に基づいて、生命科学に関するさまざまな分野で活躍できる研究者・技術者を養成します。その前提となる生命科学分野の基礎知識を持つとともに、高度な研究能力を獲得しようとする強い意志を持つ学生を積極的に受け入れます。

#### (2) 博士課程後期課程

地球環境との共存に根ざした科学技術の持続的発展が人類共通のテーマである今、多方面にわたる生命科学分野の学術的進展に貢献し、国際的に活躍できる研究者・技術者を養成します。そのために、前期課程で修得した知識に基づき、国際的な幅広い視野を持ち、自立して独創

的な研究を推進する強い意志を持つ学生を歓迎します。

## 電気・情報系専攻（博士課程後期課程）

### 1. 電気・情報系専攻（博士課程後期課程）における教育研究上の目的

従来電気系および応用数学と分類され、そこから派生してきた電気工学、数理工学、電子工学、情報工学、情報通信工学、情報技術、情報セキュリティ科学等の基礎から応用に至る諸問題を理解し、21世紀の高度情報化社会の進展に寄与できる能力をもち、専門分野の情報収集・発信能力などを備えた国際レベルの専門家として、指導的な役割を果たすことができる人材の育成を目指します。

### 2. 電気・情報系専攻（博士課程後期課程）における3つのポリシー

#### 1. 学位の授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

##### (1) 電気・情報系専攻において養成する人材像

電気・情報系専攻では、電気・電子・情報・通信技術、情報処理分野、情報数理分野、情報システム・ネットワークと情報セキュリティ分野等を基盤とする高度化社会における企業、研究機関、研究教育機関等において、専門分野の情報収集・発信能力などを備えた国際レベルの専門家として、自立した活動を行う研究者・技術者を養成します。また電気・情報関連技術が人間・社会に与える影響についての洞察力や幅広い視野を持ち、問題を発見して新しいコンセプトを創出し得る独創性を身に付けた人材を養成します。

##### (2) 電気・情報系専攻を修了するために身に付けるべき知識・能力

理工学研究科を修了するために身に付けるべき知識・能力に加え、以下の専門性が求められます。

当該分野の高度な専門知識と応用力を広くかつ深く有し、それらを中核に相応の人間力や分野外の関連知識も併せて活用し、経済性や環境などの多様かつ複合的な制約条件下で、全体を見通した構想の基に互いに知恵を出し合って創発力の発揮に努め、多様かつ複合的に絡み合う課題の適切な解決策や解を導き出すことや、特定の需要に合ったシステム、構成要素又はシステムの適切な設計をすることを、先導的かつ継続的に行うことができる。

#### 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

理工学研究科および電気・情報系専攻における「教育研究上の目的」を達成するために、履修者が電気・情報系の学部ならびに修士課程で取得した知識を基に、本専攻を修了するために身につける知識・能力を習得するため、学生全員が入学直後から指導教授を決め、電気・情報系特殊論文研修IからVIを履修します。これらの論文研修から専門分野の情報収集・発信能力などを備えた国際レベルの専門家として、自立した活動を行う研究者・技術者となるように、各指導教授の下で研究を進め、博士（工学）の学位の申請に必要な十分な知識と問題解決能力を修得します。またタイムリーな研究課題を教授する科目として電気・情報系特殊研究を必要に応じて開講し、履修者の幅広い先進技術の修得を助けます。

### 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

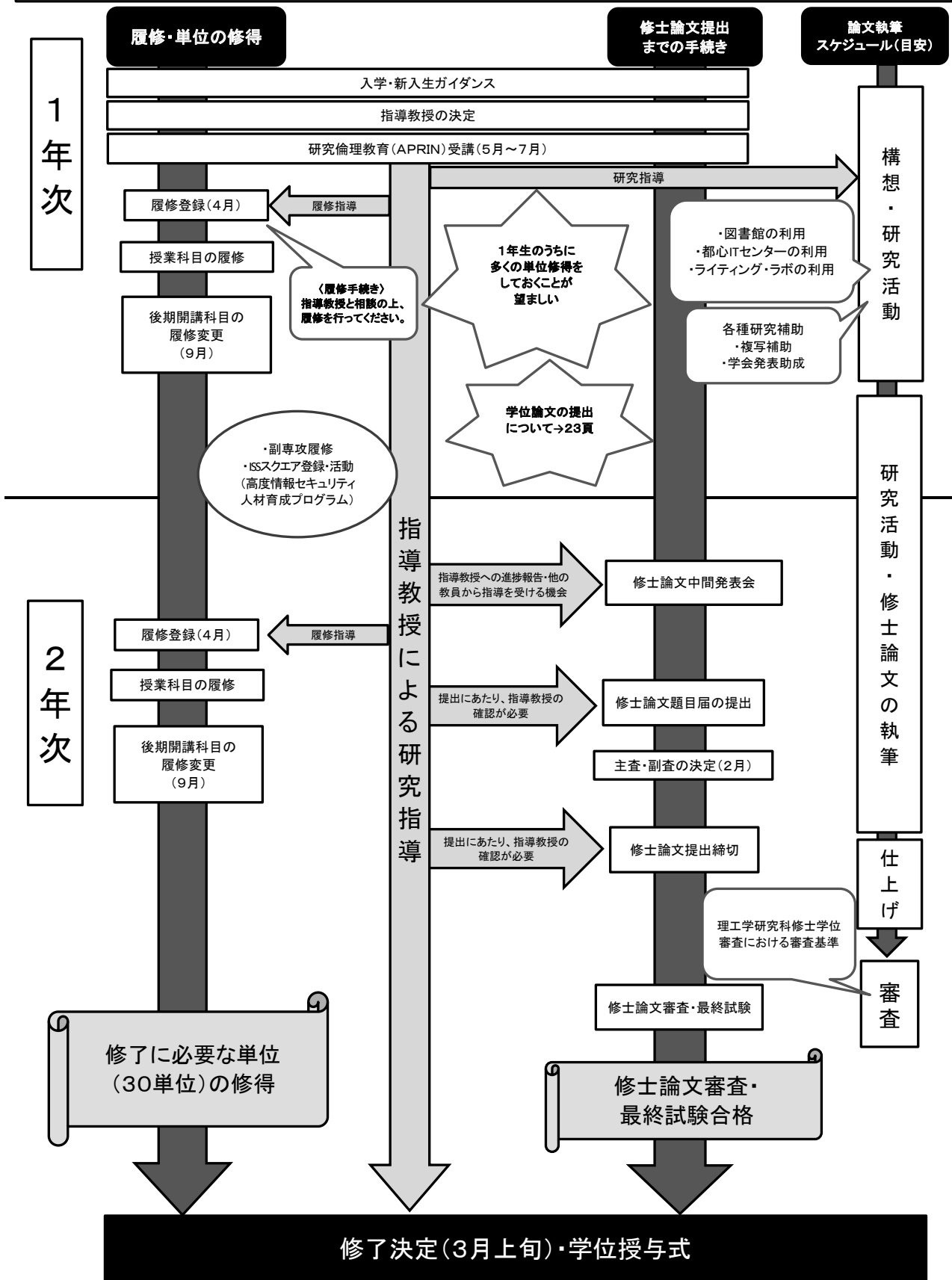
理工学研究科のアドミッション・ポリシーに加え、以下を方針とします。

電気・情報系分野の技術進歩・発展は特に著しく早いこともあり、理工学研究科が求める人材の中でも、本学大学院電気電子情報通信工学専攻及び情報工学専攻の博士課程前期課程修了レベル相当の専門知識、それらを応用して先進的な研究をする際に必要となる応用数学の知識、さらに国際的な研究分野での動向を理解して積極的に自分の研究成果を発表することができるような英語の知識を持った学生が積極的に入学することを期待します。

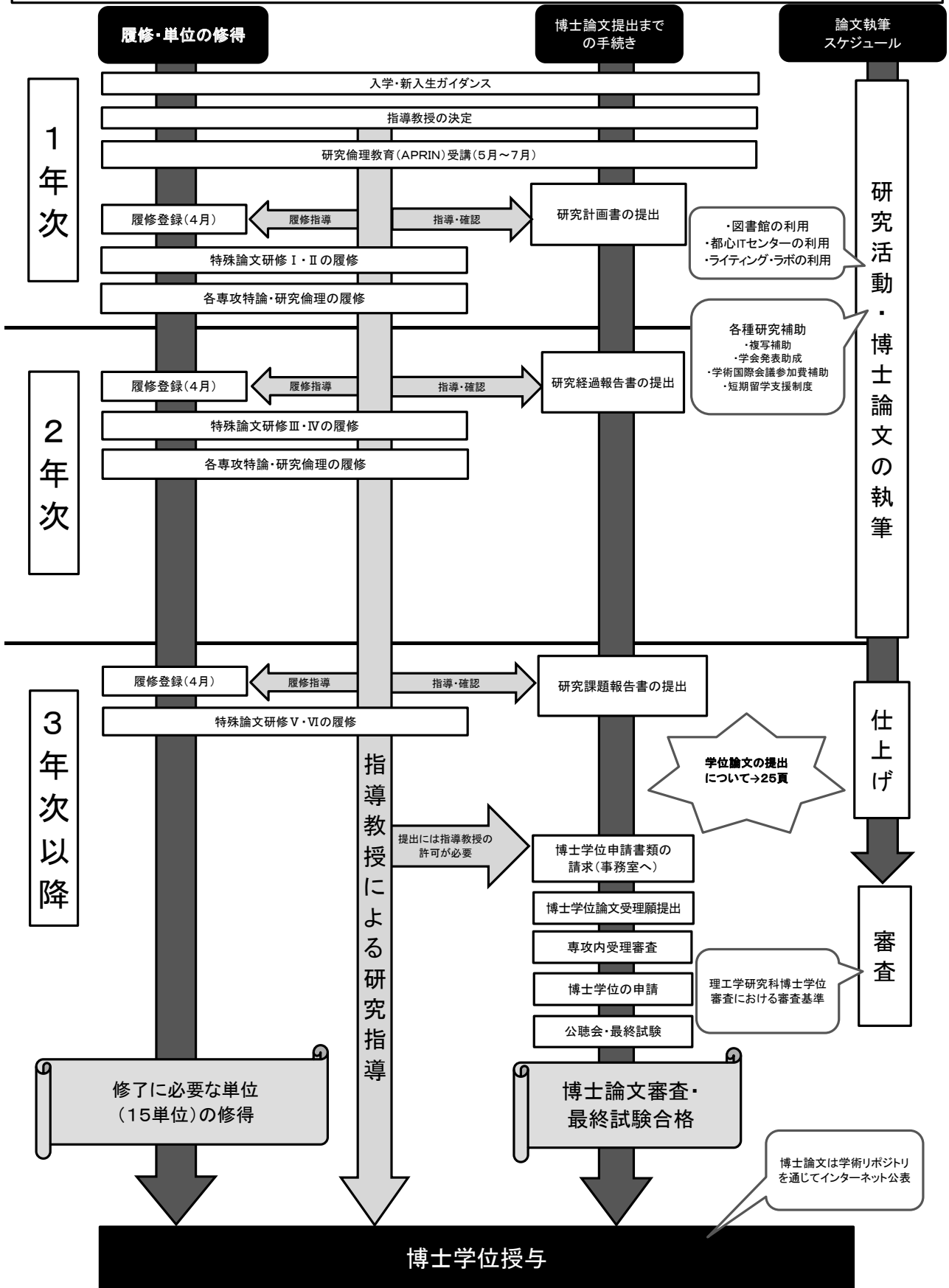
修了までの流れ



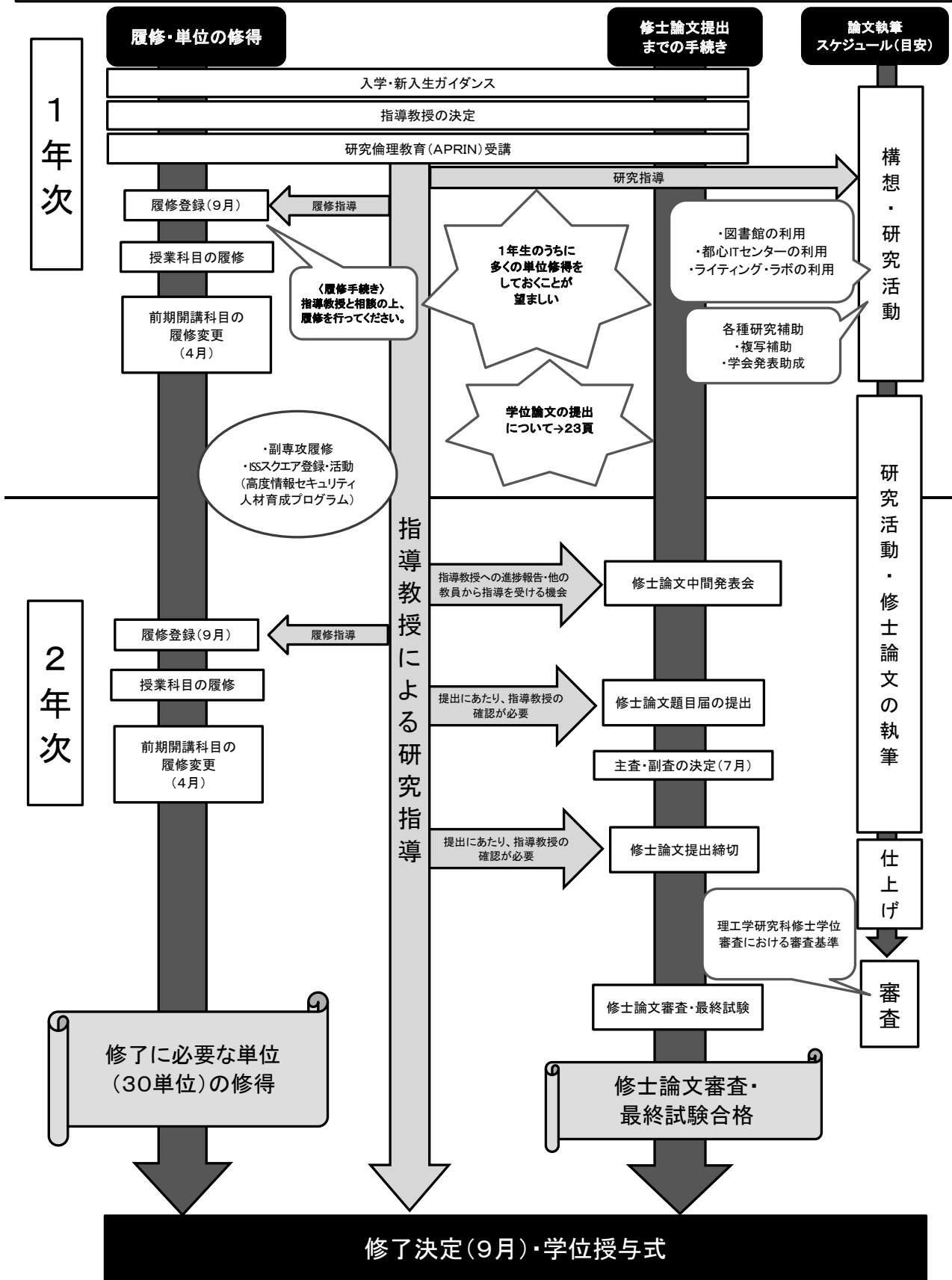
# 理工学研究科 博士課程前期課程 修了までの流れ(4月入学)



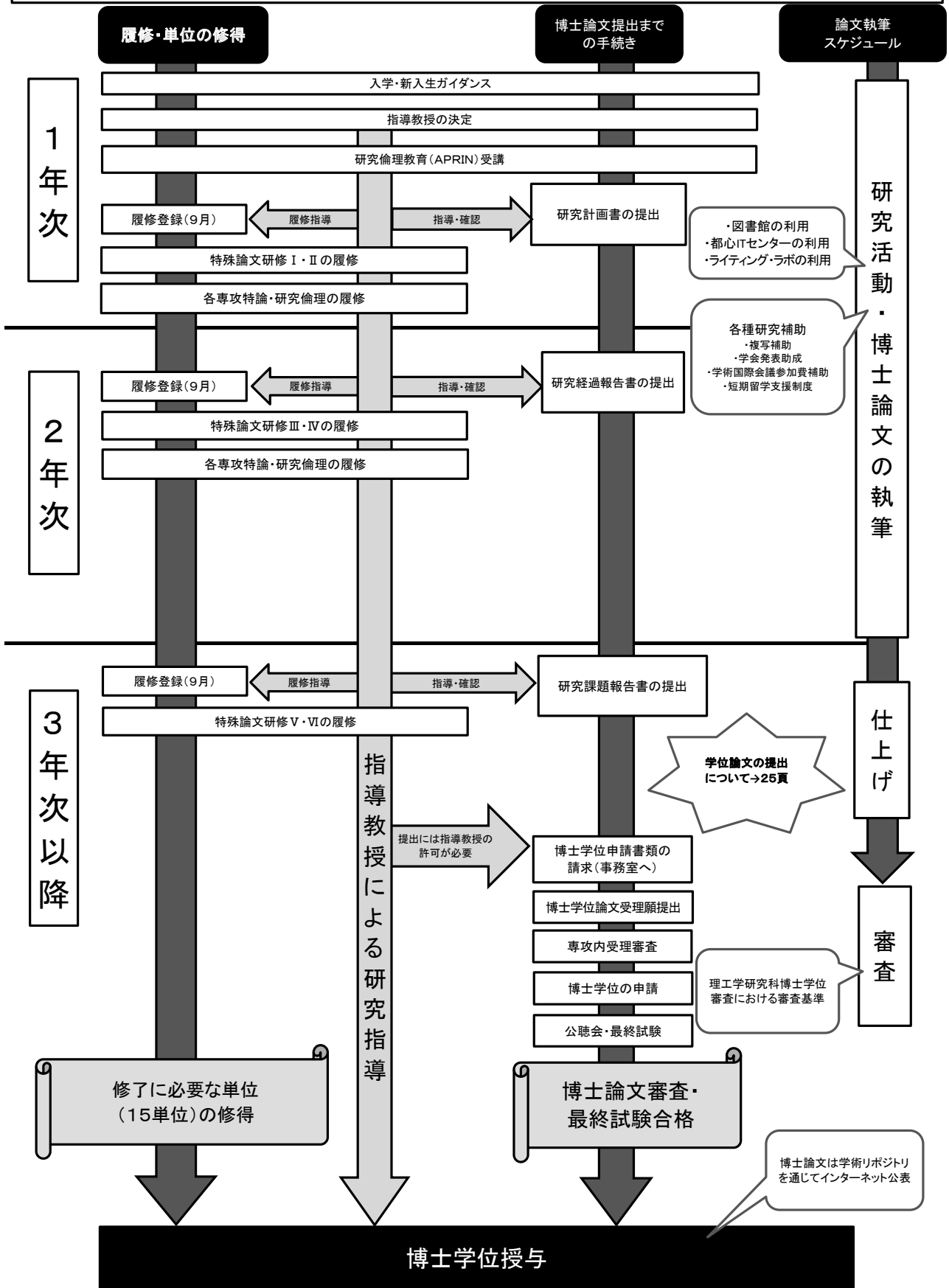
# 理工学研究科 博士課程後期課程 修了までの流れ(4月入学)



# 理工学研究科 博士課程前期課程 修了までの流れ(9月入学)



# 理工学研究科 博士課程後期課程 修了までの流れ(9月入学)



## 学業に関する事項



## ◎授業の履修方法等について

### ■授業

#### 〔1〕時間割

履修要項時間割の頁を参照してください。時間割に変更のあった場合はその都度、C plusを通じて連絡します。

#### 〔2〕授業時間（後楽園キャンパス）

時限	時間割
1	9：00～10：40
2	10：50～12：30
昼休み	12：30～13：20
3	13：20～15：00
4	15：10～16：50
5	17：00～18：40
6	18：50～20：30

#### 〔3〕休講・補講

- (A) 休講および補講については、C plus「授業変更情報」を通じて連絡します。
- (B) 臨時休講は、原則として基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部に準じます。
- (C) 交通機関の不通および不通が予測される場合の授業等の実施基準（基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部）
  - (1) 次の状況下における後楽園キャンパス基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部の授業実施、試験期間中の試験実施等については、基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部が状況を判断し、その都度対応を決定します。
    - ① 降雪、台風などの自然条件による大規模な交通機関の不通および不通が予測される場合
    - ② ストライキによる大規模な交通機関の不通および不通が予測される場合
    - ③ その他の要因による大規模な交通機関の不通および不通が予測される場合
  - (2) 上記に伴う臨時休講、試験日程等の変更については、次の方法で周知します。
    - ① 中央大学公式 Web サイト <http://www.chuo-u.ac.jp/> に速報として掲載
    - ② 降雪や台風などで授業実施に影響がある場合は、C plus に登録されているメールアドレスにメールを送信

#### 〔4〕単位制度

本学大学院では、単位制が採用されています。各授業科目にはそれぞれ単位数が定められており、その授業科目を履修し、試験に合格した者に、単位が与えられます。各授業形態における学修時間と単位の関係は概ね以下のとおりです。なお、ここでは1時限あたりの時間数を2時間とします。

- (1) 通年開講の講義科目・演習科目・・・(授業時間2時間+自習時間4時間)×28回の授業 = 4単位
- (2) 半期開講の講義科目・演習科目・・・(授業時間2時間+自習時間4時間)×14回の授業 = 2単位
- (3) 通年開講の実習科目・・・(授業時間2時間+自習時間1時間)×28週 = 2単位
- (4) 半期開講の実習科目・・・(授業時間2時間+自習時間1時間)×14週 = 1単位

#### 〔5〕講義要項（シラバス）

講義要項とは、授業の概要や到達目標、評価方法等が記された授業科目の説明書になります。講義要項は、manabaにて公開しております。講義要項を熟読したうえで、指導教授に履修相談を行ってください。

## 〔6〕 オフィスアワー

オフィスアワー制度とは、各教員の指定した時間帯（原則授業実施期間）に、主に授業についての質問や相談をすることができる制度です。指定時間帯等の詳細については、C plus にて周知します。ただし、指定時間内であっても所用により不在であったり、来室者が重なる場合がありますので、重要な相談の際は予め教員の都合を確認するなどしてください。履修している科目に関しては、manaba を通じて担当教員へ質問・相談することも可能です。

## ■履修手続

履修登録は、指導教授の指導のもと、当該年度開講科目の中から履修する科目を決定し、履修登録期間内に、C plus から履修申請することによって完了します。申請にあたっては、必ず指導教授と相談してください。

なお、他研究科・他大学院の科目を履修する場合は、所定の履修届用紙に記入し、履修登録期間内に、理工三学部事務室大学院担当まで提出してください。

登録のない科目の単位付与・認定はしません。

また、詳細をC plus 等でお知らせすることがありますので、こまめに確認するようにしてください。

## 〔1〕 既修得単位の認定（新入生該当者） 4月9日(木) 締切

研究科委員会が教育上有益と認めた場合、本大学院に入学する前に大学院において修得した単位を審査のうえ、10単位を超えない範囲で認定を受けることができます。この認定は入学時においてのみ申請することができます。

## 〔2〕 履修登録

### <履修登録期間>

4月入学生 4月9日（木）～4月15日（水）

9月入学生 9月21日（月）～9月26日（土）

<注意>

※履修修正・中止期間は設けていませんので、上記期間中に必ず登録・修正を完了してください。

（履修登録期間中は何度でも修正が可能です。）

科目区分	履修申請方法等
所属専攻授業科目	C plus より履修申請してください。
他専攻授業科目	
理工学研究科共通授業科目	
大学院共通科目（理工学研究科開講）	
副専攻授業科目	<ul style="list-style-type: none"><li>• C plus より履修申請してください。</li><li>• 副専攻登録希望者は「<u>副専攻登録申請書</u>」※を理工三学部事務室へ提出してください。</li></ul>
他研究科科目	<ul style="list-style-type: none"><li>• 「<u>他研究科・他大学院履修届</u>」※を理工三学部事務室へ提出してください。</li><li>• 1 回目の授業に出席し、担当教員の履修許可を得てください。</li></ul>
大学院共通科目（他研究科開講）	
他大学院（交流・協定校）科目	<ul style="list-style-type: none"><li>• 「<u>他研究科・他大学院履修届</u>」※を理工三学部事務室へ提出してください。</li><li>• 大学ごとに提出書類が定められているため、手続きの詳細については、C plus にてお知らせします。</li></ul>

※所定フォーマットはC plus よりダウンロードしてください。

### 〔3〕履修登録の確認

履修登録期間終了後、C plus メニュー「履修届チェックリスト」にて配布します。科目が正しく登録されているかを必ず確認してください。

### 〔4〕履修変更（後期開講科目のみ）

#### <履修変更期間>

4月入学生 9月21日（月）～9月26日（土）

9月入学生 2027年度の日程が決まり次第お知らせします

研究の必要上、後期開講科目の履修を変更（追加、削除）したいときは、上記履修変更期間内にC plus より履修変更してください。変更後は、履修届チェックリストを作成し、科目が正しく登録されていることを必ず確認してください。

#### <注意>

※履修修正・中止期間は設けていませんので、上記期間中に必ず変更を完了してください。

（履修変更期間中は何度でも修正が可能です。）

※ISSスクエアプログラム設置の他大学院科目は、追加はできますが、削除はできません。

※他大学院（交流・協定校）の科目は削除できません。追加を希望する場合は、理工三学部事務室までお問い合わせください。

## ■成績評価

### 〔1〕試験

- (1) 試験の方法は、平常点、レポートの提出、筆記試験、口述試験のいずれかですが、2種類以上が併用されることがあります。詳細については、manabaの講義要項に掲載されている各科目の評価方法欄を参照のうえ各担当教員に確認してください。
- (2) 試験は、学年始めに履修登録を行った科目および後期に履修追加した科目以外は受験することができません。
- (3) 筆記、口述試験の場合、担当教員の指示により、授業時間内に行います。

### 〔2〕レポート

- (1) 試験方法がレポート方式と指定された場合は、レポートのテーマについても授業終了までに担当教員に確認してください。
- (2) レポートの提出期限については、各担任教員の指示に従い遅れずに提出してください。
- (3) レポートの表紙には必ず、授業科目名（講義、演習別を明記）、担当教員名及び所属（研究科、課題、専攻）氏名を明記して提出してください。

### 〔3〕成績表示

S：100～90点 A：89～80点 B：79～70点 C：69～60点 E：59点以下 F：未受験（評価不能） N：認定  
（S～Cまでを合格とし、Eを不合格とする。）

### 〔4〕成績発表

前期成績は9月上旬、後期成績は3月上旬にC plus より確認してください（詳しい日程は後日C plus にて発表します）。必ず確認のうえ、後期および次年度の履修計画の参考にしてください。

## 〔5〕成績評価の問い合わせ

成績発表の結果、成績評価に疑問点等がある場合は、成績照会開始日から2週間以内ならば、当該科目の担当教員に問い合わせることができます。詳細については、「成績評価問い合わせに関する取扱要領」(189頁)を参照してください。

## ■指導教授

### 〔1〕指導教授の決定

入学後、各自が希望する専任教員に履修科目・研究計画等について指導を受け、指導教授を決定してください。

### 〔2〕指導教授の変更

- (1) 何らかの事由により、従来の指導教授に今後継続して指導を受けられなくなった場合は、所定の変更届を提出してください。
- (2) 変更届には、従来の指導教授と今後指導を希望する指導教授、両名の承認が必要です。
- (3) 変更届を提出せず、指導教授が空白のままであると、各自の学位論文作成指導及び論文審査のうえで著しく不利益を被ることになりますので、必ず手続きをしてください。

### 〔3〕副指導教授制度

研究活動をするうえで、指導教授がその教育上、特に必要と認めた場合、指導教授が選任した副指導教授(1名)の研究指導を受けることができます。

### 〔4〕委託研究指導制度

指導教授が教育上有益と認めた場合、他の研究科又は大学院若しくは研究所等において、必要な研究指導を受けることができます。

## ■連携大学院方式による研究機関との教育研究協定

現代の科学技術の急速な発展により、単なる知識の深堀だけでなく、文理にまたがる異なる分野の知識を幅広く融合・適用し、社会で求められる問題の解決に向けた知の創出・活用できる人材が求められています。

連携大学院方式により、研究科における教育研究活動の一層の充実を図ると共に、研究所の最先端の研究装置等を利用して質の高い研究を行えることは勿論、様々な研究者と接することで、学内だけでは得難い経験もできると期待されます。

### <連携研究機関・研究担当員>

独立行政法人 産業技術総合研究所

竹内 大輔(電気電子情報通信工学専攻)

先進パワーエレクトロニクス研究センター(茨城県つくば市梅園1-1-1)

坂本 隆(ビジネスデータサイエンス専攻)

人間拡張研究センター(千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏IIキャンパス 産総研柏センター)

中田 亨(ビジネスデータサイエンス専攻)

人工知能研究センター(東京都江東区青海2-4-7)

国立研究開発法人 物質・材料研究機構（本部：茨城県つくば市千現1-2-1）

石井 智（物理学専攻）

ナノアーキテクトニクス材料研究センター ナノ材料分野 光学ナノ構造チーム

柴 弘太（応用化学専攻）

高分子・バイオ材料研究センター バイオ材料分野 嗅覚センサグループ

白幡 直人（物理学専攻、応用化学専攻）

ナノアーキテクトニクス材料研究センター ナノ材料分野 ナノ粒子グループ

天神林 瑞樹（応用化学専攻）

ナノアーキテクトニクス材料研究センター ナノ材料分野 フロンティア分子グループ

早川 竜馬（応用化学専攻）

ナノアーキテクトニクス材料研究センター 量子材料分野 量子デバイス工学グループ

※連携大学院方式を利用希望の学生は、以下の手続きを必ず行って下さい。

○指導教授と必ず相談の上、履修登録期間中に自由科目「特別演習 A,B,C,D」を C plus より履修申請してください。

（博士課程前期課程1年次は「特別演習 A, B」、2年次は「特別演習 C, D」）

○派遣が決まり次第、学生教育災害傷害保険の付帯賠償責任保険への加入手続き、および学外実習定期券の申請を理工三学部事務室にて行って下さい。

## ■他大学院（交流・協定校）科目の履修

### 〔1〕履修上の注意

- (1) 他大学院（交流・協定校）の科目を履修する場合は、通常の履修登録以外に、各制度所定の手続きが必要です。詳細は C plus にてお知らせします。なお、後期開講科目も履修登録期間内に履修申請してください。
- (2) 理工学研究科では共通科目、他専攻、他研究科の講義科目（オープン・ドメイン科目含む）、交流・協定校が受講を認めた講義科目とあわせて10単位まで算入することができます。なお、10単位を超えて履修する場合は、超えた単位数については、修了に必要な単位数に算入されません。
- (3) 履修者数等の事情により受講することができない場合がありますので、各大学の窓口で確認の上、計画的に履修をするようにしてください。
- (4) 交流・協定校の授業科目と時間割は C plus と manaba で確認できます。

### 〔2〕他大学院（交流・協定校）

本学専攻	交流・協定校
数学専攻	学習院大学 自然科学研究科 数学専攻 上智大学 理工学研究科 理工学専攻 数学領域 国際基督教大学 アーツ・サイエンス研究科 理学専攻 明治大学 理工学研究科 数学専攻 先端数理科学研究科 現象数理学専攻 日本大学 総合基礎科学研究科 地球情報数理科学専攻 基礎数理部門 日本女子大学 理学研究科 数理・物性構造科学専攻 数学部門 立教大学 理学研究科 数学専攻 東京女子大学 理学研究科 数理科学専攻 東京理科大学 理学研究科 数学専攻及び応用数学専攻 津田塾大学 理学研究科 数学専攻及び情報科学専攻
全専攻	お茶の水女子大学 筑波大学 人間総合科学研究科
	首都大学院 コンソーシアム （有料）                     順天堂大学 専修大学 東京電機大学 東京理科大学 東洋大学 日本大学 法政大学 明治大学 共立女子大学
	ISS スクエア 情報セキュリティ大学院大学、東京大学

## ■他研究科科目の履修

### 〔1〕履修上の注意

- (1) 他研究科の科目を履修する場合は、通常の履修登録以外に、所定の手続きが必要です。詳細はC plusにてお知らせします。なお、後期開講科目も4月の履修登録期間内に履修申請してください。
- (2) 理工学研究科では共通科目、他専攻、他研究科の講義科目（オープン・ドメイン科目含む）、交流・協定校が受講を認めた科目と合わせて10単位まで算入することができます。  
なお、10単位を超えて履修する場合、超えた単位数については、修了に必要な単位数に算入されません。
- (3) 文系研究科に設置されるすべての科目が対応する専門領域を一介に示した一覧表を4月上旬にC plusにて公開します。履修計画を立てる際や指導教授以外の教員から研究指導を受ける際の参考となりますので、積極的に活用してください。

### 〔2〕オープン・ドメイン制度

学問の領域間の垣根が低くなり、研究の内容や形態が多様化するにつれて、他研究科の科目の履修を希望するケースが増えていきます。そこで、中央大学大学院では、「オープン・ドメイン制度」を整備し、所属する研究科以外の研究科に設置される科目であっても履修することができるようにしております。この制度を積極的に活用し、他研究科設置科目であっても、自身の研究分野に見合った履修科目の選択を推奨します。

所属研究科に関わらず、文系研究科に設置の「講義科目」・「演習科目」については、原則すべての科目を履修することができます。初回授業に参加し、必ず授業担当教員の許可を得るようにしてください。

また、科目によっては履修の条件を厳格に定める科目もありますので、事前にmanabaより講義要項（シラバス）を確認してください。

## ■大学院共通科目の履修

### 〔1〕大学院共通科目とは

大学院共通科目とは、大学院生に共通して求められる知識・能力等の獲得を目的とする授業科目を、研究科を越えて開講するものです。大学院共通科目の履修を通じて、自研究科の専門分野だけではなく、領域横断的に学ぶことができ、専門分野における俯瞰的な視点や複眼的視野を養うことを目的に開講します。他研究科の大学院生と研究交流する機会にもなります。

### 〔2〕履修上の注意

- (1) 博士前期課程では、共通科目（理工学研究科共通科目、大学院共通科目）、他専攻、他研究科、他大学院の授業科目の中から、合計で10単位まで修了に必要な単位として算入することができます。詳細は37頁を確認してください。
- (2) 博士後期課程では、共通科目（理工学研究科共通科目、大学院共通科目）、他専攻、他研究科の授業科目の中から10単位以内に限り履修することができます。詳細は87頁を確認してください。

### 〔3〕開講科目

大学院共通科目として開講する科目は課程によって異なります。各課程の開講科目と講義内容は授業科目担任表（博士前期課程85頁、博士後期課程94頁）とmanabaシラバスを確認してください。

# ◎学位論文の提出について

## 〔1〕修士論文

博士課程前期課程修了に向けた手続き等の主な流れは、以下の通りになります。修了予定者は、指導教授および事務室（C plus・manaba）からのお知らせに十分注意してください。

なお、後述の審査基準に基づき、審査が行われます。

- (1) 「修士論文題目」を manaba から登録【12月中旬】
- (2) 提出された修士論文題目の確認、修了に向けた諸手続きのお知らせ【12月下旬】
- (3) 修士論文を作成し、専攻へ提出【各専攻の取り決めによります】
- (4) 修士論文発表会開催【各専攻の取り決めによります】
- (5) 修了者発表【3月上旬】
- (6) 修士論文及び論文要旨を理工三学部事務室へ提出【3月上旬】
- (7) 修了式【3月下旬】

### <理工学研究科修士学位審査における審査基準>

中央大学大学院学則第6章第3節、及び中央大学学位規則に基づき、修士論文の審査、及び最終試験について、以下の観点で審査を行う。

なお、修士学位の授与決定は、修士論文の評価、及び最終試験の評価について、それぞれ合格の判定を受けるとともに、所要の単位修得がなければならない。

#### 1. 修士論文審査について

修士論文の審査は、学位授与方針を踏まえて、以下の観点について、修士学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを審査する。

- (1) 問題意識に対する課題設定の適切性
- (2) 分析手法の適切性
- (3) 論文構成の適切性と明確性
- (4) 課題に対する結論の妥当性とその独自性
- (5) 基本的な専門用語の理解度とその使用の適切性
- (6) 脚注、注記、引用・参考文献の提示方法の適切性
- (7) 論拠となるデータの信頼性、図表の正確性と適切性
- (8) 論文の学問的意義、あるいは社会的意義

#### 2. 最終試験について

最終試験は、原則として口述試験にて行う。その評価は、学位授与方針を踏まえて、以下の観点について、修士学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを審査する。

- (1) 修士論文に関連する知識の有無とその水準
- (2) 専門分野に関連する知識の有無とその水準
- (3) 自身の研究に関する学問的意義の認識とその程度
- (4) 自身の研究に関する社会的意義の認識とその程度
- (5) 試問に対して明解かつ論理的に回答しているかどうか

### 3. 付記事項

理工学研究科においては、「論文研修第一」～「論文研修第四」という科目を設置し、その内容を講義要項にて公表した上、研究指導・論文作成指導、成績評価付与を行っている。そのため、修士論文および最終試験については、合否の判定のみとし、個別の成績評価は行わない。

### ＜理工学研究科博士課程前期課程 学位授与方針に基づく知識・能力の到達度確認＞

学位授与の方針に示す博士課程前期課程を修了するにあたって備えるべき知識・能力

DP 1	<b>【コミュニケーション力】</b> 様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることができる。
DP 2	<b>【問題解決力】</b> 新しい視点を持って自ら問題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行できる。その結果を多面的に検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
DP 3	<b>【知識獲得力】</b> 継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを修得し、関連付け、他者が思いつかない形で活用することができる。
DP 4	<b>【組織的行動能力】</b> チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を複数の視点から幅広く考慮したうえで適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。
DP 5	<b>【創造力】</b> 知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て科学技術の発達に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
DP 6	<b>【自己実現力】</b> 自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけるとその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。
DP 7	<b>【多様性創発力】</b> 多様性（文化・習慣・価値観等）の相互理解を得て適切に対応しつつ、自分が何を望むか、まわりが自分に何を望んでいるのかを総合的に判断し、行動できる。加えて、複数人の協同により、相乗効果を生み出すことができる。
DP 8	<b>【専門性】</b> 専攻に応じた専門性を身に付けている。

### 到達度確認指標

		学位授与方針に示す博士前期課程を 修了するにあたって備えるべき知識・能力							
		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	DP8
修士論文 審査項目	(1) 問題意識に対する課題設定の適切性		○	○		○	○	○	○
	(2) 分析手法の適切性	○	○	○			○		○
	(3) 論文構成の適切性・明確性	○	○	○					○
	(4) 課題に対する結論の妥当性とその独自性	○	○	○		○	○	○	○
	(5) 基本的な専門用語の理解度とその使用の適切性	○		○					○
	(6) 脚注、注記、引用・参考文献の提示方法の適切性	○		○					○
	(7) 論拠となるデータの信頼性、図表の正確性と適切性		○	○					○
	(8) 論文の学問的意義、あるいは社会的意義	○	○	○		○	○	○	○
最終試験 審査項目	(1) 修士論文に関連する知識の有無とその水準	○	○	○		○		○	○
	(2) 専門分野に関連する知識の有無とその水準	○	○	○		○		○	○
	(3) 自身の研究に関する学問的意義の認識とその程度	○	○	○		○	○	○	○
	(4) 自身の研究に関する社会的意義の認識とその程度	○	○	○		○	○	○	○
	(5) 試問に対して明解かつ論理的に回答しているかどうか	○	○	○		○	○	○	○

\* DP4については、論文研修第一～第四等で到達度を確認する

## 〔2〕博士論文

博士課程後期課程に在学し、博士学位請求論文（博士論文）を提出しようとする方は、中央大学大学院学則第6章第3節および中央大学学位規則を参照してください。

審査過程は、以下のとおりで、学位授与が決定されるまでには数ヶ月程度かかります。提出時期等を十分に考慮し、指導教授を通じて申請を行ってください。

必要な書書類の入手および詳細については、理工三学部事務室にお問い合わせください。

なお、後述の審査基準に基づき、審査が行われます。

### (1) 審査過程

博士学位請求論文は、理工学研究科委員会において審査されます。提出された博士学位請求論文は、以下の審査過程を経て学位授与が決定します。

- 1) 指導教授を通じて博士学位請求論文3部および受理願を提出
- 2) 専攻内受理審査、結果通知
- 3) 申請書類一式の提出
- 4) 理工学研究科委員会①：博士学位請求論文の受理と審査委員<sup>※</sup>選出

※審査委員について：主査を後期担当教員とし、副査2名以上の計3名以上により行う。他専攻の専任教員および他大学大学院・研究所等の教員等で、提出論文の専攻分野について、十分な学識経験のある者を加えることが望ましい。

- 5) 公聴会・最終試験の実施
  - 6) 理工学研究科委員会②：論文審査及び最終試験結果の報告、投票により博士学位授与決定
- 注) 公聴会は、学内関係者等にその日時などをあらかじめ広報し、傍聴が原則として許可されます。

### (2) 申請書類等

博士学位請求論文3部

博士学位論文受理願（所定様式）

博士学位申請書（所定様式）

履歴書（所定様式）

学術論文目録（所定書式）

博士学位請求論文要旨

他 博士論文のインターネット公表のための手続書類（所定書式）

注) 博士学位請求論文は、任意書式となり、頁制限等もありません。指導教授と相談のうえ、作成してください。

### (3) 申請時期

随時申請可能です。博士学位授与のタイミングは夏季（7月または9月）と春季（3月）の2回です。審査期間との関係から、それぞれ下記の時期までの提出をおすすめします。

- ・夏季修了を目指す場合：5月上旬
- ・春季修了を目指す場合：12月下旬

### <理工学研究科博士学位審査における審査基準>

中央大学大学院学則第6章第3節、及び中央大学学位規則に基づき、課程による者の博士学位申請論文の審査、及び最終試験について、以下の観点で審査を行う。

なお、博士学位の授与決定は、博士学位申請論文の評価、及び最終試験の評価について、それぞれ合格の判定を受けるとともに、所要の単位修得がなければならない。

#### 1. 博士学位申請論文審査について

博士学位申請論文の審査は、学位授与方針を踏まえて、以下の観点について、博士学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを審査する。

- (1) 論文の独創性
- (2) 論文構成の明晰性
- (3) 研究手法の適切性
- (4) 課題に対する結論の妥当性
- (5) 先行研究に対する検討度
- (6) 専門用語の使用に関する適切性
- (7) 脚注、注記、引用・参考文献の適切性
- (8) 論拠となるデータの信頼性、図表の正確性と適切性
- (9) 論文の学問的意義、あるいは社会的意義

#### 2. 最終試験について

最終試験は、原則として口述試験にて行う。その評価は、学位授与方針を踏まえて、以下の観点について、博士学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを審査する。

- (1) 博士学位申請論文に関連する知識の有無とその水準
- (2) 専門分野に関連する高度な知識の有無とその水準
- (3) 自身の研究に関する学問的意義の認識とその程度
- (4) 自身の研究に関する社会的意義の認識とその程度
- (5) 試問に対する自身の学説を踏まえた論説の明解性

#### 3. 付記事項

理工学研究科においては、「特殊論文研修Ⅰ」～「特殊論文研修Ⅵ」という科目を設置し、その内容を講義要項にて公表した上、研究指導・論文作成指導、成績評価付与を行っている。そのため、博士学位請求論文および最終試験については、合否の判定のみとし、個別の成績評価は行わない。

<理工学研究科博士課程後期課程 学位授与方針に基づく知識・能力の到達度確認>

学位授与の方針に示す博士課程後期課程を修了するにあたって備えるべき知識・能力

DP 1	<b>【コミュニケーション力】</b> 様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることができる。
DP 2	<b>【問題解決力】</b> 新しい視点を持って自ら問題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行できる。その結果を多面的に検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
DP 3	<b>【知識獲得力】</b> 継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを修得し、関連付け、他者が思いつかない形で活用することができる。
DP 4	<b>【組織的行動能力】</b> チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を複数の視点から幅広く考慮したうえで適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。
DP 5	<b>【創造力】</b> 知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに関心をもち、それらから着想を得て科学技術の発達に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
DP 6	<b>【自己実現力】</b> 自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけるとその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。
DP 7	<b>【多様性創発力】</b> 多様性（文化・習慣・価値観等）の相互理解を得て適切に対応しつつ、自分が何を望むか、まわりが自分に何を望んでいるのかを総合的に判断し、行動できる。加えて、複数人の協同により、相乗効果を生み出すことができる。
DP 8	<b>【専門性】</b> 専攻に応じた専門性を身に付けている。

到達度確認指標

		学位授与方針に示す博士後期課程を修了するにあたって備えるべき知識・能力							
		DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	DP8
博士論文 審査項目	(1) 論文の独創性		○	○		○	○	○	○
	(2) 論文構成の明晰性	○	○	○					○
	(3) 研究手法の適切性	○	○	○			○		○
	(4) 課題に対する結論の妥当性	○	○	○			○	○	○
	(5) 先行研究に対する検討度		○	○			○	○	○
	(6) 専門用語の使用に関する適切性	○		○					○
	(7) 脚注、注記、引用・参考文献の適切性	○		○					○
	(8) 論拠となるデータの信頼性、図表の正確性と適切性		○	○					○
	(9) 論文の学問的意義、あるいは社会的意義	○	○	○		○	○	○	○
最終試験 審査項目	(1) 博士学位申請論文に関連する知識の有無とその水準	○	○	○		○		○	○
	(2) 専門分野に関連する高度な知識の有無とその水準	○	○	○		○		○	○
	(3) 自身の研究に関する学問的意義の認識とその程度	○	○	○		○	○	○	○
	(4) 自身の研究に関する社会的意義の認識とその程度	○	○	○		○	○	○	○
	(5) 試問に対する自身の学説を踏まえた論説の明解性	○	○	○		○	○	○	○

\* DP4については、特殊論文研修Ⅰ～Ⅵ等で到達度を確認する

(4) 学位授与の時期

学位授与は、原則として年度末である3月下旬に行われます。なお、場合により7月～9月に行われる場合もあります。

(5) 学位授与後の博士論文の取扱い

学位授与後、博士論文は、本学図書館に収蔵および本学学術リポジトリにてインターネットで、広く一般に公開されます。そのため、学位授与日までに、収蔵のための上製本した博士学位論文1冊および本文の電子データ

を理工三学部事務室に提出していただきます。

なお、図書館等において、複写請求などがあった場合には、著作権法上の範囲内（論文総頁数の2分の1以下）での複写が許可されます。この範囲を超えての複写については、執筆者の許可の有無によります。そのため、学位授与日までに、この著作権法上の範囲を超える執筆についての許可の有無をお伺いし、後日の複写許諾請求時の時々において、理工三学部事務室及び本学図書館が複写許諾請求者からの問い合わせに対応できるようにします。

## ◎留学について

中央大学の留学制度は以下のとおりです。海外の大学における多様な経験と自ら行動できる機会により、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」を受け継ぐユニバーシティ・メッセージである「行動する知性。—Knowledge into Action—」を兼ね備えたグローバルに活躍できる人材育成を目的としています。

長期留学 (1年間または1学期間)	交換留学	海外大学（中央大学の協定校）での留学
	ISEP (アイセップ)	57カ国350大学以上の高等教育機関のネットワークを有する1979年に米国で設立された世界最大級のコンソーシアムである ISEP (International Student Exchange Programs) 加盟大大学での留学
	認定留学	受入許可を受け、且つ、中央大学に許可された海外大学（学位の授与権を有する大学）での留学

※交換留学・ISEP・認定留学制度を利用する場合、留学先大学の正規の授業を受けることが必要であり、語学のみの修得を目的とした留学（語学留学）は認められません。

※交換留学・ISEP・認定留学制度を利用しないで、授業期間中に海外の大学等で勉学をする場合は、休学をして留学することになります。大学院事務室（文系）または理工三学部事務室（理系）に「休学願」を出す必要がありますので、事前に所属する研究科の事務室に相談して下さい。

### 長期留学（交換留学・ISEP・認定留学）

留学準備には語学力の向上や留学目的の明確化、情報収集等に時間がかかります。余裕をもって留学準備をし、留学体験を実りあるものとするために、留学を希望する1年～1年半前から準備をスタートするようにしましょう。

#### (1) 留学の資格（交換留学・認定留学共通）

交換留学・認定留学の制度により外国の大学へ留学を希望する場合は、次の条件を満たし、さらに「国外留学願書」（所定様式）等を提出し、本学の留学許可を受ける必要があります。受入大学による条件がある場合は、その条件が優先となります。

- ① 本学の大学院に1学期以上在学し、かつ、博士前期課程の学生にあつては、修得すべき授業科目6単位以上を修得した者（1年次生は出願時単位修得見込で可）
- ② 留学で学修成果をあげるのに十分な外国語の能力を備えていること（留学先大学によっては所定基準があります）
- ③ 学業成績が優秀な者（留学年度の前年度までのGPAが小数第3位を四捨五入して3.00以上となる者）。ただし、留学先によって要件が異なる場合があるので留意すること（募集要項等を確認すること）
- ④ 語学要件（交換留学）

協定校により異なりますので、理工三学部事務室または国際センターへ問い合わせして下さい。

認定留学の語学要件の詳細は理工三学部事務室へお問い合わせ下さい。

#### (2) 留学期間（交換留学・認定留学共通）

留学できる期間は原則として1年間または1学期間（ Semester ）です。留学期間を延長することもできますが、予め許可が必要となります。留学期間が1学期間（1 Semester）の学生が延長を希望する場合は、第2 Semester 開始の約3か月前までに申請してください。

#### (3) 出願期間・方法

交換留学 春派遣の募集要項は4月中旬、秋派遣の募集要項は派遣年度の前年10月にHP上でも公開します。

募集要項の指示に従って必要書類一式を所定の期日までに理工三学部事務室に提出して下さい。募集国は以下の通りです（募集国は年度によって変更になることがあります。また、協定校の詳細は募集要項で確認して下さい）

春派遣：オーストラリア、韓国（2026年春派遣）

秋派遣：アメリカ、イギリス、スウェーデン、デンマーク、ドイツ、ポーランド、フランス、ベルギー、スイス、スペイン、イタリア、クロアチア、トルコ、中国、タイ、インドネシア、台湾、シンガポール、マレーシア、メキシコ、アイルランド、カンボジア、カナダ、オランダ、マルタ共和国、香港、インド、フィリピン、ベトナム（2026年度秋派遣）

※応募資格として、協定校別に所定の語学能力が要求され、語学能力証明書（英語圏—TOEFL や IELTS のスコアレポート、ドイツ語圏—ドイツ語技能検定試験等の証明書、フランス語圏—実用フランス語技能検定試験等の証明書、スペイン語圏—スペイン語技能検定試験等の証明書、中国語圏—漢語水平考試（HSK）、中国語検定試験等の証明書、韓国語—ハングル能力検定試験等の証明書）等の提出が求められますので、応募希望者は早い時期から準備を進めてください。

認定留学 学生自らが留学希望大学へ出願・留学手続きを行い、留学の受入許可がおりたら、必要書類一式を理工三学部事務室へ提出して下さい。原則として留学を開始する日の3カ月前までを提出期限としますが、長期休暇を挟む場合は、休暇開始の1カ月前までを提出期限とします。必要書類については理工三学部事務室まで問い合わせて下さい。

(4) 留学の許可

選考の上、大学が教育上有益と認めた者について学長が許可します。

(5) 留学終了後の手続

留学を終えて帰国した者は、帰国後速やかに留学終了届・単位認定願等を理工三学部事務室に提出しなければなりません。

(6) 継続履修制度

留学する時期が年次の中途の場合（前期を本学で履修し、後期に留学するケース）は通年科目で前期に履修した科目を、帰国年度の後期に引き続き履修することができます。「継続履修」については理工三学部事務室に相談してください。

(7) 単位の認定

本学の留学制度による留学は、留学先での修得単位を本学での修得単位として認定し、本大学院を修了することを目的としています。留学期間中に修得した授業科目の単位は、研究科委員会の定める基準に基づき、本学で修得すべき授業科目の単位として認定を受けることができます。認定できる単位は15単位までです。ただし、留学先でどの履修科目をとっても認定されるということではなく、各研究科設置の科目に読み替えて修得単位とするのが基本です。

留学計画を立てる段階で理工三学部事務室において十分な履修指導を受けてください。

(8) 長期留学支援奨学金

国際センターでは留学に伴う各種奨学金の紹介を行うとともに、特に学力が優れている者を対象として、留学期間1年を限度として長期留学支援奨学金を給付する制度があります。詳細は募集要項を確認して下さい。

(9) 国際センターについて

国際センターでは随時留学の相談を受け付けています。奨学金に関する情報提供や、留学に関する資料を閲覧できますので、情報収集の一環として活用してください。

国際センター 多摩キャンパスグローバル館2階

電話：042-674-2217 e-mail: cic-haken-grp@g.chuo-u.ac.jp

国際センター所管の奨学金

名 称	種 別	金 額	給付・貸与期間	募集人数	対 象
長期留学支援 奨学金	給 付	【北米・欧州・中米・ オセアニアなど】 1年間：50万円 1 Semester：25万円 【アジア】 1年間：30万円 1 Semester：15万円	1年間につき1回	秋派遣： 80名程度 春派遣： 10名程度	長期留学（交換留学・ ISEP・認定留学・ダ ブルディグリー）の 制度を利用して留学 する学生が出願可能
外国人留学生奨学 金（Chuo Welcome 奨学金）	給 付	理工学研究科：24万円	1年間	未定	在留資格「留学」の 学生のうち経済的事 情により修学が困 難、かつ、特に学力 が優れている者（国 費留学生を除く）

※予告なく金額や給付方針が変わる可能性がありますので、詳細については必ず manaba 等で確認してください。

## ◎教育職員免許状について

### 〔1〕 中学校教諭・高等学校教諭専修免許状の取得について

すでに中学校教諭1種免許状・高等学校教諭1種免許状を授与された者（授与のための所要資格を得た者も含む）が、本大学院修了時において以下の所要資格を満たすことによって、中学校教諭専修免許状・高等学校教諭専修免許状を取得することができます。

所要資格

- 修士の学位を有すること。
- 大学院において修得することを必要とする「大学が独自に設定する科目」の最低単位数24単位を修得すること。本大学院では以下の修得が必要となる。

◎自専攻設置科目のうち対象とする科目（授業科目担任表参照）から24単位取得すること

<注意>

- ・論文研修は含まない
- 対象とする科目の詳細は、入学年度の履修要項の授業科目担任表を参照
- ・共通科目、自由科目、副専攻設置科目、他専攻設置科目、他研究科設置科目（オープンドメイン科目含む）は含まない

文部科学省から認定されている免許状の教科は、次表のとおりです。

研究科名	専攻名	取得できる免許状	
		中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
理工学研究科	数 学 専 攻	数 学	数 学
	物 理 学 専 攻	理 科	理 科
	都 市 人 間 環 境 学 専 攻		工 業
	精 密 工 学 専 攻		工 業
	電 気 電 子 情 報 通 信 工 学 専 攻		工 業
	応 用 化 学 専 攻	理 科	理 科
	ビ ジ ネ ス デ ー タ サ イ エ ンス 専 攻		情 報
	情 報 工 学 専 攻		情 報
	生 命 科 学 専 攻	理 科	理 科

### 〔2〕 中学校教諭・高等学校教諭一種免許状の資格取得について

本学基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部在学中に免許状を取得できなかった者が必要な単位を修得するために学部設置科目を履修し、大学院修了と同時に一種免許状の取得を希望する場合には、4月2日（木）17時までに理工三学部事務室教職担当に申し出てください。

なお、大学院生は年間16単位を上限として履修登録ができますが、指導教授の承諾がある場合は21単位まで登録が可能となります。教職の履修と大学院での研究を並行して行うことについて、必ず事前に指導教授と相談のうえ、申し出てください。

※大学院入学後からの教職履修を希望する方へ

一種免許状の取得には少なくとも2年かかります。(通常、学部2年終了時に4年次教育実習の申込を行います。)学部時代に教職を履修していない方で一種免許状の取得を希望する場合には、既修得単位に応じた免許状取得に必要な科目・単位数の確認に時間を要します。履修を希望する方は可能な限り早い段階で理工三学部事務室教職担当に申し出てください。

<問い合わせ先> 理工三学部事務室教職担当

Email: riko-kyosyoku-grp@g.chuo-u.ac.jp

Tel: 03-3817-1741

### 〔3〕「教育職員免許法」の免許授与条件

教育職員免許状の種類		基礎資格	本学基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部における最低修得単位数				大学院における最低修得単位数	介護等体験
			教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	66条の6の科目	
中学校教諭	1種免許状	学士の学位を有すること	32	10	10	7	以下※参照	要
	専修免許状	修士の学位を有すること						
高等学校教諭	1種免許状	学士の学位を有すること	36	10	8	5	24	不要
	専修免許状	修士の学位を有すること						

※ 「憲法」2単位、「体育実技」1単位、「体育講義(スポーツ科学または生涯スポーツ科学)」2単位、「外国語コミュニケーション\*」2単位、「情報機器の操作\*」2単位は免許法上の要件科目として必ず修得しなければならない。(\*は学科により科目名が異なる)

### 〔4〕教育職員免許状一括申請について

修了と同時に、所定の基礎資格を取得しかつ一定の単位を修得した教職履修者に対し、本学では授与権者(東京都教育委員会)と協力し、一括して事前審査を受け、「教育職員免許状」を授与される制度を採用しています。

修了年次6月頃に大学院一括申請申し込みを受付け、10月下旬(予定)には「教育職員免許状一括申請事務説明会」を開催します。修了と同時に「教育職員免許状」を必要とする者は、この説明会に出席し、所定の手続を行ってください。

# ◎統合認証システムと全学メール、授業支援環境について

## 1. 統合認証システムについて

統合認証システムは、複数のサービス（システム）に共通して使える認証のしくみです。

「統合認証アカウント（ID・パスワード）」は入学時のガイダンス等で各自に配付する予定です。

統合認証アカウントの交付を受けたら、まず記載されている「学籍番号」「氏名」が正しく表記されているか確認してください。記載事項に間違いがあった場合は理工三学部事務室の窓口申し出てください。

統合認証アカウントは今後学内のさまざまなシステムで必要となります。パスワードはすぐに変更してください。カードを落とししたり、他人に見られたりすることを防ぐため、初期パスワードは自分で覚えていられるものにし、メモにして持ち歩かないようにしましょう。成績・住所などの大切な個人情報が漏れないよう、IDとパスワードは厳重に管理してください。万一パスワードを忘れてしまった場合は、学生証を携帯のうえ都心ITセンター（後楽園）窓口（3号館4階3404号室）までお越しください。パスワードの再発行処理（パスワードを全く別のものにつけ直します）を行います。

統合認証IDとパスワードは、在学中、下記のサービスを利用する際に必要です。

### 【全学サービス】

- ◆ C plus
- ◆ manaba
- ◆ 証明書コンビニ発行サービス
- ◆ 全学メール（中央大学 Gmail）
- ◆ 全学無線 LAN

### 【後楽園キャンパス】

- ◆ WebClass
- ◆ ITC 実習室 PC
- ◆ 理工学部分館図書館 PC

※上記以外にも統合認証IDが必要なサービスは随時追加されます。

## 2. 全学メールについて

### (1) 概要

全学メールとは、中央大学に在籍している間、利用できるメールアドレスを提供するサービスです。

Google社の「Gmail」をベースに、中央大学独自のドメイン「g.chuo-u.ac.jp」を利用することができます。

大学から発給されたメールアドレスなので、就職活動や大学への問合せでメールを送る際、本学の学生としての身分を裏付けることができます。

### (2) メールアドレスの確認方法

入学時にメールアドレスを配付いたします。また、「統合認証パスワード変更サイト」で確認することもできます。

### (3) パスワードの変更

パスワードを変更する際は、必ず「統合認証パスワード変更サイト」にて変更手続きを行ってください。

統合認証に連携しているすべてのシステム（C plus や全学メールなど）のパスワードが変更されます。

※パスワードを忘れてしまった場合は、学生証を携帯のうえ、都心ITセンター（後楽園）窓口（3号館4階）へお越しください。

<統合認証パスワード変更サイト>

<https://pw.net.chuo-u.ac.jp/webmtn/LoginServlet>

### 3. 授業支援環境について

基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部・理工学研究科では、以下の2つの授業支援環境があります。使用する環境は履修する授業科目により異なります。

※授業支援環境では、資料配付、レポート提出管理、小テストなどが行われます。

#### ◆ manaba (マナバ)

統合認証 ID (C plus と同様) でログインをします。お問い合わせは、多摩 IT センター (TEL042-674-2740) で受け付けています。

manaba の操作マニュアル・良くある質問等は中央大学公式 Web サイトにあるバナーをクリックするか、下記の URL からご覧ください。

<https://itc.r.chuo-u.ac.jp/com/manaba/>



#### ◆ KIT-eClass(Web Class)

統合認証 ID (C plus と同様) でログインをします。お問い合わせは、都心 IT センター (後楽園) (TEL03-3817-1725) で受け付けています。

KIT-eClass (Web Class) の詳細については都心 IT センター (後楽園)、基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部、理工学研究科の公式 Web サイトにあるバナーをクリックするか、下記の URL からご覧ください。

<https://www.kit-eclass.educ.kc.chuo-u.ac.jp/>



### 4. 無線 LAN 環境について

統合認証 ID (C plus と同様) を使って、自分の PC やスマートフォンでインターネットに接続できる Wi-Fi サービスです。無線 LAN の利用可能場所については中央大学公式 Web サイトをご覧ください。IT センター窓口にお問い合わせください。



授業・研究科目  
(博士課程前期課程)



## 〔1〕研究及び履修方法

- (1) 修士論文の作成については指導教授の研究指導を受けなければなりません。
- (2) 授業科目の履修については指導教授の指導を受けなければなりません。  
なお、生命科学専攻の学生は、指導教授の指導により、必要に応じて別に定めた他専攻の授業科目の中から選択履修してください。
- (3) 修了のためには、論文研修第一、論文研修第二、論文研修第三及び論文研修第四を含めて30単位を修得しなければなりません。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、早期修了の在学期間中に修得すべき論文研修科目を含めて30単位修得しなければなりません。
- (4) 論文研修を除く各専攻の必要単位数については、その専攻の授業科目の中から選択履修しなければなりません。なお、生命科学専攻で修士（工学）の学位の取得をめざす場合は、〔3〕授与される学位に記載された内容をふまえて履修してください。
- (5) 前項(4)のうち10単位については、共通科目、他専攻科目、他研究科科目、他大学院科目を選択履修することができます。

共通科目および他専攻・他研究科・他大学院科目の履修について

合計で10単位を上限として、修了に必要な単位として認められます

共通科目 (理工学研究科共通科目、大学院共通科目)	ISS スクエア (82頁～) の「特殊講義Ⅰ・Ⅱ」、理工学研究科共通科目 (84頁)、大学院共通科目 (85頁) および、副専攻 (95頁～) の理工学研究科共通授業科目が該当しますので、授業科目担任表で確認してください。
他専攻 (理工学研究科の自分が所属する以外の専攻)	他専攻の授業科目を履修する場合は、その授業科目の担当教員の承認 (口頭でよい) を受けなければなりません。
他研究科 (中央大学大学院の理工学研究科以外の研究科)	他研究科の授業科目を履修する場合は、その授業科目の担当教員の承認 (口頭でよい) ならびに関係研究科委員長の許可を受けなければなりません。手続の詳細については22頁を参照してください。
他大学院 (中央大学大学院以外の単位互換協定を結んでいる大学院の授業科目)	通常の履修手続以外に、大学院ごとに定められた手続をする必要があります。手続の詳細については、21頁を参照してください。
オープン・ドメイン科目 (研究科間共通科目)	22頁を参照してください。

- (6) 大学院学則第二十五条の二、第三十六条の二及び第五十五条の規定に基づいて、本大学院の単位として認定を受けることのできる単位数は、合わせて20単位を限度とします。(大学院学則は巻末に掲載しています)

留学等による認定単位 (第二十五条の二)	29頁を参照してください。
入学前の既修得単位の認定 (第三十六条の二) (中央大学大学院入学前に大学院で修得した単位)	他大学院 (外国の大学院を含む) : 18頁を参照してください。 中央大学大学院 : 「中央大学学部在学生の大学院授業科目の履修に関する規定」(M0履修) による修得単位を認定します。
他大学院 (第五十五条) (中央大学大学院以外の単位互換協定を結んでいる大学院の授業科目)	通常の履修手続以外に、大学院ごとに定められた手続をする必要があります。手続の詳細については、21頁を参照してください。

- (7) 研究活動をするうえで、指導教授がその教育上特に必要と認めた場合、指導教授が選任した副指導教授 (1名) の研究指導を受けることができます。
- (8) 指導教授が教育上有益と認めた場合、他の研究科又は大学院若しくは研究所等において、必要な研究指導を受けることができます。
- (9) 副専攻の履修方法については95頁を参照してください。

## 〔2〕 修了要件

博士課程前期課程を修了し、修士の学位を取得するための要件は下記の通りです。(大学院学則第44条参照)

(1) 博士課程前期課程に2年以上在学すること。

※ 在学期間に関しては研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めた者については短縮されることがあります。

(2) 論文研修第一、論文研修第二、論文研修第三及び論文研修第四を含めて30単位を修得すること。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、早期修了の在学期間中に修得すべき論文研修科目を含めて30単位修得すること。

(3) 修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

## 〔3〕 授与される学位

専攻	学位
数学、物理学、生命科学	修士(理学)
都市人間環境学、精密工学、電気電子情報通信工学 応用化学、ビジネスデータサイエンス、情報工学、生命科学*	修士(工学)

※ 生命科学専攻で修士(工学)を取得することができるのは、授業科目担任表に定める「推奨する科目」(工学科目)を中心に履修し、他専攻の開講科目(注)の単位を8単位以上履修した場合に限ります。またこの場合、最終的に授与される学位の別は、研究科委員会での審査を経て決定されます。

(注) 数学専攻、物理学専攻の授業科目、および全専攻共通科目であるグローバル人材育成推進科目は除く。なお、副専攻の理工学研究科共通授業科目は含む。

## 〔4〕 早期修了制度

理工学研究科博士前期課程では、大学院学則第44条に基づき、早期修了制度を設けています。早期修了には以下の条件について審査があります。早期修了を希望する場合は、指導教員または理工三学部事務室大学院担当にご相談ください。

早期修了制度は下記すべての条件を満たしていると理工学研究科委員会が認めた場合のみ、適用される。

(1) 在学期間が、「早期修了」時点で1年半で修了する場合は1年半以上、1年で修了する場合は1年以上であること。

(2) 「早期修了」の在学期間中に履修すべき論文研修科目を含めて30単位以上を修得していること。

※ 1年半修了の場合は論文研修科目9単位、1年修了の場合は論文研修科目6単位必修

(3) 専攻が別途定める優れた研究業績があること。

(4) 早期修了を希望していること。

(5) 指導教員が推薦していること。

## 〔5〕 ダブルディグリープログラム

ダブルディグリープログラムとは、中央大学大学院理工学研究科博士前期課程と海外の協定校の両方に在籍し、それぞれの大学における所定の単位を修得し、修士論文の審査に合格した場合に、本学及び協定校の両方から学位が授与されるプログラムです。

募集要項は中央大学公式HPを通じて配布します。出願にあたっては事前にならざる指導教授と相談してください。

### 1 協定校

▶ バンドン工科大学／インドネシア  
(Institut Teknologi Bandung)

▶ 国立中央大学／台湾  
(National, Central University, Taiwan)

## 2 留学期間

原則として2 Semester

※具体的な期間は各プログラムの募集要項を確認してください。

## 3 出願資格

### ▶ バンドン工科大学

本学理工学研究科博士課程前期課程の入学試験に合格し、入学を予定している者。

また、出願時点で次の各号の全てに該当する者。

- (1) 学業成績、人物ともに優れており、大学院入学後の指導教員から推薦を受けた者
- (2) TOEIC において640点以上のスコアを有する者

### ▶ 国立中央大学

本学理工学研究科博士課程前期課程の入学試験に合格し、入学を予定している者。

また、出願時点で次の各号の全てに該当する者。

- (1) 学業成績、人物ともに優れており、大学院入学後の指導教員から推薦を受けた者
- (2) 選択するプログラムごとに定める基準の、いずれかを満たしていること

・ English-based program

TOEFL iBT 70以上

IELTS 5.5以上

TOEIC L&R and S&W 1,095以上

CEFR B2レベル以上

・ Chinese-based program

中国語試験 (HSK) 5級以上

中国語能力検定試験 (TOCFL) レベル3 (B1) 以上

その他の中国語能力をはかる試験については TOCFL レベル3 (B1) 相当

## 4 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 口述試験

## 5 学費

派遣生は、本学に学費を納入することとし、ダブルディグリー留学の対象となる大学の学費の支払いは免除しますが、ダブルディグリー・プログラム登録料を納入していただきます。登録料は協定校での審査に合格した後、通知します。

## 6 登録料

別に定める

※詳細は各プログラムの募集要項を確認してください。

〔6〕 授業科目担任表および時間割

数学専攻

授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 ※1	単位互換 ※2	教職科目 ※3	学部との合併、他専攻との合同講義 (以下の科目を学部で既に習得しているものは履修出来ない)	カリキュラムマップ※4							
									◎:最も強く関連、○:強く関連、△:やや関連	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
代数学特論第一	前期	2	教授	山崎隆雄	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
代数学特論第二	後期	2	教授	山崎隆雄	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
代数学特論第三	前期	2	教授	渡邊 究	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
代数学特論第四	後期	2	教授	渡邊 究	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
代数学特論第五	前期	2	教授	佐藤周友	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
代数学特論第六	後期	2	教授	佐藤周友	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
幾何学特論第一	前期	2	教授	芥川和雄	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
幾何学特論第二	後期	2	教授	芥川和雄	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
幾何学特論第三	前期	2	教授	三松佳彦	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
幾何学特論第四	後期	2	教授	三松佳彦	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
幾何学特論第五	前期	2	教授	高倉 樹	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
幾何学特論第六	後期	2	教授	高倉 樹	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
幾何学特論第七	休講	2					○		△	○	◎		○	◎		◎
幾何学特論第八	休講	2					○		△	○	◎		○	◎		◎
解析学特論第一	前期	2	教授	津川光太郎	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
解析学特論第二	後期	2	教授	津川光太郎	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
解析学特論第三	前期	2	教授	松山登喜夫	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
解析学特論第四	後期	2	教授	松山登喜夫	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
解析学特論第五	休講	2					○		△	○	◎		○	◎		◎
解析学特論第六	休講	2					○		△	○	◎		○	◎		◎
解析学特論第七	前期	2	教授	伊藤弘道	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
解析学特論第八	後期	2	教授	伊藤弘道	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
統計学特論第一	前期	2	教授	前園宜彦	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
統計学特論第二	後期	2	教授	前園宜彦	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
統計学特論第三	前期	2	教授	小池健一	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
統計学特論第四	後期	2	教授	小池健一	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
計算数学特論第一	前期	2	教授	山下靖	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
計算数学特論第二	後期	2	教授	山下靖	○	○	○		△	○	◎		○	◎		◎
計算数学特論第三	休講	2					○		△	○	◎		○	◎		◎
計算数学特論第四	休講	2					○		△	○	◎		○	◎		◎
数学論文研修第一	前期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
数学論文研修第二	後期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
数学特別演習第一	前期	1		指導教授全員	×	×	○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
数学特別演習第二	後期	1		指導教授全員	×	×	○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
代数学特別講義第一	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
代数学特別講義第二	後期	2	教授	楢田政人	○	○	○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
代数学特別講義第三	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
代数学特別講義第四	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
代数学特別講義第五	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
代数学特別講義第六	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
幾何学特別講義第一	後期集中	2	兼任講師	皆川宏之	×	○	○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
幾何学特別講義第二	前期集中	2	兼任講師	永井節夫	○	○	○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
幾何学特別講義第三	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
幾何学特別講義第四	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
幾何学特別講義第五	休講	2					×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎

授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 ※1	単位互換 ※2	教職科目 ※3	学部との合併、他専攻との合同講義 (以下の科目を学部で既に習得しているものは履修出来ない)	カリキュラムマップ※4							
									◎：最も強く関連	○：強く関連	△：やや関連	問題解決力	知識獲得力	組織的行動力	創造力	自己実現力
幾何学特別講義第六	休講	2					×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
解析学特別講義第一	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
解析学特別講義第二	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
解析学特別講義第三	休講	2					×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
解析学特別講義第四	休講	2					×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
解析学特別講義第五	休講	2					×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
解析学特別講義第六	休講	2					×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
応用解析特別講義第一	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
応用解析特別講義第二	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
応用解析特別講義第三	休講	2					×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
応用解析特別講義第四	休講	2					×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
統計数学特別講義第一	後期集中	2	兼任講師	矢田和善	○	○	○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
統計数学特別講義第二	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
統計数学特別講義第三	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
統計数学特別講義第四	前期集中	2	兼任講師	今野良彦	○	○	○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
統計数学特別講義第五	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
統計数学特別講義第六	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
情報数学特別講義第一	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
情報数学特別講義第二	後期	2	兼任講師	原正雄	○	○	○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
情報数学特別講義第三	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
情報数学特別講義第四	休講	2					○		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
情報数学特別講義第五	休講	2					×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
情報数学特別講義第六	休講	2					×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
数学論文研修第三	前期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
数学論文研修第四	後期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎

- ※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目
- ※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目
- ※3 数学専攻在籍者のうち、専修免許状取得のために必要な「大学が独自に設定する科目」の対象となる科目。なお2026年度教職科目については全学年に適用する。
- ※4 カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各科目が、修了までに身に付けるべき能力のどの項目と関連するのか、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

指導教授	教授 芥川和雄	教授 伊藤弘道	教授 小池健一
	教授 酒折文武	教授 佐藤周友	教授 澤野嘉宏
	教授 高倉樹	教授 津川光太郎	教授 前園宜彦
	教授 松山登喜夫	教授 三松佳彦	教授 山崎隆雄
	教授 山下靖	教授 渡邊 究	

履修モデル ☆：必修科目 ○：履修が強く望まれるもの ◎：履修が望まれるもの △：その他関連科目

研究室 授業科目	ナンバリング	研究室													
		芥川	伊藤	小池	酒折	佐藤	澤野	高倉	津川	前園	松山	三松	山崎	山下	渡邊
代数学特論第一	SG-AG5-1C01	△				◎		△				△	◎		◎
代数学特論第二	SG-AG5-1C02	△				◎		△				△	◎		◎
代数学特論第三	SG-AG5-1C03	△				◎		△				△	◎		◎
代数学特論第四	SG-AG5-1C04	△				◎		△				△	◎		◎
代数学特論第五	SG-AG5-1C05	△				◎		△				△	◎		◎
代数学特論第六	SG-AG5-1C06	△				◎		△				△	◎		◎
幾何学特論第一	SG-AG5-1C07	◎				△		◎				◎	△		△
幾何学特論第二	SG-AG5-1C08	◎				△		◎				◎	△		△
幾何学特論第三	SG-AG5-1C09	◎				△		◎				◎	△		△
幾何学特論第四	SG-AG5-1C10	◎				△		◎				◎	△		△
幾何学特論第五	SG-AG5-1C11	◎				△		◎				◎	△		△
幾何学特論第六	SG-AG5-1C12	◎				△		◎				◎	△		△
幾何学特論第七	SG-AG5-1C13	◎				△		◎				◎	△		△
幾何学特論第八	SG-AG5-1C14	◎				△		◎				◎	△		△
解析学特論第一	SG-AN5-1C15	○	◎				◎	△	◎			◎	△		
解析学特論第二	SG-AN5-1C16	○	◎				◎	△	◎			◎	△		
解析学特論第三	SG-AN5-1C17	○	◎				◎	△	◎			◎	△		
解析学特論第四	SG-AN5-1C18	○	◎				◎	△	◎			◎	△		
解析学特論第五	SG-AN5-1C19	○	◎				◎	△	◎			◎	△		
解析学特論第六	SG-AN5-1C20	○	◎				◎	△	◎			◎	△		
解析学特論第七	SG-AN5-1C65	○	◎				◎	△	◎			◎	△		
解析学特論第八	SG-AN5-1C66	○	◎				◎	△	◎			◎	△		
統計学特論第一	SG-PM5-1C21			◎	○						◎				
統計学特論第二	SG-PM5-1C22			◎	○						◎				
統計学特論第三	SG-PM5-1C23			◎	○						◎				
統計学特論第四	SG-PM5-1C24			◎	○						◎				
計算数学特論第一	SG-AN5-1C25														
計算数学特論第二	SG-AN5-1C26														
計算数学特論第三	SG-AN5-1C27														◎
計算数学特論第四	SG-AN5-1C28														◎
数学論文研修第一	SG-PM5-1A01	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
数学論文研修第二	SG-PM5-1A02	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
数学特別演習第一	SG-PM5-1C29	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
数学特別演習第二	SG-PM5-1C30	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
代数学特別講義第一	SG-AG5-1C31					○								○	○
代数学特別講義第二	SG-AG5-1C32					○								○	○
代数学特別講義第三	SG-AG5-1C33					○								○	○
代数学特別講義第四	SG-AG5-1C34					○								○	○
代数学特別講義第五	SG-AG5-1C35					○								○	○
代数学特別講義第六	SG-AG5-1C36					○								○	○
幾何学特別講義第一	SG-AG5-1C37	○						○				○			
幾何学特別講義第二	SG-AG5-1C38	○						○				○			

研究室 授業科目	ナンバリング	芥川	伊藤	小池	酒折	佐藤	澤野	高倉	津川	前園	松山	三松	山崎	山下	渡邊
幾何学特別講義第三	SG-AG5-1C39	○						○				○			
幾何学特別講義第四	SG-AG5-1C40	○						○				○			
幾何学特別講義第五	SG-AG5-1C41	○													
幾何学特別講義第六	SG-AG5-1C42	○													
解析学特別講義第一	SG-AN5-1C43		△						△		△				
解析学特別講義第二	SG-AN5-1C44		△						△		△				
解析学特別講義第三	SG-AN5-1C45		△						△		△				
解析学特別講義第四	SG-AN5-1C46		△						△		△				
解析学特別講義第五	SG-AN5-1C47														
解析学特別講義第六	SG-AN5-1C48														
応用解析特別講義第一	SG-AN5-1C49		△						△		△				
応用解析特別講義第二	SG-AN5-1C50		△						△		△				
応用解析特別講義第三	SG-AN5-1C51														
応用解析特別講義第四	SG-AN5-1C52														
統計数学特別講義第一	SG-PM5-1C53			○	○					○					
統計数学特別講義第二	SG-PM5-1C54			○	○					○					
統計数学特別講義第三	SG-PM5-1C55			○	○					○					
統計数学特別講義第四	SG-PM5-1C56			○	○					○					
統計数学特別講義第五	SG-PM5-1C57			○	○					○					
統計数学特別講義第六	SG-PM5-1C58			○	○					○					
情報数学特別講義第一	SG-AN5-1C59														◎
情報数学特別講義第二	SG-AN5-1C60														◎
情報数学特別講義第三	SG-AN5-1C61														◎
情報数学特別講義第四	SG-AN5-1C62														◎
情報数学特別講義第五	SG-AN5-1C63														
情報数学特別講義第六	SG-AN5-1C64														
数学論文研修第三	SG-PM5-1A03	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
数学論文研修第四	SG-PM5-1A04	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
その他												△△場の理論特論(物)		△情報工学専攻の関連科目	

# 数学専攻

## 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30	統計学特論第三 / 小池 (健) / 61125		解析学特論第一 / 津川 (光) / 61230	幾何学特論第三 / 三松 (佳) / 61130	幾何学特論第五 / 高倉 (樹) / 61130	
3	13:20 ～ 15:00	代数学特論第三 / 渡邊 (充) / 61230 英語学術 プレゼンテーション / サンブソン (リ) / 3309	解析学特論第三 / 松山 (登) / 61230	幾何学特論第一 / 芥川 (和) / 61202		代数学特論第五 / 佐藤 (周) / 61130 英語学術ライティング / 山西 (博) / ITC	
4	15:10 ～ 16:50	解析学特論第七 / 伊藤 (弘) / 61230 英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309	代数学特論第一 / 山崎 (隆) / 61130	計算数学特論第一 / 山下 (靖) / 61225		統計学特論第一 / 前園 (直) / 61225	
5	17:00 ～ 18:40						
6	18:50 ～ 20:30						

## 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40		情報数学特別講義第二 / 原 (正) / 61225				
2	10:50 ～ 12:30	代数学特論第二 / 山崎 (隆) / 61130	解析学特論第二 / 津川 (光) / 61230		幾何学特論第四 / 三松 (佳) / 61130 英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309	代数学特論第四 / 渡邊 (充) / 61230	
3	13:20 ～ 15:00	統計学特論第四 / 小池 (健) / 61125	幾何学特論第六 / 高倉 (樹) / 61130	解析学特論第八 / 伊藤 (弘) / 61230		代数学特論第六 / 佐藤 (周) / 61130 英語学術ライティング / 山西 (博) / 6701	
4	15:10 ～ 16:50	幾何学特論第二 / 芥川 (和) / 61202	統計学特論第二 / 前園 (直) / 61225	計算数学特論第二 / 山下 (靖) / 61225	代数学特別講義第二 / 鍛田 (政) / 61130	解析学特論第四 / 松山 (登) / 61230	
5	17:00 ～ 18:40						
6	18:50 ～ 20:30						

【 】…グローバル人材育成推進科目

■論文研修、集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程（「先端科学技術論 I」等）・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。



# 物理学専攻

授 業 科 目	開 講 時 期	単 位 数	職 名	担 任 教 員	MO履修 ※1	単位互換 ※2	教職科目 ※3	学部との合併、他専攻との合同講義 (以下の科目を学部で既に習得しているものは履修出来ない)	カリキュラムマップ※4									
									◎:最も強く関連、○:強く関連、△:やや関連	コミュニケーション力	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様な創発力	専門性	
数理物理学特論第一	前期	2	教授	香 取 眞 理	○	○	○	学部「統計物理学」		○	○						◎	
数理物理学特論第二	後期	2	教授	香 取 眞 理	○	○	○			○	○						◎	
相関電子系物理学特論第一	前期	2	教授	米 満 賢 治	○	○	○	学部「相関電子系物理学」		○	○						◎	
相関電子系物理学特論第二	前期	2	教授	米 満 賢 治	○	○	○			○	○						◎	
量子光学特論第一	前期	2	教授	東 條 賢	○	○	○	学部「量子情報通信」		○	○						◎	
★量子光学特論第二	休講	2					○			○	○						◎	
パターン形成物理学特論第一	前期	2	教授	脇 田 順 一	○	○	○	学部「複雑系物理学」		○	○						◎	
パターン形成物理学特論第二	休講	2					○			○	○						◎	
非線形物理学特論第一	前期	2	教授	田 口 善 弘	○	○	○	学部「数値計算特論」		○	○						◎	
★非線形物理学特論第二	休講	2					○			○	○						◎	
★非線形物理学特論第三	休講	2					○			○	○						◎	
量子物理学特論第一	前期	2	教授	土 屋 俊 二	○	○	○	学部「量子情報物理学」		○	○						◎	
量子物理学特論第二	後期	2	教授	土 屋 俊 二	○	○	○			○	○						◎	
場の理論特論第一	前期	2	教授	中 村 真	○	○	○	学部「相対性理論」		○	○						◎	
場の理論特論第二	休講	2					○			○	○						◎	
場の理論特論第三	休講	2					×			○	○						◎	
固体物理学特論第一	前期	2	教授	古 賀 昌 久	○	○	○	学部「固体物理学」		○	○						◎	
固体物理学特論第二	休講	2					○			○	○						◎	
固体物性化学特論第一	前期	2	教授	佐 藤 博 彦	○	○	○	学部「物性物理学」		○	○						◎	
固体物性化学特論第二	後期	2	教授	佐 藤 博 彦	○	○	○			○	○						◎	
凝縮系物理学特論第一	前期	2	准教授	河 野 洋 平	○	○	○	学部「超伝導物理学」		○	○						◎	
凝縮系物理学特論第二	後期	2	准教授	河 野 洋 平	○	○	○			○	○						◎	
素粒子論特論第一	休講	2					×			○	○						◎	
素粒子論特論第二	休講	2					×			○	○						◎	
宇宙物理学特論第一	前期	2	教授	坪 井 陽 子	○	○	○	学部「宇宙物理学」		○	○						◎	
宇宙物理学特論第二	後期	2	教授	坪 井 陽 子	○	○	○			○	○						◎	
生物物理学特論第一	前期	2	教授	宗 行 英 朗	○	○	○	学部「生物物理学」		○	○						◎	
生物物理学特論第二	休講	2					○			○	○						◎	
生物物理学特論第三	休講	2					○			○	○						◎	
高エネルギー加速器科学第一	前期	2	兼任講師	榎 本 嘉 範	○	○	○											○
			兼任講師	遠 藤 仁														
			兼任講師	河 村 成 肇														
			兼任講師	原 田 健 太 郎														
高エネルギー加速器科学第二	休講	2					○		○	○							○	
物理学特別講義第一	前期集中	2	兼任講師	北 野 龍 一 郎	○	○	○				○		○				○	
物理学特別講義第二	後期集中	2	兼任講師	濱 崎 立 資	○	○	○				○		○				○	
物理学特別講義第三	前期集中	2	兼任講師	堂 寺 知 成	○	○	○				○		○				○	
物理学特別講義第四	休講	2					○				○		○				○	
物理学特別講義第五	休講	2					○				○		○				○	
物理学特別講義第六	休講	2					○				○		○				○	
物理学特別講義第七	休講	2					○				○		○				○	
物理学論文研修第一	前期	3		指導教授全員	×	×	×			○	○	○	○	○	◎	○	○	
物理学論文研修第二	後期	3		指導教授全員	×	×	×			○	○	○	○	○	◎	○	○	
物理学論文研修第三	前期	3		指導教授全員	×	×	×			○	○	○	○	○	◎	○	○	
物理学論文研修第四	後期	3		指導教授全員	×	×	×			○	○	○	○	○	◎	○	○	

※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目  
 ※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目  
 ※3 物理学専攻在籍者のうち、専修免許状取得のために必要な「大学が独自に設定する科目」の対象となる科目。なお2026年度教職科目については全学年に適用する。

※4 カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各科目が、修了までに身に付けるべき能力のどの項目と関連するのか、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

★印の科目は原則英語で授業を実施します。

指導教授	香取眞理	教授	古賀昌久	教授	佐藤博彦
教授	田口善弘	教授	土屋俊二	教授	坪井陽子
教授	東條賢治	教授	中村真一	教授	宗行英朗
教授	米満賢治	教授	脇田順一	准教授	河野洋平

■自由科目：連携大学院方式（修得した単位は大学院修了に必要な単位には含まれません）

授業科目	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 <sup>※1</sup>	単位互換 <sup>※2</sup>	教職科目 <sup>※3</sup>
特別演習 A	M1前期	2	客員教授	石井 智 白幡 直人	×	×	×
特別演習 B	M1後期						
特別演習 C	M2前期						
特別演習 D	M2後期						

(注) 連携大学院方式により産業技術総合研究所（産総研）または物質・材料研究機構（物材研）にて研究を行う場合は、「連携大学院方式による研究機関との教育研究協定」（20頁）を必ず読んで下さい。

履修モデル ☆：必修科目 ◎：履修が強く望まれるもの ○：履修が望まれるもの △：その他関連科目

授業科目	研究室	香取	古賀	佐藤	田口	土屋	坪井	東條	中村	宗行	米満	脇田	河野	
	ナンバリング													
数理物理学特論第一	SG-MP5-2C01	◎	○						○			○		
数理物理学特論第二	SG-MP5-2C02	◎	○						○			○		
相関電子系物理学特論第一	SG-MP5-2C03	○	○	○		○			○		◎		○	
相関電子系物理学特論第二	SG-MP5-2C04		○	○		○			○		◎		○	
量子光学特論第一	SG-MP5-2C05							◎						
★量子光学特論第二	SG-MP5-2C06							◎						
パターン形成物理学特論第一	SG-MP5-2C07	○								○		◎		
パターン形成物理学特論第二	SG-MP5-2C08											◎		
非線形物理学特論第一	SG-MP5-2C09				◎					○		○		
★非線形物理学特論第二	SG-MP5-2C10				◎							○		
★非線形物理学特論第三	SG-MP5-2C11				◎									
量子物理学特論第一	SG-MP5-2C12	○	○			◎		○	○		○			
量子物理学特論第二	SG-MP5-2C13		○			◎		○	○		○			
場の理論特論第一	SG-MP5-2C14	○							◎					
場の理論特論第二	SG-MP5-2C15								◎					
場の理論特論第三	SG-MP5-2C16													
固体物理学特論第一	SG-MP5-2C17		◎	○		○					○		○	
固体物理学特論第二	SG-MP5-2C18		◎	○		○					○		○	
固体物性化学特論第一	SG-MP5-2C19			◎			○				○		○	
固体物性化学特論第二	SG-MP5-2C20			◎			○				○		○	
凝縮系物理学特論第一	SG-MP5-2C21										○		◎	
凝縮系物理学特論第二	SG-MP5-2C22										○		◎	
素粒子論特論第一	SG-MP5-2C23													
素粒子論特論第二	SG-MP5-2C24													
宇宙物理学特論第一	SG-MP5-2C25						◎							
宇宙物理学特論第二	SG-MP5-2C26						◎							
生物物理学特論第一	SG-MP5-2C27				○					◎		○		
生物物理学特論第二	SG-MP5-2C28				○					◎		○		
生物物理学特論第三	SG-MP5-2C29				○					◎		○		
高エネルギー加速器科学第一	SG-MP5-2C30						◎		○					
高エネルギー加速器科学第二	SG-MP5-2C31						◎		○					
物理学特別講義第一	SG-MP5-2C32								◎					
物理学特別講義第二	SG-MP5-2C33						◎							
物理学特別講義第三	SG-MP5-2C34	◎												
物理学特別講義第四	SG-MP5-2C35													
物理学特別講義第五	SG-MP5-2C36													
物理学特別講義第六	SG-MP5-2C37													
物理学特別講義第七	SG-MP5-2C38													
物理学論文研修第一	SG-MP5-2A01	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
物理学論文研修第二	SG-MP5-2A02	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
物理学論文研修第三	SG-MP5-2A03	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
物理学論文研修第四	SG-MP5-2A04	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
その他					△ 細胞構造生物学、生命高分子生物学、 データマイニング特論、バイオインフォマティクス特論、多変量解析特論、非線形モデル特論、データサイエンス特論第一、第二、線形モデル特論、医学データ解析特論、バイ統計特論、機械学習特論、ビッグデータ解析特論（データ）、生命科学特論（化）、生命科学特論第一、第二、第三、分子細胞遺伝学（生）			○光エレクトロニクス特論（電）		○生化学特論（化）				

## 物理学専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40	場の理論特論第一 / 中村 (真) / 5138	パターン形成物理学 特論第一 / 脇田 (順) / 6409	量子物理学特論第一 / 土屋 (俊) / 6310		生物物理学特論第一 / 宗行 (英) / 6413	
2	10:50 ～ 12:30	凝縮系物理学特論第一 / 河野 (洋) / 6410	量子光学特論第一 / 東條 (賢) / 6410	固体物性化学特論第一 / 佐藤 (博) / 6417			
3	13:20 ～ 15:00	英語学術 プレゼンテーション / サンブソン (リ) / 3309	相関電子系物理学 特論第一 / 米満 (賢) / 6429	固体物理学特論第一 / 古賀 (昌) / 6318		英語学術ライティング / 山西 (博) / ITC	
4	15:10 ～ 16:50	英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309	数理物理学特論第一 / 香取 (真) / 6301	宇宙物理学特論第一 / 坪井 (陽) / 6418	高エネルギー加速器 科学第一 / 遠藤 (仁) / 3300		
5	17:00 ～ 18:40	非線形物理学特論第一 / 田口 (善) / 6317				相関電子系物理学 特論第二 / 米満 (賢) / 3308	
6	18:50 ～ 20:30						

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30	量子物理学特論第二 / 土屋 (俊) / 3311			英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309		
3	13:20 ～ 15:00			凝縮系物理学特論第二 / 河野 (洋) / 3309	数理物理学特論第二 / 香取 (真) / 3308	英語学術ライティング / 山西 (博) / 6701	
4	15:10 ～ 16:50			宇宙物理学特論第二 / 坪井 (陽) / 3311			
5	17:00 ～ 18:40		固体物性化学特論第二 / 佐藤 (博) / 3309				
6	18:50 ～ 20:30						

【○】…グローバル人材育成推進科目

■論文研修、集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程（「先端科学技術論 I」等）・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。





履修モデル ☆：必修科目 ◎：履修が強く望まれるもの ○：履修が望まれるもの △：その他関連科目

研究室 授業科目	ナンバ リング	研究室																				
		有川	大下	榎山	金田	久徳	小峯	志々目	高田	谷下	植	手計	西岡	原田	平川	ホー テス	三吉	山村	竹内 (文)	竹内 (龍)	新田	三浦
★健康とリスク解析の統計学	SG-PR5-3C01						○				○		◎		△	○	○	◎				
★応用生物統計学	SG-PR5-3C25						△		○		○		◎		△							
政策評価手法	SG-SS5-3C02	△								◎	○				○				◎		◎	
★環境の数理とモデリング	SG-CV5-3C03		△	○				△			◎			△	△	○	○	△		◎		
★偏微分方程式と数値解析	SG-CV5-3C04	○	○	◎							◎				△		△	△		○		
離散選択モデル	SG-SS5-3C40									◎	△				△		△		◎		◎	
連続体力学	SG-CV5-3C05	○		◎							◎	△										
計算流体力学	SG-CV5-3C28	○		◎							◎							△			○	
★計算固体力学	SG-CV5-3C06		△	◎								△										
地盤動力学	SG-CV5-3C10		△		△							○		◎								
地盤減災工学	SG-CV5-3C11				△							△		◎								
基礎の破壊と安定性	SG-CV5-3C12				△							◎		◎								
地盤構造物の設計・施工・維持管理	SG-CV5-3C13		○		△							◎		◎								
地形変化と自然災害	SG-ES5-3C48			△	◎							△		◎	△							
材料科学論	SG-CV5-3C08		◎									△		○								
道路舗装工学	SG-CV5-3C09																					
構造物の診断と維持補修	SG-CV5-3C17		◎											△								
交通施設工学	SG-CV5-3C18																					
性能設計	SG-CV5-3C14																					
信頼性評価	SG-CV5-3C15											◎		○								
構造物の安全性・信頼性	SG-CV5-3C16																					
バイオメカニクス	SG-HI5-3C19						◎				△							△				
スポーツサイエンス	SG-PR5-3C20						◎				△							△				
ヒューマンパフォーマンス	SG-PR5-3C21						◎				△							△				
救急救命システム論	SG-PR5-3C37						◎															
★ウォーターセーフティ論	SG-PR5-3C38						◎															
★認知多変量解析	SG-HI5-3C22			△					○		◎			◎	△			△				
★心理実験デザインと解析	SG-HI5-3C23						○		○		◎			◎	△			△				
★応用脳科学	SG-HI5-3C68													◎								
★消費者認知脳科学	SG-HI5-3C24										◎			◎	△							
★大気科学	SG-CV5-3C26	△		△	△			△			◎	△		△	△						◎	
★陸域モデリング	SG-CV5-3C65										○				△						◎	
★河川管理論	SG-CV5-3C30										◎				○						△	
海岸水理学	SG-CV5-3C31	◎		△	△		△				◎				△							
★沿岸防災学	SG-CV5-3C32	◎		△	△		△				◎				△							
★応用水環境システム工学	SG-CV5-3C33										○				△	○	◎					
★都市環境生態学	SG-VI5-3C34							○		△			◎		○							
生物圏システム学	SG-BI5-3C36							◎					◎		○		△					
★生物の生態と進化	SG-BI5-3C66							◎					◎		○							
★都市社会生態学	SG-VI5-3C67							○					◎		○							
応用認知マーケティング	SG-HI5-3C39						○				◎			◎								
エネルギーシステムの合成と評価	SG-FT5-3C41		△												△		○					
環境・エネルギーシステム	SG-FT5-3C42		△												△		○					
★先端環境分析学	SG-VA5-3C63												◎		△	◎	◎					
★機器構造解析学	SG-VA5-3C64												◎			◎	◎					
★環境リスクとその評価	SG-VA5-3C43						○	○							○	◎	◎					

研究室 授業科目	ナンバ リング	有川	大下	榎山	金田	久徳	小峯	志々目	高田	谷下	檀	手計	西岡	原田	平川	ホー テス	三苦	山村	竹内 (文)	竹内 (龍)	新田	三浦
		環境政策論	SG-VC5-3C44							◎				◎				○				
★科学-政策インターフェイス特論	SG-VA5-3C45															◎						
★応用持続可能性科学	SG-VI5-3C35		△								△					◎						
★環境情報処理・リモートセンシング	SG-VA5-3C46				△							○				○					○	
★応用空間情報科学	SG-VA5-3C47									○	△					○			△	○	○	○
★エコロジカル・プランニング	SG-VI5-3C49				△				○	○	△	○				◎				○		○
★都市防災・まちづくり	SG-VI5-3C50				△		△					○										
都市空間解析	SG-VA5-3C51									○										○		○
都市環境政策	SG-CV5-3C61									◎										○		◎
都市環境設計	SG-CV5-3C62									◎						○				○		◎
交通まちづくり論	SG-CV5-3C52									◎										◎		◎
輸送システム	SG-SS5-3C53									○										◎		○
都市人間環境プロジェクト第一	SG-IF5-3C54								◎													
★都市人間環境プロジェクト第二	SG-IF5-3C55																		◎			
都市人間環境プロジェクト第三	SG-IF5-3C56																					
インターンシップ	SG-CV5-3C57																					
都市人間環境特別講義第一	SG-CV5-3C58																		◎			
都市人間環境特別講義第二	SG-CV5-3C59																					
都市人間環境特別講義第三	SG-CV5-3C60																					
都市人間環境学論文研修第一	SG-CV5-3A01	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
都市人間環境学論文研修第二	SG-CV5-3A02	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
都市人間環境学論文研修第三	SG-CV5-3A03	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
都市人間環境学論文研修第四	SG-CV5-3A04	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
その他																						

## 都市人間環境学専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40	先端環境分析学 / 三苦 (好) / 2831	都市人間環境 プロジェクト第一 / 新田 (友) / 2301	計算固体力学 / 寺田 (賢) / 2301		偏微分方程式と 数値解析 / 樫山 (和) / 3300	
2	10:50 ～ 12:30	地盤構造物の設計・ 施工・維持管理 / 西岡 (英) / 2301*1		地盤動力学 / 平川 (大) / 6209		環境の数値と モデリング / 手計 (太) / 6409	
3	13:20 ～ 15:00	基礎の破壊と安定性 / 西岡 (英) / 2301*2 英語学術 プレゼンテーション / サンブソン (リ) / 3309	健康とリスク解析の 統計学 / 竹内 (文) / 2831 都市環境政策 / 三浦 (詩) / 3311	バイオメカニクス / 八木 (茂) / 3310		大気科学 / 新田 (友) / 6326 英語学術ライティング / 山西 (博) / ITC	
4	15:10 ～ 16:50	応用水環境 システム工学 / 加藤 (裕) / 2831 英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309	科学-政策インター フェイス特論 / ホーテス (シ) / 3311	離散選択モデル / 竹内 (龍) / 3300	材料科学論 / 大下 (英) / 2301		
5	17:00 ～ 18:40	環境リスクとその評価 / 山村 (寛) / 2831	政策評価手法 / 谷下 (雅) / 2301			海岸水理学 / 有川 (太) / 6409	
6	18:50 ～ 20:30	都市人間環境 特別講義第一 / 山村 (寛) / 2831					

\*1「基礎の破壊と安定性」と同時履修可能です。

\*2「地盤構造物の設計・施工・維持管理」と同時履修可能です。

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40	ヒューマンパフォーマンス / 高橋 (雄) / 3300	機器構造解析学 / 三苦 (好) / 2831	地形変化と自然災害 / 金田 (平) / 1312			
2	10:50 ～ 12:30	地盤減災工学 / 平川 (大) / 2301 認知多変量解析 / 久徳 (康) / 2831		河川管理論 / 手計 (太) / 2301 交通まちづくり論 / 竹内 (龍) / 3311 生物の生態と進化 / 高田 (ま) / 2901	英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309	応用脳科学 / 檀 (一) / 2831	
3	13:20 ～ 15:00	環境政策論 / 志々目 (友) / 3300 都市環境生態学 / 原田 (芳) / 2831	陸域モデリング / 新田 (友) / 2308	都市環境設計 / 三浦 (詩) / 3310	スポーツサイエンス / 阿部 (太) / 3311	英語学術ライティング / 山西 (博) / 6701	
4	15:10 ～ 16:50					ウォーターセーフティ論 / 石川 (仁) / 2831	
5	17:00 ～ 18:40	沿岸防災学 / 有川 (太) / 2301	輸送システム / 小坂 (浩) / 6310	構造物の診断と 維持補修 / 大下 (英) / 2301 応用持続可能性科学 / ホーテス (シ) / 2831			
6	18:50 ～ 20:30					都市防災・まちづくり / 手計 (太) / 3300	

【 】…グローバル人材育成推進科目

■論文研修、集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程（「先端科学技術論 I」等）・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。



## 精密工学専攻

授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 ※1	単位互換 ※2	教職科目 ※3	学部との合併、他専攻との合同講義 (以下の科目を学部で既に習得しているものは履修出来ない)	カリキュラムマップ※6								
									◎：最も強く関連	○：強く関連	△：やや関連	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様な創発力
熱流体工学特論第一	前期	2	准教授	石井慶子	○	○	○			○	○		○				◎
熱流体工学特論第二	休講	2					○			○	○		○				◎
★センシング特論第一	前期	2	教授	梅田和昇	○	○	○			○	○		○				◎
センシング特論第二	後期	2	教授	梅田和昇	○	○	○			○	○		○				◎
制御工学特論	前期	2	教授	大隅久	○	○	○			○	○		○				◎
ロボット工学特論	休講	2					○			○	○		○				◎
駆動デザイン特論	前期	2	准教授	奥井学	○	○	○			○	○		○				◎
情報ナノシステム特論	前期	2	兼任講師	新家昭彦	×	○	×	電気[知能情報制御特論]		○	○		○				◎
デジタル生産工学特論第一	休講	2					○			○	○		○				◎
デジタル生産工学特論第二	休講	2					○			○	○		○				◎
★ナノバイオテクノロジー特論	前期	2	教授	鈴木宏明	○	○	○			○	○		○				◎
★自己組織化学特論	休講	2					○			○	○		○				◎
★固体力学特論第一	休講	2					○			○	○		○				◎
固体力学特論第二	休講	2					○			○	○		○				◎
音響システム特論第一	前期	2	教授	戸井武司	×	○	○			○	○		○				◎
音響システム特論第二	休講	2					○			○	○		○				◎
計算機統合生産演習	前期	2	教授	戸井武司	×	○	○			○	○		○				◎
★マイクロマシン特論	前期	2	教授	土肥徹次	×	○	○			○	○		○				◎
マイクロシステム特論	前期	2	教授	土肥徹次	×	○	○			○	○		○				◎
アクチュエータ工学特論	前期	2	教授	中村太郎	○	○	○			○	○		○				◎
バイオメカトロニクス特論	前期	2	教授	中村太郎	○	○	○			○	○		○				◎
流体工学特論	休講	4					○			○	○		○				◎
ヒューマンインタフェース特論第一	前期	2	教授	新妻実保子	○	○	○			○	○		○				◎
ヒューマンインタフェース特論第二	休講	2					○			○	○		○				◎
★Academic Writing※4	前期	2	兼任講師	西川マリ	○	○	×										◎
★英語プレゼンテーション入門※5	後期	2	兼任講師	西川マリ	○	○	×		○								
★マイクロ・ナノロボティクス特論	前期	2	教授	早川健	○	○	○			○	○		○				◎
★マイクロマニピュレーション特論	休講	2					×			○	○		○				◎
熱移動工学特論第一	休講	2					○			○	○		○				◎
熱移動工学特論第二	休講	2					○			○	○		○				◎
★ナノ・マイクロ材料評価学特論	後期	2	教授	米津明生	○	○	○			○	○		○				◎
構造・機能材料学特論	後期	2	教授	米津明生	○	○	○			○	○		○				◎
精密工学論文研修第一	前期	3		指導教授全員	×	×	×			○	◎	○	○	◎	○	○	◎
精密工学論文研修第二	後期	3		指導教授全員	×	×	×			○	◎	○	○	◎	○	○	◎
精密工学論文研修第三	前期	3		指導教授全員	×	×	×			○	◎	○	○	◎	○	○	◎
精密工学論文研修第四	後期	3		指導教授全員	×	×	×			○	◎	○	○	◎	○	○	◎

- ※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目
  - ※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目
  - ※3 精密工学専攻在籍者のうち、専修免許状取得のために必要な「大学が独自に設定する科目」の対象となる科目。なお、2026年度教職科目については全学年に適用する。
  - ※4 「Academic Writing」の履修者の定員は最大16名とし、超過した場合には、専攻や学年、受講動機を考慮した選抜を行う場合がある。
  - ※5 「英語プレゼンテーション入門」の履修者の定員は16名とし、履修希望者が定員を上回った時には選抜を行う。学術的英語のライティングの中級スキルを習得していることを前提とし、「Academic Writing」を受講済みであることが望ましい。
  - ※6 カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各科目が、修了までに身に付けるべき能力のどの項目と関連するのかが、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。
- ★印の科目は原則英語で実施します。

指導教授  
教授 教授  
教授 教授  
教授 教授  
准 教 授

梅戸新石  
田井妻井  
和武実慶  
昇司保子

教 教 教  
教 教 教  
准 教 授

大土早奥  
隅肥川井

徹  
久次健学

教 教 教

授 授 授

鈴木中米

木村津

宏太明

明郎生

履修モデル ☆：必修科目 ◎：履修が強く望まれるもの ○：履修が望まれるもの △：その他関連科目

研究室 授業科目	ナンバリング	研究室													
		梅田	大隅	鈴木	戸井	土肥	中村	新妻	早川	米津	石井	奥井			
熱流体工学特論第一	SG-FT5-4C32			○							○	◎			
熱流体工学特論第二	SG-FT5-4C33			△								◎			
★センシング特論第一	SG-DR5-4C21	◎	○	○	○	○	△	○					△		
センシング特論第二	SG-DR5-4C22	◎	○	△	○	△		○					△		
制御工学特論	SG-DR5-4C13	○	◎			△	○	○					△		
ロボット工学特論	SG-DR5-4C14	◎	◎			△	○	○					△		
駆動デザイン特論	SG-DR5-4C34		△			△	○	△	△				◎		
情報ナノシステム特論	SG-ON5-4C12	△		△		○				○					
デジタル生産工学特論第一	SG-MM5-4C01														
デジタル生産工学特論第二	SG-MM5-4C02														
★ナノバイオテクノロジー特論	SG-MD5-4C27			◎		○				○	○				
★自己組織化学特論	SG-ON5-4C28			◎		○				○	○	○			
★固体力学特論第一	SG-MM5-4C15														
固体力学特論第二	SG-MM5-4C16														
音響システム特論第一	SG-ON5-4C23					◎							△		
音響システム特論第二	SG-ON5-4C24					◎									
計算機統合生産演習	SG-ON5-4C29					◎									
★マイクロマシン特論	SG-OC5-4C04	△	△	○		◎	△	○	○	○	○				
マイクロシステム特論	SG-OC5-4C05	△	△	○		◎		○	○	△					
アクチュエータ工学特論	SG-DR5-4C17	○	○	△		△	◎	○	△				△		
バイオメカトロニクス特論	SG-DR5-4C18	△	○	△			◎	○	△				△		
流体工学特論	SG-FT5-4C03														
ヒューマンインタフェース特論第一	SG-DR5-4C06	◎	○		○	△	△	◎					△		
ヒューマンインタフェース特論第二	SG-DR5-4C07	○			○			◎					△		
★Academic Writing	SG-EN5-4C30	◎	○	○	○	○	△	◎	△	△	△	◎			
★英語プレゼンテーション入門	SG-EN5-4C31	◎	○	○	○	○	△	◎	△	△	△	◎			
★マイクロ・ナノロボティクス特論	SG-DR5-4C08	○		○		○				◎	△	△	△		
★マイクロマニピュレーション特論	SG-DR5-4C09			○		○				◎		○	△		
熱移動工学特論第一	SG-FT5-4C25														
熱移動工学特論第二	SG-FT5-4C26														
★ナノ・マイクロ材料評価学特論	SG-MM5-4C19			○		○				△	◎				
構造・機能材料学特論	SG-MM5-4C20			△							◎				
精密工学論文研修第一	SG-ON5-4A01	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		
精密工学論文研修第二	SG-ON5-4A02	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		
精密工学論文研修第三	SG-ON5-4A03	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		
精密工学論文研修第四	SG-ON5-4A04	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		
その他		△人間機械協調システム特論、知能機械行動学特論、知的システム特論 第一・第二電気、ヒューマンメティクス特論第一・第二(DS)									△人間機械協調システム特論、知能機械行動学特論、知的システム特論 第一・第二、システム制御特論、デジタル制御特論(電、情報検 索、自然言語処理論(DS))				

## 精密工学専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40				センシング特論第一 / 梅田 (和) / 3300		
2	10:50 ～ 12:30	計算機統合生産演習 / 戸井 (武) / 2732	駆動デザイン特論 / 奥井 (学) / 3300	マイクロシステム特論 / 土肥 (徹) / 3310	マイクロマシン特論 / 土肥 (徹) / 3311		
3	13:20 ～ 15:00	バイオメカトロニクス 特論 / 中村 (太) / 3310 英語学術 プレゼンテーション / サンブソン (リ) / 3309	アクチュエータ工学特論 / 中村 (太) / 3300	ヒューマンインタ フェース特論第一 / 新妻 (実) / 3300	Academic Writing / 西川 (マ) / 3309	熱流体工学特論第一 / 石井 (慶) / 3308 英語学術ライティング / 山西 (博) / ITC	
4	15:10 ～ 16:50	音響システム特論第一 / 戸井 (武) / 3310 英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309		制御工学特論 / 大隅 (久) / 3309			
5	17:00 ～ 18:40	ナノバイオテクノロジー 特論 / 鈴木 (宏) / 3310	マイクロ・ナノロボ ティクス特論 / 早川 (健) / 3300		情報ナノシステム特論 / 新家 (昭) / 3310		
6	18:50 ～ 20:30						

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40		センシング特論第二 / 梅田 (和) / 3311				
2	10:50 ～ 12:30				英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309		
3	13:20 ～ 15:00				英語プレゼンテーション 入門 / 西川 (マ) / 3309	ナノ・マイクロ材料 評価学特論 / 米津 (明) / 3310 英語学術ライティング / 山西 (博) / 6701	
4	15:10 ～ 16:50					構造・機能材料学特論 / 米津 (明) / 3310	
5	17:00 ～ 18:40						
6	18:50 ～ 20:30						

【 】…グローバル人材育成推進科目

■論文研修、集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程（「先端科学技術論 I」等）・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。

電気電子情報通信工学専攻

授業科目	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 ※1	単位互換 ※2	教職科目 ※3	学部との合併、他専攻との合同講義 (以下の科目を学部で既に習得しているものは履修出来ない)	カリキュラムマップ <sup>※9</sup>								
									◎:最も強く関連	○:強く関連	△:やや関連	□:無関係	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力
知的システム特論第一	前期	2	教授	橋本秀紀	○	○	○			○	○						◎
知的システム特論第二	後期	2	教授	橋本秀紀	○	○	○			○	○						◎
人間機械協調システム特論	後期	2	教授	國井康晴	×	○	○			○	○						◎
知能機械行動学特論	前期	2	教授	國井康晴	×	○	○			○	○						◎
生理工学特論	前期	2	教授	村上慎吾	○	○	○			○	○						◎
生体情報薬理学特論	後期	2	教授	村上慎吾	○	○	○			○	○						◎
★生体情報工学特論	前期	2	准教授	諸斐俊司	○	○	○			○	○						◎
医療福祉工学特論	後期	2	准教授	諸斐俊司	○	○	○			○	○						◎
システム制御特論	休講	2								○	○						◎
デジタル制御特論	休講	2								○	○						◎
知能情報制御特論	前期	2	兼任講師	新家昭彦	○	○	○	精密情報ナノシステム特論		○	○						◎
電気電子材料工学特論第一	休講	2					×			○	○						◎
電気電子材料工学特論第二	休講	2					×			○	○						◎
電気化学特論	前期	2	教授	松永真理子	○	○	○			○	○						◎
新エネルギー技術特論	後期	2	教授	松永真理子	○	○	○			○	○						◎
情報記録特論第一	休講	2					×			○	○						◎
情報記録特論第二	休講	2					×			○	○						◎
光デバイス特論	前期	2	教授	河野行雄	○	○	○			○	○						◎
光計測特論	後期	2	教授	河野行雄	○	○	○			○	○						◎
基礎物性工学特論	前期	2	教授	庄司一郎	○	○	○			○	○						◎
★光エレクトロニクス特論	後期	2	教授	庄司一郎	○	○	○			○	○						◎
半導体物性工学特論	後期	2	客員教授	竹内大輔	○	○	○			○	○						◎
有機エレクトロニクス特論	前期	2	准教授	吉田昭太郎	○	○	○			○	○						◎
バイオエレクトロニクス特論	後期	2	准教授	吉田昭太郎	○	○	○			○	○						◎
集積回路技術特論	休講	2					○			○	○						◎
LSI 回路設計特論	休講	2					○			○	○						◎
ナノスケール集積デバイス特論	休講	2					○			○	○						◎
極低電力グリーンLSI回路システム特論	休講	2					○			○	○						◎
システムVLSI設計特論	休講	2					○			○	○						◎
マイクロプロセッサ特論	休講	2					○			○	○						◎
並列システム設計特論	休講	2					○			○	○						◎
回路シミュレーション特論 <sup>※4</sup>	前期	2	教授	山村清隆	○	○	○			○	○						◎
非線形システム解析特論 <sup>※5</sup>	後期	2	教授	山村清隆	×	○	○			○	○						◎
グラフとネットワーク特論	前期	2	教授	田村裕	○	○	○			○	○						◎
回路・ネットワーク・システム特論	後期	2	教授	田村裕	○	○	○			○	○						◎
ニューラルネットワーク特論	休講	2					×			○	○						◎
モバイルコンピューティング特論	後期	2	兼任講師	大塚裕幸	○	○	○			○	○						◎
アルゴリズム設計特論 <sup>※6</sup>	休講	2					○			○	○						◎
暗号理論特論	後期	2	兼任講師	四方順司	○	○	○	情報[暗号理論特論]		○	○						◎
符号理論特論	前期	2	兼任講師	萩原学	○	○	○			○	○						◎
量子情報特論第一	前期	2	准教授	松崎雄一郎	○	○	○			○	○						◎
量子情報特論第二	後期	2	准教授	松崎雄一郎	○	○	○			○	○						◎
映像情報処理特論	前期	2	教授	久保田彰	○	○	○			○	○						◎
信号処理特論	後期	2	教授	久保田彰	○	○	○			○	○						◎
電磁気学特論	前期	2	教授	白井宏	○	○	○			○	○						◎
電磁波工学特論 <sup>※7</sup>	後期	2	教授	白井宏	○	○	○			○	○						◎
電磁理論特論第一	休講	2					○			○	○						◎
電磁理論特論第二 <sup>※8</sup>	休講	2					○			○	○						◎
先端技術特別講義	休講	2					×			○	○						◎
先進研究特別講義第一	休講	2					×			○	○						◎
先進研究特別講義第二	休講	2					×			○	○						◎
電磁理論特論	前期	2	教授	稲沢良夫	○	○	○			○	○						◎
アンテナ工学特論	後期	2	教授	稲沢良夫	○	○	○			○	○						◎
電気電子情報通信工学論文研修第一	前期	3		指導教授全員	×	×	×			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
電気電子情報通信工学論文研修第二	後期	3		指導教授全員	×	×	×			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
電気電子情報通信工学論文研修第三	前期	3		指導教授全員	×	×	×			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
電気電子情報通信工学論文研修第四	後期	3		指導教授全員	×	×	×			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目。  
 ※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目  
 ※3 電気電子情報通信工学専攻在籍者のうち、専修免許状取得のために必要な「教科又は教職に関する科目」の対象となる科目。なお2026年度教職科目については全学年に適用する。

- ※4 「回路シミュレーション特論」を履修する場合、学部科目「応用数理解析」を履修中もしくは単位修得しているか、あるいはそれに相当する知識を有することを事前に担任教員に相談して確認すること。
- ※5 「非線形システム解析特論」を履修する場合、前期科目「回路シミュレーション特論」を履修すること。
- ※6 「アルゴリズム設計特論」を履修する場合、学部科目「アルゴリズムとデータ構造Ⅰ、Ⅱ」を履修したか、あるいはそれに相当する科目の知識（データ構造、アルゴリズム、計算量等）を有すること。
- ※7 「電磁波工学特論」を履修する場合、前期科目「電磁気学特論」を履修すること。
- ※8 「電磁理論特論第二」を履修する場合、前期科目「電磁理論特論第一」を履修すること。
- ※9 カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各科目が、修了までに身に付けるべき能力のどの項目と関連するの、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。
- ★印の科目は原則英語で授業を実施します

指導教授	教授 稲 沢 良 夫	教授 河 野 行 雄	教授 國 井 康 晴
	教授 久保田 彰	教授 庄 司 一 郎	教授 白 井 宏
	教授 田 村 裕	教授 橋 本 秀 紀	教授 松 永 真理子
	教授 村 上 慎 吾	教授 山 村 清 隆	准教授 松 崎 雄一郎
	准教授 諸 麥 俊 司	准教授 吉 田 昭太郎	

■自由科目：連携大学院方式（修得した単位は大学院修了に必要な単位には含まれません）

授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	M O 履 修 ※ <sub>1</sub>	単 位 互 換 ※ <sub>2</sub>	教 職 科 目 ※ <sub>3</sub>
特別演習 A	M1前期	2	客員教授	竹 内 大 輔	×	×	×
特別演習 B	M1後期						
特別演習 C	M2前期						
特別演習 D	M2後期						

(注) 連携大学院方式により産業技術総合研究所（産総研）または物質・材料研究機構（物材研）にて研究を行う場合は、「連携大学院方式による研究機関との教育研究協定」（20 頁）を必ず読んで下さい。

履修モデル（注） ◎：履修が強く望まれるもの ○：履修が望まれるもの △：その他関連科目専攻

國井研究室	◎	システム制御特論、デジタル制御特論、知的システム特論第一、知能機械行動学特論
	○	コンピュータネットワークを用いた遠隔制御技術（Tele-Robotics）に関する研究 人間機械協調システム特論、知的システム特論第二、モバイルコンピューティング特論、情報ネットワーク構成特論（情） 知的ヒューマンインターフェースに関する研究への応用 人間機械協調システム特論、メディア情報処理特論（情）、ヒューマンメディア工学特論第一・第二（DS）、センシング特論第一・第二（精） 機械知能に関する研究 言語系人工知能デザイン（情）、応用系人工知能デザイン（情）、知能情報学特論第一・第二（DS）、アルゴリズム工学特論（情）
	△	マイクロプロセッサ特論、ソフトウェア工学特論（DS）、暗号と電子認証（情）
	◎	電磁気学特論、電磁波工学特論
白井研究室	○	波動の散乱解析の研究を希望する場合には 電磁理論特論、アンテナ工学特論 散乱体の存在や認識のための研究を希望する場合には メディア情報処理特論（情）、システム解析と可視化（情）
	△	グラフとネットワーク特論

履修モデル ☆：必修科目 ◎：履修が強く望まれるもの ○：履修が望まれるもの △：その他関連科目

研究室 授業科目	ナンバリング	研究室															
		稲沢	河野	國井 (前頁 注参照)	久保田	庄司	白井 (前頁 注参照)	田村	橋本	松永	村上	山村	松崎	諸麥	吉田		
知的システム特論第一	SG-EL5-5C01			◎					◎		△			△			
知的システム特論第二	SG-EL5-5C02			○					◎		△			△			
人間機械協調システム特論	SG-DR5-5C03			○							△			△	○		
知能機械行動学特論	SG-DR5-5C04			◎							△			△	○		
生理工学特論	SG-MD5-5C05										◎			○	○		
生体情報薬理学特論	SG-MD5-5C06										◎			△	○		
★生体情報工学特論	SG-MD5-5C07										○			◎	○		
医療福祉工学特論	SG-MD5-5C08										△			◎	○		
システム制御特論	SG-EL5-5C09			◎	○									◎			
デジタル制御特論	SG-EL5-5C10			◎	○									◎			
知能情報制御特論	SG-ON5-5C11						△								○		
電気電子材料工学特論第一	SG-EL5-5C12									○					○		
電気電子材料工学特論第二	SG-EL5-5C13									○					○		
電気化学特論	SG-EL5-5C14									◎					○		
新エネルギー技術特論	SG-EL5-5C15						△			◎					○		
情報記録特論第一	SG-EL5-5C16																
情報記録特論第二	SG-EL5-5C17																
光デバイス特論	SG-EL5-5C18		◎				○						○				
光計測特論	SG-EL5-5C19		◎				○						○				
基礎物性工学特論	SG-EL5-5C20		○				◎			○							
★光エレクトロニクス特論	SG-EL5-5C21		○				◎						○				
半導体物性工学特論	SG-EL5-5C22		○				○			○							
有機エレクトロニクス特論	SG-EL5-5C23														◎		
バイオエレクトロニクス特論	SG-EL5-5C24														◎		
集積回路技術特論	SG-EL5-5C25											△					
LSI 回路設計特論	SG-EL5-5C26											△					
ナノスケール集積デバイス特論	SG-EL5-5C27																
極低電力グリーン LSI 回路システム特論	SG-EL5-5C28																
システム VLSI 設計特論	SG-EL5-5C29																
マイクロプロセッサ特論	SG-EL5-5C30			△									○				
並列システム設計特論	SG-EL5-5C31																
回路シミュレーション特論	SG-EL5-5C32							○					◎				
非線形システム解析特論	SG-EL5-5C33					○							◎				
グラフとネットワーク特論	SG-EL5-5C34						△	◎					○				
回路・ネットワーク・システム特論	SG-EL5-5C35					○		◎					○				
ニューラルネットワーク特論	SG-IG5-5C36			○										△	○		
モバイルコンピューティング特論	SG-EL5-5C37	△		○				△							○		
アルゴリズム設計特論	SG-IG5-5C38			○				○					○				
暗号理論特論	SG-IG5-5C39					○											
符号理論特論	SG-IG5-5C40					○											
量子情報特論第一	SG-EL5-5C41												◎				
量子情報特論第二	SG-EL5-5C42												◎				
映像情報処理特論	SG-EL5-5C43					◎											
信号処理特論	SG-EL5-5C44	△				◎											
電磁気学特論	SG-EL5-5C45	○						△	◎				○				
電磁波工学特論	SG-EL5-5C46	○						△	◎								
電磁理論特論第一	SG-EL5-5C47																
電磁理論特論第二	SG-EL5-5C48																
先端技術特別講義	SG-EL5-5C49																
先進研究特別講義第一	SG-EL5-5C50																
先進研究特別講義第二	SG-EL5-5C51																
電磁理論特論	SG-EL5-5C52	◎							◎								
アンテナ工学特論	SG-EL5-5C53	◎							◎								
電気電子情報通信工学論文研修第一	SG-EL5-5A01	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		
電気電子情報通信工学論文研修第二	SG-EL5-5A02	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		
電気電子情報通信工学論文研修第三	SG-EL5-5A03	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		
電気電子情報通信工学論文研修第四	SG-EL5-5A04	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		
その他				◎センシング特論第一、第二種コンピュータメディア工学特論、情報検索、自然言語処理、D5-メディア情報処理、特論、言語系人工知能、D5-人工知能、D5-人工知能、情報ネットワーク、構成特論、△ソフトウェア工学特論(D5)、暗号と電子認証					◎メディア情報処理特論、システム解析と可視化(情)		「△分子電気化学特論(化)」		◎組合せ最適化特論(情)		◎量子物理学特論第一、第二、量子光学特論第一(物)	◎情報ネットワーク構成特論(情)、ヒューマンインタフェース特論第一、セニング特論第一、第二種	◎情報ネットワーク構成特論(情)、ヒューマンインタフェース特論第一、セニング特論第一、第二種

# 電気電子情報通信工学専攻

## 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30	電磁理論特論 / 稲沢 (良) / 3300	符号理論特論 / 萩原 (学) / 3309		光デバイス特論 / 河野 (行) / 3300	生理工学特論 / 村上 (慎) / 6701 映像情報処理特論 / 久保田 (彰) / 3300	
3	13:20 ～ 15:00	有機エレクトロニクス 特論 / 吉田 (昭) / 6701 英語学術 プレゼンテーション / サンブソン (リ) / 3309	基礎物性工学特論 / 庄司 (一) / 1328 生体情報工学特論 / 諸麥 (俊) / 3310			電磁気学特論 / 白井 (宏) / 1327 電気化学特論 / 松永 (真) / 3309 英語学術ライティング / 山西 (博) / ITC	
4	15:10 ～ 16:50	量子情報特論第一 / 松崎 (雄) / 3300 英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309	グラフとネットワーク 特論 / 田村 (裕) / 3300				
5	17:00 ～ 18:40		回路シミュレーション 特論 / 山村 (清) / 3311 知能機械行動学特論 / 國井 (康) / 3310	知的システム特論第一 / 橋本 (秀) / 1328	知能情報制御特論 / 新家 (昭) / 3310		
6	18:50 ～ 20:30						

## 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30	光エレクトロニクス 特論 / 庄司 (一) / 1328 アンテナ工学特論 / 稲沢 (良) / 6701	暗号理論特論 / 四方 (順) / 3309	モバイルコンピュー ティング特論 / 大塚 (裕) / 3300	光計測特論 / 河野 (行) / 3300 英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309	信号処理特論 / 久保田 (彰) / 3300 生体情報薬理学特論 / 村上 (慎) / 3309	
3	13:20 ～ 15:00	バイオエレクトロニクス 特論 / 吉田 (昭) / 3311	医療福祉工学特論 / 諸麥 (俊) / 3300			電磁波工学特論 / 白井 (宏) / 3308 新エネルギー技術特論 / 松永 (真) / 3309 英語学術ライティング / 山西 (博) / 6701	
4	15:10 ～ 16:50	非線形システム解析 特論 / 山村 (清) / 3308 量子情報特論第二 / 松崎 (雄) / 3309	回路・ネットワーク・ システム特論 / 田村 (裕) / 3308				
5	17:00 ～ 18:40		人間機械協調システム 特論 / 國井 (康) / 3311	知的システム特論第二 / 橋本 (秀) / 3309 半導体物性工学特論 / 竹内 (大) / 3310			
6	18:50 ～ 20:30						

☐☐…グローバル人材育成推進科目

■論文研修、集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程（「先端科学技術論 I」等）・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。

## 応用化学専攻

授 業 科 目	開 講 時 期	単 位 数	職 名	担 任 教 員	MO 履 修 ※1	単 位 互 換 ※2	教 職 科 目 ※3	学部との合併、他専 攻との合同講義 (以下の科目を学部で 既に習得しているものは履修出来ない)	カリキュラムマップ※4									
									◎:最も強く関連、○:強く関連、△:やや関連	コミュニケーション	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様な創発力	専門性	
機能性高分子化学特論	後期	2	兼任講師	宇 部 達	○	○	○					△		○				◎
環境化学特論	休講	2					○							△		○		◎
環境医科学特論	休講	2					○							△		○		◎
有機反応化学特論	後期	2	教授	福 澤 信 一	○	○	○							△		○		◎
有機合成化学特論	休講	2					○	学部「応用有機化学」						△		○		◎
ナノ物理化学特論	休講	2					○							△		○		◎
★計算化学特論	休講	2					○							△		○		◎
理論化学特論	前期	2	教授	森 寛 敏	○	○	○							△		○		◎
分子分光化学特論	休講	2					○							△		○		◎
生化学特論	休講	2					○							△		○		◎
生物工学特論	前期集中	2	兼任講師	坂 井 良 成	○	○	○	生命「生物工学特論」学部「生物工学」						△		○		◎
★有機金属化学特論第一	休講	2					○							△		○		◎
★有機金属化学特論第二	前期	2	教授	石 井 洋 一	○	○	○	学部「有機金属化学」						△		○		◎
構造化学特論	後期	2	准教授	岡 島 元	○	○	○							△		○		◎
生命科学特論	前期	2	兼任講師	佐 藤 智 美	○	○	○							△		○		◎
化学流体力学特論	休講	2					○							△		○		◎
★無機固体化学特論第一	前期	2	教授	大 石 克 嘉	○	○	○							△		○		◎
無機固体化学特論第二	休講	2					○							△		○		◎
★分子電気化学特論	休講	2					○							△		○		◎
分子計測化学特論	後期	2	教授	上 野 祐 子	○	○	○							△		○		◎
★分子物理化学特論	休講	2					○							△		○		◎
★分子機能化学特論	後期	2	教授	張 浩 徹	○	○	○	学部「分子機能化学」						△		○		◎
★分光化学特論	休講	2					○	学部「光機能化学」						△		○		◎
★固体光化学特論	後期	2	教授	片 山 建 二	○	○	○							△		○		◎
生体機能化学特論	前期	2	教授	小 松 晃 之	○	○	○							△		○		◎
有機元素化学特論	休講	2					○							△		○		◎
有機分析化学特論	前期	2	教授	不 破 春 彦	○	○	○	学部「有機化学4」						△		○		◎
★先端有機化学特論	休講	2					×							△		○		◎
天然物化学特論	後期	2	准教授	岩 崎 有 紘	○	○	○	学部「天然物化学」						△		○		◎
★エアロゾル化学特論	前期	2	准教授	玄 大 雄	○	○	○	学部「化学工学4」						△		○		◎
大気化学特論	休講	2					○							△		○		◎
有機構造決定特論	休講	2					○							△		○		◎
応用化学特別講義第1	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第2	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第3	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第4	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第5	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第6	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第7	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第8	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第9	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第10	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第11	休講	1					×							△		◎		○
応用化学特別講義第12	休講	1					×							△		◎		○
応用化学論文研修第一	前期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎
応用化学論文研修第二	後期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎
応用化学論文研修第三	前期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎
応用化学論文研修第四	後期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	○	◎	◎

※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目

※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目

※3 応用化学専攻在籍者のうち、専修免許状取得のために必要な「大学が独自に設定する科目」の対象となる科目。なお2026年度教職科目については全学年に適用する。

※4 カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各科目が、修了までに身につけるべき能力のどの項目と関連するの、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

★印の科目は原則英語で実施します。

指導教授	石井洋一	井山建浩	一二徹典元	教授	上野祐子	野松晃信	子之一敏雄	教授	大田石克嘉	不岩中秀樹	岩崎春有	彦	紘
教授	片山	張瀬	村島	教授	小福森	野松	子之一	教授	大田石克嘉	不岩中秀樹	岩崎春有	彦	紘
教授	張瀬	村島	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授
准教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授	教授

■自由科目：連携大学院方式（修得した単位は大学院修了に必要な単位には含まれません）

授業科目	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修	単位互換	教職科目
特別演習A	M1 前期	2	客員教授	柴白天 神林早 弘直瑞 太人樹馬	×	×	×
特別演習B	M1 後期						
特別演習C	M2 前期						
特別演習D	M2 後期						

(注) 連携大学院方式により産業技術総合研究所（産総研）または物質・材料研究機構（物材研）にて研究を行う場合は、「連携大学院方式による研究機関との教育研究協定」（20頁）を必ず読んで下さい。

履修モデル ☆：必修科目 ◎：履修が強く望まれるもの ○：履修が望まれるもの △：その他関連科目

授業科目	研究室	石井	上野	大石	片山	小松	田中	張	福澤	不破	村瀬	森	岩崎	岡島	玄
	ナンバリング														
機能性高分子化学特論	SG-MC5-6C01	△				○	△	△				△			
環境化学特論	SG-OV5-6C02						△					△			△
環境医科学特論	SG-BC5-6C03					△	△								
有機反応化学特論	SG-BC5-6C04	◎						○	◎	◎			◎		
有機合成化学特論	SG-BC5-6C05	◎						○	◎	◎			◎		
ナノ物理化学特論	SG-BC5-6C06	△	△		○		◎	○				○		○	
★計算化学特論	SG-AC5-6C07	○		○	○		○	○	◎			◎	○	○	△
理論化学特論	SG-BC5-6C08	○		○			○	○	◎			◎		○	
分子分光化学特論	SG-BC5-6C09		○	○			○	◎				◎		◎	△
生化学特論	SG-AC5-6C10					○									
生物学特論	SG-AC5-6C11					○				○			△		
★有機金属化学特論第一	SG-AC5-6C12	◎						○	○	◎			◎		
★有機金属化学特論第二	SG-BC5-6C13	◎						○		◎			◎		
構造化学特論	SG-BC5-6C15	△	○	○			○							◎	
生命科学特論	SG-AC5-6C16		△			○				○			△		
化学流体力学特論	SG-FT5-6C17										◎			△	△
★無機固体化学特論第一	SG-BC5-6C18			◎				○				△		△	
無機固体化学特論第二	SG-MC5-6C19			◎				○				△		△	
★分子電気化学特論	SG-AC5-6C22	○	○				△	◎							
分子計測化学特論	SG-AC5-6C23		◎	○		○	△	○				△		○	△
★分子物理化学特論	SG-BC5-6C24	○	◎		○	△	△	◎				◎		○	△
分子機能化学特論	SG-AC5-6C25	○	△		○	△	△	◎	○			◎		○	
★分光化学特論	SG-AC5-6C26		○	○	◎		△	○				◎		○	○
★固体光化学特論	SG-AC5-6C27			○	◎		△	○				△		○	
生体機能化学特論	SG-AC5-6C28	△				◎				○			○		
有機元素化学特論	SG-BC5-6C29	◎													
有機分析化学特論	SG-BC5-6C30	◎						◎	◎	◎			◎		
★先端有機化学特論	SG-AC5-6C31	◎													
天然物化学特論	SE-BC5-6C44	◎							◎	◎			◎		
★エアロゾル化学特論	SG-VA5-6C45										○				◎
大気化学特論	SG-VA5-6C46										○				◎
有機構造決定特論	SG-BC5-6C47	◎							◎	◎			◎		
応用化学特別講義1	SG-AC5-6C32														
応用化学特別講義2	SG-AC5-6C33						○							◎	
応用化学特別講義3	SG-AC5-6C34			○											
応用化学特別講義4	SG-AC5-6C35														
応用化学特別講義5	SG-AC5-6C36														
応用化学特別講義6	SG-AC5-6C37														
応用化学特別講義7	SG-AC5-6C38														
応用化学特別講義8	SG-AC5-6C39														
応用化学特別講義9	SG-AC5-6C40														
応用化学特別講義10	SG-AC5-6C41														
応用化学特別講義11	SG-AC5-6C42														
応用化学特別講義12	SG-AC5-6C43														
応用化学論文研修第一	SG-AC5-6A01	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
応用化学論文研修第二	SG-AC5-6A02	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
応用化学論文研修第三	SG-AC5-6A03	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
応用化学論文研修第四	SG-AC5-6A04	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
その他				△ 固体物性化学特論第一(物)	○ 光エレクトロニクス特論、電磁気学特論(電)							○ 計算流体力学(都)、熱移動工学特論第一、第二、 流体力学特論(精)△偏微分方程式と数値解析(都)			○ 光エレクトロニクス特論、電磁気学特論(電)

## 応用化学専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40					生体機能化学特論 / 小松 (晃) / 5137	
2	10:50 ～ 12:30		エアロゾル化学特論 / 玄 (大) / 6301	有機金属化学特論第二 / 石井 (洋) / 6402		無機固体化学特論第一 / 大石 (克) / 3309	
3	13:20 ～ 15:00	生命科学特論 / 佐藤 (智) / 3300 英語学術 プレゼンテーション / サンブソン (リ) / 3309	理論化学特論 / 森 (寛) / 3309	有機分析化学特論 / 不破 (春) / 6402		英語学術ライティング / 山西 (博) / ITC	
4	15:10 ～ 16:50	英語学術 プレゼンテーション / リア (テ) / 3309					
5	17:00 ～ 18:40						
6	18:50 ～ 20:30						

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40		分子計測化学特論 / 上野 (祐) / 3300				
2	10:50 ～ 12:30	機能性高分子化学特論 / 宇部 (達) / 3300	有機反応化学特論 / 福澤 (信) / 3310	構造化学特論 / 岡島 (元) / 3309	固体光化学特論 / 片山 (建) / 3311 英語学術 プレゼンテーション / リア (テ) / 3309		
3	13:20 ～ 15:00			分子機能化学特論 / 張 (浩) / 6326	天然物化学特論 / 岩崎 (有) / 6317	英語学術ライティング / 山西 (博) / 6701	
4	15:10 ～ 16:50						
5	17:00 ～ 18:40						
6	18:50 ～ 20:30						

【○】…グローバル人材育成推進科目

■論文研修、集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程（「先端科学技術論 I」等）・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。

# ビジネスデータサイエンス専攻

授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 *1	単位互換 *2	教職科目 *3	学部との合併、他専攻との合同講義 (以下の科目を学部で既に習得しているものは履修出来ない)	カリキュラムマップ*4							
									◎:最も強く関連	○:強く関連	△:やや関連	◎	○	△	◎	○
★データサイエンス基礎数学第一	前期	2	教授	後藤 順哉	○	○	○			○	○			○		◎
★データサイエンス基礎数学第二	後期	2	准教授	小島 将裕	○	○	○			○	○					○
★応用最適化	休講	2					○			○	○			○		◎
数理統計学	前期	2	教授	長塚 豪己	○	○	○			○			○	○		◎
ベイズ統計学	後期	2	教授	長塚 豪己	○	○	○			○			○	○		◎
モデリング	前期	2	教授	樋口 知之	○	○	×			○	○		△			◎
機械学習	後期	2	教授	樋口 知之	○	○	×			○	○					◎
★情報検索	前期	2	教授	難波 英嗣	○	○	○			○	○			○		◎
★自然言語処理論	後期	2	教授	難波 英嗣	○	○	○			○	○			○		◎
金融工学特論第一	休講	2					○			○	○					◎
金融工学特論第二	休講	2					○			○	○					◎
アクチュアリー数理特論	休講	2					○			○	○					◎
品質環境マネジメント特論	前期	2	教授	中條 武志	○	○	○			○	○	○		○		◎
人間信頼性工学特論	後期	2	教授	中條 武志	○	○	○			○	○	○		○		◎
ソフトウェア工学特論	休講	2					○			○	○	○		○		◎
経営情報特論第一	前期	2	教授	生田目 崇	○	○	○			○	○			○		◎
経営情報特論第二	後期	2	教授	生田目 崇	○	○	○			○	○			○		◎
スマートセンシング特論第一	前期	2	准教授	大草 孝介	○	○	○			△	◎	○	△	◎	△	◎
スマートセンシング特論第二	後期	2	准教授	大草 孝介	○	○	○			△	◎	○	△	◎	△	◎
★OR 特論	後期	2	教授	後藤 順哉	○	○	○			○	○			○		◎
時系列解析特論	休講	2					○			○	○					○
★応用統計学特論第一	休講	2					○			○			○	○		◎
★応用統計学特論第二	休講	2					○			○			○	○		◎
★ヒューマンメディア工学特論第一	前期	2	教授	加藤 俊一	○	○	○			○	○		○		○	◎
★ヒューマンメディア工学特論第二	後期	2	教授	加藤 俊一	○	○	○			○	○		○		○	◎
知能情報学特論第一	前期	2	教授	庄司 裕子	○	○	○			○	○				○	◎
知能情報学特論第二	休講	2					○			○	○				○	◎
都市情報科学第一	前期	2	准教授	馬場 弘樹	○	○	○			○	○		○	△		◎
都市情報科学第二	後期	2	准教授	馬場 弘樹	○	○	○			○	○		○	△		◎
経営戦略特論	前期	2	教授	磯村 和人	○	○	○			○	○	◎				
経営組織特論	後期	2	教授	磯村 和人	○	○	○			○	○	◎				
組織行動特論	休講	2					○			○	○	◎				
★医療統計学特論第一	休講	2					○			◎	○	○	○		○	◎
★医療統計学特論第二	前期	2	准教授	小島 将裕	○	○	○			◎	○	○	○		○	◎
★アルゴリズム設計特論第一	前期	2	教授	河瀬 康志	○	○	○			○	○			○		◎
★アルゴリズム設計特論第二	後期	2	教授	河瀬 康志	○	○	○			○	○			○		◎
データサイエンス特別講義第一	休講	2					×			○	○	◎				
データサイエンス特別講義第二	休講	2					×			○	○	◎				
データサイエンス特別講義第三	休講	2					×			○	○	◎				
データサイエンス論文研修第一	前期	3		指導教授全員	×	×	×			◎	○	○	○	○	○	◎
データサイエンス論文研修第二	後期	3		指導教授全員	×	×	×			◎	○	○	○	○	○	◎
データサイエンス論文研修第三	前期	3		指導教授全員	×	×	×			◎	○	○	○	○	○	◎
データサイエンス論文研修第四	後期	3		指導教授全員	×	×	×			◎	○	○	○	○	○	◎

※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目  
 ※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目  
 ※3 ビジネスデータサイエンス専攻在籍者のうち、専修免許状取得のために必要な「大学が独自に設定する科目」の対象となる科目。  
 なお2026年度教職科目については全学年に適用する。  
 ※4 カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各科目が、修了までに身に着けるべき能力のどの項目と関連するの、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。  
 ★印の科目は原則英語で実施します。

指導教授	磯村和人	教授	加藤俊一	教授	河瀬康志
教授	後藤順哉	教授	藤司裕	教授	瀬條武志
教授	長塚豪己	教授	生田目崇介	教授	中波英将
教授	樋口知樹	准教授	大草孝介	准教授	小島裕

■自由科目：連携大学院方式（修得した単位は大学院修了に必要な単位には含まれません）

授業科目	開講時期	単位数	職名	担任教員	M0履修	単位互換	教職科目
特別演習A	M1 前期	2	客員教授	坂本 隆 中田 亨	×	×	×
特別演習B	M1 後期						
特別演習C	M2 前期						
特別演習D	M2 後期						

(注) 連携大学院方式により産業技術総合研究所（産総研）または物質・材料研究機構（物材研）にて研究を行う場合は、「連携大学院方式による研究機関との教育研究協定」（20頁）を必ず読んで下さい。

■カリキュラム改正に伴う履修移行表

2025年度科目名	単位	2026年度科目名	単位	区分	適用範囲	2025年度以前入学生履修方法
—	—	アルゴリズム設計特論第一	2	新設	全学年適用	通常履修可
—	—	アルゴリズム設計特論第二	2	新設	全学年適用	通常履修可
統計工学特論第一	2	—	—	廃止	2026年度入学生から適用	履修不可
統計工学特論第二	2	—	—	廃止	2026年度入学生から適用	履修不可

履修モデル ☆：必修科目 ◎：履修が強く望まれるもの ○：履修が望まれるもの △：その他関連科目

研究室 授業科目	ナンバリング	研究室													
		磯村	加藤	河瀬	後藤	庄司	中條	長塚	生田目	難波	樋口	大草	小島	馬場	
★データサイエンス基礎数学第一	SG-BM5-7C01		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
★データサイエンス基礎数学第二	SG-BM5-7C02		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
★応用最適化	SG-AN5-7C03		◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
数理統計学	SG-SA5-7C04		◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
ベイズ統計学	SG-SA5-7C05		◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
モデリング	SG-SA5-7C06		◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
機械学習	SG-AI5-7C07		◎	◎	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
★情報検索	SG-HI5-7C08	○	◎	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
★自然言語処理論	SG-HI5-7C09	○	◎	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
金融工学特論第一	SG-SS5-7C10	△		△	○		△		△						
金融工学特論第二	SG-SS5-7C11	△		△	○		△		△						
アクチュアリー数理特論	SG-SS5-7C12						△								
品質環境マネジメント特論	SG-SS5-7C13	○					◎	△	○		◎				
人間信頼性工学特論	SG-SS5-7C14	○					◎		○						
ソフトウェア工学特論	SG-IG5-7C15		△			△	◎					○			
経営情報特論第一	SG-SS5-7C16	○		○	△	△	○		◎		△	◎		○	
経営情報特論第二	SG-SS5-7C17	○		○	△	○	○		◎		△	◎		○	
スマートセンシング特論第一	SG-SA5-7C18				△		○					◎		○	
スマートセンシング特論第二	SG-SA5-7C19				△		○					◎		○	
★OR 特論	SG-SS5-7C20			◎	◎		○		○					○	
時系列解析特論	SG-SA5-7C23		○		△		○	△			◎	○	○	◎	
★応用統計学特論第一	SG-SA5-7C24				△		○					○	○	◎	
★応用統計学特論第二	SG-SA5-7C25				△		○					○	○	◎	
★ヒューマンメディア工学特論第一	SG-HI5-7C26	○	◎			○	○			○	△	○			
★ヒューマンメディア工学特論第二	SG-HI5-7C27	○	◎			○	○			○	△	○			
知能情報学特論第一	SG-HI5-7C28	○	◎			◎	△			◎					
知能情報学特論第二	SG-HI5-7C29	○	◎			◎	△			◎					
都市情報科学第一	SG-SS5-7C33				△		△		○	○				◎	
都市情報科学第二	SG-SS5-7C34				△		△		○	○				◎	
経営戦略特論	SG-MN5-7C35	◎				△	○		○						
経営組織特論	SG-MN5-7C36	◎				△	○		○						
組織行動特論	SG-MN5-7C37	◎				△	○		○						
★医療統計学特論第一	SG-SA5-7C38				△		△						◎		
★医療統計学特論第二	SG-SA5-7C39				△		△						◎		
★アルゴリズム設計特論第一	SG-IG5-7C40			◎	◎										
★アルゴリズム設計特論第二	SG-IG5-7C41			◎	◎										
データサイエンス特別講義第一	SG-MN5-7C30	◎					○								
データサイエンス特別講義第二	SG-MN5-7C31	◎					○								
データサイエンス特別講義第三	SG-MN5-7C32	◎					○								
データサイエンス論文研修第一	SG-AI5-7A01	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
データサイエンス論文研修第二	SG-AI5-7A02	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
データサイエンス論文研修第三	SG-AI5-7A03	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
データサイエンス論文研修第四	SG-AI5-7A04	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	
その他			◎感性情報論第一・第二、感性システム論、音楽認知、ヒューマンメディア情報環境論△プロジェクトマネジメントのための感性の実践哲学、感性・知性の脳機能論(感性)			△プロジェクトマネジメントのための感性の実践哲学、感性システム論、感性デザイン論、ヒューマンメディア情報環境論(感性)									

## ビジネスデータサイエンス専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40		都市情報科学第一 / 馬場 (弘) / 6701		数理統計学 / 長塚 (豪) / 3311	アルゴリズム 設計特論第一 / 河瀬 (康) / 3311	
2	10:50 ～ 12:30	医療統計学特論第二 / 小島 (将) / 3311	スマートセンシング 特論第一 / 大草 (孝) / 6701	経営戦略特論 / 磯村 (和) / 6701	経営情報特論第一 / 生田目 (崇) / 61025	情報検索 / 難波 (英) / 3310	
3	13:20 ～ 15:00	品質環境マネジメント 特論 / 中條 (武) / 61021 英語学術 プレゼンテーション / サンブソン (リ) / 3309	モデリング / 樋口 (知) / 6701	ヒューマンメディア 工学特論第一 / 加藤 (俊) / 6701		英語学術ライティング / 山西 (博) / ITC	
4	15:10 ～ 16:50	データサイエンス 基礎数学第一 / 後藤 (順) / 6701 英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309				知能情報学特論第一 / 庄司 (裕) / 3300	
5	17:00 ～ 18:40						
6	18:50 ～ 20:30						

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40		自然言語処理論 / 難波 (英) / 3308	アルゴリズム 設計特論第二 / 河瀬 (康) / 3311	ベイズ統計学 / 長塚 (豪) / 3310		
2	10:50 ～ 12:30		スマートセンシング 特論第二 / 大草 (孝) / 6701	OR 特論 / 後藤 (順) / 3308	経営情報特論第二 / 生田目 (崇) / 61025 英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309	データサイエンス 基礎数学第二 / 小島 (将) / 6701	
3	13:20 ～ 15:00	都市情報科学第二 / 馬場 (弘) / 6701	人間信頼性工学特論 / 中條 (武) / 3310			英語学術ライティング / 山西 (博) / 6701	
4	15:10 ～ 16:50		ヒューマンメディア 工学特論第二 / 加藤 (俊) / 3311	機械学習 / 樋口 (知) / 6801		経営組織特論 / 磯村 (和) / 6701	
5	17:00 ～ 18:40						
6	18:50 ～ 20:30						

【 】…グローバル人材育成推進科目

■論文研修、集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程（「先端科学技術論 I」等）・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。

情報工学専攻

授業科目	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 *1	単位互換 *2	教職科目 *3	学部との合併、他専攻との合同講義 (以下の科目を学部で既に習得しているものは履修出来ない)	カリキュラムマップ <sup>※7</sup>																										
									◎:最も強く関連、○:強く関連、△:やや関連																										
									コミュニケーション	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様な開発力	専門性																			
離散アルゴリズム	前期	2	教授	福永拓郎	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
計算基礎理論	休講	2					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
アルゴリズム応用	前期	2	教授	今井桂子	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
アルゴリズム工学特論	前期	2	教授	今堀慎治	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
応用数理工学特論	休講	2					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
アルゴリズム微分	休講	2					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
数値情報処理論	後期	2	教授	久保田光一	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
言語系人工知能デザイン	前期	2	教授	鈴木寿	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
応用系人工知能デザイン	後期	2	教授	鈴木寿	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
先進暗号技術	前期	2	准教授	山下恭佑	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
暗号と電子認証	後期	2	准教授	山下恭佑	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
メディア情報処理特論	休講	2					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
コンピュータグラフィックスとバーチャルリアリティ <sup>※4</sup>	休講	2					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
システム解析と可視化	前期	2	教授	牧野光則	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
組合せ最適化特論	前期	2	教授	高松瑞代	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
数理構造論	後期	2	教授	高松瑞代	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
空間情報処理	休講	2					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
都市空間モデリング	後期	2	准教授	鳥海重喜	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
機械学習アルゴリズム	後期	2	教授	福永拓郎	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
幾何形状処理特論	前期	2	准教授	森口昌樹	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
位相幾何学的計算特論	休講	2					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
確率と計算	休講	2					○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
乱択アルゴリズム	後期	2	准教授	白髪丈晴	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
情報ネットワーク構成特論 <sup>※5</sup>	後期	2	教授	牧野光則	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
			准教授	山下恭佑																															
			兼任講師	石井旬																															
				小川秀人																															
				小淵恵一郎																															
				鈴木優泰																															
				高橋由泰																															
				中村祐一																															
				町田吉弘																															
				三浦真樹																															
宮崎景太																																			
撫佐昭裕																																			
山下浩一郎																																			
渡辺友樹																																			
情報工学論文研修第一	前期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
情報工学論文研修第二	後期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
情報工学論文研修第三	前期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
情報工学論文研修第四	後期	3		指導教授全員	×	×	×		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎																		
暗号理論特論	後期	2	兼任講師	四方順司	○	○	×	電気「暗号理論特論」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																	
				青木和麻呂																															
				秋山浩一郎																															
				柿崎和也																															
				ネットワークセキュリティ															前期	2	客員教授	寺田真敏	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	
				高信頼プログラミング															後期	2	客員教授	千葉雄司	×	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
				情報セキュリティの管理と監査															後期	2	兼任講師	相羽律子	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
				システム監査															後期	2	客員教授	五井孝	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報セキュリティ法制	前期	2	兼任講師	瀧口樹良	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		
先進ICT演習 <sup>※6</sup>	前期集中	2	客員教授	千葉雄司 寺田真敏	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○																		

授 業 科 目	開 講 時 期	単 位 数	職 名	担 任 教 員	MO履修 ※1	単 位 互 換 ※2	教 職 科 目 ※3	学部との合併、他専攻との合同講義 (以下の科目を学部で既に習得しているものは履修出来ない)	カリキュラムマップ※7							
									◎: 最も強く関連、○: 強く関連、△: やや関連	モ デ リ ン グ	問 題 解 決 力	知 識 獲 得 力	組 織 的 行 動 能 力	創 造 力	自 己 実 現 力	多 様 性 創 発 力
セキュリティ科目群 電子社会と情報セキュリティ※5	前期	2	教授	牧野光則	○	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○
			准教授	山下恭佑												
			兼任講師	石井 旬												
				伊藤 裕 貴												
				海野 由 紀												
				大内 結 雲												
				大津留 史郎												
				大西 克 美												
				小川 秀 人												
				佳山 こうせつ												
				小池 正 修												
坂本 静 生																
鈴木 大 輔																
中西 福 友																

- ※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目
- ※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目
- ※3 情報工学専攻在籍者のうち、専修免許状取得のために必要な「大学が独自に設定する科目」の対象となる科目。なお2026年度教職科目については全学年に適用する。
- ※4 大学院生は、学部科目「コンピュータグラフィックス」の単位修得、相当する科目の知識の修得、大学院自由科目「コンピュータグラフィックス」の同時履修のいずれか1つを満たすことが履修条件。学部生は、学部科目「コンピュータグラフィックス」の同時履修が履修条件。
- ※5 一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の協力のもと、「JEITA 講座」の一環として開講する。
- ※6 情報工学専攻以外の学生が履修する場合は、電子社会・情報セキュリティ副専攻、もしくは高度情報セキュリティ人材育成プログラム（ISS スクエア）に登録すること。
- ※7 カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各科目が、修了までに身につけるべき能力のどの項目と関連するのか、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

指導教授	教授 今井 桂子	教授 今堀 慎治	教授 久保田 光一
	教授 鈴木 寿	教授 高松 瑞代	教授 福永 拓郎
	教授 牧野 光則	准教授 白髪 丈晴	准教授 鳥海 重喜
	准教授 森口 昌樹	准教授 山下 恭佑	

■自由科目（修得した単位は大学院修了に必要な単位には含まれません）

授 業 科 目	開 講 時 期	単 位 数	職 名	担 任 教 員	MO履修	単 位 互 換	教 職 科 目	学部との合併、他専攻との合同講義 (以下の科目を学部で既に習得しているものは履修出来ない)
コンピュータグラフィックス	前期	2	教授	牧野 光則	×	×	×	学部「コンピュータグラフィックス」

■カリキュラム改正に伴う履修移行表

2025年度科目名	単位	2026年度科目名	単位	区分	適用範囲	2025年度以前入学生履修方法
—	—	先進暗号技術	2	新設	全学年適用	通常履修可
システムのモデリングと最適化特論第一	2	—	—	廃止	2026年度入学生から適用	履修不可
システムのモデリングと最適化特論第二	2	—	—	廃止	2026年度入学生から適用	履修不可

履修モデル ☆：必修科目 ◎：履修が強く望まれるもの ○：履修が望まれるもの △：その他関連科目

研究室 授業科目	ナンバリング	研究室										
		今井	今堀	久保田	鈴木	高松	福永	牧野	白髪	鳥海	森口	山下
離散アルゴリズム	SG-IG5-8C01	◎	◎	○	△	◎	◎		○	○	○	○
計算基礎理論	SG-IG5-8C11	◎	○	○	△	○	○		◎		○	◎
アルゴリズム応用	SG-IG5-8C12	◎	○		△	○	△		○		○	○
アルゴリズム工学特論	SG-IG5-8C21	○	◎	○		○	◎		○	○	○	○
応用数理工学特論	SG-IG5-8C22	○	◎			◎	○		○	○	○	○
アルゴリズム微分	SG-IG5-8C31	○		◎	○							
数値情報処理論	SG-IG5-8C32	○		◎	○							
言語系人工知能デザイン	SG-AI5-8C01			○	◎							
応用系人工知能デザイン	SG-AI5-8C02				◎							
先進暗号技術					△			△				◎
暗号と電子認証	SG-PI5-8C01				△			△				◎
メディア情報処理特論	SG-PI5-8C02											
コンピュータグラフィックス とバーチャルリアリティ <sup>※4</sup>	SG-PI5-8C11	○		○				◎			◎	
システム解析と可視化	SG-PI5-8C12							◎				
組合せ最適化特論	SG-IG5-8C41	○	◎		△	◎	◎		○	◎	○	○
数理構造論	SG-IG5-8C42	○	○	○	△	◎	○		◎		○	○
空間情報処理	SG-PI5-8C21	○		○		○		△		◎		
都市空間モデリング	SG-PI5-8C22					○		△		◎		
機械学習アルゴリズム	SG-AI5-8C11				△	◎	◎		○		○	○
幾何形状処理特論	SG-PI5-8C51	○		○				○			◎	
位相幾何学的計算特論	SG-PI5-8C52	○						○			◎	
確率と計算	SG-IG5-8C51		○	○		◎	△		◎			
乱択アルゴリズム	SG-IG5-8C52		○			○	○		◎			
情報ネットワーク構成特論 <sup>※5</sup>	SG-PI5-8C82						△	○				
情報工学論文研修第一	SG-IG5-8A01	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
情報工学論文研修第二	SG-IG5-8A02	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
情報工学論文研修第三	SG-IG5-8A03	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
情報工学論文研修第四	SG-IG5-8A04	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
暗号理論特論	SG-IG5-8C91											
情報セキュリティ技術	SG-PI5-8C92											
ネットワークセキュリティ	SG-PI5-8C93											
高信頼プログラミング	SG-PI5-8C94											
情報セキュリティの管理 と監査	SG-PI5-8C95											
システム監査	SG-PI5-8C97											
情報セキュリティ法制	SG-PI5-8C98											
先進 ICT 演習 <sup>※6</sup>	SG-PI5-8C83											
電子社会と情報セキュリティ <sup>※5</sup>	SG-PI5-8C81							△				

研究室 授業科目	ナンバリング	今井	今堀	久保田	鈴木	高松	福永	牧野	白髪	鳥海	森口	山下
その他								○コンピュータグラフィックス(自由科目) △ISSスクエアアプリケーションプログラム設置科目				

## 情報工学専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30	情報セキュリティ法制 / 瀧口 (樹) / オンライン	システム解析と可視化 / 牧野 (光) / 3308	ネットワークセキュリティ / 寺田 (真) / 3309 アルゴリズム 工学特論 / 今堀 (慎) / 3311	離散アルゴリズム / 福永 (拓) / 3308	言語系人工知能 デザイン / 鈴木 (寿) / 3311	
3	13:20 ～ 15:00	アルゴリズム応用 / 今井 (桂) / 3308 英語学術 プレゼンテーション / サンブソン (リ) / 3309	コンピュータ グラフィックス / 牧野 (光) / 5138 幾何形状処理特論 / 森口 (昌) / 3308	先進暗号技術 / 山下 (恭) / 3311	電子社会と 情報セキュリティ / 牧野 (光) / 3300	組合せ最適化特論 / 高松 (瑞) / 3310 英語学術ライティング / 山西 (博) / ITC	
4	15:10 ～ 16:50	英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309					
5	17:00 ～ 18:40						
6	18:50 ～ 20:30						

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30	乱択アルゴリズム / 白髪 (丈) / 3309	数値情報処理論 / 久保田 (光) / 3311 暗号理論特論 / 四方 (順) / 3309	機械学習アルゴリズム / 福永 (拓) / 3310	都市空間モデリング / 鳥海 (重) / 3310 英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309	情報セキュリティの 管理と監査 / 相羽 (律) / 3310 応用系人工知能 デザイン / 鈴木 (寿) / 3311	システム監査 / 五井 (孝) / 3308
3	13:20 ～ 15:00		暗号と電子認証 / 山下 (恭) / 3311	数理構造論 / 高松 (瑞) / 3311	情報ネットワーク構成 特論 / 牧野 (光) / 3300	英語学術ライティング / 山西 (博) / 6701	
4	15:10 ～ 16:50					高信頼プログラミング / 千葉 (雄) / 3311	
5	17:00 ～ 18:40	情報セキュリティ技術 / 秋山 (浩) / 3310					
6	18:50 ～ 20:30						

☐☐…グローバル人材育成推進科目

■論文研修、集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程（「先端科学技術論 I」等）・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。



# 生命科学専攻

分野	授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 ※1	単位互換 ※2	教職科目 ※3	工学科目 ※4	学部との合併、他専攻との合同講義(以下の科目を学部で既に習得しているものは履修出来ない)	カリキュラムマップ※5							
											◎:最も強く関連	○:強く関連	△:やや関連	コミュニケーション	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力
生命機能解析	分子細胞機能論	前期集中(隔年)	2	准教授	浅井智広	○	○	○			△	◎	◎	△	○	○	○	◎
	細胞機能制御論	後期(隔年)	2	教授	箕浦高子	○	○	○			◎		○					○
	細胞構造生物学	前期集中(隔年)	2	准教授	岩館満雄	○	○	○	○			△	○					○
生物圏生物学	環境生命科学	休講(隔年)	2						○	○		○	○					○
	微生物圏生態学	前期集中(隔年)	2	教授	諏訪裕一	○	○	○	○					○				○
	多様性統合生物学	休講(隔年)	2								○	○	○	○				○
生命機能利用	分子細胞遺伝学	後期集中(隔年)	2	教授	村上浩士	○	○	○			△	○	○	△	◎	○	◎	○
	応用分子生物学	後期集中(隔年)	2	教授	福井彰雅	○	○	○			○	○	○	△			○	◎
	生命高分子情報学	休講(隔年)	2					○	○			○	○					○
関連科目	分子生理機能工学	休講(隔年)	2						○		△	○	○	△	◎	◎	◎	○
	分子生物物理学	休講(隔年)	2						○	○	△	◎	○	△	◎	◎	○	○
	医用生命科学基礎	前期集中	2	兼任講師	渡辺佳晃	○	○	○	○		◎	○		◎	○	○	○	
	資源生物学	後期集中	2	兼任講師	鎌形洋一	○	○	○				◎	○		◎			○
	分子細胞制御学	休講(隔年)	2									◎	○		○	○	○	○
	生物学特論	前期集中	2	兼任講師	坂井良成	○	○	○	○	応化「生物学特論」学部「生物学」※6		◎	○		○	△	△	○
	生命科学特論第一	前期集中	2	兼任講師	上野博史	○	○	○				◎	○		○	△	△	○
	生命科学特論第二	休講(隔年)	2					○										○
	生命科学特論第三	休講	2									◎	○		○	△		○
	生命科学特別講義第一	休講(隔年)	2															○
	生命科学特別講義第二	前期	2	兼任講師	早川孝彦	○	○	○	○			◎	○		○		△	○
	生物資源経済学	前期	2	兼任講師	法理樹里	○	○	○		学部「生物資源経済学」	◎	○		○	△		○	
	生命科学論文研修第一	前期	3		指導教授全員	×	×	×				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	生命科学論文研修第二	後期	3		指導教授全員	×	×	×				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	生命科学論文研修第三	前期	3		指導教授全員	×	×	×				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
生命科学論文研修第四	後期	3		指導教授全員	×	×	×				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

- ※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目
- ※2 他大学院(交流・協定校)の学生を対象に開講している科目
- ※3 生命科学専攻在籍者のうち、専修免許状取得のために必要な「大学が独自に設定する科目」の対象となる科目。なお2026年度教職科目については全学年に適用する。
- ※4 修士(工学)の学位の取得を目指す場合に履修を推奨する科目
- ※5 2022年度以前に学部「生物学」を習得した者を除く
- ※6 カリキュラムマップとは、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)に基づき、各科目が、修了までに身に付けるべき能力のどの項目と関連するの、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したものです。

指導教授	教授 諏訪裕一	教授 谷知己	教授 福井彰雅
	教授 箕浦高子	教授 村上浩士	准教授 浅井智広
	准教授 岩館満雄	准教授 徳山奈帆子	

履修モデル ☆：必修科目 ◎：履修が強く望まれるもの ○：履修が望まれるもの △：その他関連科目

研究室 授業科目	ナンバリング	諏訪	谷	福井	箕浦	村上	浅井	岩館	徳山
分子細胞機能論	SG-BI5-9C01	○	○			◎	◎		
細胞機能制御論	SG-BI5-9C02		◎	◎	◎	◎		○	
細胞構造生物学	SG-BI5-9C03		○			◎	◎	◎	
生体計測・解析	SG-BI5-9C04		◎	○	◎			○	○
環境生命科学	SG-BI5-9C05	◎				△	△	○	○
微生物圏生態学	SG-BI5-9C06	◎					◎		△
多様性統合生物学	SG-BI5-9C07						△	○	◎
分子細胞遺伝学	SG-BI5-9C08	△		○		◎		○	
応用分子生物学	SG-BI5-9C09		◎	◎				○	○
生命高分子情報学	SG-BI5-9C10		△	△			△	◎	
分子生理機能工学	SG-BI5-9C11					△	◎	○	△
分子生物物理学	SG-BI5-9C12		◎	○	○	△			
医用生命科学基礎	SG-BI5-9C13		△	△	○		○	◎	
資源生物学	SG-BI5-9C14	◎					○		△
分子細胞制御学	SG-BI5-9C15					◎			
生物学特論	SG-BI5-9C16	○	△		△	○	○		
生命科学特論第一	SG-BI5-9C17	○	△	△		△	○		
生命科学特論第二	SG-BI5-9C18		◎	◎	◎				○
生命科学特論第三	SG-BI5-9C19	△	△		△			◎	
生命科学特別講義第一	SG-BI5-9C20	△	△			△	◎		○
生命科学特別講義第二	SG-BI5-9C21		○		○		△		◎
生物資源経済学	SG-BI4-9C22	○	△						○
生命科学論文研修第一	SG-BI5-9A01	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
生命科学論文研修第二	SG-BI5-9A02	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
生命科学論文研修第三	SG-BI5-9A03	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
生命科学論文研修第四	SG-BI5-9A04	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
その他									

## 生命科学専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30						生命科学特別講義第二 / 早川 (孝) / 3308
3	13:20 ～ 15:00	英語学術 プレゼンテーション / サンブソン (リ) / 3309				英語学術ライティング / 山西 (博) / ITC	
4	15:10 ～ 16:50	英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309					
5	17:00 ～ 18:40				生物資源経済学 / 法理 (樹) / 6425		
6	18:50 ～ 20:30						

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40	細胞機能制御論 / 箕浦 (高) / 3310					
2	10:50 ～ 12:30				英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309		
3	13:20 ～ 15:00					英語学術ライティング / 山西 (博) / 6701	
4	15:10 ～ 16:50						
5	17:00 ～ 18:40						
6	18:50 ～ 20:30						

【-】…グローバル人材育成推進科目

■論文研修、集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程（「先端科学技術論 I」等）・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。



## ◎ 研究と実務融合による高度情報セキュリティ人材育成プログラム (ISS スクエア)

### ◎ 情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業 (enPiT-Security) SecCap プログラム

#### 1-1. 修了およびサーティフィケート授与要件 (ISS スクエア)

- (1) プログラムで指定した科目合計 26 単位以上を含む各研究科の定める修士 (博士前期) 課程修了所要単位の修得に加え、ISS スクエア研究会活動で 8 ポイント以上 (プログラム 2 年目のシンポジウムポスター発表による 1 ポイントは必須) を取得し、修士論文審査および最終試験に合格した者に、修士の学位と情報セキュリティ・スペシャリスト・サーティフィケートを授与する。

※活動毎にポイントを設定する (ex. シンポジウム、研究分科会、水平 WS : 各 1 ポイント等)。詳細は理工三学  
部事務室に確認すること。

#### (2) 修了要件単位内訳

##### (a) 研究指導 : 6 単位

電子社会・情報セキュリティ副専攻共通科目

「情報セキュリティ特別演習 I・II」 計 6 単位

##### (b) 実験・実習科目 : 2 単位

##### (c) プログラム講義科目 : 計 18 単位

内訳 : ①「情報セキュリティ特別講義」 2 単位 (必修)

②コア科目 10 単位 (3 つ以上の科目群から選択すること)

③フィールド科目 6 単位

※なお、必修の特別講義を除いた共通科目については、2 単位までコア科目またはフィールド科目で  
修得した単位として振り替えることが可能

#### 1-2. 修了およびサーティフィケート授与要件 (enPiT-Security)

- (1) ISS スクエアに登録することなく enPiT-Security のみに登録することはできません。

- (2) プログラムで指定した科目合計 10 単位以上を修得した者に、SecCap 認定証を授与する。

#### (3) 修了要件単位内訳

(ア) 必修科目 : SecCap 必修 より 2 単位

(イ) 基礎科目 : SecCap 基礎 より 4 単位

(ウ) 演習科目 : SecCap 演習 より 2 単位

別に示す 情報セキュリティ大学院大学 (情七大) の「SecCap 実践演習モジュールリスト」より 4 つ選択履  
修し修得すること。

※ 1 モジュール 1 単位相当 × 2 モジュール = 「特設実習 (セキュリティ実践 I)」 2 単位を認定、4 モ  
ジュール履修・修得すると、「特設実習 (セキュリティ実践 I および II)」 4 単位を認定。

※ なお、4 単位修得した場合、2 単位分を (エ) 先進科目に読み替えることができる。

(エ) 先進科目 : SecCap 先進より 2 単位

## 2. 履修上の注意

- ・プログラムを履修希望の学生は、必ず理工三学部事務室大学院担当窓口にて登録の手続きをすること。
- ・プログラム設置科目のうち、特殊講義については理工学研究科共通科目となり、他専攻・他研究科・他大学院と合  
わせて上限 10 単位まで修士の修了要件に算入される。また、教職専修免許取得のための 24 単位には算入されない。
- ・特殊講義および他大学大学院の科目については、学部履修、本学他研究科からの履修、およびプログラム以外の大  
学との単位互換科目の対象としない。
- ・情七大および東京大学に設置されている科目は、単位互換協定に基づいて履修するため、修得した単位は、他専攻・  
他研究科科目と合わせて上限 10 単位まで修士の修了要件に算入される。
- ・(b) 実験・実習科目、(c) プログラム講義科目とも、履修人数については制限をする場合がある。

### 3. プログラム設置科目と時間割

- ・ 設置科目と時間割は中央大学ポータルサイト manaba 「ISS スクエアガイダンス」内のコースコンテンツに掲載。授業時間は科目を設置している大学ごとに異なるため、必ず manaba に掲載の時間割を確認しながら履修計画を立てること。

## 博士課程前期課程 理工学研究科共通科目

※理工学研究科共通科目で修得した単位は、他専攻・他研究科・他大学院・大学院共通科目で修得した単位と合わせて10単位まで大学院修了に必要な単位に含まれます。

### ■グローバル人材育成推進科目

授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	M O 履修	単位互換	カリキュラムマップ								
							◎：最も強く関連、○：強く関連、△：やや関連								
							ミニレシオ	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性	
英語学術ライティング* <sup>1</sup>	前期/後期	2	教授	山西博之	×	×	◎								○
英語学術プレゼンテーション* <sup>2</sup>	前期/後期	2	教授	サンブソン リチャード	×	×	◎								○
			教授	リア デイビット											
海外特別研修* <sup>3</sup>	後期	2	特任教授	藤井真也	○	×	○								◎
			教授	久留友紀子	○	×	○								◎
			教授	リア デイビット	○	×	○								
★理工学英語セミナーⅠ* <sup>4</sup>	休講	1							◎						
★理工学英語セミナーⅡ* <sup>4</sup>	休講	1							◎						

#### 履修上の注意

- ※1 履修者の定員は最大25名程度とし、超過した場合には、専攻や学年、受講動機等を考慮した選抜を行う場合がある。
  - ※2 履修者の定員は最大12名程度とし、超過した場合には、専攻や学年、受講動機等を考慮した選抜を行う場合がある。
  - ※3 シラバスを精読し、担当教員および指導教授と確認の上、スケジュール等を決定すること。
  - ※4 「理工学英語セミナーⅠ」と「理工学英語セミナーⅡ」の同時履修はできない。  
「理工学英語セミナーⅡ」の履修条件は、「理工学英語セミナーⅠ」の単位を修得していることとする。
- ★印の科目は原則英語で授業を実施する。

### ■先端科学技術論

授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	M O 履修	単位互換	カリキュラムマップ									
							◎：最も強く関連、○：強く関連、△：やや関連									
							ミニレシオ	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性		
先端科学技術論Ⅰ* <sup>1</sup>	前期集中	2	教授	片山建二	○	×										○
			客員教授	柴弘太												
				白幡直人												
				天神林瑞樹												
			兼任講師	早川竜馬												
				相見順子												
				高橋有紀子												
中西尚志																
森田孝治																
先端科学技術論Ⅱ* <sup>2</sup>	休講	2						○	△	△	○	△			○	
先端科学技術論Ⅲ* <sup>3</sup>	休講	2						○	△	△	○	△			○	

#### 履修上の注意

- ※1～※3の科目を履修する場合、基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部在学時に、下表の対応する自由科目を修得済みでないこと。  
学部で下表の対応する自由科目を修得済みの場合、大学院では履修できない。
- ※4 履修者の定員は最大40名程度とし、超過した場合には、専攻や学年、受講動機等を考慮した選抜を行う場合がある。

大学院科目	学部科目
先端科学技術論Ⅰ	先端科学技術論Ⅰ
先端科学技術論Ⅱ	先端科学技術論Ⅱ
先端科学技術論Ⅲ	先端科学技術論Ⅲ

## 博士課程前期課程 大学院共通科目

※大学院共通科目で修得した単位は、他専攻・他研究科・他大学院・理工学研究科共通科目で修得した単位と合わせて10単位まで大学院修了に必要な単位に含まれます。

※2025年度以前の入学生が履修した場合は、理工学研究科共通科目に算入されます。

授 業 科 目	開講時期	時間割	教室	単位数	職名	担任教員	開講研究科
AI・データサイエンス基礎Ⅰ	前期	水曜5限	3311	2	客員教授	西 内 啓	理工学研究科
AI・データサイエンス基礎Ⅱ	後期	水曜5限	3311	2	客員教授	西 内 啓	理工学研究科
AI・データサイエンス応用	後期	水曜3限	3308	2	特任准教授	大 野 航 太	理工学研究科
リサーチ・リテラシー	前期集中	—	—	2	教授	瀧 澤 弘 和 他	法学研究科 経済学研究科 総合政策研究科

## 博士課程前期課程 自由科目

※各専攻に設置されている自由科目については、自専攻の学生のみ履修を認める。

※自由科目で修得した単位は大学院修了に必要な単位には含まれない。

### ■連携大学院方式科目 ※1

授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修	単位互換
特別演習A	M1 前期	2	客員教授	※2	×	×
特別演習B	M1 後期	2	客員教授	※2	×	×
特別演習C	M2 前期	2	客員教授	※2	×	×
特別演習D	M2 後期	2	客員教授	※2	×	×

※1 連携大学院方式により研究機関にて研究を行う場合は、「連携大学院方式による研究機関との教育研究協定」(20頁)を必ず読んでください。

※2 担任教員は所属専攻により選択肢が異なります。自専攻の授業科目担任表頁に記載の連携大学院客員教授から選択し、履修登録を行ってください。



授業・研究科目  
(博士課程後期課程)



## 〔1〕研究及び履修方法

- (1) 研究の計画、実施及び博士論文作成にあたっては、指導教授の研究指導を受けなければなりません。
- (2) 1年次の9月末日までに研究計画書を、2年次の12月末日までに研究経過報告書をそれぞれ指導教授を経て研究科委員会に提出しなければなりません。
- (3) 指導教授の指導により、特論、特殊論文研修Ⅰ、特殊論文研修Ⅱ、特殊論文研修Ⅲ、特殊論文研修Ⅳ、特殊論文研修Ⅴ、特殊論文研修Ⅵの7科目14単位及び共通科目設置の必修科目1科目1単位を履修しなければなりません。  
ただし、優れた研究業績を上げて博士学位論文を1年次で提出する者は、特論、特殊論文研修Ⅰ、特殊論文研修Ⅱ及び共通科目設置の必修科目1科目1単位を、2年次で提出する者は、特論、特殊論文研修Ⅰ、特殊論文研修Ⅱ、特殊論文研修Ⅲ、特殊論文研修Ⅳ及び共通科目設置の必修科目1科目1単位を履修しなければなりません。
- (4) 指導教授が必要と認めた場合は、共通科目、他専攻又は他研究科の授業科目の中から10単位以内に限り履修することができます。  
他専攻科目を履修する場合には、当該授業科目の担任教員の承認を、他研究科科目を履修する場合には、当該授業科目の担任教員の承認並びに当該研究科委員長及び理工学研究科委員長の許可を受けなければなりません。
- (5) 研究活動をするうえで、指導教授がその教育上に必要と認めた場合、指導教授が選任した副指導教授（1名）の研究指導を受けることができます。
- (6) 指導教授が教育上有益と認めた場合、他の研究科又は大学院若しくは研究所等において、必要な研究指導を受けることができます。
- (7) 副専攻の履修方法については95頁を参照してください。

## 〔2〕修了要件

博士課程後期課程を修了し、博士の学位を取得するための要件は下記の通りです。（大学院学則第44条参照）

- (1) 博士課程後期課程に3年以上在学すること。  
※ 在学期間に関しては、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、短縮されることがあります。
- (2) 特論、特殊論文研修Ⅰ、特殊論文研修Ⅱ、特殊論文研修Ⅲ、特殊論文研修Ⅳ、特殊論文研修Ⅴ、特殊論文研修Ⅵの7科目14単位及び共通科目設置の必修科目1科目1単位を修得しなければなりません。  
ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、以下の通りです。  
2年半で修了する者は13単位（特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅴ及び共通科目設置の必修科目）、  
2年で修了する者は11単位（特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅳ及び共通科目設置の必修科目）、  
1年半で修了する者は9単位（特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅲ及び共通科目設置の必修科目）、  
1年で修了する者は7単位（特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅱ及び共通科目設置の必修科目）  
を修得すること。
- (3) 博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

### 〔3〕授与される学位

専攻	学位
数学、物理学	博士（理学）
都市人間環境学、精密工学、応用化学、ビジネスデータサイエンス、電気・情報系	博士（工学）
生命科学	博士（理学）または博士（工学）を選択*

※研究の内容によって、博士（理学）と博士（工学）のうちのいずれかを選択できます。  
ただし、最終的な学位の別は、研究科委員会での審査を経て決定されます。

### 〔4〕ダブルディグリープログラム

中央大学理工学研究科博士課程後期課程に在学中の学生が協定校へ留学し、留学先の指導教授のもとで研究活動を行います。帰国後、一定期間の本学での研究活動を経て、本学及び協定校へ博士学位論文を提出し、それぞれの審査基準に則って審査され、合格した場合に両大学院の学位を取得できる制度です。

募集要項はC Plusを通じて配布します。出願にあたっては、事前にならざる指導教授と相談してください。

#### 1 協定校

- ▶ バンドン工科大学／インドネシア  
(Institut Teknologi Bandung)
- ▶ 国立中央大学／台湾  
(National Central University, Taiwan)

#### 2 留学期間

原則として2セメスター  
※具体的な期間は各プログラムの募集要項を確認してください。

#### 3 出願資格

- ▶ バンドン工科大学  
本学理工学研究科博士課程後期課程の入学試験に合格し、入学を予定している者。  
また、出願時点で次の各号の全てに該当する者。  
(1) 学業成績、人物ともに優れており、大学院入学後の指導教員から推薦を受けた者  
(2) TOEICにおいて640点以上のスコアを有する者
- ▶ 国立中央大学  
本学理工学研究科博士課程後期課程の入学試験に合格し、入学を予定している者。  
また、出願時点で次の各号の全てに該当する者。  
(1) 学業成績、人物ともに優れており、大学院入学後の指導教員から推薦を受けた者  
(2) 協定校での研究を行ううえで十分な英語能力を有する者

#### 4 選考方法

- (1) 書類審査 (2) 口述試験

#### 5 学費

派遣生は、本学に学費を納入することとし、ダブルディグリー留学の対象となる大学の学費の支払いは免除しますが、ダブルディグリー登録料を納入していただきます。登録料は協定校での審査に合格した後、通知します。

#### 6 登録料

別に定める  
※詳細は各プログラムの募集要項を確認してください。

## 〔5〕研究指導表

専攻	研究指導	職名	指導教員	備考
数学	微分幾何学研究	教授	芥川和雄	
	応用解析学研究	教授	伊藤弘道	
	統計数理研究	教授	小池健一	
	数論幾何学研究	教授	佐藤周友	
	調和解析研究	教授	澤野嘉宏	2026年4月～2027年3月 研究促進期間
	位相幾何学研究	教授	高倉樹	
	偏微分方程式研究	教授	津川光太郎	
	数理統計学研究	教授	前園宜彦	
	偏微分方程式の研究	教授	松山登喜夫	
	微分位相幾何学研究	教授	三松佳彦	
	数論幾何学研究	教授	山崎隆雄	
	計算トポロジー研究	教授	山下靖	
	代数幾何学研究	教授	渡邊究	
物理	数理物理学研究	教授	香取眞理	
	固体物理学研究	教授	古賀昌久	
	固体物性化学研究	教授	佐藤博彦	
	非線形物理学研究	教授	田口善弘	2026年9月～2027年3月 研究促進期間
	量子凝縮系理論研究	教授	土屋俊二	
	宇宙物理学研究	教授	坪井陽子	
	量子光学研究	教授	東條賢	
	素粒子論研究	教授	中村真	
	生物物理学研究	教授	宗行英朗	
	相関電子系物理学研究	教授	米満賢治	
	パターン形成物理学研究	教授	脇田順一	
極限量子物性物理学研究	准教授	河野洋平		
都市人間環境学	沿岸防災工学研究	教授	有川太郎	
	コンクリート工学研究	教授	大下英吉	
	計算力学研究	教授	樫山和男	
	地形・地質学研究	教授	金田平太郎	
	健康心理学・消費者心理学・感性・応用心理学研究	教授	久徳康史	
	生命・健康科学研究	教授	小峯力	
	環境保全工学研究	教授	志々日友博	
	保全生態学	教授	高田まゆら	
	都市工学研究	教授	谷下雅義	
	応用認知脳科学研究	教授	檀一平太	
	河川・水文学研究	教授	手計太一	
	基礎・土構造工学研究	教授	西岡英俊	
	都市生態学研究	教授	原田芳樹	
	地盤工学研究	教授	平川大貴	
	景観環境科学研究	教授	ホーテス シュテファン	
	資源循環エネルギー工学研究	教授	三苦好治	
水代謝システム研究	教授	山村寛		

専攻	研究指導	職名	指導教員	備考
精密工学	知的センシング研究	教授	梅田 和 昇	
	知能ロボット研究	教授	大 隅 久	
	ナノバイオテクノロジー研究	教授	鈴木 宏 明	
	音響システム研究	教授	戸 井 武 司	
	マイクロ医療システム研究	教授	土 肥 徹 次	
	バイオリボティクス研究	教授	中 村 太 郎	
	人口ロボット共生学研究	教授	新 妻 実保子	
	マイクロ・ナノロボティクス研究	教授	早 川 健	
	微小材料強度物性学研究	教授	米 津 明 生	
応用化学	有機金属化学研究	教授	石 井 洋 一	
	分子計測学研究	教授	上 野 祐 子	
	固体化学研究	教授	大 石 克 嘉	
	分光化学研究	教授	片 山 建 二	
	生命分子化学研究	教授	小 松 晃 之	
	ナノ物理化学研究	教授	田 中 秀 樹	
	分子機能化学研究	教授	張 浩 徹	
	有機合成化学研究	教授	福 澤 信 一	
	天然物有機化学研究	教授	不 破 春 彦	
	混相流体工学研究	教授	村 瀬 和 典	
	理論化学研究	教授	森 寛 敏	
	生物有機化学研究	准教授	岩 崎 有 紘	
	分子分光学研究	准教授	岡 島 元	
エアロゾル化学研究	准教授	玄 大 雄		
ビジネスデータサイエンス	組織マネジメント研究	教授	磯 村 和 人	
	ヒューマンメディア工学研究	教授	加 藤 俊 一	
	組合せ最適化研究	教授	河 瀬 康 志	
	応用最適化研究	教授	後 藤 順 哉	
	情報価値工学研究	教授	庄 司 裕 子	
	品質マネジメント研究	教授	中 條 武 志	
	応用統計学研究	教授	長 塚 豪 己	
	マーケティングサイエンス研究	教授	生田目 崇	
	自然言語処理学研究	教授	難 波 英 嗣	
	機械学習研究	教授	樋 口 知 之	
	スマートセンシング研究	准教授	大 草 孝 介	
都市情報科学研究	准教授	馬 場 弘 樹		
生命	微生物生態学研究	教授	諏 訪 裕 一	
	生命機能の計測や解析に関する研究	教授	谷 知 己	
	動物形態形成学研究	教授	福 井 彰 雅	
	細胞運動に関する細胞生物学的研究	教授	箕 浦 高 子	
	分子細胞遺伝学研究	教授	村 上 浩 士	
	光合成生物学研究	准教授	浅 井 智 広	
	生物分子設計学研究	准教授	岩 館 満 雄	
	動物の行動や生態の進化に関する研究	准教授	徳 山 奈 帆 子	

専攻	研究指導	職名	指導教員	備考
電気・情報系	電波応用工学研究	教授	稲 沢 良 夫	
	アルゴリズム理論基礎研究	教授	今 井 桂 子	
	アルゴリズム工学研究	教授	今 堀 慎 治	
	テラヘルツ・光工学研究	教授	河 野 行 雄	
	遠隔知能ロボティクスに関する研究	教授	國 井 康 晴	
	マルチメディア信号処理研究	教授	久保田 彰	
	数値情報処理研究	教授	久保田 光 一	
	レーザ材料・デバイス研究	教授	庄 司 一 郎	
	無線通信の信頼性とセキュリティ技術研究	教授	白 井 宏	
	知能・情報制御研究	教授	鈴 木 寿	
	数値最適化研究	教授	高 松 瑞 代	
	回路・ネットワーク・システム研究	教授	田 村 裕	
	ロボティクス・空間知能化に関する研究	教授	橋 本 秀 紀	
	離散アルゴリズム研究	教授	福 永 拓 郎	
	システム解析・可視化研究	教授	牧 野 光 則	
	電気化学・エネルギー変換材料工学研究	教授	松 永 真理子	
	生体情報工学に関する研究	教授	村 上 慎 吾	
	非線形システム研究	教授	山 村 清 隆	
	量子情報処理の理論の指導	准教授	松 崎 雄一郎	

〔6〕博士課程後期課程 授業科目担任表

数学専攻

授業科目	開講時期	単位数	担任教員	備考	コミュニケーション力	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性
数学特論	前期集中	2	指導教授全員		△	○	◎		○	◎		◎
数学特殊論文研修Ⅰ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
数学特殊論文研修Ⅱ	後期	2			◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
数学特殊論文研修Ⅲ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
数学特殊論文研修Ⅳ	後期	2			◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
数学特殊論文研修Ⅴ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎
数学特殊論文研修Ⅵ	後期	2			◎	◎	◎	△	◎	○	△	◎

物理学専攻

授業科目	開講時期	単位数	担任教員	備考	コミュニケーション力	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性
物理学特論	前期集中	2	指導教授全員				○		○			
物理学特殊論文研修Ⅰ	前期	2	指導教授全員		○	○	○	○	○	◎	○	○
物理学特殊論文研修Ⅱ	後期	2			○	○	○	○	○	◎	○	○
物理学特殊論文研修Ⅲ	前期	2	指導教授全員		○	○	○	○	○	◎	○	○
物理学特殊論文研修Ⅳ	後期	2			○	○	○	○	○	◎	○	○
物理学特殊論文研修Ⅴ	前期	2	指導教授全員		○	○	○	○	○	◎	○	○
物理学特殊論文研修Ⅵ	後期	2			○	○	○	○	○	◎	○	○

都市人間環境学専攻

授業科目	開講時期	単位数	担任教員	備考	コミュニケーション力	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性
都市人間環境学特論A	休講	2			◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎
都市人間環境学特論B	前期集中	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
都市人間環境学特殊研究Ⅰ	休講	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
都市人間環境学特殊研究Ⅱ	休講	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
都市人間環境学特殊論文研修Ⅰ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
都市人間環境学特殊論文研修Ⅱ	後期	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
都市人間環境学特殊論文研修Ⅲ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
都市人間環境学特殊論文研修Ⅳ	後期	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
都市人間環境学特殊論文研修Ⅴ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
都市人間環境学特殊論文研修Ⅵ	後期	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

精密工学専攻

授業科目	開講時期	単位数	担任教員	備考	コミュニケーション力	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性
精密工学特論	前期集中	2	指導教授全員			○	○		○			◎
精密工学特殊論文研修Ⅰ	前期	2	指導教授全員		○	◎	○	○	◎	○	○	◎
精密工学特殊論文研修Ⅱ	後期	2			○	◎	○	○	◎	○	○	◎
精密工学特殊論文研修Ⅲ	前期	2	指導教授全員		○	◎	○	○	◎	○	○	◎
精密工学特殊論文研修Ⅳ	後期	2			○	◎	○	○	◎	○	○	◎
精密工学特殊論文研修Ⅴ	前期	2	指導教授全員		○	◎	○	○	◎	○	○	◎
精密工学特殊論文研修Ⅵ	後期	2			○	◎	○	○	◎	○	○	◎

## 応用化学専攻

授 業 科 目	開講時期	単位数	担任教員	備考	コミュニケーション	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性
応用化学特論	前期集中	2	指導教授全員				△		◎			○
応用化学特殊論文研修Ⅰ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎
応用化学特殊論文研修Ⅱ	後期	2		◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	
応用化学特殊論文研修Ⅲ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎
応用化学特殊論文研修Ⅳ	後期	2		◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	
応用化学特殊論文研修Ⅴ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎
応用化学特殊論文研修Ⅵ	後期	2		◎	◎	◎	○	◎	◎	○	◎	

## ビジネスデータサイエンス専攻

授 業 科 目	開講時期	単位数	担任教員	備考	コミュニケーション	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性
データサイエンス特論	前期	2	指導教授全員		◎	○	○		○	○	○	◎
データサイエンス特殊論文研修Ⅰ	前期	2	指導教授全員		◎	○	○	○	○	○	○	◎
データサイエンス特殊論文研修Ⅱ	後期	2		◎	○	○	○	○	○	○	○	◎
データサイエンス特殊論文研修Ⅲ	前期	2	指導教授全員		◎	○	○	○	○	○	○	◎
データサイエンス特殊論文研修Ⅳ	後期	2		◎	○	○	○	○	○	○	○	◎
データサイエンス特殊論文研修Ⅴ	前期	2	指導教授全員		◎	○	○	○	○	○	○	◎
データサイエンス特殊論文研修Ⅵ	後期	2		◎	○	○	○	○	○	○	○	◎

## 生命科学専攻

授 業 科 目	開講時期	単位数	担任教員	備考	コミュニケーション	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性
生命科学特論	前期集中	2	指導教授全員			◎	◎		◎	○	◎	◎
生命科学特殊論文研修Ⅰ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
生命科学特殊論文研修Ⅱ	後期	2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
生命科学特殊論文研修Ⅲ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
生命科学特殊論文研修Ⅳ	後期	2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
生命科学特殊論文研修Ⅴ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
生命科学特殊論文研修Ⅵ	後期	2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

## 電気・情報系専攻

授 業 科 目	開講時期	単位数	担任教員	備考	コミュニケーション	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性
電気・情報系特論	後期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
電気・情報系特殊研究	休講	2			○	○	○	○	○	○	○	○
電気・情報系特殊論文研修Ⅰ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
電気・情報系特殊論文研修Ⅱ	後期	2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
電気・情報系特殊論文研修Ⅲ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
電気・情報系特殊論文研修Ⅳ	後期	2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
電気・情報系特殊論文研修Ⅴ	前期	2	指導教授全員		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
電気・情報系特殊論文研修Ⅵ	後期	2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

## 博士課程後期課程 理工学研究科共通科目

※理工学研究科共通科目は、他専攻又は他研究科の授業科目、大学院共通科目の中から10単位まで履修することができます。

### ■理工学研究科共通科目（必修）

授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	コミュニケーション力	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性
研究倫理	前期集中	1	兼任講師	金光秀和	◎	◎	△	◎	◎		○	

### ■理工学研究科共通科目（選択）

授 業 科 目	開講時期	単位数	職名	担任教員	コミュニケーション力	問題解決力	知識獲得力	組織的行動能力	創造力	自己実現力	多様性創発力	専門性
ジョブ型研究インターンシップ	後期	2	教授	庄司一郎	○	○	○	○	○	○	○	○

## 博士課程後期課程 大学院共通科目

※大学院共通科目は、他専攻又は他研究科の授業科目、理工学研究科共通科目の中から10単位まで履修することができます。

※2025年度以前の入学生は、理工学研究科共通科目（選択）に算入されます。

授 業 科 目	開講時期	時間割	教室	単位数	職名	担任教員	開講研究科
大学教育開発演習	後期	－	－	1	教授	牧野光則	理工学研究科
AI・データサイエンス基礎Ⅰ	前期	水曜5限	3311	2	客員教授	西内啓	理工学研究科
AI・データサイエンス基礎Ⅱ	後期	水曜5限	3311	2	客員教授	西内啓	理工学研究科
AI・データサイエンス応用	後期	水曜3限	3308	2	特任准教授	大野航太	理工学研究科
リサーチ・ワークショップⅠ	後期	－	－	1	教授	瀧澤弘和他	経済学研究科

副 專 攻



## 〔1〕募集副専攻

- ◆ Water for Peace 副専攻（2026年度を最後に募集を停止します）
  - ◆ 都市コミュニティ強靱化副専攻
  - ◆ 電子社会・情報セキュリティ副専攻
  - ◆ 感性ロボティクス副専攻
  - ◆ ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス副専攻
  - ◆ Global Sustainability Science 副専攻（博士課程前期課程のみ）
- ※ 複数の副専攻を同時に履修することはできません。

## 〔2〕履修登録対象者

- (1) 博士課程前期課程1・2年次生、博士課程後期課程1・2・3年次生
  - (2) 学部4年生以上で学内推薦および学内選考入学試験合格者
- ※ 博士課程前期課程3年次生以上、博士課程後期課程4年次生以上は履修できません。
- ※ Global Sustainability Science 副専攻は博士課程後期課程の学生は履修できません。

## 〔3〕履修登録手続と注意事項

- (1) 履修登録期間：4月9日（木）～4月15日（水）
- (2) 副専攻の新規履修希望者は「副専攻登録申請書」を上記履修登録期間中に理工三学部事務室へ提出してください。
- (3) 履修登録は、当該年度開講科目の中から履修する科目を決定し、履修登録期間内に、C plus から履修申請してください。
- (4) カリキュラム・修了要件は入学年度の履修要項を参照してください。

## 〔4〕修了要件

- (A) 博士課程前期課程副専攻
- (1) 副専攻に1年以上在学すること
  - (2) 副専攻ごとに定められた必要単位（入学年度の履修要項を参照）を修得すること
  - (3) リサーチペーパー1編の審査に合格すること
- ※ リサーチペーパー1編の審査に合格しないと、各副専攻の特別演習Ⅱ（感性ロボティクス副専攻は特別演習第二）の単位は修得できません。
- (B) 博士課程後期課程副専攻
- (1) 副専攻に1年以上在学すること
  - (2) 副専攻ごとに定められた必要単位（入学年度の履修要項を参照）を修得すること
  - (3) リサーチペーパー3編（うち1編は入学前の論文等でもよい）の審査に合格すること
- ※ リサーチペーパー3編の審査に合格しないと、各副専攻の特別演習Ⅱ（感性ロボティクス副専攻は特別演習第二）の単位は修得できません。

## 〔5〕単位互換制度・他研究科履修制度の対象科目

単位互換制度（協定を結んでいる他大学大学院に在学する学生を受け入れる制度）、他研究科履修制度（中央大学大学院の理工学研究科以外の研究科に在学する学生を受け入れる制度）の対象科目については、授業科目担任表の単位互換の欄を確認してください。

## 〔6〕概 要

### Water for Peace 副専攻

#### 1. 概要

テクノロジーが高度に進歩し、生活の利便性が向上する一方で、地球規模の気候変動は、卒業生が活躍する社会では人類共通の喫緊の課題となっている。気候変動は、干ばつや資源の枯渇、森林の減少、砂漠化の広がりをもたらすとともに、異常気象による水害や災害なども引き起こす。これら広範囲にわたる影響は、発展途上国のみならず、先進国でも同様にさまざまな問題を引き起こしている。さらに複数の国を巻き込んで紛争問題に発展する事案も少なくない。

また地球の8割を占める海洋の酸性化やプラスチックや油汚染、甚大被害を起こす洪水や水害、安全な飲料水や下水道の整備、地下水を含む公共用水域や湖沼の保全、船舶走行や資源開発など海洋の利用、さらには virtual water (畜産農産物等に含まれる水) など「水」をキーワードとする諸問題は、これから気候変動の影響をさらに受け、ますます重要な社会課題となる。「水」は安全保障そのものであり、グローバルな課題であり、国内のリージョナルスケールでも課題・問題を抱えている。

本学は、法学を強みとし社会に貢献する総合大学である。茗荷谷キャンパスへの法学部移転を契機として、「水」をキーワードとした技術や社会の諸問題に、本学に在職するさまざまな分野の専門科教員の協力を得て、法と技術・ビジネスなど複数のリテラシーを有する高度な職業人を育成する学際的な教育研究を行う。研究科における専門性ととともに「水」というテーマを通して、法や社会の仕組みと理工学・ビジネスなど複眼的な視点で社会課題に対処できる高度知識 (Law &) 人材を育成する。

#### 2. カリキュラムと内容

修了要件：12単位（必修4単位、選択8単位）を修得し、リサーチペーパー X（クロス）の審査に合格すること。

##### リサーチペーパー X（クロス）

水平和学特別演習 I、II では、理工学系教員と法学・商学系教員のそれぞれが主、副担当となり、リサーチペーパー X（クロス）の指導を行う。最先端の学際研究を通して、平和に貢献する水問題を考える。

##### 【担当教員】

教員名	役職	主な専門
中川 直子	理工学研究科客員教授	環境負荷評価
片石 温美	理工学研究科客員教授	水産政策、環境政策
牛嶋 仁	法学部教授	環境法「Water Law and Technology」
西川 可穂子	商学部教授	生態系評価

##### チャレンジプログラム

主に学外機関（国際機関や国際系コンサルタント等を推奨）と協議の上、研究テーマ設定し、通年を通して水問題に関する知識や考え方を強化するプログラムである。プロジェクトベースの学びを提供するとともに、水に関連する海外現地企業や現地行政組織などでの国際インターンシップを実施することも推奨する。

##### 【担当教員】

教員名	役職	予定テーマ
手計 太一	理工学術院教授	タイ、ラオス、ベトナムにおける水問題
有川 太郎	理工学術院教授	インドネシア等における海の問題

教員名	役職	予定テーマ
宮本 守	兼任講師 (独立行政法人土木研究所 ICHARM 主任研究員)	グローバルな水問題。ICHARM の外国人研究者、留学生との交流機会。
吉田 貢士	兼任講師 (東京大学大学院新領域創成科学 研究科教授)	タイ、ラオスにおける農業水問題
大塚 高弘	兼任講師 (独立行政法人国際協力機構地球環 境部水資源グループ企画役)	水環境問題と平和に関する講義

※なお、プログラムが変更することもある。

### SATOYAMA プログラム

農林水産業などの人間の営みにより長い年月にわたって維持されてきた二次的自然地域 (SATOYAMA) は世界各地にあるが、現在その多くの地域では持続可能な利用形態が失われ、地域の生物多様性に悪影響が生じている。世界で急速に進む生物多様性の損失を止めるためには、保護地域などによって原生的な自然を保護するだけでなく、SATOYAMA のような二次的自然地域において、自然資源の持続可能な利用を実現することが必要である。

本プログラムは、石川県河合谷での夏季集中型の現地調査を通じて、生物多様性、生態系サービス、地域活性化、人口問題と地域計画に関する実習を行う。実習では、①地元学の技法を用いて住民と学生による地域資源調査 (地域資源カード、地域資源マップ) の作成から、地域計画の策定、②問題解決技法の一つである CBS 技法 (カードブレインストーミング) を行う。

演習を通じて、地域の環境が持つポテンシャルに応じた自然資源の持続可能な管理・利用のための共通理念を構築し、世界各地の自然共生社会の実現に活かしていく取組を、さまざまな国際的な場において推進していくための基礎的素養を身につけることを目指す。

#### 【担当教員】

教員名	役職
谷下 雅義	理工学術院教授

## 都市コミュニティ強靱化 副専攻

### 1. 概要・ねらい

都市コミュニティを強靱化するためには、多角的な研究が必要である。第一に、災害リスクの特定と評価が重要である。地震や洪水、台風など地域特有の災害リスクを詳細に分析し、その影響を予測する研究が基盤となる。これにより、適切な防災計画やリスク軽減策を策定できる。

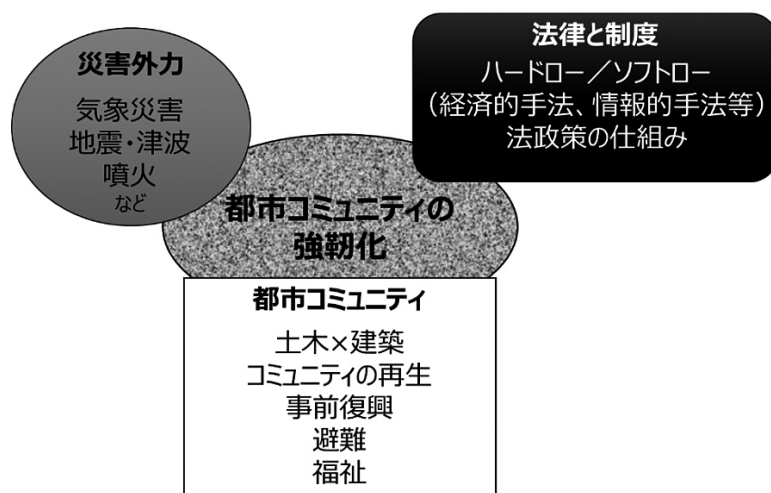
災害の備え、被災中、そして復旧、復興のいずれのフェーズにおいても法律や制度・規制が極めて重要であり、いつの災害時にも問題・課題を抱えているのが実情である。災害時の危機的状況下では、法律や基準といったハードローだけではなく、規格やガイドラインといったソフトローの面から考えることが重要である。

次に、コミュニティの社会的ネットワークや住民間の連携に関する研究が求められる。特に、弱者支援や情報共有のメカニズム、地域の自主防災組織の活動実態を分析し、効果的な協力体制を構築する方法を探る必要がある。

また、都市インフラの強靱性向上も重要な研究分野である。交通網や電力供給、通信インフラの耐久性を高める技術開発や、災害時の迅速な復旧方法に関する研究が含まれる。さらに、都市設計における防災・減災の視点を取り入れ、災害に強い街づくりを実現するための建築・都市計画の研究も不可欠である。

最後に、災害後の心理的・社会的支援に関する研究も見逃ごせない。住民が災害後のストレスやトラウマから回復し、日常生活を取り戻すための支援策や、コミュニティの再構築を促進する方策を検討する必要がある。

このように、多様な研究分野を統合的・学際的に進めることで、都市コミュニティの強靱化が可能となり、災害に対するレジリエンスを高めることができることを学ぶ機会を提供する。



### 2. カリキュラムの概要とポイント

修了要件：12単位（必修10単位、選択2単位）を修得し、リサーチペーパー X（クロス）の審査に合格すること。

#### 都市コミュニティ強靱化特別演習Ⅰ、Ⅱ（必修）

担当教員を文理から1名ずつ選び、2名の教員から指導を受け、リサーチペーパー X（クロス）を作成する。最終発表会は、副専攻所属の全教員（兼任講師を含む）で審査する。

#### 「自然災害学概論」（手計 太一 他）（必修）

自然災害の外力だけではなく、構造物への影響、避難、経済、社会、そして心理学など多様な側面についてオムニバス形式で講義する。

#### 「災害法政策」（倉島 安司）（必修）

災害対策に関する法政策の現状と課題について知見を得る。法政策の道具としては、ハードロー及びソフトロー（経済的手法、情報的手法等）並びにその組み合わせがあるので、そのしくみと災害科学との連携に関心を寄せる。法政策のしくみがどのように実施されるか、その課題は何かについてオムニバス形式の講義から探究する。

### 「災害と都市コミュニティ」(三浦 詩乃 他)(必修)

災害時における都市コミュニティの重要性は極めて高い。災害発生直後は、行政や救助組織が迅速に対応できない場合が多く、近隣住民同士の助け合いが重要な役割を果たす。例えば、救助活動や避難所運営、物資の共有など、地域住民の連携が生死を分けることもある。そのため、平時からのコミュニティの絆が強いほど、災害時の迅速な対応や情報共有が円滑になる。さらに、心理的な支え合いも不可欠である。孤立を防ぎ、精神的な安定をもたらすことで、住民のレジリエンスが向上する。このように、都市コミュニティは災害対応力の基盤となり、被害を最小限に抑えるための鍵となる。このような側面を土木と建築のそれぞれの専門家からオムニバス形式で講義する。

### 「SATOYAMA プログラム」(谷下 雅義)(選択)

農林水産業などの人間の営みにより長い年月にわたって維持されてきた二次的自然地域(SATOYAMA)は世界各地にあるが、現在その多くの地域では持続可能な利用形態が失われ、地域の生物多様性に悪影響が生じている。世界で急速に進む生物多様性の損失を止めるためには、保護地域などによって原始的な自然を保護するだけでなく、SATOYAMAのような二次的自然地域において、自然資源の持続可能な利用を実現することが必要である。

本プログラムは、石川県河合谷での夏季集中型の現地調査を通じて、生物多様性、生態系サービス、地域活性化、人口問題と地域計画に関する実習を行う。実習では、①地元学の技法を用いて住民と学生による地域資源調査(地域資源カード、地域資源マップ)の作成から、地域計画の策定、②問題解決技法の一つであるCBS技法(カードブレインストーミング)を行う。

演習を通じて、地域の環境が持つポテンシャルに応じた自然資源の持続可能な管理・利用のための共通理念を構築し、世界各地の自然共生社会の実現に活かしていく取組を、さまざまな国際的な場において推進していくための基礎的素養を身につけることを目指す。

### 「グローバルチャレンジ」(手計 太一 他)(選択)

学外機関(国際機関や国際系コンサルタント等を推奨)と協議の上、研究テーマ設定することを推奨し、通年を通してグローバルの視点で都市コミュニティ強靱化に関する知識や考え方を強化させる。プロジェクトベースの学びを提供するとともに、都市コミュニティ強靱化に関連する海外現地企業や現地行政組織などでの国際インターンシップを実施することも推奨する。

## 電子社会・情報セキュリティ副専攻

### 概要・ねらい

コンピュータとネットワークによって構築されるサイバー空間は人類未踏の新しい世界であり、人々により広い自由をもたらすと同時に、安全性、プライバシー保護などの面で従来になかった課題が生じている。

これらの諸課題の解決には、下図に示すように情報セキュリティ技術、管理運営手法、システム監査、情報セキュリティ法制度、情報倫理など諸分野を強く連携させて、自由の拡大、プライバシーの保護、安全性の向上、監視社会への恐れを最小化を同時に達成する方策が探究されねばならない。このような意味で情報セキュリティを対象とする学問は総合科学である。

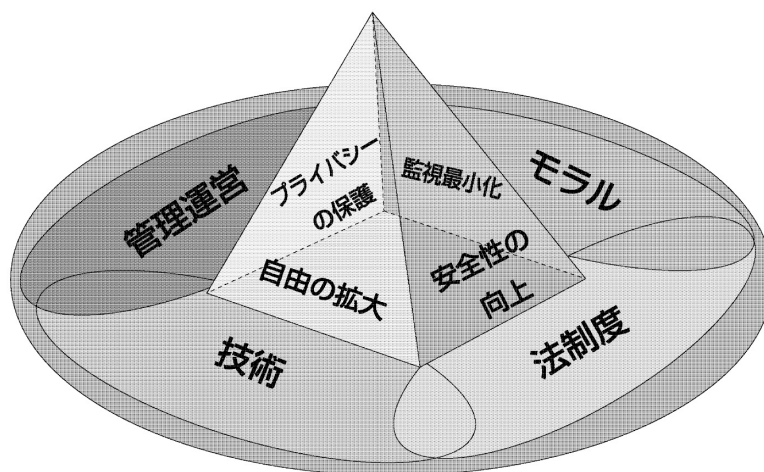
そのことを考慮して、本副専攻は、学際的カリキュラムを編成し、大学の諸学科の卒業生、産業界や自治体等政府系機関の情報システム管理者・技術者など広い層を対象とした電子ビジネスや電子政府・自治体あるいは電子医療等の分野における人材の育成を図ることを狙いとしている。

現在、情報セキュリティ分野の人材育成は、先進各国において喫緊の課題となっており、米国や韓国等の一部の大学で教育体制が整備され始めたようであるが、本副専攻のような体系的カリキュラムは世界的にも殆ど例を見ない先駆的なものである。

中央大学は、平成14年度文部科学省より、21世紀 COE (Center of Excellence) プログラム「電子社会の信頼性向上と情報セキュリティ」の世界研究拠点として認定されている。また、平成15年度中央大学研究開発機構は、文部科学省科学技術振興調整費「情報セキュリティ・情報保証 人材育成拠点」に選定されている。さらに、平成18年度 文科省「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」に中央大学が選定された。平成19年度 文科省「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」「研究と実務融合による高度情報セキュリティ人材育成プログラム」に中央大学が選定された。

本副専攻は、これらの研究教育プロジェクトと連携しつつ、人材育成の実をあげることを目的として設置されたものである。

### 情報セキュリティの理念



## 感性ロボティクス副専攻

### 1. 感性ロボティクス領域の技術的・社会的背景

「21世紀は多様性と共生の時代」と謳われながら、我が国の科学技術・産業技術は、高齢者・障害者を含む多様化している個人への柔軟な適応可能性や、ライフスタイル・生活空間全般を視野に入れた技術体系の構築と利用がなされているとは言い難い。とりわけ、個人の多様性に対応するための感性工学、個人の行動を支援するためのロボティクスと、これらを応用した福祉工学や生活空間設計等の新しい分野を総合的に教育研究する組織・プログラムがなかったため、研究開発をリードするべき若手研究者や技術者が圧倒的に不足している。我が国としては、高齢者が社会の30%にも及ぶメガトレンドを先取りし、世界に先駆けて優秀な研究者・技術者を育成し、産業界でのユニバーサルデザインビジネスを活性化する必要がある。

### 2. カリキュラムとその特徴

#### 知識・技術の修得方法

感性ロボティクス副専攻で対象とする「人間・社会を対象とした科学技術」は、知識の修得だけではなく、現実の社会で必要とされる場面（実問題）で多様な個人を支援する試みに適用され評価されて、はじめて技術として確立する。従って、分野横断的な科目を履修しながら、「プロジェクト研究」へ参加してその研究成果を論文としてまとめることにより、多様な知識・個別技術を有機的に複合体系化しつつ、実践的に活用する能力を修得する。

プロジェクト研究の課題としては、例えば「高齢者の安全安心な移動の実現」等、さまざまな人間の多様な生活・活動支援を行う実問題を想定している。このような課題では、機械工学的に性能の良い自律走行車椅子を作ったとしても、個々人の身体的・心理的特性に合うように感性工学の観点からの設計が必要であるし、安全な走行には街中の情報基盤との通信によるアシストが必要である。経済性、事故の際の責任、利用者教育、街路や建物の設計を含めた都市計画などについても検討、配慮することも必要である。

このような課題に対して、感性工学、機械工学、心理学のように専門分野の異なる複数の教員が、問題の多面的な分析と解決の道筋を共同で指導することによって、上記の目標を達成する。

#### カリキュラムの構成

本副専攻では、基盤的な教育（選択必修）として、（1）感性工学領域・ロボティクス領域から基幹科目を、（2）これらを融合させた技術を高度情報化社会の情報インフラと結びつけ、また、これらの技術の産業化や、利用者保護等の広範な視点を持つために、情報学領域、人文社会科学領域の関連科目を、（3）これらの科学技術をユニバーサルデザイン・ユニバーサルアクセスに活用できるようにするために、福祉介護・都市生活空間領域の応用科目を、それぞれ履修する。

また、感性ロボティクス特別演習（必修）として、本副専攻に参加する専門分野の異なる教員・研究者から構成されて推進されるプロジェクト研究の一つに参加して、その研究成果をリサーチペーパーとしてまとめる。

### 3. 目標とする技術者・研究者像

感性ロボティクス副専攻は、「人間・社会を対象とした科学技術」の重要な領域の一つとして、感性工学・ロボティクス領域の両分野に関する深い知識と技能をもち、また、これを新しい情報通信産業、福祉・介護産業や生活空間設計に展開できる若手研究者・技術者を養成することを目的としている。

本副専攻の対象者は、理工系学部の出身者や、情報通信・ロボット産業等に従事する若手技術者を想定している。

本副専攻の修了者は、感性工学・ロボティクスが融合した新しい科学技術体系を修得した若手研究者・技術者として、例えば、情報通信産業、福祉・介護機器産業、電機・自動車産業、官公庁などに進むことにより、人にやさしい情報機器・情報サービスの研究開発、介護ロボット・福祉ロボットの研究開発、ユニバーサルデザインの概念に基づく機器・サービスの研究開発や、都市や公共的な空間の設計等に参画していくものと考えている。



## ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス副専攻

### 1. 概要・ねらい

ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス副専攻（以下、HLS 副専攻）は、理工学研究科の博士前期・後期課程に設置される副専攻プログラムです。専攻横断的な他の副専攻とは異なり、理工学研究科に所属する大学院生が、自らの専攻にかかわらず、理工系研究者として修得しておくべき学際的で人文社会科学的な教養（ヒューマン・ウェルネスの知見含む）や言語科学の知見（発表・論文作成の言語スキル含む）をともに学び合う場となります。本副専攻では、学部設置の教養演習等で提供されている内容を、大学院レベルの発展的な内容にて体系的かつ集中的に修得します。

具体的には、現代社会における諸問題（例えばジェンダー論）を科学技術との関連で議論したり、最新の言語科学的アプローチによる言語の使用・習得過程や評価方法を理論的に議論したり、言語を文化・社会・思想との関連で議論したりといった、学生の主専攻には特化しないものの、広くは理工系研究の基盤に関わるような人文社会科学的なトピックに関する知見や具体的なアプローチへの知見を深めます。まずはオムニバス形式で開講される必修科目の「ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス概論」によって幅広いトピックについて議論します。さらに特定のトピックやアプローチについてより深く掘り下げるために、選択科目の各種「特論」を1科目以上履修します。

また、HLS 副専攻では、言語科学のスキルの側面として、正確で論理的なプレゼンテーション・論文作成の技法を修得するための科目（理工学研究科共通科目の「英語学術ライティング」「英語学術プレゼンテーション」や副専攻科目「日本語リテラシー発展演習」）を選択科目として履修することもできます（一部の「特論」において、言語スキルも包括する論理的思考や批判的思考のトレーニングを行うこともできます）。なお、修得する技法の中には、研究分野や専攻を問わず知っておくべき標準的な論文執筆等のスタイル（様式）についての演習も含まれます。

加えて、選択科目の「ヒューマン・ウェルネス科目群」を履修することも可能です。

最終的には、HLS 副専攻で得た人文社会科学的な知見や言語スキルの技法を統合した実践の場としての「ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス特別演習」にて、リサーチペーパー（日本語または英語）を作成します。リサーチペーパーの指導は人文社会科学・言語科学の分野で研究を行っている理工学術院の語人社・英語教室の専任教員が担当します。特別演習での研究内容としては、例えば、ジェンダー論と理工系研究をリンクさせたアプローチによる研究、言語習得論の知見を生かしながら自然言語処理のアルゴリズムを改善する研究等、各学生の専門分野を興味のある人文社会科学領域の視点から捉えなおすようなものが想定されます。特に博士後期課程のリサーチペーパーにおいては、そのまま学生自身の研究分野やリサーチペーパー指導教員の研究分野、あるいは学際的・融合的な分野の学術雑誌に投稿できる水準の研究を目指しますが、主に博士前期課程においては、〈各学生の専門分野を興味のある人文社会科学領域の視点から捉えなおし〉リサーチペーパーを書き上げるプロセスや経験そのものを重視します。

これらにより、現代社会における諸問題に対する解決策を、理工系研究者としての各自の専門的な見地に加え、学際的で人文社会科学的な教養への深い知識をもちながら、かつ正確で論理的な言語によって提案することができる人材の育成を目指します。

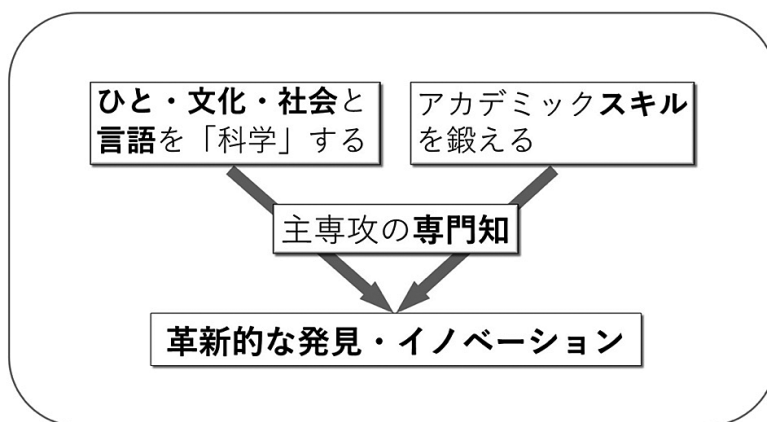
このように、HLS 副専攻のプログラムを履修し修了することで、論理的・批判的な思考力、語学力やプレゼンテーション・文章作成能力の向上に加え、主専攻での学びや研究にプラスアルファの視点やアプローチを獲得できることが期待されます。新奇性の高いアイデアというものは、従来とは違った組み合わせから生まれることが多いため、あえて理工系の院生にとって遠い（とされている）人文社会科学領域の学問分野に触れ、実際にリサーチペーパーを書き上げることにより、主専攻での学びと合わせて、革新的な発見やイノベーションにつながるようなアイデアを得ることが、HLS 副専攻のねらいとなります。

### 2. カリキュラム・修了期間

HLS 副専攻のカリキュラムや修了要件については「授業科目担任表および時間割」の該当頁を参照してください。

博士前期課程における HLS 副専攻の標準的な修了期間（在籍期間）は1年間または2年間です。2年間で修了する場合は、たとえば1年目に「ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス概論」とその他の科目を履修した後、2年目に「ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス特別演習Ⅰ・Ⅱ」を履修してリサーチペーパーを完成します。また、M0（本学基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部4年）時に「M0履修可」の科目を履修し、博士前期課程進学後に HLS 副専攻に在籍（登録）することも可能です。あるいは、1年目は（他の副専攻に在籍する等の理由により）HLS 副専攻には在籍（登録）せず「個別履修可」の科目を履修し、2年目のみで在籍するという履修形式も可能です。そのほか、主専攻での学びや、興味関心に応じてさまざまな履修パターンが可能ですので、事前に HLS 副専攻担当教員または下記の問い合わせ先まで連絡・相談してください。

博士後期課程においては、「ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス特別演習Ⅰ・Ⅱ」でのリサーチペーパーの完成のみが修了要件となりますので、修了期間は1年間となります。しかし、リサーチペーパーの完成のためには博士前期課程での「概論」や「特論」を履修していることが強く望まれますので、事前にリサーチペーパー担当教員または下記の問い合わせ先まで連絡・相談してください。



履修モデル等については、以下の「理工学研究科オンライン進学相談会」用の動画もご参照ください。

[https://www.youtube.com/watch?v=9\\_RJBY1gqPM](https://www.youtube.com/watch?v=9_RJBY1gqPM)



HLS 副専攻問い合わせ先：hls-grp@g.chuo-u.ac.jp

### 概要

Global Sustainability Science 副専攻は、理工学研究科の博士前期課程に設置されるもので、持続可能性科学の実践を担うグローバル人材の育成を目指します。広義の持続可能性科学を構成する多様な学問領域の英知を結集し、ダイナミックな学際的な教育と研究を実践していきます。標準的な修了期間は1年とし、すべての授業は英語にて行います。

持続可能性科学は、様々な分野と国境を横断する学術体系です。気候変動による自然災害の増加、生物多様性の減少、生態系サービスの衰退、エネルギー不足、貧富の格差拡大、ウェルビーイングの低下など、持続可能性を取り巻く諸問題は、相互に絡み合い、1つの分野からのアプローチでは解決することは困難です。さらに、これらは地球規模で起こる問題であり、グローバルな解決が必要とされています。

持続可能性とは、環境、社会、健康、経済活動、文化活動など、人の生活に関わるあらゆる場面において「将来にわたって機能を失わずに続けていくことができることシステムやプロセス」を意味しています。このために、目先の利益や効率を優先するのではなく、長期的なメリットを考えて行動し、社会を発展させることが重要となります。現在SDGsとして、2030年までに解決すべき17つの発展目標が設定されていますが、これらは持続可能性における初期の問題の解決を主眼とした、いわば「マイナスをゼロにする」アプローチです。SDGsの重要性は尊重したうえで、我々は、ポストSDGsの課題として、自然環境、生態系、人間の社会生活が高レベルで調和した高度持続型社会の実現を目指します。これは、自然環境、生態系、人間の社会生活の調和が人間のウェルビーイングそのものをもたらすという新たな社会と生活様式の実現です。

そこで、本副専攻では高度持続型社会を担う、複眼視的視点と柔軟な発想力を持った、異分野融合人材の育成を目指します。さらに、地球規模での解決を担うグローバル人材を育成するため、全科目を英語で開講いたします。本副専攻を構成する科目は、環境工学、生態学、健康科学、行動科学、認知科学、情報科学、土木工学、都市計画等、自然環境、生態系、人間の社会生活を取り巻く多様な分野から構成されています。これらの科目をバランスよく受講することで、持続可能性科学のアカデミックマインドである分野融合的リテラシーを培います。標準修了年数は1年であり、M0履修を活用した早期の修了見込みの取得も可能とし、異分野融合グローバル人材としての社会での活躍を強力にサポートいたします。

### カリキュラムの特徴

持続可能性科学は机上の学問ではありません。知識の習得だけではなく、自然環境、生態系、人間の社会生活を取り巻く様々な課題について、まず課題を見出し、その解決を模索することが必要となります。ただし、持続可能性に関する問題は大規模かつ複雑なものが多く、課題を整理、分割して解決可能な形にするための方法論や、そのために必要な複眼視的な視点の涵養が重要になってきます。

このために、持続可能性に関する分野横断的な英語開講科目を履修しながら、持続可能性に関する柔軟な思考とグローバルな視野を身につけ、持続可能性科学のアカデミックマインドである分野融合的リテラシーを習得していきます。カリキュラムを構成する科目は、環境工学、生態学、健康科学、行動科学、認知科学、情報科学、土木工学、都市計画等、自然環境、生態系、人間の社会生活を取り巻く多様な分野から構成されています。これらの組み合わせは、学生一人一人が取り組むべき課題に応じて柔軟に選択することを可能とします。ただし、分野融合的リテラシーを育成するために、選択履修科目区分1-4の中から少なくとも2つ以上を含むように選択履修科目（8単位以上）を選択します。

また、具体的な持続可能性課題に関して、必修の「プロジェクト研究」であるGlobal Sustainability Science 特別演習Ⅰ、Ⅱ（各2単位）を通して、課題設定、課題解決の過程や成果をリサーチペーパーとしてまとめていきます。なお、リサーチペーパーを提出する際には必ず本副専攻に参画する教員の中から1名以上の副査の審査を経ることとします。

なお、本副専攻は、その履修を通してグローバル人材として社会での活躍を促進するため、修了要件となる選択科目8単位の取得とGlobal Sustainability Science 特別演習ⅠまたはⅡのいずれかの取得が完了した時点（必修2単位を含む10単位以上）で、要望に応じて修了見込みを本副専攻長名義で発行します。また、単位取得（必修4単位を含む12単位以上）が完了した時点でディプロマ内定証を本副専攻長名義で発行します。



分野と国を横断する学術体系

**Global Sustainability Science**  
**副専攻**

- ・持続可能性科学に関連する8分野を横断
- ・グローバル人材の育成を目指し、英語で学ぶ



## 〔7〕 授業科目担任表および時間割

### <博士課程前期課程 副専攻>

#### Water for Peace 副専攻

【注意】本副専攻は2026年度が最終年度となります。修了要件を満たさない場合は、本副専攻は修了することができません。本副専攻の登録希望者は、修了要件等を十分に確認して、今年度中に修了することができるように履修計画を立ててください。

修了要件：12単位（必修4単位、選択8単位）を修得し、リサーチペーパーX（クロス）の審査に合格すること。

#### ◎ Water for Peace 副専攻授業科目

Water for Peace 副専攻の必修科目、選択科目です。修得した単位は、博士課程前期課程の修了要件には算入されません。

授業科目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 <sup>*2</sup>	個別履修 <sup>*3</sup>	備考1	備考2	
水平和学特別演習Ⅰ	必修	前期	2	客員教授	中川直子	×	×	×	水循環	リサーチペーパー 指導（主）	
				客員教授	片石温美				水政策		
				教授	牛嶋仁				水環境		リサーチペーパー 指導（副）
				教授	西川可穂子				環境法		
水平和学特別演習Ⅱ	必修	後期	2	客員教授	中川直子	×	×	×	水循環	リサーチペーパー 指導（主）	
				客員教授	片石温美				水政策		
				教授	牛嶋仁				水環境		リサーチペーパー 指導（副）
				教授	西川可穂子				環境法		
チャレンジプログラム	選択	後期	2	教授	手計太一	×	×	×			
				教授	有川太郎						
				兼任講師	大塚高弘						
				兼任講師	宮本守						
SATOYAMA プログラム	選択	前期集中	2	教授	谷下雅義	×	×	×			

#### ◎ 理工学研究科共通授業科目

【注意】Water for Peace 副専攻の終了に伴い、2026年度を最後に本表の科目は廃止となります。

授業科目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 <sup>*2</sup>	個別履修 <sup>*3</sup>	備考1	備考2
環境テクノロジーⅠ	選択	前期	2	客員教授	中川直子	○	○	○		
環境テクノロジーⅡ	選択	後期	2	客員教授	中川直子	○	○	○		
沿岸環境システム概論Ⅰ	選択	前期	2	客員教授	片石温美	○	○	○		
沿岸環境システム概論Ⅱ	選択	後期	2	客員教授	片石温美	○	○	○		
★地球環境モデリング概論	選択	後期	2	教授	手計太一	○	○	○		
海洋環境学	選択	休講	2							

#### ◎ 主専攻授業科目

以下の主専攻科目は、Water for Peace 副専攻の選択科目としても算入されます。（各科目の履修条件を主専攻の頁で必ず確認すること）

授業科目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	主専攻	MO履修 <sup>*1</sup>	備考
★大気科学	選択	前期	2	准教授	新田友子	都人	○	学部「気象学」
★応用水環境システム工学	選択	前期	2	兼任講師	加藤裕之	都人	○	
★環境の数理とモデリング	選択	前期	2	教授	手計太一	都人	○	学部「都市水循環」
海岸水理学	選択	前期	2	教授	有川太郎	都人	○	学部「海岸水理学」
★沿岸防災学	選択	後期	2	教授	有川太郎	都人	○	
地形変化と自然災害	選択	後期	2	教授	金田平太郎	都人	○	
輸送システム	選択	後期	2	准教授	竹内龍介	都人	○	学部「輸送システム」
				兼任講師	小坂浩之			
政策評価手法	選択	前期	2	教授	谷下雅義	都人	○	学部「政策評価手法」

#### ◎ 他研究科授業科目

他研究科の科目を履修する場合は、通常の履修登録以外に「他研究科・他大学院履修届」を窓口に提出してください。

授業科目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 <sup>*1</sup>	備考
生物多様性と経済活動Ⅰ	選択	前期	2	教授	西川可穂子	×	商学研究科（多摩）
生物多様性と経済活動Ⅱ	選択	後期	2	教授	西川可穂子	×	商学研究科（多摩）

※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目

※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目

※3 個別履修が○の科目は、副専攻に登録しなくても履修することができる科目

★印の科目は原則英語で授業を実施します

# Water for Peace 副専攻

## 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30					環境の数理と モデリング / 手計 (太) / 6409	
3	13:20 ～ 15:00					生物多様性と経済活動Ⅰ / 西川 (可) / 商学研究科 (多摩) 大気科学 / 新田 (友) / 6326	
4	15:10 ～ 16:50	応用水環境システム 工学 / 加藤 (裕) / 2831					
5	17:00 ～ 18:40		環境テクノロジーⅠ / 中川 (直) / 3308 政策評価手法 / 谷下 (雅) / 2301		沿岸環境システム 概論Ⅰ / 片石 (温) / 3308	海岸水理学 / 有川 (太) / 6409	
6	18:50 ～ 20:30		水平和学特別演習Ⅰ / 中川 (直) / 3308		水平和学特別演習Ⅰ / 片石 (温) / 3308		

## 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40			地形変化と自然災害 / 金田 (平) / 1312			
2	10:50 ～ 12:30						
3	13:20 ～ 15:00					生物多様性と 経済活動Ⅱ / 西川 (可) / 商学研究科 (多摩)	
4	15:10 ～ 16:50						
5	17:00 ～ 18:40	災害と都市 コミュニティ / 三浦 (詩) / 3311 沿岸防災学 / 有川 (太) / 2301	環境テクノロジーⅡ / 中川 (直) / 3308 輸送システム / 竹内 (龍) / 6310	地球環境モデリング 概論 / 手計 (太) / 3308	沿岸環境システム 概論Ⅱ / 片石 (温) / 3308	災害法政策 / 倉島 (安) / 3311	
6	18:50 ～ 20:30		水平和学特別演習Ⅱ / 中川 (直) / 3308		水平和学特別演習Ⅱ / 片石 (温) / 3308		

■…主専攻授業科目

□…他研究科授業科目

■集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。

## 都市コミュニティ強靱化副専攻

修了要件：12単位（必修10単位、選択2単位）を修得し、リサーチペーパー X（クロス）の審査に合格すること。

### ◎ 都市コミュニティ強靱化副専攻授業科目

都市コミュニティ強靱化副専攻の必修科目、選択科目です。修得した単位は、博士課程前期課程の修了要件には算入されません。

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職 名	担任教員	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 <sup>*2</sup>	個別履修 <sup>*3</sup>	備考 1	備考 2	
都市コミュニティ強靱化特別演習Ⅰ	必修	前期	2	客員教授	中 川 直 子	×	×	×	水循環	リサーチペーパー 指導（主）	
				客員教授	片 石 温 美				水政策		
				教授	牛 嶋 仁				水環境		リサーチペーパー 指導（副）
				教授	西 川 可穂子				環境法		
都市コミュニティ強靱化特別演習Ⅱ	必修	後期	2	客員教授	中 川 直 子	×	×	×	水循環	リサーチペーパー 指導（主）	
				客員教授	片 石 温 美				水政策		
				教授	牛 嶋 仁				水環境		リサーチペーパー 指導（副）
				教授	西 川 可穂子				環境法		
SATOYAMA プログラム	選択	前期集中	2	教授	谷 下 雅 義	×	×	×			
グローバルチャレンジ	選択	後期	2	教授	手 計 太 一	×	×	×			
				教授	有 川 太 郎						
				教授	山 村 寛						
				客員教授	中 川 直 子						
				兼任講師	大 塚 高 弘						
				兼任講師	宮 本 守						
兼任講師	吉 田 貢 士										

### ◎ 理工学研究科共通授業科目

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職 名	担任教員	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 <sup>*2</sup>	個別履修 <sup>*3</sup>	備考 1	備考 2
自然災害学概論	必修	前期	2	教授	手 計 太 一 他	×	○	×		
災害法政策	必修	後期	2	兼任講師	倉 島 安 司	×	○	×		
災害と都市コミュニティ	必修	後期	2	准教授	三 浦 詩 乃 他	×	○	×		

### ◎ 主専攻授業科目

以下の主専攻科目は、都市コミュニティ強靱化副専攻の選択科目としても算入されます。（各科目の履修条件を主専攻の頁で必ず確認すること）

授業科目	履修区分	開講時期	単位数	職 名	担任教員	主専攻	MO履修 <sup>*1</sup>	備考
★大気科学	選択	前期	2	准教授	新 田 友 子	都人	○	学部「気象学」
★環境の数理とモデリング	選択	前期	2	教授	手 計 太 一	都人	○	学部「都市水循環」
★沿岸防災学	選択	後期	2	教授	有 川 太 郎	都人	○	
海岸水理学	選択	前期	2	教授	有 川 太 郎	都人	○	学部「海岸水理学」
地形変化と自然災害	選択	後期	2	教授	金 田 平 太 郎	都人	○	
★都市防災・まちづくり	選択	後期	2	教授	手 計 太 一	都人	○	
地盤減災工学	選択	後期	2	教授	平 川 大 貴	都人	×	
交通まちづくり論	選択	後期	2	准教授	竹 内 龍 介	都人	○	
輸送システム	選択	後期	2	准教授	竹 内 龍 介	都人	○	学部「輸送システム」
				兼任講師	小 坂 浩 之			
政策評価手法	選択	前期	2	教授	谷 下 雅 義	都人	○	学部「政策評価手法」
地盤動力学	選択	前期	2	教授	平 川 大 貴	都人	○	学部「地盤動力学」
★河川管理論	選択	後期	2	教授	手 計 太 一	都人	○	
				兼任講師	後 藤 岳 久	都人	○	
				兼任講師	湯 浅 岳 史	都人	○	
都市環境政策	選択	前期	2	准教授	三 浦 詩 乃	都人	○	
				助教授	マ-シヨルレオ アジラフアル	都人	○	
地盤構造物の設計・ 施工・維持管理	選択	前期	2	教授	西 岡 英 俊	都人	○	学部「地盤構造物の設計・ 施工・維持管理」
				兼任講師	小 西 真 治			
環境政策論	選択	後期	2	教授	志々目 友 博	都人	○	

※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目

※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目

※3 個別履修が○の科目は、副専攻に登録しなくても履修することができる科目

★印の科目は原則英語で授業を実施します

## 都市コミュニティ強靱化副専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30	地盤構造物の設計・ 施工・維持管理 / 西岡 (英) / 2301		地盤動力学 / 平川 (大) / 6209		環境の数値と モデリング / 手計 (太) / 6409	
3	13:20 ～ 15:00		都市環境政策 / 三浦 (詩) / 3311			大気科学 / 新田 (友) / 6326	
4	15:10 ～ 16:50						
5	17:00 ～ 18:40		環境テクノロジー I / 中川 (直) / 3308 政策評価手法 / 谷下 (雅) / 2301	自然災害学概論 / 手計 (太) / 2301	沿岸環境システム 概論 I / 片石 (温) / 3308	海岸水理学 / 有川 (太) / 6409	
6	18:50 ～ 20:30		都市コミュニティ 強靱化特別演習 I / 中川 (直) / 3308		都市コミュニティ 強靱化特別演習 I / 片石 (温) / 3308		

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40			地形変化と自然災害 / 金田 (平) / 1312			
2	10:50 ～ 12:30	地盤減災工学 / 平川 (大) / 2301		河川管理論 / 手計 (太) / 2301 交通まちづくり論 / 竹内 (龍) / 3311			
3	13:20 ～ 15:00	環境政策論 / 志々目 (友) / 3300					
4	15:10 ～ 16:50						
5	17:00 ～ 18:40	災害と都市コミュニティ / 三浦 (詩) / 3311 沿岸防災学 / 有川 (太) / 2301	環境テクノロジー II / 中川 (直) / 3308 輸送システム / 竹内 (龍) / 6310	地球環境モデリング 概論 / 手計 (太) / 3308	沿岸環境システム 概論 II / 片石 (温) / 3308	災害法政策 / 倉島 (安) / 3311	
6	18:50 ～ 20:30		都市コミュニティ 強靱化特別演習 II / 中川 (直) / 3308		都市コミュニティ 強靱化特別演習 II / 片石 (温) / 3308	都市防災・まちづくり / 手計 (太) / 3300	

■…主専攻授業科目

■集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。

## 電子社会・情報セキュリティ副専攻

修了要件：12単位（必修6単位、選択6単位）を修得し、リサーチペーパーの審査に合格すること。

### ◎ 電子社会・情報セキュリティ副専攻授業科目

電子社会・情報セキュリティ副専攻の必修科目です。修得した単位は、博士課程前期課程の修了要件には算入されません。

授業科目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 <sup>※1</sup>	単位互換 <sup>※2</sup>	個別履修 <sup>※3</sup>	備考
情報セキュリティ特別演習Ⅰ	必修	前期	3	教授	牧野光則	×	×	×	リサーチペーパー指導
				准教授	山下恭佑				
				客員教授	五井孝				
				客員教授	花岡悟一郎				
情報セキュリティ特別演習Ⅱ	必修	後期	3	教授	牧野光則	×	×	×	リサーチペーパー指導
				准教授	山下恭佑				
				客員教授	五井孝				
				客員教授	花岡悟一郎				

### ◎ 主専攻授業科目

以下の主専攻科目は、電子社会・情報セキュリティ副専攻の必修または選択科目としても算入されます（各科目の履修条件を主専攻の頁で必ず確認すること）。

授業科目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	主専攻	MO履修 <sup>※1</sup>	備考
暗号理論特論	選択	後期	2	兼任講師	四方順司	電気・情報	○	
ネットワークセキュリティ	選択	前期	2	客員教授	寺田真敏	情報	○	
情報セキュリティの管理と監査	選択	後期	2	兼任講師	相羽律子	情報	○	
システム監査	選択	後期	2	客員教授	五井孝	情報	○	
電磁波工学特論	選択	後期	2	教授	白井宏	電気	○☆1	
★データサイエンス基礎数学第二	選択	後期	2	准教授	小島将裕	DS	○	
計算基礎理論	選択	休講	2			情報		
暗号と電子認証	選択	後期	2	准教授	山下恭佑	情報	○	
コンピュータグラフィックスとバーチャルリアリティ	選択	休講	2			情報		
情報セキュリティ技術	選択	後期	2	兼任講師	青木和麻呂	情報	○	
					秋山浩一郎			
					柿崎和也			
高信頼プログラミング	選択	後期	2	客員教授	千葉雄司	情報	×	
情報セキュリティ法制	選択	前期	2	兼任講師	瀧口樹良	情報	○	
先進ICT演習	選択	前期集中	2	客員教授	千葉雄司	情報	×	
					寺田真敏			
情報ネットワーク構成特論	選択	後期	2	教授・准教授	牧野光則、 山下恭佑 他	情報	○	
電子社会と情報セキュリティ	選択	前期	2	教授・准教授	牧野光則、 山下恭佑 他	情報	○	

※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目

※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目

※3 個別履修が○の科目は、副専攻に登録しなくても履修することができる科目

☆1 「電磁波工学特論」を学部履修する場合、履修登録の前に科目担任教員まで相談に行くこと。

## 電子社会・情報セキュリティ副専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30	情報セキュリティ法制 / 瀧口 (樹) / オンライン		ネットワーク セキュリティ / 寺田 (真) / 3309			
3	13:20 ～ 15:00				電子社会と 情報セキュリティ / 牧野 (光) / 3300		情報セキュリティ 特別演習 I / 五井 (孝) / 3308
4	15:10 ～ 16:50						
5	17:00 ～ 18:40					情報セキュリティ 特別演習 I / 花岡 (悟) / オンライン	
6	18:50 ～ 20:30						

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30		暗号理論特論 / 四方 (順) / 3309			情報セキュリティの 管理と監査 / 相羽 (律) / 3310 データサイエンス 基礎数学第二 / 小島 (将) / 6701	システム監査 / 五井 (孝) / 3308
3	13:20 ～ 15:00		暗号と電子認証 / 山下 (恭) / 3311		情報ネットワーク 構成特論 / 牧野 (光) / 3300	電磁波工学特論 / 白井 (宏) / 3308	情報セキュリティ 特別演習 II / 五井 (孝) / 3308
4	15:10 ～ 16:50					高信頼プログラミング / 千葉 (雄) / 3311	
5	17:00 ～ 18:40	情報セキュリティ技術 / 秋山 (浩) / 3310				情報セキュリティ 特別演習 II / 花岡 (悟) / オンライン	
6	18:50 ～ 20:30						

■…主専攻授業科目

■集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。

## 感性ロボティクス副専攻

修了要件：

- (1) 12単位を修得し、リサーチペーパーの審査に合格すること。
- (2) 12単位の内訳は次の通り。
  - (a) <感性工学領域>、<ロボティクス領域>のそれぞれから2単位以上を修得する。
  - (b) <情報学領域>、<人文社会系科学領域>、<福祉都市工学領域>の中から計4単位以上を修得する。
  - (c) <プロジェクト研究>は必修で計4単位を修得する。
- (3) 以下の大学院授業科目を履修する場合、本学理工学部在学時に対応する科目を修得していないこと。
  - (院)「ヒューマンメディア工学」を履修する場合、(学部)「ヒューマンメディア工学」の単位を修得していないこと。
  - (院)「視覚情報処理論」を履修する場合、(学部)「画像処理システム論」の単位を修得していないこと。
  - (院)「ソフトコンピューティング」を履修する場合、(学部)「ソフトコンピューティング」の単位を修得していないこと。

### ◎ 感性ロボティクス副専攻授業科目

感性ロボティクス副専攻の必修科目および選択科目です。修得した単位は、博士課程前期課程の修了要件には算入されません。

#### <感性工学領域>

☆個別履修が○の科目については、副専攻に登録しなくても履修することができます。

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考1	備考	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 (筑波大学)	個別履修 <sup>*2</sup>
感性情報論第一	選択	前期	2	客員教授	中田 亨	開講		○	×	○
感性情報論第二	選択	後期	2	客員教授	坂本 隆	開講		○	×	○
ヒューマンメディア工学	選択	前期	2	教授	加藤 俊一	開講	学部「ヒューマンメディア工学」	○	○	○
視覚情報処理論	選択	後期	2	教授	加藤 俊一	開講	学部「画像処理システム論」	○	○	○
心理計測・実験心理	選択	前期集中	2	兼任講師	増田 知尋	開講		○	○	○
感性認知脳科学基礎論	選択	前期集中	2	兼任講師	永盛 祐介	開講	本学の設置科目として開講	○	×	○
				兼任講師	尾崎 繁					
				兼任講師	小澤 貴明					
				兼任講師	兎田 幸司					

#### <情報学領域>

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考1	備考	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 (筑波大学)	個別履修 <sup>*2</sup>
ソフトコンピューティング	選択	休講	2			休講	学部「ソフトコンピューティング」		○	○
感性システム論	選択	後期集中	2	客員教授	中田 亨	開講		○	○	○
				客員教授	坂本 隆					
				兼任講師	柴田 滝也					

#### <人文社会系科学領域>

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考1	備考	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 (筑波大学)	個別履修 <sup>*2</sup>
プロジェクトマネジメントのための感性の実践哲学	選択	休講	2			休講			×	○
感性デザイン論	選択	前期集中	2	兼任講師	吉岡 聖美	開講	本学の設置科目として開講	○	×	○
				兼任講師	山中 敏正					
感性・知性の脳機能論	選択	後期集中	2	兼任講師	熊田 孝恒	開講		○	○	○
音楽認知	選択	前期	2	兼任講師	高岡 明	開講		○	○	○
テクノロジーベンチャーのビジネスデザインと実践	選択	休講	2			休講			×	○

<福祉都市工学領域>

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考1	備考	MO履修*1	単位互換 (筑波大学)	個別履修*2
ヒューマンメディア情報環境論	選択	後期	2	兼任講師	柴田 滝也	開講		○	×	○
支援工学	選択	休講	2			休講			×	○

<プロジェクト研究>

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考1	備考	MO履修*1	単位互換 (筑波大学)	個別履修*2
感性ロボティクス特別演習第一	必修	前期	2	教授	梅田 和昇	開講	リサーチペーパー指導	×	×	×
				教授	大隅 久					
				教授	加藤 俊一					
				教授	國井 康晴					
感性ロボティクス特別演習第二	必修	後期	2	教授	庄司 裕子					
				教授	檀 一平太					
				教授	中村 太郎					
				教授	新妻実保子					
				准教授	諸麥 俊司					

◎ 主専攻授業科目

以下の主専攻科目は、感性ロボティクス副専攻の選択科目としても算入されます（各科目の履修条件を主専攻の頁で必ず確認すること）。

<感性工学領域>

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	主専攻	備考	MO履修*1	単位互換 (筑波大学)
★ヒューマンメディア工学特論第一	選択	前期	2	教授	加藤 俊一	DS		○	×
★ヒューマンメディア工学特論第二	選択	後期	2	教授	加藤 俊一	DS		○	×
★認知多変量解析	選択	後期	2	教授	久徳 康史	都人		○	×
★心理実験デザインと解析	選択	休講	2			都人			×
★消費者認知脳科学	選択	休講	2			都人			×
応用認知マーケティング	選択	休講	2			都人			×

<福祉都市工学領域>

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	主専攻	備考	MO履修*1	単位互換 (筑波大学)
医療福祉工学特論	選択	後期	2	准教授	諸麥 俊司	電気		○	×

<ロボティクス領域>

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	主専攻	備考	MO履修*1	単位互換 (筑波大学)
制御工学特論	選択	前期	2	教授	大隅 久	精密		○	×
ロボット工学特論	選択	休講	2			精密			×
アクチュエータ工学特論	選択	前期	2	教授	中村 太郎	精密		○	×
バイオメカトロニクス特論	選択	前期	2	教授	中村 太郎	精密		○	×
★センシング特論第一	選択	前期	2	教授	梅田 和昇	精密		○	×
センシング特論第二	選択	後期	2	教授	梅田 和昇	精密		○	×
ヒューマンインタフェース特論第一	選択	前期	2	教授	新妻実保子	精密		○	×
ヒューマンインタフェース特論第二	選択	休講	2			精密			×
知的システム特論第一	選択	前期	2	教授	橋本 秀紀	電気		○	×
知的システム特論第二	選択	後期	2	教授	橋本 秀紀	電気		○	×
人間機械協調システム特論	選択	後期	2	教授	國井 康晴	電気		×	×
知能機械行動学特論	選択	前期	2	教授	國井 康晴	電気		×	×
★情報検索	選択	前期	2	教授	難波 英嗣	DS		○	×
★自然言語処理論	選択	後期	2	教授	難波 英嗣	DS		○	×

<情報学領域>

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	主専攻	備考	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 (筑波大学)
★データサイエンス基礎数学第二	選択	後期	2	准教授	小島 将裕	DS		○	×
時系列解析特論	選択	休講	2			DS			×
知能情報学特論第一	選択	前期	2	教授	庄司 裕子	DS		○	×
知能情報学特論第二	選択	休講	2			DS			×

<人文社会系科学領域>

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 (筑波大学)
文化・認知心理学特講Ⅰ	選択	前期	2	教授	山口 真美	文学研究科 (多摩)	×	×
文化・認知心理学特講Ⅱ	選択	後期	2	教授	山口 真美	文学研究科 (多摩)	×	×

※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目

※2 個別履修が○の科目は、副専攻に登録しなくても履修することができる科目

★印の科目は原則英語で授業を実施します

## 感性ロボティクス副専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40				音楽認知 / 高岡 (明) / オンライン センシング特論第一 / 梅田 (和) / 3300		
2	10:50 ～ 12:30					情報検索 / 難波 (英) / 3310	
3	13:20 ～ 15:00	ヒューマンメディア工学 / 加藤 (俊) / 6801 バイオメカトロニクス特論 / 中村 (太) / 3310	アクチュエータ工学特論 / 中村 (太) / 3300	ヒューマンメディア工学特論第一 / 加藤 (俊) / 6701 ヒューマンインタフェース特論第一 / 新妻 (実) / 3300			
4	15:10 ～ 16:50			制御工学特論 / 大隅 (久) / 3309		知能情報学特論第一 / 庄司 (裕) / 3300	
5	17:00 ～ 18:40		知能機械行動学特論 / 國井 (康) / 3310	知的システム特論第一 / 橋本 (秀) / 1328		感性情報論第一 / 中田 (亨) / 3311 文化・認知心理学特講I / 山口 (真) / 文学研究科 (多摩)	
6	18:50 ～ 20:30						

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40		センシング特論第二 / 梅田 (和) / 3311 自然言語処理論 / 難波 (英) / 3308				
2	10:50 ～ 12:30	ヒューマンメディア情報環境論 / 柴田 (滝) / 3310 認知多変量解析 / 久徳 (康) / 2831			視覚情報処理論 / 加藤 (俊) / 6801	データサイエンス基礎数学第二 / 小島 (将) / 6701	感性情報論第二 / 坂本 (隆) / 3311
3	13:20 ～ 15:00		医療福祉工学特論 / 諸妻 (俊) / 3300				
4	15:10 ～ 16:50		ヒューマンメディア工学特論第二 / 加藤 (俊) / 3311				文化・認知心理学特講II / 山口 (真) / 文学研究科 (多摩)
5	17:00 ～ 18:40		人間機械協調システム特論 / 國井 (康) / 3311	知的システム特論第二 / 橋本 (秀) / 3309			
6	18:50 ～ 20:30						

■…主専攻授業科目

□…他研究科授業科目

■集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。

## ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス副専攻

修了要件：

- (1) 12単位（必修6単位、選択6単位）を修得し、リサーチペーパーの審査に合格すること。
- (2) 選択科目は「特論」科目を1つ以上含むように履修すること。

### ◎ ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス副専攻授業科目

ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス副専攻の必修科目、選択科目です。修得した単位は、博士課程前期課程の修了要件には算入されません。

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職 名	担任教員	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 <sup>*2</sup>	個別履修 <sup>*3</sup>	備考 1	備考 2
ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス概論	必修	前期	2	教授	金 澤 忠 信	○	×	○	各教員が交代で授業を行う	
				教授	久 留 友紀子					
				教授	佐 藤 修一郎					
				教授	サンブソン リチャード					
				教授	寺 本 剛					
				教授	山 西 博 之					
				教授	吉 田 達					
				教授	リア デイビット					
				准教授	家 本 繁					
				准教授	竹 中 真 也					
				准教授	八 木 はるな					
准教授	輪 湖 美 帆									
ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス特別演習Ⅰ	必修	前期／後期	2	教授	金 澤 忠 信	×	×	×	リサーチペーパー指導	・「ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス概論」の修得後、履修可能 ・履修の際には相談が必要
				教授	寺 本 剛					
				教授	吉 田 達					
ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス特別演習Ⅱ	必修	前期／後期	2	教授	金 澤 忠 信	×	×	×	リサーチペーパー指導	・「ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス概論」の修得後、履修可能 ・履修の際には相談が必要
				教授	寺 本 剛					
				教授	吉 田 達					
ヒューマニティーズ特論A	選択	前期	2	准教授	八 木 はるな	×	×	○	オープン履修	
ヒューマニティーズ特論B	選択	後期	2	教授	吉 田 達	×	×	○	オープン履修	
ヒューマニティーズ特論C	選択	後期	2	教授	寺 本 剛	×	×	○	オープン履修	
ランゲージサイエンス特論A	選択	休講	2					○	オープン履修	
ランゲージサイエンス特論B	選択	後期	2	教授	久 留 友紀子	×	×	○	オープン履修	
ランゲージサイエンス特論C	選択	後期	2	教授	金 澤 忠 信	×	×	○	オープン履修	
日本語リテラシー発展演習	選択	前期／後期	2	教授	吉 田 達	○	×	○	前期と後期は同内容	
				兼任講師	井 田 尚 美					
				兼任講師	弘 中 貴 子					

### ◎ 理工学研究科共通授業科目（グローバル人材育成推進科目）

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職 名	担任教員	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 <sup>*2</sup>	個別履修 <sup>*3</sup>	備考 1	備考 2
英語学術ライティング <sup>*4</sup>	選択	前期／後期	2	教授	山 西 博 之	×	×	○		
英語学術プレゼンテーション <sup>*5</sup>	選択	前期／後期	2	教授	サンブソン リチャード	×	×	○		
				教授	リア デイビット					

### ◎ 主専攻授業科目

以下の主専攻科目は、ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス副専攻の選択科目としても算入されます（各科目の履修条件を主専攻の頁で必ず確認すること）。

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職 名	担任教員	主専攻	MO履修 <sup>*1</sup>	備考 1	備考 2
バイオメカニクス	選択	前期	2	准教授	八 木 茂 典	都人	○		
スポーツサイエンス	選択	後期	2	准教授	阿 部 太 輔	都人	○		
ヒューマンパフォーマンス	選択	後期	2	教授	高 橋 雄 介	都人	○		

※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目

※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目

※3 個別履修が○の科目は、副専攻に登録しなくても履修することができる科目

※4 「英語学術ライティング」の履修者の定員は最大25名とし、超過した場合には、専攻や学年、受講動機等を考慮した選抜を行う場合がある。

※5 「英語学術プレゼンテーション」の履修者の定員は12名とし、超過した場合には、専攻や学年、受講動機等を考慮した選抜を行う場合がある。

## ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス副専攻

### 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40						
2	10:50 ～ 12:30						
3	13:20 ～ 15:00	英語学術 プレゼンテーション / サンブソン (リ) / 3309		バイオメカニクス / 八木 (茂) / 3310		英語学術 ライティング / 山西 (博) / ITC	ヒューマニティーズ・ ランゲージサイエンス 概論 / 山西 (博) / オンデマンド
4	15:10 ～ 16:50	英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309					
5	17:00 ～ 18:40		日本語リテラシー 発展演習 / 吉田 (達) / 6701				
6	18:50 ～ 20:30						

### 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40	ヒューマン パフォーマンス / 高橋 (雄) / 3300					
2	10:50 ～ 12:30		ヒューマニティーズ 特論 B / 吉田 (達) / 3308		英語学術 プレゼンテーション / リア (デ) / 3309		
3	13:20 ～ 15:00	ヒューマニティーズ 特論 C / 寺本 (剛) / 3310 ランゲージサイエンス 特論 C / 金澤 (忠) / 3309			スポーツサイエンス / 阿部 (太) / 3311	英語学術ライティング / 山西 (博) / 6701	
4	15:10 ～ 16:50						
5	17:00 ～ 18:40		日本語リテラシー 発展演習 / 吉田 (達) / 6701				
6	18:50 ～ 20:30						

■…主専攻授業科目

□…グローバル人材育成推進科目

■特別演習、一部の特論科目は、上記時間割には記載されていません。

■特別演習、一部の特論科目、および「ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス概論」の履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

## Global Sustainability Science 副専攻

修了要件：

- (1) 12単位（必修4単位、選択8単位）を修得し、リサーチペーパーの審査に合格すること。
- (2) 選択科目は「履修区分」の選択1～選択4のうち2つ以上を含むように履修すること。
- (3) 以下の大学院授業を履修する場合、本学理工学部在学時に対応する科目を修得していないこと。  
（院）「偏微分方程式と数値解析」を履修する場合、（学部）「計算力学」の単位を修得していないこと。

### ◎ Global Sustainability Science 副専攻授業科目

Global Sustainability Science 副専攻の必修科目です。修得した単位は、博士課程前期課程の修了要件には算入されません。

授業科目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 <sup>*2</sup>	個別履修 <sup>*3</sup>	備考1
★ Global Sustainability Science 特別演習 I	必修	前期	2	教授	有川 太郎	×	×	×	リサーチペーパー指導
				教授	加藤 俊一				
				教授	高田 まゆら				
				教授	檀 一平太				
				教授	手計 太一				
				教授	西川 可穂子				
				教授	原田 芳樹				
				教授	ホーテス シュテファン				
				教授	山村 寛				
				准教授	竹内 文乃				
★ Global Sustainability Science 特別演習 II	必修	後期	2	教授	有川 太郎	×	×	×	リサーチペーパー指導
				教授	加藤 俊一				
				教授	高田 まゆら				
				教授	檀 一平太				
				教授	手計 太一				
				教授	西川 可穂子				
				教授	原田 芳樹				
				教授	ホーテス シュテファン				
				教授	山村 寛				
				准教授	竹内 文乃				

### ◎ 理工学研究科共通授業科目

授業科目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	MO履修 <sup>*1</sup>	単位互換 <sup>*2</sup>	個別履修 <sup>*3</sup>	備考1
★ Global Sustainability Science 特論	選択1	休講	2				○	○	オムニバス講義
★地球環境モデリング概論	選択4	後期	2	教授	手計 太一	○	○	○	

◎ 主専攻授業科目

以下の主専攻科目は、Global Sustainability Science 副専攻の選択科目としても算入されます。(各科目の履修条件を主専攻の頁で必ず確認すること)

授業科目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	主専攻	MO履修 <sup>※1</sup>	備考
★健康とリスク解析の統計学	選択2	前期	2	准教授	竹内文乃	都人	○	
★応用生物統計学	選択2	休講	2			都人		
★ウォーターセーフティ論	選択2	後期	2	兼任講師	石川仁憲	都人	○	
★認知多変量解析	選択2	後期	2	教授	久徳康史	都人	○	
★心理実験デザインと解析	選択2	休講	2			都人		
★消費者認知脳科学	選択2	休講	2			都人		
★応用水環境システム工学	選択2	前期	2	兼任講師	加藤裕之	都人	○	
★都市環境生態学	選択2	後期	2	教授	原田芳樹	都人	○	
★生物の生態と進化	選択2	後期	2	教授	高田まゆら	都人	○	
★都市社会生態学	選択2	休講	2			都人		
★先端環境分析学	選択2	前期	2	教授	三苫好治	都人	○	
★機器構造解析学	選択2	後期	2	教授	三苫好治	都人	○	
★科学・政策インターフェイス特論	選択2	前期	2	教授	ホーテス シュテファン	都人	○	
★応用持続可能性科学	選択2	後期	2	教授	ホーテス シュテファン	都人	○	
★ヒューマンメディア工学特論第一	選択3	前期	2	教授	加藤俊一	DS	○	
★ヒューマンメディア工学特論第二	選択3	後期	2	教授	加藤俊一	DS	○	
★情報検索	選択3	前期	2	教授	難波英嗣	DS	○	
★自然言語処理論	選択3	後期	2	教授	難波英嗣	DS	○	
★OR 特論	選択3	後期	2	教授	後藤順哉	DS	○	
★偏微分方程式と数値解析	選択4	前期	2	教授	樫山和男	都人	○	学部「計算力学」
★沿岸防災学	選択4	後期	2	教授	有川太郎	都人	○	

※1 学内推薦・選考入試に合格し、本学大学院への進学が決まっている本学学部4年次生を対象に開講している科目

※2 他大学院（交流・協定校）の学生を対象に開講している科目

※3 個別履修が○の科目は、副専攻に登録しなくても履修することができる科目

★印の科目は原則英語で実施します。

# Global Sustainability Science 副専攻

## 【前期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40	先端環境分析学 / 三苦 (好) / 2831				偏微分方程式と 数値解析 / 椋山 (和) / 3300	
2	10:50 ～ 12:30					情報検索 / 難波 (英) / 3310	
3	13:20 ～ 15:00		健康とリスク解析の 統計学 / 竹内 (文) / 2831	ヒューマンメディア 工学特論第一 / 加藤 (俊) / 6701			
4	15:10 ～ 16:50	応用水環境システム 工学 / 加藤 (裕) / 2831	科学-政策インター フェイス特論 / ホーテス (シ) / 3311				
5	17:00 ～ 18:40						
6	18:50 ～ 20:30						

## 【後期】

時限	授業時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	9:00 ～ 10:40		機器構造解析学 / 三苦 (好) / 2831 自然言語処理論 / 難波 (英) / 3308				
2	10:50 ～ 12:30	認知多変量解析 / 久徳 (康) / 2831		生物の生態と進化 / 高田 (ま) / 2901 OR 特論 / 後藤 (順) / 3308			
3	13:20 ～ 15:00	都市社会生態学 / 原田 (芳) / 2831					
4	15:10 ～ 16:50		ヒューマンメディア 工学特論第二 / 加藤 (俊) / 3311			ウォーターセーフティ論 / 石川 (仁) / 2831	
5	17:00 ～ 18:40	沿岸防災学 / 有川 (太) / 2301		応用持続可能性科学 / ホーテス (シ) / 2831 地球環境モデリング 概論 / 手計 (太) / 3308			
6	18:50 ～ 20:30						

■…主専攻授業科目

■集中講義は、上記時間割には記載されておりません。履修登録は、C plus 履修申請メニューの「その他の登録科目」より行ってください。

■集中講義の日程・教室は決定次第 C plus、掲示にてお知らせします。

## 2026年度 授業科目担任表（博士課程後期課程副専攻）

修了要件：

■ Water for Peace 副専攻（2026年度を最後に募集を停止します）

都市コミュニティ強靱化副専攻

電子社会・情報セキュリティ副専攻

感性ロボティクス副専攻

ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス副専攻

→4単位を修得し、リサーチペーパー（3編※）の審査に合格すること。 ※うち1編は入学前の論文等でもよい

### ◎ Water for Peace 副専攻授業科目

【注意】本副専攻は2026年度が最終年度となります。修了要件を満たさない場合は、本副専攻は修了することができません。本副専攻の登録希望者は、修了要件等を十分に確認して、今年度中に修了することができるように履修計画を立ててください。

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考
水平和学特別演習Ⅰ	必修	前期	2	客員教授	中 川 直 子	リサーチペーパー指導（主）
				客員教授	片 石 温 美	
				教授	牛 嶋 仁	リサーチペーパー指導（副）
				教授	西 川 可穂子	
水平和学特別演習Ⅱ	必修	後期	2	客員教授	中 川 直 子	リサーチペーパー指導（主）
				客員教授	片 石 温 美	リサーチペーパー指導（副）
				教授	牛 嶋 仁	
				教授	西 川 可穂子	

### ◎ 都市コミュニティ強靱化副専攻授業科目

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考
都市コミュニティ強靱化特別演習Ⅰ	必修	前期	2	客員教授	中 川 直 子	リサーチペーパー指導（主）
				客員教授	片 石 温 美	
				教授	牛 嶋 仁	リサーチペーパー指導（副）
				教授	西 川 可穂子	
都市コミュニティ強靱化特別演習Ⅱ	必修	後期	2	客員教授	中 川 直 子	リサーチペーパー指導（主）
				客員教授	片 石 温 美	リサーチペーパー指導（副）
				教授	牛 嶋 仁	
				教授	西 川 可穂子	

### ◎ 電子社会・情報セキュリティ副専攻授業科目

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考
情報セキュリティ特別演習Ⅰ	必修	前期	2	教授	牧 野 光 則	リサーチペーパー指導
				客員教授	五 井 孝	
				客員教授	花 岡 悟一郎	
情報セキュリティ特別演習Ⅱ	必修	後期	2	教授	牧 野 光 則	リサーチペーパー指導
				客員教授	五 井 孝	
				客員教授	花 岡 悟一郎	

◎ 感性ロボティクス副専攻授業科目

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考
感性ロボティクス特別演習第一	必修	前期	2	教授	梅 田 和 昇	リサーチペーパー指導
				教授	大 隅 久	
				教授	加 藤 俊 一	
				教授	國 井 康 晴	
感性ロボティクス特別演習第二	必修	後期	2	教授	庄 司 裕 子	
				教授	檀 一平太	
				教授	中 村 太 郎	
				教授	新 妻 実保子	
				教授	橋 本 秀 紀	

◎ ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス副専攻授業科目

授 業 科 目	履修区分	開講時期	単位数	職名	担任教員	備考
ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス特別演習Ⅰ	必修	前期／後期	2	教授	金 澤 忠 信	リサーチペーパー指導
				教授	寺 本 剛	
				教授	吉 田 達	
ヒューマニティーズ・ランゲージサイエンス特別演習Ⅱ	必修	前期／後期	2	教授	金 澤 忠 信	リサーチペーパー指導
				教授	寺 本 剛	
				教授	吉 田 達	

## 学籍に関する事項



## ◎学生証・証明書

### ■学生証

#### 〔1〕発行

##### (A) 新 入 生

- (1) 理工三学部事務室で授業開始日までに発行を受け、通学等に必要の手続をしてください。
- (2) 通学定期券の購入の際には、学生証と通学証明書が必要となります。(127頁参照)。

##### (B) 在 学 生

学生証の有効期限は、博士課程前期課程の学生は入学から2年、博士課程後期課程の学生は入学から3年となっています。有効期限を越えて在学する場合には、新年度の学費を所定の期日までに納入し、理工三学部事務室で学生証を更新してください。

##### (C) 学生証の交付を受けたら

- (1) 各自の学生証に表示されている学籍番号・氏名等を確認してください。間違いがある場合や氏名変更が生じた場合は、理工三学部事務室まで問い合わせてください。
- (2) 万が一図書館等で認証できない場合は、速やかに理工三学部事務室まで問い合わせてください。学生証交付後2週間以内であれば、無料で再発行します（それ以降は有料となります）。

※ ICカード学生証は非常にデリケートですので、取扱には各自細心の注意を払うようにしてください。

- ① 強い衝撃を与えたり、折り曲げたりしないでください。
  - ② SuicaやPASMO等、IC定期券や、書換え可能のポイントカードと同じケースに入れての利用はしないでください。
  - ③ 磁気の近くや高温になる場所に置かないでください。
  - ④ 表面を傷つけないように注意してください。
- (3) 学生証更新の際、理工三学部事務室で履修要項を受け取ってください。

#### 〔2〕再発行

学生証を紛失・破損・汚損した場合は、学生証の再発行手続きが必要となります。(発行手数料2,000円)。  
証紙券売機で発行手数料分の証紙を購入し、理工三学部事務室へ再発行の申請をしてください。

#### 〔3〕返還

次に該当する場合には、学生証を返還してください。

- (1) 学生証を更新するとき
- (2) 修了、除籍、退学等で学生の身分を失ったとき

### ■証明書の発行（在学生）

中央大学では2017年度から証明書コンビニ発行サービスを導入しています。学内で証明書を発行する場合もコンビニ発行サービスと同じシステムを使用することになるため、事前に必要な証明書をコンビニ発行サービスから申請したうえで学内の発行機から発行してください。

手数料の支払いには、クレジットカード(PayPal)、コンビニ支払い(SmartPit)、交通系ICカードが使用できます。学内発行機に直接現金を投入して支払うことができないので、ご注意ください。

学割証は学内発行機のみで発行することができます。コンビニでは発行することができないので、ご注意ください。

## 〔1〕 利用方法、手数料

証明書発行に関する詳細、コンビニ発行サービスの事前申請については、以下の URL または QR コードから確認できます。

URL : <https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/certificate/students/>



## 〔2〕 証明書の種類

主な証明書は、以下のとおりです。

### (ア) 在学生

- (1) 在学証明書（在学生、含休学者）
- (2) 成績証明書（2年次以上、前期発表の成績は含まない）
- (3) 成績・修了見込証明書（博士課程前期課程2年次以上、履修登録確定後、6月以降に修了見込者のみ発行可）
- (4) 通学証明書（申請の前日までに通学区間の登録が必要です。現住所と適切な通学区間をC plusに入力のうえ発行してください。）  
※ 健康診断証明書については、原則としてコンビニ発行サービスでの発行となりますが、詳細については、保健センター理工分室（6号館1階）にお問い合わせください。

### (イ) 修了者、退学者、除籍者

- (1) 成績証明書（修了者、退学者、除籍者）
- (2) 修了証明書（修了者）
- (3) 退学証明書（退学者）
- (4) 在籍期間証明書（修了者、退学者、除籍者）

### (注記)

- 推薦状は指導教授に記入、作成を依頼してください。公印証明が必要な場合は、理工三学部事務室で証明を行います。
- 証明書の記載内容（氏名、生年月日、専攻名、成績等）に関する質問等がある場合は、理工三学部事務室の窓口に発行を申請してください。

## ■学生割引証と通学証明書の発行

### 〔1〕 学生割引証

有効期限……………在籍期間中で、発行日より3カ月

※学生割引証はJR線で片道100キロメートルを越える場合に使用できます。

※学生証記載の本人以外は使用できません。

※使用にあたっては、学生割引証の注意事項をよく読んでください。

※学生割引証は、学内発行機でのみ発行できます。コンビニで発行することはできません。

## 〔2〕通学証明書

通学のために通学定期券を購入する場合には通学証明書が必要です。なお、通学区間をC plus（学生ポータル）から登録しなければ発行することができませんので、申請の前日までに必ず登録してください。

通学証明書で証明する通学区間は、「中央大学後楽園キャンパス最寄駅（JR東日本：水道橋、東京メトロ：後楽園、都営地下鉄：春日）」と「本人が居住する住所（学生登録記載の現住所）」との区間で、アルバイト先等を経由することはできません。

なお、都市人間環境学専攻およびISSスクエアのインターンシップ科目（キャリアセンター主催のインターンシップは除く）、連携大学院方式科目または外部機関での研究のために、中央大学後楽園キャンパス以外の場所に通う通学定期券購入を希望する場合には、申し出により「学外実習用通学証明書」を発行します。希望者は、理工三学部事務室にてお申し出ください。

「学外実習用通学証明書」の発行には、鉄道会社に許可申請を行う必要があるため、10日程度の日数を要します。必要な時期の2週間以上前を目安に必要な書類をご用意ください。

### ■証明書の発行（修了者、退学者、除籍者）

修了者、退学者、除籍者については2007年3月以降の修了・離籍生のみ証明書コンビニ発行サービスによる申請が利用できます。証明書オンライン申請サービスによる申請、窓口、郵送での申請につきましては全ての修了者、退学者、除籍者が利用できます。詳細については、以下のURLで確認してください。

URL：<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/certificate/alumni/>

### ■各種変更届

次に該当するような場合は、すみやかにC plusで変更、または理工三学部事務室に変更届を提出しなければなりません。必ず理工三学部事務室所定の用紙で行ってください。

各種用紙については、manabaにログインしてコース「各種申請書類」よりダウンロードしてください。

#### 〔1〕本人に関するもの

- (1) 現住所および通学区間変更…C plusで変更を行ってください。
- (2) 電話番号（携帯電話を含む）…C plusで変更を行ってください。
- (3) 改姓…理工三学部事務室に変更届（戸籍抄本添付）を提出してください。

#### 〔2〕父母（保証人）に関するもの

- (1) 氏名…理工三学部事務室に変更届を提出してください。
- (2) 現住所変更…C plusで変更を行ってください。
- (3) 電話番号（携帯電話を含む）…C plusで変更を行ってください。

## ◎学費の納入について

### ■学費の納入方法と期限

9月入学の方は理工三学部事務室までお問い合わせください。

#### 〔1〕納入方法

- (1) 学費振込用紙は、毎年3月（修学延長生は4月）に学費負担者宛（登録された父母等または本人の住所）に送付します。
- (2) 学費の納入は、必ず本学指定の用紙を使って国内の金融機関（ゆうちょ銀行を除く）送金窓口で振り込んでください。詳細は学費振込用紙と同封のパンフレットをご確認ください。
- (3) 一度納入した学費は、返還しません。

#### 〔2〕納入期限

学費は下記の期限までに納入しなければなりません。

- |         |          |
|---------|----------|
| 全期・第1期分 | 4月25日まで  |
| 第2期分    | 9月30日まで  |
| 第3期分    | 12月31日まで |

学費を期限までに納入しない場合は、除籍の対象となりますので十分に注意してください。

上記期限日が土日祝日の場合は、銀行翌営業日が期限日となります。

### ■学費の減免措置

中央大学大学院学則第50条第2項による大学院学生の学費の減免措置は、次の通りです。

#### 〔1〕適用の種類と内容

##### (A) 中央大学大学院入学時の減免

- (ア) 中央大学学部卒業者
  - (1) 本学大学院博士前期・修士課程に入学した場合、入学金を半額免除。
  - (2) 他大学院博士前期・修士課程を修了し、本学大学院博士後期課程に入学した場合、入学金を半額免除。  
※本学学部3年次卒業で本学大学院博士前期・修士課程に入学した場合、入学金を半額免除。
- (イ) 中央大学大学院博士前期・修士課程修了者  
本学大学院博士後期課程に入学した場合、入学金の全額並びに在学料および施設設備費の半額を免除。
- (ウ) 中央大学大学院在学中の中央大学の助教  
助教B及び助教Cが、本学大学院に在学する場合には、当該助教在任中の学費は免除。

##### (B) 中央大学大学院在学中の申請による減免

- (ア) 中央大学大学院博士前期・修士課程に2年以上在学し、修了に必要な単位を修得した者が、学位論文の研究指導を受けるため引き続き在学する場合、申請により、在学料の半額及び施設設備費の全額を免除。
- (イ) 中央大学大学院博士後期課程に3年在学した者が、学位論文の研究指導を受けるため引き続き在学する場合、申請により、在学料の半額及び施設設備費の全額を免除（上記（A）（イ）の適用を受けて在学料及び施設設備費の半額を免除された者は、申請により、施設設備費のみを免除）。
- (ウ) 休学を許可された者の在学料、施設設備費及び実験実習料について
  - (1) 4月1日から5月31日までに休学願を提出した場合 在学料、施設設備費及び実験実習料の全額を免除
  - (2) 6月1日から9月30日までに休学願を提出した場合 在学料、施設設備費及び実験実習料の半額を免除
  - (3) 10月1日から12月31日までに休学願を提出した場合 在学料の4分の1額を免除  
※(ウ)項の適用を受ける人が、在学料等をすでに納入している場合には、(ウ)項各号に定める免除相当額を返還します。

以下の表は中央大学大学院学則第50条第2項による大学院学生の学費の減免措置をまとめたものです。表と併せて必ず〔1〕適用の種類と内容、〔2〕手続の方法、中央大学大学院学則を確認してください。

#### 減免（入学時）

対象者	在籍課程	博士前期課程	博士後期課程
本学学部卒業生		入学金半額免除	入学金半額免除
博士前期（修士）課程修了者（本学）		入学金半額免除	入学金全額・在学料半額・施設設備費半額免除
専門職学位課程修了者（本学）		入学金半額免除	入学金全額・在学料半額・施設設備費半額免除 <sup>*1</sup>
博士後期課程修了者（本学）			入学金全額・在学料半額・施設設備費半額免除

※1 社会人特別入学試験で博士後期課程に入学した場合は入学金のみを免除

#### 減免（在学中）

		◆減免内容◆
◆減免対象者◆	博士前期・修士課程3年次以上の在学学生で修了単位修得済み【要申請】	在学料の半額・施設設備費の全額免除
	博士後期課程4年次以上の在学学生で修了単位修得済み【要申請】	在学料の半額・施設設備費の全額免除 <sup>*1</sup>

※1 入学時に入学時減免博士前期課程（本学）、専門職学位課程（本学）、博士後期課程（本学）の適用を受けて在学料半額・施設設備費の半額を免除された者は、施設設備費のみを免除

#### 減免（休学時）

		◆減免内容◆
◆減免対象者◆	4月1日～5月31日の間に休学願を提出した者	在学料の全額（1～3期分）、施設設備費及び実験実習料の全額を免除
	6月1日～9月30日の間に休学願を提出した者	在学料の半額（2・3期分）、施設設備費及び実験実習料の半額を免除
	10月1日～12月31日の間に休学願を提出した者	在学料の4分の1（3期分）を免除

【注意】休学による減免を受ける者が在学料、施設設備費、実験実習料をすでに納入している場合には、免除相当額を返還します。

## 〔2〕手続の方法

- (A) 申請による大学院在学中の減免のうち適用の(ア)、(イ)については、新規の在学料の減免対象者に対して、3月上旬に理工三学部事務室で、在学料減免申請書の用紙を交付します。
- (1) 減免を希望する場合は、所定用紙に必要事項を記入のうえ、指定の期日（3月中旬頃を予定）までに提出してください。お知らせする期日までに在学料減免申請書の提出がないと、減免の適用を受けられませんので、注意してください。
  - (2) 減免が認められたのち、減額後の振込用紙を発送します。在学料の2・3期分が免除された金額を一括で納入いただくこととなります。
  - (3) 減免申請書を提出しても、適用要件が欠如していることが後日判明した場合は、減免が取り消されます。
  - (4) 前年度申請し既に減免を受けている方は、在学料減免申請書の提出は不要です。自動的に減免が継続します。
- (B) (ウ)について適用となる場合は、該当者が理工三学部事務室大学院担当に申し出てください。

## ◎休学・復学・退学

次に該当する場合は、それぞれの事項にしたがって、すみやかに理工三学部事務室に学生証を持参のうえ、各届を提出してください。口頭または任意の書面では受理できませんので、必ず所定の用紙で行ってください。

なお、9月入学の方は、期間等が異なりますので、理工三学部事務室までお問い合わせください。

### 〔1〕休学

- (1) 病気、その他の理由で2カ月以上修学することができない場合は、休学願を提出しなければなりません。無断で長期欠席すると復学も困難となり、学費免除の措置も受けられないばかりでなく除籍になります。なお、休学願の提出は1月末日までとなります（2月1日～3月31日までは休学を開始できません）。
- (2) 休学は許可された日から当該年度末（3月31日）までの期間しか認められません。
- (3) 休学回数は、博士課程前期課程・修士課程では2回、博士課程後期課程では3回までです。
- (4) 休学期間は、在学できる年数（博士課程前期課程・修士課程は4年、博士課程後期課程は6年）には算入されません。
- (5) 休学すると当該年度の履修科目は無効となります。休学中は学位論文の提出は認められません。
- (6) 休学は遡って認められません。
- (7) 休学願提出時までの学費が完納されていなければ、休学は認められません。
- (8) 休学が許可されると、休学期間中の学費が免除されますが、免除額は、下記のとおり手続時期によって異なるので注意してください。

なお、休学の時点で免除された在学料が納入されている場合は、免除相当額を返還します。

(休学許可願提出日)	(免除対象学費)
5月31日まで	当該年度の在学料、施設設備費及び実験実習料の全額
9月30日まで	2・3期分在学料、施設設備費及び実験実習料の半額
12月31日まで	3期分在学料
翌年1月以降	免除なし

- (9) 休学願の手続には所定用紙に本人及び保証人連署のうえ、診断書（病気の場合）及び返信用封筒（宛名明記、切手貼付）、学生証を添えて提出してください。  
なお、手続は郵送、代理人でも受け付けます。ただし、代理人による申請の場合、代理人の方は本人からの委任状（直筆、押印のあるもの。書式自由）、本人の身分証明書の写し、代理人の身分証明書を提出してください。
- (10) 奨学金の給付・貸与を受けている場合、休学により奨学金の停止・返還を求められることがありますので、ご留意ください。

### 〔2〕復学・再休学

- (1) 休学期間が終了（3月31日）したら、復学願を提出しなければなりません（提出期日は別途事務室より通知します）。復学願は、所定の用紙に必要な事項を記入し提出してください。  
なお、病気休学した場合は「通学に支障ない」旨の診断書を添えてください。また手続は郵送、代理人でも受け付けます。
- (2) 休学期間が終了（3月31日）しても休学事由が止まない場合は4月15日までに再休学の手続をしてください。休学願を再作成し、必ず前年度の学生証と返信用封筒（宛名明記、切手貼付）を添付してください。ただし、休学の回数は博士課程前期課程・修士課程2回、博士課程後期課程3回を超えることはできません。

### 〔3〕退学

- (1) 病気、その他の理由で学業継続が困難となった場合、修了の要件をみたし得ず在学できる年数を超えるときは退学届を提出してください。退学届が提出されず時期が経過すると、一定の期間をもって除籍となります。
- (2) 休学期間中に退学する場合は、受理日をもって退学とします。
- (3) 退学届は、保証人連署のうえ、学生証を添付して提出してください。手続きは、代理人、郵送でも受け付けます。ただし、代理人による申請の場合、代理人の方は本人からの委任状（直筆、押印のあるもの。書式自由）、本人の身分証明書の写し、代理人の身分証明書を提出してください。なお、提出の際、退学後の進路アンケートを提出してください。

## ◎博士後期課程退学者の再入学について

中央大学大学院学則第32条第4項に定める博士後期課程に3年以上在学し退学した人の再入学については、下記の通り取り扱います。

### (A) 再入学の資格

博士学位論文の作成等に必要な指導を受けるために、退学時に在学していた研究科に再入学を志願する場合の資格は、次のとおりです。

- (1) 出願時において退学後3年以内であること。
- (2) 再入学後に在学できる年数があること。
- (3) 入学時に後期課程の修了に必要な単位が課されていた場合には、その単位を修得していること。

※在学年数、再入学の年限及び再入学後の在学年数等の関係は、下表の通りとなります。

入学後退学までの 年限 (在学年数)	退学から再入学までの 年限 (退学期間)	再入学後在学できる 年数 (在学年数)	入学からの通算年数
3年	3年以内	3年	9年
4年	3年以内	2年	9年
5年	3年以内	1年	9年

(注) 在学年数に端数がある場合は、その端数の期間を1年として計算します。

### (B) 再入学の時期

再入学の時期は、4月1日です。ただし、研究科委員会が特に認めた場合は、その他の時期に許可することがあります。

### (C) 再入学の手続

- (1) 再入学を志願するときは、所定用紙に記入のうえ、再入学願を前年度の3月31日までに（2月末日までが望ましい）提出してください。研究科委員会の議を経て再入学の可否を決定します。
- (2) 再入学許可の通知を受けたら、所定の学費を期日までに納入し、学生証の交付を受けてください。
- (3) 学生証の交付を受けたら、在学料減免申請書を4月25日までに提出してください。
- (4) 再入学後、在学できる年数内に学位論文作成の見込がなくなった場合は、退学届を提出してください（退学届の項参照）。退学届の提出がないと除籍になります。

### (D) 再入学の入学検定料、学費

- (1) 再入学志願者の入学検定料は免除します。
- (2) 再入学の学費は、再入学年度の在学料及び実験実習料とします。

以上



## 学生生活に関する事項



## ◎各種研究補助について

### ■複写補助の種類と内容

複写補助には修士論文副本等複写補助と大学院授業用複写補助があります。

#### 〔1〕修士論文副本等複写補助

##### (A) 補助の対象

在学生が複写する次のものに限って補助されます。

- (1) 修士論文副本複写
- (2) 文献複写
- (3) 教材複写
- (4) 教育・研究に必要な資料複写

##### (B) 補助の枚数

博士課程前期課程、博士課程後期課程とも 500枚分

##### (C) 補助の方法

年度初めに、上記 (B) の補助枚数分のコピーポイントを各人に付与します。なお、複写補助の権利は他の学生に、譲渡したり、貸借することはできません。付与されたコピーポイントは年度内に使い切るようにしてください。未使用のポイントは翌年度に繰り越されません。

#### 〔2〕大学院授業用複写補助

- (1) 大学院授業用補助教材複写補助
- (2) 大学院演習用学生報告書（レジュメ）複写補助

### ■学会発表等助成

#### 助成回数について

	前期課程	後期課程
国内	学年内1回（海外に振り替え可）	学年内1回
海外		学年内1回（国内に振り替え可）

#### 〔1〕学会発表助成（国内）

##### (A) 助成内容

東京駅を基点とする100km 以遠で開催される学会への往復交通費、及び発表に要する諸経費の一部として10,000円を、1人につき学年内1回に限り助成します。

##### (B) 申請の際に必要な書類

###### (1) 申請書および交通費助成額確認書

必要事項を記入し、指導教授の承認を得て、発表日の4週間前までに申請してください。申請書は中央大学ポータルサイト manaba「各種申請書類」からダウンロードできます。

※詳細未定の場合も4週間前までに仮申請書を提出すること。

###### (2) 学会で発表することが確認できる文書

招請状、プログラム、パンフレット等の、①学会名②学会の行われる場所・日付③発表者の氏名④発表年月日が記載されてある文書を添付してください。

##### (C) 助成金交付

申請内容を審査して助成を決定し、申請者名義の指定口座に振り込みます。

(D) その他

- (1) この制度は、「中央大学大学院学生の学会発表助成に関する取扱基準」(186頁参照)に基づいて行います。
- (2) 助成申請書の交付・受付などは、理工三学部事務室大学院担当が取り扱います。
- (3) 学会発表助成申請書に記載された申請者の氏名、学会名、開催場所、申請者の講演・研究発表のテーマ、発表予定日は、基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部及び理工学研究科の広報活動の為、中央大学公式ウェブサイトに掲載します。

〔2〕 学術国際会議研究発表助成（海外）

(A) 助成対象

以下の全てに該当するものを助成の対象とする。

- ① 多数の国から研究者が参加し、国際的に認められている国際学術団体が主催する会議で行う、個人または共同研究での口頭発表を行うこと
- ② 研究発表の内容が印刷公刊されること
- ③ 共同研究発表については、代表者1名に対して助成する
- ④ 発表の2か月前までに指導教授の承認を得て、申請書を提出したもの

この助成制度を申請する場合は、中央大学が契約した海外旅行保険企業包括保険（留学生トータルサポートプログラムを含む）に加入することを推奨します。保険の内容の詳細は理工三学部事務室にて資料を配付します。

(B) 助成内容内訳

- (1) 実費精算による往復航空運賃（エコノミークラス普通運賃）  
 実地調査等により、行きと帰りの行程が異なる場合は、乗り継ぎ等でやむを得ない場合を除き、学会開催地までの往復航空運賃を計算して支給します。
  - (2) 2泊3日を限度とする宿泊費・諸経費
  - (3) 国内交通費及び航空運賃に付随する費用（空港使用料、燃料税等）
- ※(1)~(3)の合計金額が、地域群別に定めた上限額を超過した場合は打ち切り支給とする。

地域群	具体的な国、地域名	上限額
第一群	韓国、中国東海岸または南海岸の都市およびそれに近く、かつ東京から直行便のある都市とその周辺。中国該当都市（瀋陽、北京、大連、天津、青島、上海、杭州、広州、深圳、香港）、台湾、フィリピン、ミクロネシア等	14万6千円
第二群	第1群とインド、赤道以南を除く北半球アジア、ハワイ諸島。モンゴル、インドネシア、ベトナム、タイ、シンガポール等	18万6千円
第三群	北米西海岸の各州。第1・2・5群以外のアジア。インド、ブータン、スリランカ等	23万円
第四群	中米、赤道以北の南米。北米のうち、第3群を除く各州。オセアニア。コロンビア、ベネズエラ等	23万円
第五群	赤道以南の南米、欧州、CIS 諸国、中東、西アジア、アフリカ、極地。ブラジル、エクアドル、カザフスタン、ウズベキスタン、イラン等	23万円

(C) 申請の際に必要な書類

<p>(1)申請書【本学所定様式】</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>見積は最低2種類取り寄せ、安価な航空券を購入してください。なお、見積が同額の場合は、どちらで購入しても構いません。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中央大学ポータルサイト manaba「各種申請書類」からダウンロードして作成のこと（A4版で提出）。</li> <li>②指導教授の承認を得て、発表日の2ヶ月前までに申請すること。          ※詳細未定の場合も、仮申請書（所定様式）を提出すること。</li> <li>③本学以外の機関から費用の支給がある場合は、その機関名と支給額を記入すること。</li> </ul>
---	--

(2)派遣費用内訳書【本学所定様式】	国内交通費と合計は未記入で提出。
(3)技術情報や物（貨物）の外国への持出し等に関する事前確認（事前確認シート1） 【本学所定様式】	
(4)航空運賃見積書および領収書 ①見積書（2種類） ②領収書	<p>①見積書（2種類） →航空券予約前に2種類取り寄せて、申請の際に提出してください。 より安価な方を予約、購入してください。</p> <p>②領収書 →航空券購入後に提出して下さい。 ※見積書または領収書に、航空運賃に付随する費用（空港使用料、燃料税等）の明細と金額、および搭乗クラスが明示されていない場合には、それらを確認できる書類を添えて提出すること</p> <p>【例】 成都行き航空券について2種類の見積を取る場合、以下のような方法が考えられます。どの方法でも構いませんので、参考にしてください。</p> <p>A. 中大生協に2種類の見積を依頼する ①中国東方航空（乗り継ぎ） ②全日空（直行便）</p> <p>B. 全日空直行便に限定して旅行代理店2社に見積を依頼する ①A旅行代理店 ②B旅行代理店</p> <p>C. 航空会社は限定せずに旅行代理店2社に最も安い見積を依頼する ①A旅行代理店 ②B旅行代理店 ※航空会社のサイトから直に購入する場合も旅行代理店と見なします。 サイトから見積が印刷できる場合にはその見積で構いません。</p> <p>※行きと帰りの行程が異なる場合は、①学会開催地までの単純往復で計算した見積②実際の行程の両方を見積を、同じ旅行会社で請求し、提出すること。</p>
(5)出張行程が確認できる文書	行程表など、旅行会社で発行したもの
(6)学会で発表することが確認できる文書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学術国際会議からの研究発表を目的とした出席招へい状</li> <li>・ プログラム、パンフレット等の①学会名②学会の行われる場所・日付③発表者の氏名④発表年月日⑤発表内容が記載されてある文書のコピーの各該当個所に、アンダーラインを引き、添付すること。</li> </ul>

#### (D) 助成金交付

- (1) 研究科委員会での承認および助成決定後、研究科委員長会議での報告を経て、申請者名義の指定口座に振り込みます。
- (2) 交付までには委員会承認後、概ね2か月程度要しますが、7月の理工学研究科委員会にて承認された分は、10月上旬以降の交付となります。

#### (E) その他

- (1) この制度は、「中央大学大学院学生が国外で行う学術国際会議での研究発表助成に関する取扱基準」、「中央大学大学院学生の国内学会発表助成を外国で開催される学術国際会議での研究発表助成に使用する場合の取扱基準」（186～187頁参照）に基づいて行います。
- (2) 助成申請書の交付・受付などは、理工三学部事務室大学院担当が取り扱います。

- (3) 学術国際会議研究発表助成申請書に記載された申請者の氏名、学会名、開催場所、申請者の講演・研究発表のテーマ、発表予定日は、基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部及び理工学研究科の広報活動の為、中央大学公式ウェブサイトに掲載します。
- (4) 一度申請し、委員会承認された助成は変更できません。計画的に申請を行ってください。

## ■博士課程後期課程対象 研究支援制度

理工学研究科では質の高い研究成果の創出に繋げることを目的として、博士課程後期課程の学生の研究環境を整備する取り組みを行っています。

### 〔1〕学術国際会議参加費補助

申請に必要な所定様式は、manaba「各種申請書類」にて配布します。詳細は、manabaを確認してください。以下に概要をご紹介します。

#### (A) 助成対象

博士課程後期課程の学生および本学理工学研究科後期課程入試に合格した前期課程学生

#### (B) 助成内容

学術国際会議発表参加費

- ・バンケット等飲食代およびエクスカージョン代は不可
- ・参加費にバンケット代が含まれ、不可分である場合は参加費として認める
- ・アブストラクト代は可
- ・学術国際会議で発表を行うことが条件
- ・日本国内にて開催される学術国際会議も対象

#### (C) 申請書類

- (1) 博士課程後期課程学生研究支援 学術国際会議参加費助成 申請書（所定様式）
- (2) 学術国際会議の概要（学会名、開催期間、場所等）がわかる資料
- (3) 申請した学術国際会議で発表する事実が確認できる資料（プログラムが望ましい）
- (4) 定められた参加費の金額がわかる資料
- (5) 領収書（カード払いの場合には、支払い明細書原本）申請にあたって

#### (D) 申請にあたって

- (1) 申請できるのは、領収書の発行後です。
- (2) 本学以外の機関から助成がある場合に、重複して申請することはできません。
- (3) 予算が無くなり次第、申請は無効となります。その場合、申請者にその旨をお知らせします。

### 〔2〕短期留学支援制度

留学を希望する方は、指導教授に相談の上、申請書類を提出してください。

申請に必要な所定様式は、C plusにて配布します。詳細は、C plusを確認してください。以下に概要をご紹介します。

#### (A) 募集人数 2名

#### (B) 助成金額 1名あたり50万円を上限

#### (C) 助成内容

往復航空運賃（エコノミークラス運賃）、空港使用料、国内交通費、その他渡航に必要な諸税、燃油チャージ等、渡航時現地宿泊先までの交通費、および宿舍費の実費

#### (D) 申請書類

留学計画書（所定様式）、招聘状、留学先情報、経費算出書、誓約書（所定様式）、他理工学研究科が必要とする書類 ※書類によっては事後の提出も可

(E) 成果報告

留学期間終了後に理工学研究科生を対象として報告会を開催する必要があります。

(F) 申請できる期間

実費金額の確定等の事情により、助成金の支給申請が帰国の後になる場合は、年度内に支給が完了する日程（3月上旬頃）までの申請分を助成対象とします。

(G) 注意事項

派遣留学生の安全確保のため、中央大学の派遣基本方針における要件を認した場合のみ、派遣を認めます。

## ■大学院見学・実態調査補助

授業の一環として見学調査、実態調査を行う場合に交通費・宿泊費等を補助する「大学院見学・実態調査補助」制度があります。これは授業科目担当教員が申請するものです。詳細は理工三学部事務室にお問い合わせください。

## ■研究成果の発表（「研究年報」）

学位論文のほかに大学院学生の研究成果発表の場として毎年1回発行している大学院研究年報は、中央大学学術リポジトリに掲載されます。

理工学研究科篇には、修士学位論文要旨、博士学位論文要旨等を掲載しております。

## ◎奨 学 金

奨学金は、学業、人物ともに優秀かつ健康であって、将来学術研究者または高度技術者となる者の養成のために学費を貸与または給付するものです。奨学生の選考に際しては、家計・成績基準により適格者を判定し総合的に審査を行います。学業については研究能力に重点が置かれています。

### 〔1〕 都心学生生活課で取り扱う奨学金

#### （1）日本学生支援機構奨学金（貸与）

次の表は、2025年度実績を表示しています。2026年度の詳細については、都心学生生活課で配布する「日本学生支援機構奨学金募集要項」（2026年3月発行予定）で確認してください。

〔2025年度採用者における貸与月額：実績〕

貸与月額	課程	貸与月額	
		第一種 (無利子)	博士前期
		博士後期	80,000円・122,000円
第二種 (有利子)	博士前期 博士後期 (共通)	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円の中から選択 ※月額は採用後に必要に応じて変更することができます。	
貸与方法	原則として毎月1回貸与月額を指定口座へ振込 初回振込日は、確定次第 C-plus でお知らせします = 6月中旬振込（予定）		
貸与期間	貸与開始月から修了するまでの標準修業年限 ⇒第一種 = 4月から、第二種 = 原則として4月から		

#### ●大学院第一種奨学金 返還免除制度の概要

大学院在籍中に日本学生支援機構第一種奨学金を受けた方について、当該課程在籍中に貸与を受けた奨学金の全部または一部が免除になる制度があります。

【対象者】当該年度の3月で貸与が満期終了する者及び当該年度の3月末までに退学・貸与辞退・在学期間短縮修了等の理由により貸与期間が終了した（する）者。

\*課程修了は要件としませんが、貸与期間が終了した年度しか申請できません。

【免除額】当該課程で貸与を受けた奨学金の全部または一部

【選考対象となる主な業績】※但し、当該奨学金の貸与を受けている期間中の業績に限ります。

- ① 学位論文その他の研究論文
- ② 大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条に定める特定の課題についての研究の成果
- ③ 大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に定める試験及び審査の結果
- ④ 著書、データベースその他の著作物（①及び②に掲げるものを除く。）
- ⑤ 発明
- ⑥ 授業科目の成績
- ⑦ 研究または教育に係る補助業務の実績
- ⑧ 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績
- ⑨ スポーツの競技会における成績
- ⑩ ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

【募集時期】当該年度1月上旬～2月中旬

## (2) 民間団体・地方公共団体奨学金（給付・給貸・貸与）

大学が民間団体や地方公共団体から奨学生候補者の推薦依頼を受け、これに基づいて募集・選考し、各団体に候補者を推薦する奨学金です。

この奨学金に関する詳細及び出願受付日は、都心学生生活課で配布する「民間団体奨学金（定期出願）募集要項」（2026年3月発行予定）をご参照ください。

## 〔2〕理工三学部事務室大学院担当窓口で取り扱う奨学金

特に学力または研究能力が優れている者に対し、奨学金を給付するものです。

詳細は3月中旬以降にC plus掲載および理工三学部事務室で配布する各奨学生募集要項で確認してください。

(A) 中央大学大学院給付奨学金

(B) 指定試験奨学金

※奨学金の詳しい情報は、中央大学奨学金ホームページをご参照ください。

<http://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/>



## ◎学生相談室について（後楽園キャンパス）

学生相談室は……

大学生活の中で、様々な悩みが出てくるのは普通のことです。

「自分ひとりではどうにもならない時」「わかっていても行動できない時」「どこに相談してよいかわからない時」などに人と話してみることで、考えの整理ができたり、気持ちが楽になることがあります。専門相談員（心理カウンセラー、精神科医、キャンパス・ソーシャルワーカー、弁護士）と関係部署の教職員が、あなたの悩みや不安について一緒に考えます。

### 【相談内容】

あらゆる相談を受け付けています。学業、就職、進学、留学、心身の健康、性格・心理、恋愛、対人関係、友人の様子、サークル、生活全般、トラブル、その他どんなことでもかまいません。

相談内容やプライバシーに関わる守秘義務は厳守していますのでご安心ください。ただし、生命に関わる場合はこの限りではありません。

場 所：6号館2階（1階実験室横にある階段をご利用ください。）

開室時間：月～金曜日 10時～17時

土曜日 閉室

※他キャンパスの学生相談室も利用できます。

利用方法：直接来室または電話でまずはご連絡ください。

お問い合わせフォームからのご予約も可能です。

友人やご家族の方と一緒に来ていただいても大丈夫です。

TEL：03-3817-1724

※詳細については、中央大学 HP → 学生サポート → 学生相談室 → 後楽園キャンパスを参照してください。

(<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/counseling/korakuen/>)



## ◎ハラスメント防止啓発支援室について

中央大学は、みなさんが学生生活を送る上で、ハラスメントを受けることなく、快適な教育・研究環境の中で学修することができるようにハラスメントの防止啓発を図り、併せてハラスメントが発生した場合は、安心して相談することができる環境を整えています。

ハラスメントに関する詳細は、事務室に設置してあるリーフレットあるいは下記リンク先の中央大学公式ホームページからご覧ください。

<https://www.chuo-u.ac.jp/aboutus/efforts/harassment/>



## ◎日本学術振興会 特別研究員（DC1・DC2・PD）への応募について

### (1) 特別研究員とは

日本学術振興会（JSPS）の特別研究員は、博士課程から研究者を支援する制度です。採択されれば生活費（研究奨励金）の補助に加えて、研究費（特別研究員奨励費）を獲得できる可能性もあり、自由な発想で主体的に研究課題を選び、研究に専念できます。

#### 特別研究員のメリット

##### 短期的「研究への専念」

- 生活費の一部が受給できる（但し、所得税がかかる）
- 高い確率で特別研究員奨励費が獲得できる
- 海外渡航支援事業に申請できる
- 特別研究員奨励費以外の科研費に、研究代表者として（DCは国際共同研究強化、PDは基盤研究（B）・（C）、若手研究等）および研究分担者として（DC・PDともすべての研究種目に）申請できる

##### 長期的「研究者としての評価」

- 研究者は、論文や受賞だけでなく、競争的研究費の獲得も評価対象になるので、最初期の獲得実績としてアピールできる

### (2) 特別研究員の申請に向けた準備

採用の約1年前に申請を行います。博士後期課程への進学の可能性があり、特別研究員への申請をする意向のある方は、博士前期（修士）課程に入学した段階から申請を意識することが重要です（詳細(3)）。下記①の項目を参考にして研究に励み、申請書に記載する下記②を参照して業績を積み上げることにも心掛けましょう。

#### ① 博士前期（修士）課程から意識すべき重要な項目

自身の研究テーマについて、

- ・ 背景を広く・深く理解し、先行研究を把握すること
- ・ 先行研究に対する新規性・有効性を理解すること
- ・ 博士後期課程に進学した場合、どのように研究を展開していきたいかを意識すること
- ・ 研究が進展した結果、予想・期待される社会や広い学術分野へのインパクトを見積もること
- ・ 研究成果の公開（論文発表、学会発表等）を通じて、他者とのように研究ネットワークを形成していくかを意識すること

#### ② 特別研究員申請書類に記載する研究業績の例

- ・ 学術雑誌等（紀要・論文集等も含む）に発表した論文（査読がないものを含む）、解説、総説
  - ・ 著書
  - ・ 国際会議・国内学会・シンポジウム等における発表（口頭・ポスターを含む）
  - ・ 特許
  - ・ 受賞
  - ・ ワークショップ・勉強会の開催・参加
- 等

前年度の申請書を募集要項のページ（[https://www.jps.go.jp/j-pd/pd\\_sin.html](https://www.jps.go.jp/j-pd/pd_sin.html)）からダウンロードして、記載すべき内容を確認してください。

### (3) 応募要領

制度詳細：<https://www.jps.go.jp/j-pd/index.html>

応募詳細：[https://www.jps.go.jp/j-pd/pd\\_sin.html](https://www.jps.go.jp/j-pd/pd_sin.html)

対象者：大学院博士後期課程在学者及び博士の学位取得者等で、優れた研究能力を有し、大学その他の研究機関で研究に専念することを希望する者

	申請時期	支援期間	研究奨励金	特別研究員奨励費
DC1	博士前期（修士）2年の春	博士課程3年間	200,000円/月	最大450万円/期間
DC2	博士後期1年・2年の春	翌年4月から2年間	200,000円/月	最大300万円/期間
PD	博士後期3年の春～ 学位取得後5年未満	採択から3年間	362,000円/月	最大450万円/期間

※PD：原則として、博士後期課程の所属研究機関から他機関に異動して研究を継続する場合に応募できます。  
あらかじめ、異動先機関の研究者に受け入れを承諾して頂く必要があります。  
そのため、学会参加等で他機関の研究者とのネットワークを築いておくことが重要です。

令和7年度の全国の申請・採択件数：

		人文学	社会科学	数物系科学	化学	工学系科学	情報学	生物系科学	農学・環境学	医歯薬学
DC1	申請数	438	487	755	484	834	398	482	442	639
	採択数	62	66	109	68	120	57	70	64	92
	採択率	14.2%	13.6%	14.4%	14.0%	14.4%	14.3%	14.5%	14.5%	14.4%
DC2	申請数	718	778	928	665	1416	630	592	743	974
	採択数	106	115	140	99	202	86	91	111	142
	採択率	14.8%	14.8%	15.1%	14.9%	14.3%	13.7%	15.4%	14.9%	14.6%
PD	申請数	284	224	324	45	88	45	175	137	197
	採択数	74	56	69	14	12	10	45	30	53
	採択率	26.1%	25.0%	21.3%	31.1%	13.6%	22.2%	25.7%	21.9%	26.9%

#### (4) 学内手続・スケジュール（見込み）

2月～3月 学内説明会

2月上旬～4月末 募集要項公開、ID・パスワードの発行（電子申請のため事前の登録手続きが必要）

※担当部課室宛にID・パスワード発行の依頼を行ってください。

PDは受入先となる研究機関にID・パスワード発行の依頼を行ってください。

5月中旬 申請書の学内締切

5月末まで（随時）学内での調書確認・助言

※一人ひとりの申請書の内容に応じて、URA（リサーチアドミニストレーター；本学の研究活動支援を行う専門員）と事務局がきめ細やかなチェックを実施。申請書へのコメントを適宜検討いただくことで、申請書がブラッシュアップされていきます。

※申請書の作成では、指導教授とよく相談のうえ、研究目的・研究計画を十分に練り、申請書類を複数人に見てもらおうことをお勧めします。時間をかけて十分な準備を行うことが採択率向上に繋がるので、博士前期（修士）課程からは是非ご検討ください。

6月上旬 日本学術振興会への提出締切

#### 【特別研究員に関する問合せ先】

申請に必要なID・パスワードの発行を含め、本件に関する募集・応募手続きは下記の部課室で行っております。  
ご不明な点があれば、所属研究科に応じてお問い合わせください。

#### ○ 連絡先

学事部研究助成課（多摩キャンパス1号館4階）：経済学・商学・文学・総合政策研究科

E-mail：042kaken-grp@g.chuo-u.ac.jp

研究支援室（後楽園キャンパス3号館10階）：法学・理工学・国際情報研究科

E-mail：kaken-shinsei-grp@g.chuo-u.ac.jp

## ◎学生教育研究災害傷害保険について

本学は、教育研究活動中の不慮の災害事故補償、および通学中と学校施設等相互間の移動中の事故補償のために、在籍する全学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険（通学中等傷害危険担保特約を含む）」に一括して加入しています。

保険が適用される事故が発生したときは理工三学部事務室に連絡してください。

課外活動中に事故が発生した場合には学生課、学友会事務室（学友会所属サークル活動中の場合）に連絡してください。

### 1 保険金が支払われる場合

#### (1) 学生教育研究災害傷害保険普通保険

本学の教育研究活動中の急激かつ偶然な外来の事故による身体の傷害。

##### ① 正課中

講義、実験・実習、演習または実技による授業（以上を総称して以下「授業」といいます。）を受けている間をいい、次に掲げる「間」を含みます。

イ. 指導教員の指示に基づき、卒業論文研究または学位論文研究に従事している間。ただし、もっぱら被保険者の私的生活にかかる場所においてこれらに従事している間を除きます。

ロ. 指導教員の指示に基づき授業の準備もしくは後始末を行っている間または、授業を行う場所、大学の図書館・資料室もしくは語学学習施設において研究活動を行っている間。

ハ. 大学設置基準第28条および大学院設置基準第15条の規定に基づき、他の大学の正課を履修している間。なお、ここにいう「他の大学」には、外国の大学も含まれます。

##### ② 学校行事中

大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。

##### ③ 上記以外で学校施設内にいる間

大学が教育活動のために所有、使用または管理している学校施設内にいる間。ただし、寄宿舎にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間または大学が禁じた行為を行っている間を除きます。

##### ④ 学校施設以外で大学に届け出た課外活動を行っている間

大学の規則に則った所定の手続により大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間または大学が禁じた行為を行っている間を除きます。また、山岳登坂やハングラライダーなどの危険なスポーツを行っている間を除きます。

#### (2) 通学中等傷害危険担保特約

被保険者の住居と学校施設等との間の通学中、学校施設等相互間の移動中に発生した身体の傷害事故。

##### ① 通学中

学校の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路および方法（学校が禁じた方法を除きます）により、住居と学校施設等の構内との間を往復する間。

##### ② 学校施設等相互間の移動中

学校の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路および方法（学校が禁じた方法を除きます）により、学校が教育研究のために所有、使用または管理している施設の他、授業等、学校行事または課外活動の行われる場所の相互間を移動している間。

### 2 保険金が支払われない場合

故意、闘争行為、犯罪行為、自殺行為、疾病、妊娠、地震、噴火、津波、戦争、暴動、核燃料物質の放射性、爆発性等の有害な特性による事故、放射線照射または放射能汚染、無免許運転、飲酒運転、施設外の課外活動（クラブ活動）で危険なスポーツを行っている間など。

なお、飲酒による急性アルコール中毒症など急激、偶然、偶然の条件を充足しない事故も対象となりません。

### 3 支払保険金の種類と金額（2018年4月1日以降に発生した事故が対象）

担 保 範 囲	死亡保険金	後遺障害保険金	医療保険金	入院加算金
正課・学校行事中	1,200万円	72万円～1,800万円	治療日数1日から対象 3,000円～30万円	1日につき4,000円
学校施設内（課外活動を除く）、通学中、学校施設等相互間の移動中	600万円	36万円～900万円	治療日数4日以上が対象 6,000円～30万円	
学校施設内外で大学に届け出た課外活動中	600万円	36万円～900万円	治療日数14日以上が対象 3万円～30万円	

※入院加算金は、1日目から支払われます（180日を限度）。

（2014年4月1日改定）

※学校施設内の事故について、医療保険金の支払い可能日数が、「14日以上」から

「4日以上」に変更となります。但し、課外活動中を除きます。

（2018年4月1日改定）

### 4 連絡先など（保険事故の発生と保険金の請求）

- ① 保険事故が発生したときは、直ちに事故の日時・場所・状況・傷害の程度を所定の事故通知はがきまたはFAXやPC・携帯電話で遅滞なく下記に通知してください。詳しくは、日本国際支援協会のHPより「事故通知方法のご案内」をご確認ください。

<http://jees.or.jp/gakkensai/inform.htm>

事故の日から30日以内に通知のない場合は、保険金が支払われないことがあります。

- ② 保険金の請求は被保険者、または代理人（被保険者が未成年のときは原則として親権者）が、所定の保険金請求書を直接、下記に提出してください。

○所定の葉書、保険金請求書は理工三学部事務室・学生課・学友会事務室に常備してあります。

○保険事故発生の際の通知先、および保険金請求書の提出先は、下記のとおりです。

〒105-8551 東京都港区西新橋3-9-4 虎ノ門東京海上日動ビルディング  
東京海上日動火災保険(株) 本店損害サービス第二部  
傷害保険損害サービス第三課（学校保険コーナー）  
Tel 03-6632-0736、Fax 03-6402-3567、フリーダイヤル 0120-868-066

## ◎中央大学学生の医療費援助に関する規程～正課授業中にけがをしたとき～

中央大学では、中央大学学生の医療費援助に関する規程に基づき、正課授業（実験・実習・実技等を含む）中に発生した事故により障害等を負った在学生に対して、その程度が保健センターでの応急措置の範囲を超え医師の診断治療を要する場合に、その医療費の援助を受けることができます。詳しくは、理工三学部事務室にお問い合わせください。

## ◎図書館理工学部分館の利用について

大学の図書館は、多摩キャンパスの中央図書館をはじめとして、各キャンパスの学部・専攻に応じた図書館室で構成されています。後楽園キャンパスには、理工学部分館（6号館6階）、基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部各学科の図書室および地学、語学・人文・社会、体育の各図書室があります。ここでは理工学部分館の利用について説明します。

場 所	6号館5、6、7階（入口・受付カウンターは6階です。）
開館時間	授業実施期間 9:00～22:00 授業実施期間以外 9:00～17:00
休 館 日	日曜日、祝日、創立記念日7月8日（授業実施日を除く）、夏季休業期間中の土曜日、年末年始、入試期間
問い合わせ先	03-3817-1986
図書館ホームページ	<a href="http://www.chuo-u.ac.jp/library/">http://www.chuo-u.ac.jp/library/</a>



※ 開館日程や最新情報、詳細な利用案内は、図書館ホームページで確認してください。

### 〔1〕入 館

自動入館ゲートを設置しております。学生証を必ず持参してください。

### 〔2〕閲覧室と図書・資料の利用

#### (A) 閲覧室（5階）

- (1) 第1閲覧室：情報・自然科学・工学分野図書、参考資料があります。
- (2) 第2閲覧室：人文・社会科学分野図書、参考資料類があります。
- (3) 第3閲覧室：閲覧席中心のスペースです。

#### (B) 図書・資料の利用

以下は、概要です。詳細は、「利用案内」、図書館ホームページをご覧ください。

- (1) 開架図書の利用：閲覧室にある図書・資料は自由に閲覧できます。
- (2) 閉架図書の利用：あらかじめ<sup>チョイス</sup>CHOIS（図書館蔵書検索システム）により図書・資料を検索してください。  
閉架入庫を利用する場合は、6階入館ゲート付近に備え付けの入庫票に記入して受付カウンターに申し出てください。
- (3) 雑誌の利用：新着和雑誌は6階の「雑誌コーナー」に約190タイトルが展示されています。バックナンバーは書庫にありますので、上記(2)の要領で利用してください。  
新着洋雑誌は、各学科の図書室にあります。バックナンバーについては、各学科の図書室または分館書庫に所蔵していますので、所在を確認したうえで利用してください。
- (4) 新聞の利用：主要日刊紙の当日分および半月分が6階の「新聞コーナー」にあります。それ以前のものを利用したい時は、受付カウンターで閲覧請求してください。
- (5) 図書の館外貸出：借りたい図書と学生証を受付カウンターへお持ちください。  
貸出冊数は30冊まで（開架図書はうち10冊まで）です。貸出期間は、閉架図書は60日間、製本雑誌および書庫のDMZ資料、開架図書は15日間、未製本雑誌は7日間です。新着雑誌は貸出およびコピーはできません。貸出期間の延長は他に予約がない場合に、1回に限りできます。

### 〔3〕<sup>チョイス</sup>CHOIS（中央大学図書館 OPAC）

OPACとはOnline Public Access Catalogの略で、オンライン図書館蔵書検索システムのことです。中央大学図書館のOPACにはCHOIS（CHuo Online Information System）という名前がつけられています。

CHOISは、インターネットを通じて中央大学図書館の所蔵する図書・資料の検索や他校地からの取寄せ依頼、他

大学への文献複写依頼などができるシステムです。図書館ホームページから利用可能です。

※ 図書館内の利用者用検索機（CHOIS・データベース用）を利用する場合には、統合認証によるログインが必要です。

#### 〔4〕電子ジャーナル、外部オンラインデータベースの利用

近年は論文や各種有益な情報資源が多数電子化され、データベースは研究活動には欠かせないツールとなっています。本学図書館でも多くの電子ジャーナル・データベースを提供しています。新聞・雑誌記事（論文）検索など多種多様なデータベースが利用できます。学外からもVPNや学認接続により、多くのデータベースが利用可能です。図書館ホームページの「データベースリスト」からご利用ください。

#### 〔5〕各学科図書室の利用

基幹理工学部・社会理工学部・先進理工学部・理工学部の各学科図書室に所蔵している図書・資料等の利用を希望する場合、利用の仕方および利用時間などは6階受付カウンターで確認してください。

#### 〔6〕レファレンス・サービス

各種の調査や資料検索のためのレファレンス・サービスを行っています（レファレンスカウンターにて受付）。

受付時間 9:30～11:30、13:00～16:30（土曜日は11:30まで）

※ 他機関からの文献複写・図書の借用は事前申請のうえCHOISから依頼することができます。詳しくは受付カウンターまたは図書館ホームページをご覧ください。

#### 〔7〕アクティブラーニングスペースの利用

6階にある会話が可能な共同学修スペースです。議論しながらの学修に最適です。ラウンジのようなソファ席やボックス席があり、各席にホワイトボードを配しています。テーブル全面がディスプレイのタッチパネルテーブル席もあります。

#### 〔8〕マルチメディアワークスペースの利用

6階にあるPCを使った学修やメディア視聴が行えるスペースです。図書館PC室では、都心ITセンターと同じシステム環境のPC（19台）を使った学修や、DVD資料の視聴、貸切利用（要予約）によるプレゼン練習等が可能です。また、グループ学習室では、各種メディアの視聴やディスカッションを伴った学修活動を行うことができます（要予約）。

#### 〔9〕コピー機

図書館の蔵書に限り利用できます。調査研究のために1部であればコピーできます。（著作権法第31条）

設置場所 6階 入館ゲート横

料金 A3・B4・A4・B5サイズ モノクロ1枚 10円、カラー1枚 40円

利用時間 9:30～閉館の30分前まで

#### 〔10〕購入希望図書

図書館に備えてほしい図書・資料がある場合は、「図書購入希望申請書」により申し込むことができます。詳細は受付カウンターまたは図書館ホームページをご覧ください。

## ◎都心ITセンター（後楽園）について

後楽園キャンパス3号館4階に都心ITセンター（後楽園）（以下、「ITセンター」という。）があります。  
このフロアには実習室（A、B、C、D、E）と事務室があります。

### 1. 利用できる情報環境

#### (1) 実習室環境

○実習室（A、B、C、D、E）全体で、パソコン236台、プリンター8台を設置しています。

○実習室の開室時間は、8時～22時30分です。

システムメンテナンスなどで開室時間を変更する場合は、電子黒板やITセンターWebサイトなどでお知らせします。

○実習室に入室する時は、必ず学生証を携帯してください。

○実習室PCを利用するには、総合認証（C plusと同様）でログインします。

○実習室の利用に際し、C plus 学生教員公開メニュー「KIT Guidance」に記載された約束事項や注意事項を遵守してください。

○実習室は授業で利用するほか、授業で利用していない時間は、教育研究のための自己学習の目的で、自由に利用できます。空き状況については、C plus 学生教員公開メニュー『PC室空き状況【ITC実習室／図書館】』を参照ください。

#### (2) リモート接続

○実習室以外の場所から「実習室環境」を利用できます。

詳しくはITセンターWebサイトをご覧ください。

### 2. 利用者支援

実習室等の利用に際し、機器の操作やソフトの利用方法などでわからないことは、下記宛にお尋ねください。

窓口： 3号館4階 都心ITセンター（後楽園）

電話： 03-3817-1725

E-mail：rc-admin-grp@g.chuo-u.ac.jp

## ◎ダイバーシティセンターについて

中央大学は、「中央大学ダイバーシティ宣言」で、障害、病歴、経済状況、家庭環境、性別、性自認、性的指向、年齢、国籍、人種、民族、言語、信念、宗教など、多様な背景をもつあらゆる人々の人権を尊重することを約束しています。

ダイバーシティセンターは、「中央大学ダイバーシティ宣言」に基づき、どんな背景をもつ人に対しても平等な機会を提供できるよう、支援と環境づくりをすることです。

現在は、

- ・身体障害・慢性身体疾患に関すること（障害領域）
- ・性別・性に関すること（ジェンダー・セクシュアリティ領域）
- ・多文化共生に関すること（グローバル領域）

を軸として、相談を受け付けたり、イベントを開催したりしています。また、多摩キャンパス、茗荷谷キャンパスには学生の居場所があります。気軽に連絡・来室してください。ダイバーシティセンターに関する詳細は、学内に設置してあるリーフレット、または下記のホームページ、SNSをご覧ください。

#### 【連絡先】

電話：042-674-4554

ダイバーシティ事務室 お問い合わせフォーム  
(右のQRコードを読み取るとお問い合わせフォームに繋がります。)



ホームページ：



X：



Instagram：



## ◎裁判員選任に伴う授業や定期試験の欠席について

本学では、学生が裁判員候補者として選任手続期日に出頭、又は裁判員（補充裁判員を含む。）に選任されて公判に出廷するために、授業や定期試験を欠席するときは、所定の手続を行うことで、欠席に伴う不利益な取扱いを行いません。

該当する学生は、遅くとも選任手続期日2週間前までに「裁判員等選任手続期日のお知らせ（呼出状）」を持参のうえ、理工三学部事務室大学院窓口で必要な手続を行ってください。

## ◎緊急時の避難について

災害その他緊急の事態が発生した場合は、次のように行動してください。

1. 緊急事態の発生、誘導については、すべて大学から緊急放送でお知らせしますので、指示に従って冷静に行動してください。

2. 大地震の際の行動マニュアル

I. 大地震が起きた場合の基本行動

○地震の主震動は1分～2分程度であるため、落ち着いて行動する。

○余震があることも頭に入れておく。

○衣類・持ち物等で頭を覆い、落下物（黒板・モニター・蛍光灯等）や転倒物から身を守る。

○窓ガラスから離れる。

○ドア付近の人はドアを開け、出口を確保する。

II. 避難する場合の基本行動

【屋内から屋外への避難】

①出口に殺到しないで整然と避難する。

②障害のある学生や負傷者がいる場合は、周りの学生とサポートする。

③停電した場合、誘導灯を目印に避難する。

④避難には、必ず階段を使用する。その際には、姿勢を低く保つ。エレベーターは絶対に使用しない。

⑤ドアを開放したまま避難する。ただし、火災が発生し消火不能の場合はドアを閉めて避難する。

⑥煙が発生したら煙を吸わないよう、ハンカチ等を口と鼻にあて、姿勢を低くして避難する。

【屋外から避難場所への避難】

①衣類や持ち物で頭を覆い、落下物から身を守る。

②窓ガラス・外壁・看板等の落下物に注意する。

③地面の亀裂や陥没、隆起に注意する。

後楽園キャンパス一時避難場所
----------------

6号館北側広場
---------

☆授業、実験等で利用する建物の非常口、消火器の設置場所は普段から確認をしておいてください。

3. 火災・緊急時の緊急連絡先

火災や負傷者対応で急を要する場合は、下記へ連絡してください。

(1) 局番なし 3000（内線専用電話）

(2) TEL：03-3817-1704（都心キャンパス庶務課受付）

※ (1) (2) とともに、6号館1階都心キャンパス庶務課受付（24時間電話がつながります）にかかります。

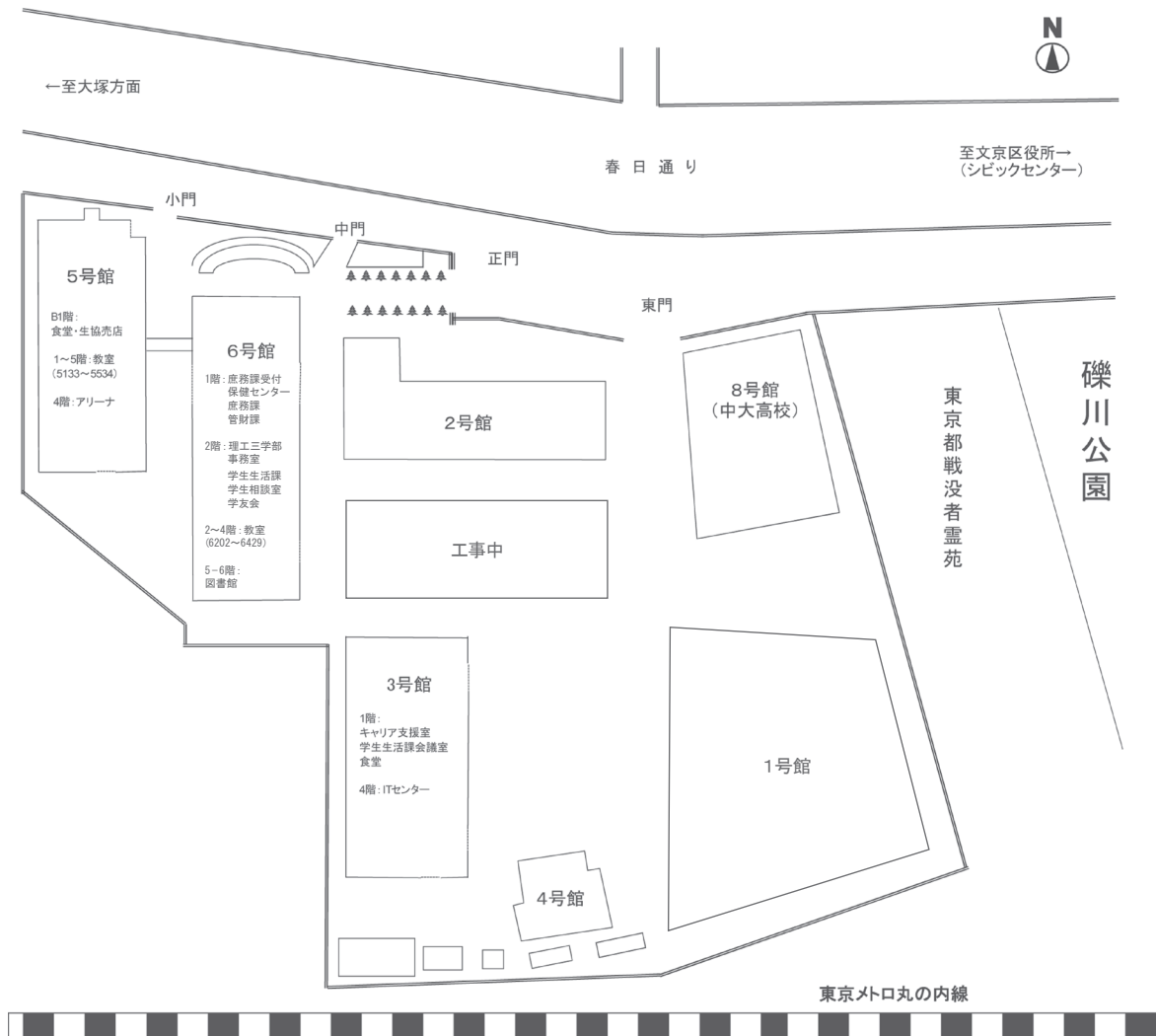
# 後樂園キャンパス 屋外一時避難場所



## 一時避難場所…6号館北側広場

※2026年2月現在

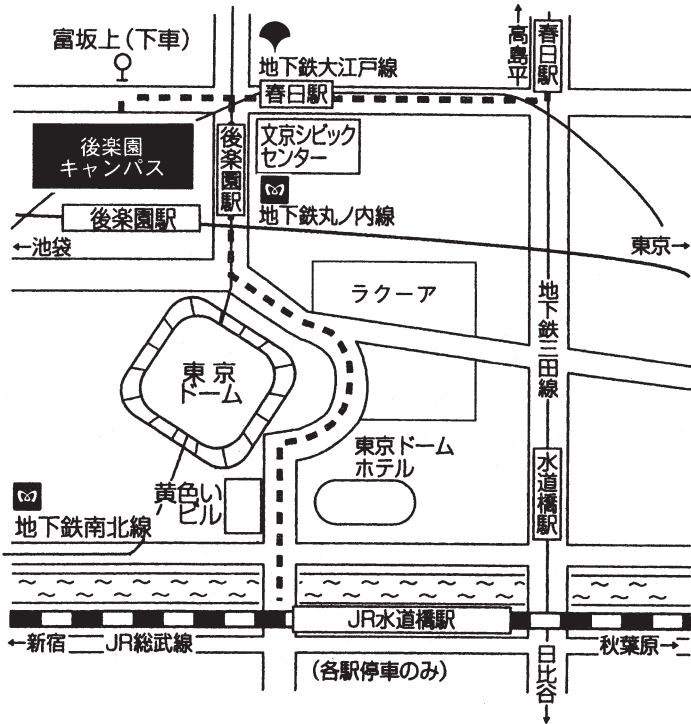
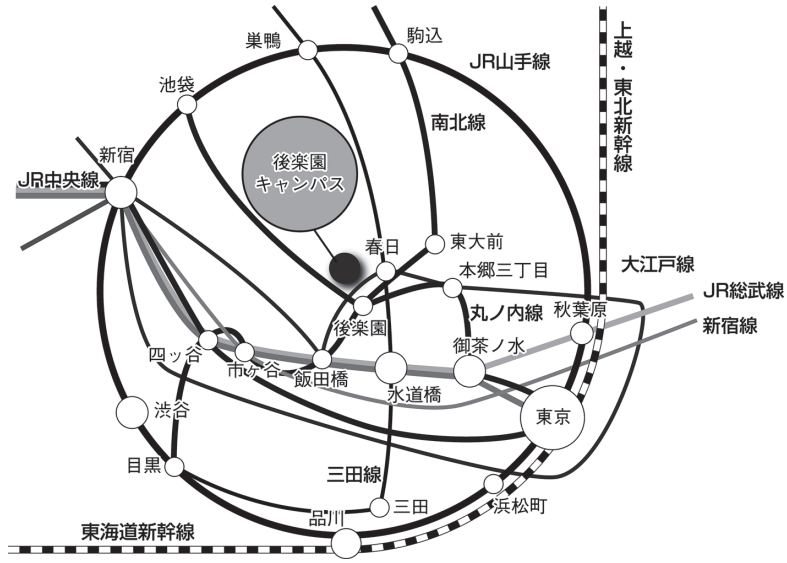
# 後樂園キャンパス案内図



(2026年2月現在)

- 1号館 物理学、電気電子情報通信工学専攻
- 2号館 都市人間環境学、精密工学、生命科学専攻
- 3号館 情報工学専攻
- 5号館 応用化学専攻
- 6号館 数学、ビジネスデータサイエンス専攻
- 受付 (6号館)
- 庶務課 (6号館)
- 都心学生生活課 (6号館)
- 理工三学部事務室 (6号館)

# 後楽園キャンパス交通案内図



## ● 後楽園キャンパス

- JR 総武線水道橋駅下車徒歩 15分
- 地下鉄丸ノ内線後楽園駅下車徒歩 5分
- 地下鉄南北線後楽園駅下車徒歩 5分
- 地下鉄三田線春日駅下車徒歩 7分
- 地下鉄大江戸線春日駅下車徒歩 5分

----- 徒歩経路



大 学 院 学 则  
大学院関係諸規程



# 中央大学大学院学則

(規程第 309 号)

## 第 1 章 総則

(この学則の目的)

**第 1 条** この学則は、中央大学学則第 6 条第 2 項により、中央大学（以下「本大学」という。）に設置する大学院の組織及び運営について、必要な基準を定めることを目的とする。

(本大学に設置する大学院の使命)

**第 2 条** 本大学に設置する大学院は、課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成することを目的とする。

(自己評価等)

**第 2 条の 2** 本大学に設置する大学院は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況に関して自己点検及び評価に努めるものとする。

2 自己点検及び評価の実施に関する事項は、別に定める。

(修士課程及び博士課程)

**第 3 条** 本大学に設置する大学院に、標準修業年限を 5 年とする博士課程を置き、前期 2 年及び後期 3 年の課程に区分する。ただし、教育・研究上適当と認めるときは、標準修業年限を 2 年とする修士課程又は標準修業年限を 3 年とする後期課程のみの博士課程を置く。

2 博士課程の前期課程は、修士課程として取り扱う。

3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

(専門職学位課程)

**第 3 条の 2** 本大学に設置する大学院に、前条の課程のほか専門職学位課程を置き、これを専門職大学院とする。

2 専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

## 第 2 章 研究科

(教育研究上の基本組織)

**第 4 条** 本大学に設置する大学院の教育研究上の基本組織として次の研究科を置く。

法学研究科  
経済学研究科  
商学研究科  
理工学研究科  
文学研究科  
総合政策研究科  
国際情報研究科  
法務研究科  
戦略経営研究科

(専門職学位課程を置く研究科の専攻)

**第 4 条の 2** 第 3 条の 2 第 1 項に定める専門職学位課程は、前条に掲げる研究科のうち、次の研究科の専攻に置く。

一 法務研究科法務専攻  
二 戦略経営研究科戦略経営専攻

2 前項第一号に置かれる専門職学位課程を法科大学院とする。

(専攻及び課程並びに学生定員)

**第 4 条の 3** 前条の専門職学位課程を置く研究科を除く第四条の研究科（以下「本大学院」という。）の専攻及び課程並びに学生定員は、別表第 1 に定める。

(研究科ごとの学則の適用)

**第 4 条の 4** この学則は、特段の定めのある場合を除くほか、前条の本大学院に適用する。

2 第 4 条の 2 の専門職学位課程を置く研究科の専攻、課程、学生定員その他必要な特則は、中央大学専門職大学院学則に定める。

(研究科の教育研究上の目的等)

**第 4 条の 5** 本大学院の研究科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 法学研究科 法学、政治学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。
- 二 経済学研究科 経済学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。
- 三 商学研究科 商学及びその関連諸分野に関する理論並びに実務にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者の育成及び優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。
- 四 理工学研究科 理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の

高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

- 五 文学研究科 人文科学、社会科学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。
- 六 総合政策研究科 人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究

能力と広く豊かな学識を有し、政策と文化を融合する学問分野を開拓しつつ教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

- 七 国際情報研究科 国際情報研究科情報、情報に関する法律・規範及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。

#### 第5条 削除

## 第3章 運営の機関及び教職員

(委員長)

第6条 各研究科に委員長を置く。

- 2 委員長は、当該研究科に関する事項をつかさどり、その研究科を代表する。
- 3 委員長は、当該研究科委員会において互選する。
- 4 委員長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 委員長が欠けたときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(研究科委員長会議)

第7条 本大学院に、各研究科に共通する事項を連絡協議するため、研究科委員長会議を置く。

- 2 研究科委員長会議に関する運営の手続その他必要な事項については、別に定める。

(研究科委員会)

第8条 各研究科に、研究科委員会を置く。

(研究科委員会の組織)

第9条 研究科委員会は、当該研究科に所属する専任の教員をもって組織する。ただし、学部長(理工学術院長を含む。)は、職務上委員となる。

- 2 学長は、研究科委員会に出席して、意見を述べることができる。

(研究科委員会の招集)

第10条 研究科委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長に事故があるときは、委員の互選によって、その代行者を定める。

(研究科委員会の審議)

第11条 研究科委員会は、当該研究科に関する次の事項について審議し、その意見を学長に述べるものとする。

- 一 学生の入学及び課程の修了に関すること
  - 二 学位論文の審査並びに学位の授与に関すること
  - 三 その他当該研究科の教育研究に関する重要事項で、学長が研究科委員会の意見を聴くことが必要と認めるものとして別に定める事項
- 2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科委員長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について、審議し、又は、学長等の求めに応じて、学長等に意見を述べることができる。
  - 3 研究科委員会は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することができない。
  - 4 第1項に定める事項を議決するには、出席委員の過半数の者の同意がなければならない。
  - 5 前項の規定に関わらず、学位論文の審査及び学位の授与に関する事項並びに教員の人事に関する事項を議決するには、出席委員の3分の2以上の者の同意がなければならない。ただし、教員の人事に関する事項のうち、兼任の教員については、前項の規定を適用することができる。
  - 6 委員長は遅滞なく研究科委員会の会議の結果を総長及び学長に報告しなければならない。
  - 7 研究科委員会の議事は、議事録に記録し、委員長がこれを保管する。

#### 第12条 削除

(教員)

第13条 本大学院における教育は、本大学の専任の教員が担当する。ただし、特別な必要がある場合は、兼任の教員により行うことができる。

(事務職員)

第14条 本大学院に、事務長のほか、必要な事務職員を置く。

## 第4章 修学の期間

(学年及び学期)

第15条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 学年は二期に分け、次の各号のとおりとする。
  - 一 前期 4月1日から9月20日まで
  - 二 後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第16条 授業を行わない日(以下「休業日」という。)は、次のとおりとする。ただし、必要があるときは、休業日を変更し、又は臨時に休業することができる。

- 一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律に定める休日

三 本大学の創立記念日 7月8日

四 夏季休業 7月21日から9月20日まで

五 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

六 春季休業 翌年2月15日から3月31日まで

2 休業日の変更又は臨時の休業日については、そのつど公示する。

(休業期間中の授業)

第17条 特別の必要があるときは、休業期間中でも、授業を行うことができる。

(在学できる年数)

**第18条** 本大学院の課程を修了するために、同一研究科に在学できる年数は、通算して次の各号に掲げる年数を限度とする。

- 一 博士課程の後期課程 6年
  - 二 博士課程の前期課程又は修士課程 4年
- 2 前項の規定は、留学した者にも適用する。

## 第5章 入学、留学、休学、退学、懲戒、除籍等

(入学の時期)

**第19条** 入学の時期は、4月1日とする。ただし、研究科委員会の定めるところにより、入学の時期を後期の学期の始めとすることができる。  
2 前項の規定にかかわらず、特別の事情があるときは、臨時に入学を許可することができる。

(入学の資格)

**第20条** 博士課程の前期課程又は修士課程に入学する資格のある者は、入学の時期に次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 大学を卒業した者
  - 二 学校教育法第百四条第四項の規定により学士の学位を授与された者
  - 三 外国において、学校教育における十六年の課程を修了した者
  - 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における十六年の課程を修了した者
  - 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における十六年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者
  - 六 専修学校の専門課程（修業年限が四年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - 七 文部科学大臣の指定した者
  - 八 大学に三年以上在学し、又は外国において学校教育における十五年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと本大学院が認めた者
  - 九 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、二十二歳に達したものの
- 2 博士課程の後期課程に入学する資格のある者は、入学の時期に、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- 一 修士の学位を有する者
  - 二 専門職学位を有する者
  - 三 文部科学大臣の指定した者
  - 四 第一号又は第二号と同等以上の外国の大学の学位を有する者
  - 五 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - 六 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - 七 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、二十四歳に達したものの

(入学の選考)

**第21条** 入学を志願する者は、入学試験又はこれに代わる選考(以下「入学の選考」という。)を受けなければならない。

2 入学の選考は、研究科委員会が定める方法により、学力・人物の判定に基づいて行う。

(入学の志願)

**第22条** 入学を志願する者は、入学願書その他の出願書類に入学検定料を添えて、所定の期日までに願出しなければならない。

(入学の手続)

**第23条** 入学の選考に合格した者は、入学の手続をすることができる。  
2 入学の手続をする者は、保証人連署の誓約書その他必要な入学書類に学費を添えて、手続をしなければならない。

(保証人)

**第24条** 保証人は、父、母又はその他の成年者で独立の生計を営む者でなければならない。

- 2 保証人は、学生の在学中の一切の事項について責任を負う。
- 3 学生は、保証人の変更又はその氏名若しくは居住地に変更があったときは、速やかに変更届を提出しなければならない。

(学生証)

**第25条** 入学の手続を終えた者には、学生証を交付する。

(留学)

**第25条の2** 本大学の定めに従って外国の大学院又はそれに準ずる高等教育・研究機関で、研究又は学修を志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 許可を得て留学した者が、外国の大学院で履修した授業科目について修得した単位は、博士課程の前期課程又は修士課程にあっては15単位を、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、文学研究科及び総合政策研究科の博士課程の後期課程にあっては4単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとみなし、博士課程の前期課程若しくは修士課程又は博士課程の後期課程の修了に必要な単位数に算入することができる。
- 3 留学の手続その他実施の細目は、別に定める。

(休学)

**第26条** 病気その他やむを得ない事由によって2カ月以上修学することができない者は、その理由を付して、保証人と連署の休学願を提出し、休学の許可を受けて、休学することができる。

- 2 休学した者は、休学の事由が消滅したときは、保証人と連署の復学願を提出し、許可を受けて、学年の始めに復学することができる。ただし、第19条第1項ただし書の適用を受けた者については、復学の時期を後期の学期の始めとする。
- 3 休学の期間は、第18条に定める在学できる年数に算入しない。

(休学の期間)

**第27条** 休学の期間は、休学の許可を受けた日から、その学年の3月31日までとする。ただし、第十九条第一項ただし書の適用を受けた者については、前期の学期の終了の日までとする。

- 2 前項の期間中に休学の事由が消滅しない者は、その理由を付して、保証人と連署の再休学願を翌学年の4月15日までに提出し、許可を受けて引き続き1年間休学することができる。ただし、前項ただし書の適用を受けた者の再休学願の提出期限については、当該休学期間終了の年の9月30日までとする。
- 3 休学の期間は、博士課程の前期課程又は修士課程にあっては通算し

て2年、博士課程の後期課程にあっては通算して3年を超えることはできない。

#### (転学)

**第28条** 他の大学院の学生が所属の大学の学長又は研究科の長の承認書を添えて本大学院に転学を志願したときは、学年の始めに限り、選考のうえ、入学を許可することがある。

2 本大学院学生で他の大学院に転学を志願しようとする者は、その理由を付した転学願を提出し、転学の許可を受けなければならない。

#### (退学)

**第29条** 病気その他の事由によって退学しようとする者は、保証人と連署の退学届に学生証を添えて、退学の手続をしなければならない。

#### (懲戒)

**第30条** この学則に違反し、その他不都合な行為のあった学生に対しては、行為の軽重と教育上の必要を考慮して、訓告、停学又は退学の処分をすることができる。ただし、退学処分は、次の各号のいずれかに該当する者にたいしてでなければ行うことができない。

- 一 品行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- 三 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

2 前項に定める訓告、停学又は退学の処分は、学長が別に定めるところにより行うものとする。

#### (除籍)

**第31条** 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

- 一 本大学院において修学する意志がないと認められる者
- 二 督促を受けた滞納学費を、指定された期限までに完納しない者
- 三 在学できる年数を超える者

2 前項第二号の規定による除籍の手続については、別に定める。

#### (再入学)

**第32条** 第29条の規定により退学した者、第30条の規定により退学の処分を受けた者及び前条第1項の規定(第三号の規定を除く。)により除籍された者が、再入学を希望するときは、その理由を付して、保証人と連署の再入学願を提出し、学年の始めに限り、再入学の許可を受けることができる。ただし、第19条第1項ただし書の適用を受けた者については、後期の学期の始めに限り、再入学の許可を受けることができる。

2 前項の規定により再入学した者の在学できる年数は、再入学者が既に在学した期間並びに退学及び除籍の期間を含め、博士課程の前期課程又は修士課程においては、通算して4年、博士課程の後期課程においては、通算して6年とする。この場合において、在学年数に端数があるときは、その端数の期間を1年として計算する。

3 第30条の規定により退学の処分を受けた者の再入学については、特に反省が顕著であると認められたときでなければ許可しない。

4 博士課程の後期課程に3年以上在学し、退学した者の再入学の取扱いについては別に定める。

## 第6章 課程の修了要件等

### 第1節 履修方法等

#### (授業及び研究指導)

**第33条** 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等にたいする指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

2 授業科目の授業は、講義、演習、実験、実習又はこれらの併用によって行うものとする。

3 研究指導を担当する教員(以下「指導教授」という。)は、本大学の専任の教員の中から、研究科委員会で決定する。研究科委員会は、特に必要と認める場合には、指導教授と共同して指導の任に当たる副指導教授を置くことができる。

4 研究科委員会は、教育上有益と認めるときは、学生が他の研究科又は大学院若しくは研究所等において、必要な研究指導を受けることを許可することができる。

5 前項により研究指導を受けることのできる期間は、1年以内とする。ただし、博士課程の後期課程の学生については、研究科委員会が特に認めた場合に限り、更に1年以内の延長を許可することができる。

#### (教育方法の特例)

**第33条の2** 研究科委員会は、教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期に授業又は研究指導を行う等の適切な方法を講じることができる。

#### (必要単位数、授業科目及び履修・研究方法)

**第34条** 各研究科の博士課程の前期課程又は修士課程の修了に必要な単位数は、別表第2に掲げるとおりとする。

2 法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、文学研究科及び総合政策研究科の博士課程の後期課程の修了に必要な単位数は、別表第2の2に掲げるとおりとする。

3 各研究科の授業科目の名称、単位数及び履修・研究方法は、別表

第3に掲げるとおりとする。

4 各研究科の授業科目のうち、多様なメディアを高度に利用して行う授業科目及び履修方法等は、各研究科委員会が別に定める。

#### (履修の手続)

**第35条** 学生は、所定の期日までに、学費を納入し、その学年に履修しようとする授業科目について、指定された期限までに履修届を提出しなければならない。

#### (単位の授与)

**第36条** 授業科目を履修し、その試験又はこれに代わる学識・能力の評価(以下「試験」という。)に合格した者には、所定の単位を与える。

#### (入学前の既修得単位の認定)

**第36条の2** 研究科委員会は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に大学院(外国の大学院を含む。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士課程の前期課程又は修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる。

#### (他の大学院における授業科目の履修により修得した単位の認定)

**第36条の3** 研究科委員会は、教育上有益と認めるときは、第25条の2及び第55条により修得した単位を、合わせて15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士課程の前期課程又は修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる。

(入学前の既修得単位及び他の大学院における授業科目の履修により修得した単位の認定上限単位数)

**第36条の4** 前2条の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

## 第2節 試験及び成績

(試験の方法・時期)

**第37条** 試験は、筆記又は口述によるものとする。ただし、論文の提出その他の方法によることができる。

2 試験は、学年末又は学期末において行う。ただし、必要があると認めるときは、その他の時期においても行うことができる。

(受験の条件)

**第38条** 試験は、履修した授業科目でなければ、受けることができない。

2 学費を納入しない者は、試験を受けることができない。  
3 休学又は停学の期間中は、試験を受けることができない。

(成績の表示)

**第39条** 試験の成績は、S、A、B、C及びEで示し、S、A、B及びCを合格とし、Eを不合格とする。

## 附 則

(施行期日)

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この学則による改正後の第39条は、令和4年度以降の入学者から適用し、令和3年度以前の入学生については、従前の例による。

## 第3節 学位

(学位論文の合格基準)

**第40条** 博士の学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することを示すに足りるものをもって合格とする。

2 修士の学位論文は、広い視野に立って精深な学識を修め、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を有することを示すに足りるものをもって合格とする。

(学位論文の提出)

**第41条** 博士の学位論文は、研究科が別に定める部数を作成し、指導教授を通じて、研究科委員会に提出するものとする。

2 修士の学位論文は、研究科が別に定める部数を作成し、博士課程の前期課程又は修士課程の在学期間中の指定された期限までに、指導教授を通じて、研究科委員会に提出するものとする。

(学位論文の審査)

**第42条** 学位論文の審査は、指導教授を主査とし、ほかに当該研究科委員会が委員のうちから指名する2人以上の副査を加えて行う。

2 前項の規定にかかわらず、必要があるときは、研究科委員会の議を経て当該研究科の兼任の教員、他研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。  
3 学位論文の審査は、博士論文については、提出後1年以内に、修士論文については、提出後3カ月以内に行う。

(最終試験)

**第43条** 最終試験は、当該研究科委員会が指名する3人以上の委員が学位論文及び関連科目について行う。

(学位の授与)

**第44条** 博士の学位は、本大学院博士課程に5年(博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者にたいし、当該研究科委員会の議を経て授与する。ただし、在学期間

間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院博士課程に3年(博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 修士の学位は、本大学院博士課程の前期課程又は修士課程に2年以上在学し、所定の単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査及び最終試験に合格した者にたいし、当該研究科委員会の議を経て授与する。ただし、在学期間に関しては、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認められた者については、本大学院博士課程の前期課程又は修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

3 研究科委員会が特に必要と認められた場合には、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。この場合においては、この学則の規定中「修士論文」並びに第11条第1項第二号、第11条第5項、第33条、第40条第2項、第41条第2項、第42条第1項及び第43条の規定中「学位論文」とあるのは、「特定の課題についての研究の成果」と読み替える。

4 前項に定める特定の課題についての研究の成果の内容及びその審査に関しては、研究科委員会が別に定める。

5 第二項ただし書の規定による在学期間をもって本大学院博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者及び他の大学院の博士課程の前期課程又は修士課程を1年以上2年未満の在学期間で修了した者の博士課程の後期課程の修了要件については、第1項中「5年(博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「博士課程の前期課程又は修士課程の在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(博士課程の前期課程又は修士課程の在学期間を含む。)」と読み替える。

6 第1項及び前項の規定にかかわらず、第20条第2項第二号から第七号までの適用を受けて入学した者の博士の学位は、本大学院博士課程の後期課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年)以上在学し、所定の単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者にたいし、当該研究科委員会の議を経て授与する。ただし、在学期間に関しては、本大学院博士課程の後期課程に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期限を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

(在学期間の短縮)

**第44条の2** 研究科委員会が、第36条の2の規定により、学生が本大学院に入学する前に修得した単位(大学院の入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、かつ、当該単位の修得により本大学院の博士課程の前期課程又は修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して一年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合において、博士課程の前期課程又は修士課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(学位)

**第45条** 学位は、博士及び修士とする。

2 本大学において授与する博士及び修士の学位に付する専攻分野の名称は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 法学研究科	博士(法学)	修士(法学)
	博士(政治学)	修士(政治学)
二 経済学研究科	博士(経済学)	修士(経済学)
	博士(会計学)	
	博士(経営学)	

三 商学研究科	博士(商学) 博士(経営学) 博士(会計学) 博士(経済学) 博士(金融学)	修士(商学)
四 理工学研究科	博士(理学) 博士(工学)	修士(理学) 修士(工学)
五 文学研究科	博士(文学) 博士(史学) 博士(哲学) 博士(社会学) 博士(社会情報学) 博士(教育学) 博士(心理学)	修士(文学) 修士(史学) 修士(哲学) 修士(社会学) 修士(社会情報学) 修士(教育学) 修士(心理学)
六 総合政策研究科	博士(総合政策) 博士(学術)	修士(総合政策)

- 七 国際情報研究科 修士(国際情報)
- 3 本大学において学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、本大学名を附記するものとする。

## 第4節 教育職員免許状授与資格

(教育職員免許状授与の所要資格の取得)

- 第45条の2** 中学校教諭1種免許状及び高等学校教諭1種免許状の所要資格を有する者で当該免許教科に係る中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 2 本大学院の研究科において当該所要資格を取得できる中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の免許教科の種類は、別表第4に掲げるとおりとする。

## 第7章 奨学制度

**第46条** 削除

**第47条** 削除

(奨学)

**第48条** 能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者及び特に学力又は研究能力が優れている者には、奨学の方法を講

じることができる。

- 奨学の方法は、奨学金の貸与及び給付とする。
- 奨学の方法に関する規程は、別に定める。

## 第8章 学費等

(入学検定料)

**第49条** 入学を志願する者は、別表第5に掲げる入学検定料を納めなければならない。

(学費)

**第50条** 学費は、次のとおりとし、納入額は、別表第6に掲げるとおりとする。

- 入学金
- 在学料
- 実験実習料
- 特別研究指導料
- 施設設備費

2 学費の減免措置については、別に定める。

(納期)

**第51条** 学費は、別表第6に従い毎学年4月25日までに全納しなければならない。ただし、第19条第1項ただし書の適用を受けた者の学費の納期については、別に定める。

(学費の分納)

**第52条** 前条の規定にかかわらず、在学料についてやむを得ない事由により全納できないときは、許可を受けて三期に分納することができる。

- 前項の規定による在学料の分納許可の手続は、別に定める。
- 分納の許可を受けた者の各期の納入期限及び納入額は、次のとおりとする。
 

第1期	4月25日	在学料の2分の1
第2期	9月30日	在学料の4分の1
第3期	12月31日	在学料の4分の1
- 前項の規定にかかわらず、第19条第1項ただし書の適用を受けた者の納入期限及び納入額については、別に定める。

(論文審査手数料)

**第53条** 学位論文の審査手数料については、別に定める。

(学費等の返還制限)

**第54条** 納入した学費等は、返還しない。

## 第9章 他の大学院との交流

(他の大学院との交流)

**第55条** 本大学院は、教育・研究上有益であると認めるときは、他の大学院(第4項の規定を除き、以下「交流・協力校」という。)との間に学生を交流させ、単位の互換を行うことができる。

2 前項の規定により、他の大学院における授業科目の履修により修得

した単位は、15単位を超えない範囲で本大学院において修得したもののみなし、博士課程の前期課程又は修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる。

- 交流・協力校の認定その他交流に関する重要事項については、関係のある研究科委員会の議を経なければならない。
- 前項に定める事項の議決については、第11条第4項の規定を準用

する。  
5 他の大学院との交流に関し必要な細則は、別に定める。  
(特別聴講学生)

**第56条** 本大学院は、交流・協力校から委託があったときは、交流・協力校の学生について選考のうえ、正規の学生の教育・研究を妨げな

い範囲で、その学生を特別聴講学生として、本大学院の特定の講義科目について聴講を認めることができる。  
2 特別聴講学生に関し必要な細則は、別に定める。

## 第10章 委託生、科目等履修生及び聴講生

(委託生)

**第57条** 本大学院は、官公庁、外国政府等から委託があったときは、その者を委託生として、第20条の規定にかかわらず、入学を許可することができる。

- 2 委託生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。
- 3 前項の試験を受けて合格した者には、証明書を交付する。
- 4 委託生に関し必要な細則は、別に定める。

(科目等履修生)

**第57条の2** 本大学院は、本大学院の学生以外の者が、大学院の正規の単位を修得することを目的として別表第6の2に定める審査料を添えて、特定の授業科目の履修を願い出た場合には、研究科委員会で審査のうえ、科目等履修生として当該授業科目の履修を許可することができる。

- 2 科目等履修生として履修を許可された者は、別表第6の3に定める科目等履修費(入学手続料、科目履修料、教職履修料)を納入しな

ければならない。

- 3 科目等履修生に関する細目は、別に定める。

(聴講生)

**第58条** 本大学院の特定の講義科目について聴講を願い出た者については、各研究科の教育・研究に支障のない場合に限り、審査のうえ、これを許可することがある。

- 2 聴講期間は、原則として1年とする。
- 3 聴講を願い出る者は、願書に審査料を添えて出願しなければならない。
- 4 前項の審査料は、別表第5の2に掲げるとおりとする。ただし、第2項の聴講期間を超えて継続して聴講を願い出る者の当該期間を超えた聴講に関しては、この限りでない。
- 5 聴講生として許可された者は、聴講料を納めなければならない。

(聴講料)

**第59条** 聴講生の聴講料は、別表第7に掲げるとおりとする。

## 第10章の2 外国人留学生等

(外国人留学生等)

**第59条の2** 外国人留学生及び帰国子女の受入れについては、この学則に定めるもののほか、別に定める。

## 第11章 施設及び設備

(講義室等)

**第60条** 本大学院には、その教育・研究に必要な講義室、研究室、実験・実習室、演習室等を備えるものとする。

- 2 本大学院の教育・研究のために本大学の学部、附属の研究所・センター等の施設は、その教育・研究上支障を生じない場合には、必

要に応じ、共用することができる。

(図書及び学術雑誌)

**第61条** 本大学附属の図書館に、本大学院の教育・研究に必要な図書及び学術雑誌を備えるものとする。

## 第12章 改正

(改正)

**第62条** この学則の改正は、研究科委員会の議を経なければならない。

# 第13章 雑則

(施行の細目)

**第63条** この学則に特別の定めがあるものを除くほか、この学則の実施の手続その他この執行について必要な細目は、別に定める。

## 附 則

(施行期日)

- この学則は、昭和50年4月1日から施行する。  
<途中省略>

## 附 則 (規程第3243号)

(施行期日)

- この学則は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- この学則による改正後の別表第3は、令和8年度以降の入学生から適用し、令和7年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 前項の規定にかかわらず、次の授業科目については、令和7年度以前の入学生にも適用する。

省略

### 第七 理工学研究科博士課程前期課程

#### 一 授業科目及び単位数

共通科目「自然災害学概論」、「災害法政策」、「災害と都市コミュニティ」、「AI・データサイエンス基礎Ⅰ」、「AI・データサイエンス基礎Ⅱ」、「AI・データサイエンス応用」、「リサーチ・リテラシー」  
都市人間環境学専攻「応用脳科学」  
ビジネスデータサイエンス専攻「アルゴリズム設計特論第一」、「アルゴリズム設計特論第二」  
情報工学専攻「先進暗号技術」  
特別履修科目「都市コミュニティ強靱化特別演習Ⅰ」、「都市コミュニティ強靱化特別演習Ⅱ」、「グローバルチャレンジ」

### 第八 理工学研究科博士課程後期課程

#### 一 授業科目及び単位数

特別履修科目「都市コミュニティ強靱化特別演習Ⅰ」、「都市コミュニティ強靱化特別演習Ⅱ」

省略

- 第2項の規定にかかわらず、次の授業科目については、令和7年度以前の入学生にも適用する。ただし、修了に必要な単位数に含めない。

省略

### 第八 理工学研究科博士課程後期課程

#### 一 授業科目及び単位数

共通科目「AI・データサイエンス基礎Ⅰ」、「AI・データサイエンス基礎Ⅱ」、「AI・データサイエンス応用」、「リサーチ・ワークショップⅠ」

省略

別表第1 専攻・定員 省略

別表第2 (第34条第1項関係) 修了必要単位数

研究科	課 程	必要単位数
法学研究科	博士課程前期課程	32
経済学研究科	博士課程前期課程	32 または 40
商学研究科	博士課程前期課程	32
理工学研究科	博士課程前期課程	30

研究科	課 程	必要単位数
文学研究科	博士課程前期課程	32
総合政策研究科	博士課程前期課程	30
国際情報研究科	修士課程	30 または 40

(注) 1 経済学研究科博士課程前期課程

研究科の定めるところにより、修士論文の審査を受ける者にあつては32単位、特定の課題についての研究の成果の審査を受ける者にあつては、40単位修得すること。

2 国際情報研究科修士課程

研究科の定めるところにより、修士論文の審査を受ける者にあつては30単位、特定の課題についての研究の成果の審査を受ける者にあつては、40単位修得すること。

別表第2の2(第34条第2項関係) 修了必要単位数

研究科	課 程	必要単位数
法学研究科	博士課程後期課程	8
経済学研究科	博士課程後期課程	4
商学研究科	博士課程後期課程	12
理工学研究科	博士課程後期課程	15
文学研究科	博士課程後期課程	16
総合政策研究科	博士課程後期課程	8

(注) 1 理工学研究科博士課程後期課程

特論、特殊論文研修Ⅰ、特殊論文研修Ⅱ、特殊論文研修Ⅲ、特殊論文研修Ⅳ、特殊論文研修Ⅴ及び特殊論文研修Ⅵの7科目14単位及び共通科目設置の必修科目の1科目1単位を修得すること。ただし、優れた研究業績を上げて早期に修了する場合は、以下のとおりとする。

2 年半で修了する者は13単位(特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅴ及び共通科目設置の必修科目)、

2年で修了する者は11単位(特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅳ及び共通科目設置の必修科目)、

1年半で修了する者は9単位(特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅲ及び共通科目設置の必修科目)、

1年で修了する者は7単位(特論、特殊論文研修Ⅰ～Ⅱ及び共通科目設置の必修科目)、

を修得すること。

別表第3 授業科目 各研究科の項参照

別表第4 教職免許教科 32頁以降参照

別表第5(選考料)、別表第5の2(審査料)、別表第6(学費)、別表第6の2、別表第6の3、別表第7 省略

# 中央大学大学院関係諸規程

## (1) 中央大学学位規則 (規程第 36 号)

### (目的)

**第 1 条** この規則は、中央大学（以下「本大学」という。）が授与する学位について、必要な事項を定めることを目的とする。ただし、中央大学学則、中央大学大学院学則及び中央大学専門職大学院学則に定めるものは、この限りでない。

### (学位)

**第 2 条** 本大学において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職学位とする。

2 修士の学位に付する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

- 修士（法学）
- 修士（政治学）
- 修士（経済学）
- 修士（商学）
- 修士（理学）
- 修士（工学）
- 修士（文学）
- 修士（史学）
- 修士（哲学）
- 修士（社会学）
- 修士（社会情報学）
- 修士（教育学）
- 修士（心理学）
- 修士（総合政策）
- 修士（国際情報）

3 博士の学位に付する専攻分野の名称は、次のとおりとする。

- 博士（法学）
- 博士（政治学）
- 博士（経済学）
- 博士（会計学）
- 博士（経営学）
- 博士（商学）
- 博士（金融学）
- 博士（理学）
- 博士（工学）
- 博士（文学）
- 博士（史学）
- 博士（哲学）
- 博士（社会学）
- 博士（社会情報学）
- 博士（教育学）
- 博士（心理学）
- 博士（総合政策）
- 博士（学術）
- 博士（経営管理）

4 専門職学位の種類及びその専攻分野の名称は、次のとおりとする。

- 法務博士（専門職）
- 経営修士（専門職）

5 学位の名称を用いるときは、本大学名を附記するものとする。

### (修士学位授与の要件)

**第 3 条** 修士の学位は、本大学大学院（以下「本大学院」という。）博士課程の前期課程又は修士課程に 2 年以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格した者に授与する。ただし、在学期間に関しては、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認めた者又は、在学期間の短縮を認めた者については、本大学院博士課程の前期課程又は修士課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 研究科委員会が特に必要と認めた場合には、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。この場合においては、この規則の規定中「修士論文」並びに第 10 条第 1 項、同条第 3 項、第 12 条、第 16 条及び別記書式第一号の規定中「学位論文」とあるのは、「特定の課題についての研究の成果」と読み替える。

### (博士学位授与の要件)

**第 4 条** 博士の学位は、本大学院博士課程に 5 年（博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者にたいし、当該研究科委員会又は研究科教授会の議を経て授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院博士課程に 3 年（博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 博士の学位は、前項の規定にかかわらず、本大学院博士課程の後期課程を経ない者であっても、博士論文を提出して、その審査に合格し、かつ、専攻学術に関し本大学院博士課程の後期課程を終えて学位を授与された者と同等以上の学識を有することを試問により確認された場合は、授与することができる。

3 前条第 1 項ただし書の規定による在学期間をもって本大学院博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者及び他の大学院の博士課程の前期課程又は修士課程を 1 年以上 2 年未満の在学期間で修了した者の博士課程の後期課程の修了要件については、第一項中「5 年（博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）」とあるのは「博士課程の前期課程又は修士課程の在学期間に 3 年を加えた期間」と、「3 年（博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む。）」とあるのは「3 年（博士課程の前期課程又は修士課程の在学期間を含む。）」と読み替える。

4 第 1 項及び前項の規定にかかわらず、大学院学則第 20 条第 2 項第二号から第七号までの適用を受けて入学した者の博士の学位は、本大学院博士課程の後期課程に 3 年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2 年）以上在学し、所定の単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者にたいし、当該研究科委員会又は研究科教授会の議を経て授与する。ただし、在学期間に関しては、研究科委員会又は研究科教授会が優れた研究業績を上げたと認めた者については、本大学院博士課程の後期課程に 1 年（標準修業年限が 1 年以上 2 年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3 年から当該 1 年以

上 2 年未満の期限を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

(専門職学位授与の要件)

**第 4 条の 2** 専門職学位は、本大学院専門職学位課程に 2 年(法科大学院の課程においては 3 年、戦略経営研究科戦略経営専攻においては専門職大学院学則の定めるところにより 2 年以外の標準修業年限を定める場合にあっては当該標準修業年限)以上在学し、各研究科所定の単位を修得した者にたいし、当該研究科教授会の議を経て授与する。

2 第 1 項の規定にかかわらず、法科大学院の課程の在学期間に関しては、専門職大学院学則第 60 条第一項の規定により研究科教授会が入学前の既修得単位を認定した者については、1 年を超えない範囲で短縮することができる。

3 第 1 項の規定にかかわらず、専門職大学院学則第 75 条の規定により法学既修者として認定された者については、第 1 項の在学期間については 1 年間在学し、同項に規定する単位については 32 単位を修得したものとみなす。

4 第 1 項の規定にかかわらず、戦略経営研究科戦略経営専攻(以下本項において「本専攻」という。)の課程の在学期間に関しては、専門職大学院学則第 87 条又は第 88 条の規定により研究科教授会が入学又は再入学前の既修得単位を認定した者については、当該単位数、その修得した期間その他を勘案して本専攻の標準修業年限の 2 分の 1 を超えない範囲で本専攻が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本専攻に 1 年以上在学するものとする。

(修士論文の提出)

**第 5 条** 修士論文は、研究科が別に定める部数を作成し、指導教授を通じて、研究科委員会に提出するものとする。

(課程による者の博士論文の提出)

**第 6 条** 第 4 条第 1 項及び第 4 項の規定により博士学位の授与を請求するには、博士論文を研究科が別に定める部数作成し、博士学位申請書に博士論文の内容の要旨及び履歴書を添え、指導教授を通じて、研究科委員会又は研究科教授会に提出するものとする。

(課程によらない者の博士論文の提出)

**第 7 条** 第 4 条第 2 項の規定により博士学位の授与を請求するには、博士論文を研究科が別に定める部数作成し、博士学位申請書に博士論文の内容の要旨及び履歴書を添え、その請求する学位の種類を指定して、学長に提出しなければならない。

2 本大学院博士課程の後期課程において 3 年以上在学して退学した者が、再入学しないで博士の学位を請求するときも、前項の規定による。

3 博士論文は、1 篇に限る。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

(課程によらない者の博士学位請求論文の受理)

**第 8 条** 前条第 1 項の規定による博士論文の提出があったときは、学長は、その論文を審査すべき研究科委員会又は研究科教授会の議を経て、受理するか否かを決定し、受理することに決定した博士論文について、審査させるものとする。

2 受理した論文は、還付しない。

(審査手数料)

**第 9 条** 学長は、前条第 1 項の規定により博士論文を受理したときは、博士学位の請求者にその旨を通知し、所定の審査手数料を納付させる。

2 納入した手数料は、還付しない。

(課程による者の学位論文の審査)

**第 10 条** 学位論文の審査は、指導教授を主査とし、ほかに当該研究科委員会又は研究科教授会が委員のうちから指名する 2 人以上の副査を加えて行う。

2 前項の規定にかかわらず、必要があるときは、研究科委員会又は研

究科教授会の議を経て当該研究科の兼任の教員、他研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。

3 学位論文の審査は、博士論文については、提出後 1 年以内に、修士論文については、提出後 3 カ月以内に行う。

(課程によらない者の博士論文の審査)

**第 11 条** 第 8 条第 1 項の規定による博士論文の審査については、当該研究科委員会又は研究科教授会は委員のうちから主査 1 人及び副査 2 人以上の審査委員を定める。

2 前項の規定にかかわらず、必要があるときは、研究科委員会又は研究科教授会の議を経て当該研究科の兼任の教員、他研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。

3 審査のため必要があるときは、研究科委員会又は研究科教授会は、学位論文の副本、訳本、模型又は標本等の資料を提出させることができる。

(最終試験)

**第 12 条** 最終試験は、当該研究科委員会又は研究科教授会が指名する 3 人以上の委員が学位論文及び関連科目について行う。

(学識の確認)

**第 13 条** 第 4 条第 2 項に定める学識の確認のために行う試問は、口頭試問とする。ただし、研究科委員会又は研究科教授会が必要と認めたとときは、筆答試問を併せて行うことができる。

2 前項の試問委員の決定について必要があるときは、研究科委員会又は研究科教授会の議を経て当該研究科の兼任の教員、他研究科の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を得ることができる。

(試問の方法)

**第 14 条** 前条に定める試問の方法は、次のとおりとする。

- 一 学位論文を中心として広く専攻学術に関連する科目に関する試問
- 二 外国語に関する試問

2 前項第二号の試問については、2 カ国語を課することを原則とする。ただし、研究科委員会又は研究科教授会が特別の事由があると認めたとときは、1 カ国語のみとすることができる。

(試問の免除)

**第 15 条** 第 7 条第 2 項の規定による学位の請求者が退学してから 6 年以内に学位論文を提出し、受理されたときは、試問を免除することができる。

(審査の結果の報告)

**第 16 条** 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験又は試問の終了後、速やかに、論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨、最終試験又は試問の結果の要旨及びその成績を、研究科委員会又は研究科教授会に、文書をもって報告しなければならない。

2 審査委員が論文審査の結果その内容が学位を授与するのに値しないと認めたとときは、最終試験又は試問を行わないことができる。

(研究科委員会又は研究科教授会の審議)

**第 17 条** 研究科委員会又は研究科教授会は、前条の報告に基づいて審議のうえ、学位を授与すべきか否かを投票により議決する。

2 前項の議決をするには、委員の過半数の出席を必要とする。

3 学位を授与できるものと議決するには、出席委員の 3 分の 2 以上の者の賛成がなければならない。

(研究科委員長又は研究科長の報告)

**第 18 条** 研究科委員長又は研究科長は、遅滞なく前条の議決の結果を学長に報告しなければならない。

**第 19 条** 削除

(学位の授与)

**第20条** 学長は、研究科委員長又は研究科長の報告に基づき、学位を授与し、学位記を交付する。

2 学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(論文の内容の要旨等の公表)

**第20条の2** 学長は、博士の学位を授与したときは、その学位を授与した日から3月以内に、その論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(論文の公表)

**第21条** 博士の学位を授与された者は、その学位を授与された日から一年以内に、その論文の全文を公表するものとする。ただし、既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむをえない事由がある場合には、当該研究科委員会又は研究科教授会の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は当該論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本大学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

4 第二項の規定により公表する場合には、その学位論文に、中央大学審査学位論文である旨を明らかにしなければならない。

(学位授与の取消し)

**第22条** 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為をしたとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、研究科委員会又は研究科教授会の議決に基づき、学位の授与を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 研究科委員会又は研究科教授会において、前項の議決をするには、委員の3分の2以上の者の出席を必要とし、かつ、出席委員の4分の3以上の者の投票による賛成がなければならない。

(学位記の再交付)

**第23条** 学位記の再交付を受けようとするときは、その事由を記し、所定の手数料を添えて学長に願出しなければならない。

(学位記及び書類の様式)

**第24条** 学位記は、和文で交付する。

2 前項の定めにかかわらず、修士学位記及び専門職学位記については、当該研究科が定めるところにより、和文及び英文を併記したものを交付することができる。

3 学位記及び学位申請関係書類の様式は、次のとおりとする。

- 一 第3条の規定により授与する修士学位記の様式  
別記書式第一号
- 二 第4条第1項及び第4項の規定により授与する博士学位記の様式  
別記書式第二号
- 三 第4条第2項の規定により授与する博士学位記の様式  
別記書式第三号
- 四 第4条の2の規定により授与する専門職学位記の様式  
別記書式第三号の2又は別記書式第三号の3
- 五 第6条の規定による博士学位申請書の様式  
別記書式第四号
- 六 第7条第1項の規定による博士学位申請書の様式  
別記書式第五号

4 前項第2号、第3号及び第五号による様式において、当該学位が戦略経営研究科の課程による学位である場合は、同様式中、「研究科委員長」とあるのは、「戦略経営研究科長」と、「研究科委員会」とあるのは、「戦略経営研究科教授会」と読み替える。

## 附 則

**第1条** この規程は、昭和四十二年四月一日から施行する。

<途中省略>

## 附 則 (規程第2998号)

(施行期日)

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の第三条の規定は、令和三年四月一日以降の入学生から適用し、令和二年度以前の入学生については、なお従前の例による。

別記書式第一号

修士学位記

<p>CHUO UNIVERSITY</p> <p>confers upon</p> <p>(氏 名)</p> <p>born on (生年月日)</p> <p>the degree of Master of (学位名称)</p> <p>in recognition of having successfully completed the course of study and fulfilled all the requirements in the (専攻名) Course of the Graduate School of (研究科名)</p> <p>, (西暦)</p> <p>氏 名                      氏 名</p> <p>Dean                      President</p> <p>Graduate School of (研究科名)</p>	<p style="text-align: right;">修第 号</p> <p style="text-align: center;">学 位 記</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p style="text-align: center;">生年月日</p> <p>本大学大学院 研究科 専攻の修士課程に定められ た単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したの で修士( )の学位を授与する</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">中央大学大学院</p> <p style="text-align: center;">研究科委員長 氏 名                      ㊟</p> <p style="text-align: center;">中央大学学長 氏 名                      ㊟</p>
--	---

別記書式第二号

博士学位記(課程)

<p style="text-align: center;">博甲第</p> <p style="text-align: center;">学 位 号</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p style="text-align: center;">生 年 月 日</p> <p>本大学大学院 研究科 専攻の博士課程に定 められた単位を修得し学位論文の審査及び最終試験 に合格したので博士( )の学位を授与する</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">中央大学大学院</p> <p style="text-align: center;">研究科委員長 氏 名</p> <p style="text-align: center;">中央大学学長 氏 名</p> <p style="text-align: center;">㊟ ㊟</p>	<p style="text-align: center;">博甲第</p> <p style="text-align: center;">学 位 記</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p style="text-align: center;">生 年 月 日</p>
---	---

備考 横書きにすることができる。

別記書式第三号

博士学位記(論文)

博士第 号	学 位 記	氏 名	生 年 月 日
本大学に学位論文(論文題名)を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士( )の学位を授与する			
年 月 日			
中央大学大学院	研究科委員長 氏 名	中央大学学長 氏 名	
	Ⓜ	Ⓜ	

備考 横書きにすることができる。

別記書式第四号

博士学位申請書

現住所	研究科 専攻(博士課程)	氏 名	年 月 日 生
私は、このたび中央大学学位規則第六条の規定により、学位論文、同論文要旨及び履歴書を添えて提出いたしますからご審査のうえ、博士( )の学位を授与下さるよう申請いたします。			
論文項目( )			
年 月 日	右	氏 名	
		Ⓜ	
中央大学大学院	研究科委員会 御中		

備考 横書きにすることができる。

別記書式第五号

博士学位申請書

博士学位申請書

現住所

氏名

年 月 日生

私は、このたび中央大学学位規則第七条第一項の規定により、学位論文、同論文要旨及び履歴書を添えて提出いたします。審査のうえ、博士（ ）の学位を授与下さるよう申請いたします。

一、論文題目

二、申請学位 博士（ ）

三、学位論文を中心として広く専攻学術に関する科目の試問（ ）

四、外国語に関する試問（イ）

語

（ロ）

年 月 日

右 氏名

中央大学学 殿

印

備考 横書きにすることができる。

## (2) 中央大学学位論文審査手数料規程 (規程第 445 号)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、中央大学学位規則第 9 条に規定する学位論文審査手数料について定める。

(審査手数料)

**第 2 条** 学位論文の審査手数料は、次のとおりとする。

- 一 本大学院博士課程の後期課程を経た者
  - ア 退学後 1 年未満に学位論文を提出した者 2 万円
  - イ 退学後 1 年以上を経て学位論文を提出した者 5 万円
- 二 本学の専任教職員 5 万円

- 三 本大学院博士課程の後期課程を経ない者
  - ア 本学出身者 10 万円
  - イ 本学出身者以外の者 15 万円

### 附 則

(施行期日)

1 この規程は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

省略

## (3) 中央大学大学院研究年報に関する規程 (規程第 122 号)

(趣旨)

**第 1 条** 本大学院は、大学院の研究・教育を助長し、その成果を発表するため、中央大学大学院研究年報（以下「研究年報」という。）を発行する。

(発行)

**第 2 条** 研究年報は、毎年 1 回発行し、発行者は中央大学学長とする。

(掲載)

**第 3 条** 研究年報は、次の各号に該当するものを掲載する。

- 一 博士課程後期課程在学者及び博士課程前期課程又は修士課程在学者で、指導教授の推薦をうけて応募した学術研究論文のうち編集委員会が選定したもの
- 二 博士論文審査の要旨
- 三 修士論文の題目
- 四 その他編集委員会が適当と認めたもの

(編集委員会)

**第 4 条** 研究年報を編集するため、編集委員会を置く。

- 2 編集委員会は、次の者で構成し、委員は、学長が委嘱する。
  - 一 大学院研究科委員長で互選した者 1 人
  - 二 各研究科委員会で互選した者各 2 人
- 3 編集委員長は、前項第一号の大学院研究科委員長をもって充てる。
- 4 第 2 項第二号の編集委員の任期は、2 年とし、1 年ごとに委員の半数を改選する。

(会議)

**第 5 条** 編集委員会は、委員長の招集により、毎年 2 回以上開催しなければならない。

2 編集委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。

3 編集委員会の議事は、出席委員の過半数によって決定する。

(編集委員会の審議事項)

**第 6 条** 編集委員会は、次の事項を審議する。

- 一 発行の形式
- 二 掲載論文の選定
- 三 各研究科別紙数の割当
- 四 その他研究年報の編集に必要な事項

(募集)

**第 7 条** 編集委員会は、毎年 1 回在学者を対象として論文の募集を行わなければならない。

(所管)

**第 8 条** 研究年報に関する所管は、大学院事務室とする。

### 附 則

この規程は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。

<途中省略>

### 附 則 (規程第 1560 号)

(施行期日)

1 この規程は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

省略

## (4) 中央大学大学院学費滞納による除籍の手続きに関する規程 (規程第 887 号)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、中央大学大学院学則第 31 条第 2 項に基づき、学費滞納による除籍の手続きについて定める。

(督促)

**第 2 条** 経理部経理課は、学費を納入期限までに納入しない者に対し、督促状によりその納入を督促しなければならない。

- 2 前項の督促状は、学費の納入期限から 20 日以内に発するものとする。

3 経理部経理課は、前項の督促状を発したときは、その滞納者名簿を作成し、大学院事務室に連絡するものとする。

(除籍の警告)

**第 3 条** 経理部経理課は、前条の督促状を発した日から指定した期限までに滞納学費を完納しない者がある場合には、その者の氏名を大学院事務室に通知する。

2 大学院事務室は、前項の通知を受けたときは、該当者に対して、直ちに除籍警告を発しなければならない。

(除籍日)

**第4条** 除籍警告を受けた者が除籍警告で定められた期限までに滞納学費を納入しないときは、除籍警告期限の翌日付で除籍する。

(除籍の取消し)

**第5条** 前条の規定により除籍された者が、学業の継続を希望するときは、除籍された日から2週間以内に保証人と連署の除籍取消願を提出し、許可を受けて引き続き修学することができる。ただし、除籍取消願に滞納学費を添えなければならない。

(除籍者の在学期間)

**第6条** 除籍された者の在学した期間は、入学の時期から除籍された日までとする。

## 附 則

(施行期日)

1 この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

(経過措置)

省略

## (5) 中央大学大学院学費減免措置に関する規程 (規程第313号)

(趣旨)

**第1条** この規程は、中央大学大学院学則(以下「学則」という。)第50条第2項に基づき、中央大学大学院(以下「本大学院」という。)の学生の学費の減免措置について定める。

(学部卒業者に対する減免措置)

**第2条** 中央大学(以下「本大学」という。)の学部を卒業した者が、本大学院博士課程の前期課程若しくは修士課程又は博士課程の後期課程に入学した場合には、入学金の半額を免除する。

2 前項の規定は、本大学に在学した者が、学則第20条第1項第八号の規定により入学した場合について適用する。

(博士課程の前期課程又は修士課程修了者に対する減免措置)

**第3条** 本大学院博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者が、本大学院博士課程の後期課程に入学した場合には、入学金の全額並びに在学料及び施設設備費の半額を免除する。ただし、当該修了者が、社会人向けに実施する選考により本大学院法学研究科又は総合政策研究科の博士課程後期課程に入学した場合には、入学金のみを免除する。

2 本大学院博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者が、本大学院博士課程の前期課程又は修士課程に入学した場合には、入学金の半額を免除する。

(専門職学位課程修了者に対する減免措置)

**第4条** 本大学院の専門職学位課程を修了した者が、本大学院博士課程の前期課程若しくは修士課程に入学した場合には、入学金の半額を免除する。

2 本大学院の専門職学位課程を修了した者が、本大学院博士課程の後期課程に入学した場合には、入学金の全額並びに在学料及び施設設備費の半額を免除する。ただし、当該修了者が、社会人向けに実施する選考により本大学院の博士課程後期課程に入学した場合には、入学金のみを免除する。

(博士課程後期課程修了者に対する減免措置)

**第5条** 本大学院博士課程の後期課程を修了した者が、本大学院博士課程の後期課程に入学した場合には、入学金の全額並びに在学料及び施設設備費の半額を免除する。ただし、当該修了者が、社会人向けに実施する選考により本大学院法学研究科又は総合政策研究科の博士課程後期課程に入学した場合には、入学金のみを免除する。

(助教B・助教Cに対する減免措置)

**第6条** 本大学の助教B及び助教Cが、本大学院に在学する場合には、当該助教在任中は、学費を免除する。

(在学者に対する減免措置)

**第7条** 本大学院博士課程の前期課程又は修士課程に2年在学し、修了に必要な単位を修得した者が、学位論文の研究指導を受けるため、引き続き在学する場合には、申請により在学料の半額及び施設設備費

の全額を免除する。

2 本大学院博士課程の後期課程に3年在学した者が、学位論文の研究指導を受けるため、引き続き在学する場合には、申請により在学料の半額及び施設設備費の全額を免除する。

3 前項に規定する場合において、本大学院法学研究科、経済学研究科、商学研究科、文学研究科又は総合政策研究科に在学する者が申請するときは、修了に必要な単位を修得していなければならない。

4 第2項に規定する場合において、第3条第1項本文、第4条第2項本文及び第5条本文の適用を受けて在学料及び施設設備費の半額を免除されているときには、申請により施設設備費のみを免除する。

(休学者に対する減免措置)

**第8条** 休学を許可された者の在学料、施設設備費及び実験実習料は、次により免除する。

一 4月1日から5月31日までに休学願を提出した場合には、在学料、施設設備費及び実験実習料の全額を免除する。

二 6月1日から9月30日までに休学願を提出した場合には、在学料、施設設備費及び実験実習料の半額を免除する。

三 10月1日から12月31日までに休学願を提出した場合には、在学料の4分の1額を免除する。

2 前項の規定にかかわらず、学則第19条第1項ただし書の適用を受けた者で、休学を許可された者の在学料、施設設備費及び実験実習料は、次により免除する。

一 入学した日から10月31日までに休学願を提出した場合には、在学料、施設設備費及び実験実習料の全額を免除する。

二 11月1日から2月28日までに休学願を提出した場合には、在学料、施設設備費及び実験実習料の半額を免除する。

三 3月1日から5月31日までに休学願を提出した場合には、在学料の4分の1額を免除する。

## 附 則

(施行期日)

1 この規程は、昭和51年4月1日から施行する。

(施行期日)

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定中「及び在学料」を「並びに在学料及び施設設備費」に改める部分、第3条の次に次の2条を加える改正規定中「施設設備費」に係る部分、第5条第2項の改正規定中「在学料の半額」の下に「及び施設設備費の全額」を加える部分及び第5条第4項を次のように改める改正規定は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程による改正後の第4条は、平成19年度以降の入学生から適用し、平成18年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、この規程による改正後の第4条第2項中「施設設備費」は、

平成 20 年度以降の入学生から適用する。

- この規程による改正後の第 3 条、第 5 条、第 7 条第 2 項及び第 4 項は、平成 20 年度以降の入学生から適用し、平成 19 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- この規程による改正後の第 7 条第 3 項中経済学研究科博士課程後期課程の減免条件は、平成 16 年度以降の入学生から、総合政策研

究科博士課程後期課程の減免条件は、平成 17 年度以降の入学生からそれぞれ適用し、当該年度前の経済学研究科博士課程後期課程及び総合政策研究科博士課程後期課程の入学生については、なお従前の例による。

改正 平成 19 年 9 月 19 日（規程第 2221 号）

## (6) 中央大学大学院 9 月入学生の学費の納期・分納に関する規程 (規程第 1586 号)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、中央大学大学院学則（以下「学則」という。）第 51 条ただし書及び第 52 条第 4 項の規定に基づき、学則第 19 条第 1 項ただし書の適用を受けた者の学費の納期及び分納について必要な事項を定める。

(納期)

**第 2 条** 学費は、学則別表第 6 に従い毎学年 9 月 30 日までに全納しなければならない。

(学費の分納)

**第 3 条** 前条の規定にかかわらず、在学料についてやむを得ない事由により全納できないときは、許可を受けて三期に分納することができる。

2 前項の規程による在学料の分納許可の手続は、別に定める。

3 分納の許可を受けた者の各期の納入期限及び納入額は、次のとおりとする。

- |       |          |             |
|-------|----------|-------------|
| 第 1 期 | 9 月 30 日 | 在学料の 2 分の 1 |
| 第 2 期 | 2 月 28 日 | 在学料の 4 分の 1 |
| 第 3 期 | 5 月 31 日 | 在学料の 4 分の 1 |

### 附 則

この規程は、平成 9 年 10 月 13 日から施行する。

## (7) 中央大学大学院博士課程後期課程退学者の再入学に関する細則 (規程第 1504 号)

(趣旨)

**第 1 条** この細則は、大学院学則（以下「学則」という。）第 32 条第 4 項の規定に基づき、博士課程後期課程に 3 年以上在学の後、退学した者（以下「博士後期課程退学者」という。）の再入学について必要な基準を定める。

(再入学の資格)

**第 2 条** 博士後期課程退学者で、次の各号に該当する者は、博士学位論文の作成等に必要の指導を受けるために、退学時に在籍していた研究科に再入学を志願することができる。

- 出願時において退学後 3 年以内であること。
- 再入学後に在学できる年数があること。
- 博士課程後期課程の修了に必要な単位が課されていた場合には、その単位を修得していること。

(在学できる年数)

**第 3 条** 博士後期課程退学者が再入学後に在学できる年数は、学則第 18 条第 1 項第一号に定める 6 年の期間から既に再入学者の在学した年数を差し引いた期間とする。この場合において、在学年数に端数があるときは、その端数の期間を 1 年として計算する。

(再入学の時期)

**第 4 条** 再入学の時期は、4 月 1 日とする。ただし、研究科委員会が特に認めた場合には、その他の時期に再入学を許可することができる。

(手続)

**第 5 条** 再入学を志願する者は、所定の再入学願を定められた期日までに提出しなければならない。

- 再入学の志願があったときは、研究科委員会の議を経て再入学の可否を決定する。
- 再入学の許可の通知を受けた者は、所定の学費を定められた期日までに納入し、学生証の交付を受けなければならない。

(指導教授)

**第 6 条** 再入学者の指導教授は、研究科委員会の議を経て決定する。

(入学検定料)

**第 7 条** 再入学を志願する者については、学則第 49 条に定める入学検定料を免除する。

(学費)

**第 8 条** 再入学者の学費は、学則第 50 条第 1 項別表第 6 に定めるもののうち、在学料、及び実験実習料とする。

- 在学料の減額措置を受けようとする者は、学生証の交付を受けた後、所定の在学料減額申請書を 4 月 25 日までに提出しなければならない。
- 前項の申請により、在学料の 2 分の 1 を免除する。

### 附 則

この細則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

<途中省略>

### 附 則 (規程第 1648 号)

(施行期日)

- この細則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

省略

### 附 則 (規程第 2947 号)

この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

## (8) 中央大学学生国外留学に関する規程 (規程第 707 号)

### (趣旨)

**第 1 条** この規程は、中央大学学則第 27 条の 3 及び大学院学則第 25 条の 2 第 3 項に基づき、中央大学（以下「本学」という。）学生の国外への留学に関し、必要な事項を定める。

### (留学の定義)

**第 2 条** 本学における留学とは、この規定で定める認定留学及び交換留学、並びに別に定める国外短期留学及びダブルディグリー留学をいう。

2 認定留学とは、研究又は修学の必要から本学の許可を得て、外国の大学又はそれに相当する高等教育・研究機関において、研究に従事し又は正規の授業を受けるために行う留学をいう。

3 交換留学とは、外国の大学との協定に基づき、本学の許可を得て行う留学をいう。

4 国外短期留学とは、外国の大学との協定に基づき、本学の許可を得て一学期未満で行う留学をいう。

5 ダブルディグリー留学とは、外国の大学との協定等に基づき、ダブルディグリー・プログラムを定めて行う留学をいう。

### (留学の対象大学)

**第 3 条** 留学の対象となる外国の大学は、学長が認定した学士及び学位の授与権をもつ大学又は本学と協定を結んだ大学とする。

2 大学院の学生については、前項に定める大学に相当する高等教育・研究機関を含めることができる。

### (大学間協定の内容)

**第 4 条** 前条第 1 項に掲げる協定には、次の事項を定めなければならない。

- 一 協定期間
- 二 交換又は受入れについて依頼の条件
- 三 履修可能な授業科目の範囲
- 四 交換又は受入れ学生数
- 五 学費及び納入方法
- 六 奨学制度の有無
- 七 その他協定の実施に必要な事項

### (留学の資格)

**第 5 条** 留学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- 一 学部学生については、本学に 1 年以上在学し、かつ、在学 1 年につき 28 単位以上の単位を修得した者
- 二 大学院学生については、本学の大学院に 1 学期以上在学し、かつ、博士課程前期課程又は修士課程の学生にあっては、修得すべき授業科目 6 単位以上を修得した者

### (出願の手続)

**第 6 条** 留学を志願する者は、所定の留学願を在学する学部の学部長又は大学院の研究科委員長に提出しなければならない。

2 前項の留学願には、留学先、滞在予定住所、専攻学部学科、留学期間及び留学の目的を明記し、原則として、受入れ機関の入学又は聴講の許可書を添えなければならない。

### (留学の許可)

**第 7 条** 留学の許可は、在学する学部の教授会又は大学院の研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

2 学長は、留学生の受入れを外国の政府・教育機関等に依頼する。

### (留学できる期間)

**第 8 条** 留学期間は、原則として 1 年とする。ただし、研究及び教育上成果が得られると認められた場合には、1 学期以上 1 年未満とする

ことができる。

2 研究及び教育上特に必要と認められる場合は、留学期間を延長することができる。

3 留学期間の延長を希望する者は、留学期間終了の 2 カ月前までに、留学期間延長願を在学する学部の学部長又は大学院の研究科委員長に提出しなければならない。

4 学長は、在学する学部の教授会又は大学院の研究科委員会の議を経て、留学期間の延長を許可することができる。

5 第 1 項及び前項の留学期間は、修業年限に算入する。

### (留学終了の手続)

**第 9 条** 認定留学生及び交換留学生は、帰国の日から 1 カ月以内に、所定の留学終了届に履修期間及び成績が明記されている単位取得証明書添付し、在学する学部の学部長又は大学院の研究科委員長を経て、学長に提出しなければならない。

### (修得単位の取扱い)

**第 10 条** 留学期間中に修得した授業科目の単位は、在学する学部の教授会又は大学院の研究科委員会の定める所定の基準に基づき、本学で修得すべき授業科目の単位として認定する。

2 前項により認定する単位数は、中央大学学則第 35 条の 2 及び大学院学則第 25 条の 2 第 2 項の定めるところによる。

### (卒業の取扱い)

**第 11 条** 前条の単位認定によって卒業要件を備えた者は、留学期間終了の年度に卒業させることができる。

### (履修手続の取扱い)

**第 12 条** 学年暦の差異によって生ずる履修手続上の取扱いについては、在学する学部の教授会又は大学院の研究科委員会の定めるところによる。

### (留学許可の取消し)

**第 13 条** 学長は、次の各号に該当する認定留学生又は交換留学生について、学生が留学している外国の大学の学長と協議し、在学する学部の教授会又は大学院の研究科委員会の議を経て、留学の許可を取消すことができる。

- 一 研究又は修学の実があがらないと認められる者
- 二 この規程の定める義務を怠った者
- 三 学生査証が認められない者
- 四 その他、学生としての本分に反した者

### (学費の減免)

**第 14 条** 特に学力が優れている学生には、留学期間中の本学の授業料、在学料及び実験実習料を減額又は免除することができる。

2 前項の減額又は免除は、国際委員会の議を経て、学長が決定する。

3 減額又は免除の期間は、2 年を限度とする。

4 減額する額は、授業料、在学料及び実験実習料の 2 分の 1 を限度とする。

5 前条の規定によって留学の許可が取り消された場合は、第 2 項の決定は効力を失う。

6 減額又は免除のために必要な細目は、別に定める。

### (奨学)

**第 15 条** 認定留学生及び交換留学生には、国外留学生奨学金を貸与又は給付することができる。

2 前項の給付は、特に学力が優れている者について行う。

3 国外留学生奨学金の貸与又は給付は、国際委員会の議を経て、学長が決定する。

4 国外留学生奨学金の貸与及び給付のために必要な細目は、別に定める。

5 学生の国外留学に係る奨学金に関する事項は、奨学委員会に報告するものとする。

(交換留学生への特例)

**第16条** 交換留学生の取扱いについては、この細則の定めによるほか第4条に定める大学間協定の内容に基づき、特別の取扱いをすることができる。

(事務の所管)

**第17条** 学生の国外留学に関する事務は、国際センター事務室が所管する。

(改正)

**第18条** この規程の改正は、教授会、大学院の研究科委員会及び国際委員会の議を経なければならない。

## 附 則

(施行期日)

1 この規程は、昭和56年7月20日から施行する。

<途中省略>

## 附 則 (規程第2742号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

## (9) 中央大学外国人留学生受入れに関する規程 (規程第709号)

(趣旨)

**第1条** この規程は、中央大学学則(以下「学則」という。)第61条の3第1項及び中央大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第59条の2に基づき、外国からの留学生の受入れに関し、必要な事項を定める。

(外国人留学生の種類)

**第2条** 外国人留学生の種類は、学部学生、大学院学生、ダブルディグリー受入生、選科生、聴講生及び研究生とする。

2 前項の外国人留学生の種類は、次の各号に定めるとおりとする。

- 一 学部学生は、学士の学位を得ることを目的とする者をいう。
- 二 大学院学生は、修士又は博士の学位を得ることを目的とする者をいう。
- 三 ダブルディグリー受入生は、外国の大学との協定等に基づくダブルディグリー・プログラムにより、中央大学の学士、修士又は博士の学位を得ることを目的とする者をいう。
- 四 選科生は、学部又は大学院研究科の特定の授業科目の単位を修得することを目的とする者をいう。
- 五 聴講生は、学部又は大学院研究科の特定の授業科目を聴講することを目的とする者をいう。
- 六 研究生は、本学の施設を利用して特定の研究に従事することを目的とする者をいう。

3 ダブルディグリー受入生については、次条以下に定めるほか、別に定める。

(委託生)

**第3条** 大学院学則第57条により受け入れた委託生の身分については、前条第2項第二号、第四号及び第五号を適用する。

2 官公庁及び外国政府等から学部留学を委託されて受け入れた者の身分については、前条第2項第一号、第四号及び第五号を適用する。

(交換留学生)

**第4条** 交換協定により受け入れた外国人留学生の取扱いについては、この規程によるほか、中央大学学生国外留学に関する規程第4条の定めるところによる。

2 前項の交換協定による外国人留学生の身分については、第2条第2項第4号及び第6号を適用する。

(身分の変更及び単位の認定)

**第5条** 選科生が学部学生又は大学院学生に身分の変更を希望するとき及び研究生が大学院学生に身分の変更を希望するときは、第11条に定める外国人留学生の入学審査を受けなければならない。

2 前項により選科生が身分の変更を許可されたときは、選科生のとき

に修得した授業科目の単位を審査のうえ、学部又は大学院研究科の課程で修得すべき単位として認定することができる。

(入学定員)

**第6条** 入学定員は、次の各号のとおりとする。

- 一 学部学生 若干人
- 二 大学院学生 若干人
- 三 ダブルディグリー受入生 若干人
- 四 各学部及び大学院各研究科の選科生 若干人
- 五 各学部及び大学院各研究科の聴講生 若干人
- 六 研究生 若干人

(入学の時期)

**第7条** 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、学部学生については学部教授会が、大学院学生及び大学院のダブルディグリー受入生については、研究科委員会が定めるところにより、後期の学期の始めとすることができる。

2 前項の定めにかかわらず、選科生、聴講生及び研究生は、特別の事情があるときは、教授会又は研究科委員会の議を経て、学年の途中において受け入れることができる。

(入学の資格)

**第8条** 入学の資格は、次の各号のとおりとする。

- 一 学部学生、学部のダブルディグリー受入生、選科生及び聴講生は、外国において高等学校教育の課程を修了し、当該国における大学入学資格を有する者又はこれに準ずる者とする。ただし、外国の大学を卒業した者又はこれに準ずる者は、学部の第3年次に編入学させることができる。
- 二 大学院学生、大学院のダブルディグリー受入生、選科生及び聴講生のうち、博士課程の前期課程又は修士課程については、大学を卒業した者又はこれに準ずる者、博士課程の後期課程については、修士若しくは修士に相当する学位を有する者又はこれらに準ずる者とする。
- 三 研究生は、外国の大学を卒業した者又はこれに準ずる者とする。

(入学の志願)

**第9条** 入学を志願する者は、所定の書類を提出しなければならない。

2 本学は必要に応じ、適法に日本に在住し学業に専念できることを証明するに足りる外国政府又は日本の官公署が発行する証明書の提出を求めることがある。

(入学資格に関する疑義)

**第10条** 志願者の入学の資格に関し疑義があるときは、学長が教授会又は研究科委員会の議を経て、その資格の有無を決定する。

(入学の決定)

**第11条** 入学の決定は、学力及び人物について考査のうえ、教授会又は研究科委員会の議を経て、学長が行う。

ただし、交換協定による外国人留学生及び国費・公費留学生として受け入れている選科生、研究生並びに第3条第1項又は第2項に該当する学生については、考査を免ずることができる。

2 学力考査の方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 学部学生

次の科目について筆記試験を行う。

ア 日本語

イ 各学部において指定する科目

指定する科目の試験は日本語によって行う。ただし、特別の事情があるときは、教授会は別に考慮することができる。

二 大学院学生

各研究科の定めるところによる。

三 ダブルディグリー受入生、学部選科生、学部聴講生、研究科選科生、研究科聴講生、研究生

書類審査

(入学の手続き)

**第12条** 入学を許可された者は、所定の期日までに必要な手続きをしなければならない。

(履修科目の特例)

**第13条** 入学を許可された学部学生については、学習の必要に応じ、学則別表第2(第32条第1項関係)に掲げる授業科目の一部に代え、又はこれに加えて学則別表第2の6(第61条の3第5項関係)に掲げる外国人留学生に関する特別科目を履修させることができる。

(選考科及び学費等)

**第14条** 入学を志願する者は、学則第53条に定める選考料又は大学院学則第49条に定める選考料を納めなければならない。

2 入学を許可された者は、学則第55条に定める学費若しくは第58条の2に定める聴講料又は大学院学則第50条に定める学費若しくは第59条に定める聴講料を納めなければならない。

3 入学を許可された者は、前項に定める学費又は聴講料のほか、別に定める諸費を納めなければならない。

4 前3項の規定にかかわらず、ダブルディグリー受入生の学費等については、別に定める。

(学費の減額)

**第14条の2** 前条第2項の規定にかかわらず、経済的事由により修学が困難で、かつ、学力・人物ともに優秀と認められる学部学生及び大学院学生については、学則第55条に定める授業料又は大学院学則第50条に定める在学料を減額することができる。

2 前項の減額は、国際委員会の議を経て、学長が決定する。

3 減額のために必要な細目は、別に定める。

(奨学)

**第15条** 学部学生及び大学院学生には、外国人留学生奨学金を貸与又は給付することができる。

2 前項の給付は、次の者について行う。

一 特に学力が優れている者

二 修学の意味があるにもかかわらず経済上の理由により修学が極めて困難な者

三 国際交流活動等を通じ、国際相互理解又は国際友好親善に顕著な貢献を行った者

3 外国人留学生奨学金の貸与又は給付は、国際委員会の議を経て、学長が決定する。

4 外国人留学生奨学金の貸与及び給付のために必要な細目は、別に定める。

5 外国人留学生の受入に係る奨学金に関する事項は、奨学委員会

に報告するものとする。

(交換留学生に関する助成措置)

**第15条の2** 前条の規定にかかわらず、交換協定に基づく外国人留学生については、当該交換協定の効果的運用を図るため相当と認めるときは、特別の奨学の方法その他の助成の措置を講ずることができる。

2 前項の助成措置の決定については、前条第3項を準用する。

(外国人留学生特待生)

**第15条の3** 大学院学生のうち、学業に優れ、本大学大学院を修了後、本大学の国際交流に多大の貢献が期待できる者を外国人留学生特待生(以下「特待生」という。)として経済的支援を行うことができる。

2 特待生は、国際委員会の議を経て、学長が決定する。

3 特待生の決定及び経済的支援に関する細目は、別に定める。

4 特待生に関する事項は、奨学委員会に報告するものとする。

(事務の所管)

**第16条** 外国人留学生受入れに関する事務は、国際センター事務室が所管する。

2 ダブルディグリー受入生の受入れに関する事務の所管については、別に定める。

(改正)

**第17条** この規程の改正は、教授会、研究科委員会及び国際委員会の議を経なければならない。

## 附 則

(施行期日)

1 この規程は、昭和56年7月20日から施行する。

〈途中省略〉

## 附 則 (規程第2947号)

(施行期日)

1 この規程は、令和3年12月6日から施行する。

(経過措置)

2 改正後のこの規程は、令和四年度に入学(再入学及び編入学を含む。)又は転科を志願する者から適用する。

3 前項の規定にかかわらず、この規程施行の際、既に、令和四年度の入学試験を終えている場合その他やむを得ない事由があるときは、旧学則及び規程に定めるところにより「選考料」とすることができる。

# (10) 中央大学ダブルディグリー・プログラムに関する規程

## 第1章 総則

### (趣旨)

**第1条** この規程は、本学が外国の大学との協定等に基づいて展開するダブルディグリー・プログラムに関し、中央大学学生国外留学に関する規程第2条第5項に規定するダブルディグリー留学及び中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条に規定するダブルディグリー受入生について、必要な事項を定める。

### (定義)

**第2条** ダブルディグリー・プログラムとは、本学が外国の大学とのダブルディグリー・プログラムに関する協定等を締結し、両大学の学生が双方の大学の卒業又は修了の要件を満たすことにより、両大学の学位をそれぞれ取得することができる制度をいう。

- 2 ダブルディグリー留学とは、外国の大学との協定等に基づき、ダブルディグリー・プログラムを定めて行う留学をいう。
- 3 ダブルディグリー派遣生とは、本学に在籍する学生のうちダブルディグリー留学を行う者をいう(以下、「派遣生」という。)
- 4 ダブルディグリー受入生とは、ダブルディグリー・プログラムにより、外国の大学から本学の学位を得ることを目的として留学した者をいう(以下、「受入生」という。)
- 5 原籍大学とは、ダブルディグリー・プログラムに参加する学生が本来在籍する大学をいう。

### (学生の身分)

**第3条** ダブルディグリー・プログラムに参加する学生には、当該学生の原籍大学及び留学先の大学の双方において正規学生としての身分が与えられる。

- 2 前項に定める学生の学籍は、原籍大学及び留学先の大学の双方で管理する。

### (管理運営)

**第4条** ダブルディグリー・プログラムの円滑な管理運営のため、ダブルディグリー・プログラムに関する協定等を締結した双方の大学に、原則として当該プログラムに関する委員会を置くものとする。

## 第2章 ダブルディグリー留学

### (留学の対象大学)

**第5条** ダブルディグリー留学の対象となる大学は、第2条第1項に定める協定等を締結した外国の大学とする。

### (大学間協定等の内容)

**第6条** 第2条第1項に定める協定等には、次の事項を定めるものとする。

- 一 協定期間
- 二 派遣又は受入れについて依頼の条件
- 三 履修可能な授業科目の範囲
- 四 派遣又は受入れ学生数
- 五 学費及び納入方法
- 六 奨学制度の有無
- 七 その他ダブルディグリー・プログラムの実施に必要な事項

### (留学の期間)

**第7条** ダブルディグリー留学の期間は、第5条に定める大学ごとに教授会又は研究科委員会が別に定める。

### (留学の資格)

**第8条** 派遣生の資格は、第5条に定める大学ごとに教授会又は研究科委員会が別に定める。

### (留学の手続)

**第9条** ダブルディグリー留学に必要な手続きについては、第5条に定める大学ごとに教授会又は研究科委員会が別に定める。

### (留学終了の手続)

**第10条** ダブルディグリー留学を終了した派遣生は、帰国の日から1カ月以内に、所定の留学終了届を、在学する学部/学部の学部長又は大学院の研究科委員長に提出しなければならない。留学終了届には、履修期間及び成績が明記されている単位取得証明書を添付しなければならない。

### (修得単位の取扱い)

**第11条** 留学期間中に修得した授業科目の単位は、第5条に定める大学ごとに教授会又は研究科委員会が定める基準に基づき、本学で修得すべき授業科目の単位として認定する。

### (留学の取消し・中止)

**第12条** 学長は、派遣生が以下のいずれかに該当する場合、留学出発前又は留学期間中の如何にかかわらず、その資格を取り消し又は中止を命ずることができる。

- 一 ダブルディグリー留学への志願に当たり提出した書類に虚偽の事実があったとき
  - 二 ダブルディグリー留学の出発までに資格が満たされることが判明したとき
  - 三 派遣生本人からの申告に基づいて、教授会又は研究科委員会が留学の継続に関して困難であると判断したとき
  - 四 その他派遣を継続することが適当でないと判断されたとき
- 2 前項第三号の場合においてダブルディグリー留学を中止する派遣生は、速やかに所定の留学中止届を在学する学部/学部の学部長又は大学院の研究科委員長に提出しなければならない。
- 3 ダブルディグリー留学を中止して帰国した派遣生は、帰国の日から1カ月以内に、所定の留学終了届を、在学する学部/学部の学部長又は大学院の研究科委員長に提出しなければならない。留学終了届には、履修期間及び成績が明記されている単位取得証明書を添付しなければならない。

### (学費等)

**第13条** 派遣生は、本学に学費を納入することとし、ダブルディグリー留学の対象となる大学の学費の支払いは免除する。

- 2 派遣生は、別に定めるダブルディグリー登録料を納入しなければならない。

### (奨学)

**第14条** 派遣生には、ダブルディグリー留学に関する奨学金を給付することができる。

- 2 前項に定める奨学金の取扱いについては、第5条に定める大学ごとに教授会又は研究科委員会が別に定める。

## 第3章 ダブルディグリー受入生

### (入学の志願)

**第15条** 受入生として本学への入学を志願する者は、所定の書類を提出しなければならない。

- 2 前項に定める書類については、第5条に定める大学ごとに教授会又

は研究科委員会が別に定める。

(修得単位の取扱い)

**第16条** 受入生が原籍大学において修得した単位の認定については、第5条に定める大学ごとに教授会又は研究科委員会が定める基準に基づき、本学で修得すべき授業科目の単位として認定する。

2 前項により認定する単位数は、中央大学学則第35条の2又は大学院学則第25条の2第2項の定めるところによる。

(入学検定料及び学費等)

**第17条** 受入生は、原籍大学に学費等を支払うこととし、受入生の選考に関わる費用、本学の入学金及び学費等の支払いは免除する。

## 附 則 (規程第2947号)

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

(奨学)

**第18条** 受入生には、本学からの奨学は一切行わない。

(遵守事項)

**第19条** 受入生は、留学期間中、本学の定める規則及び規定を遵守しなければならない。

(懲戒)

**第20条** 受入生の懲戒に当たっては、中央大学学則第52条、大学院学則第30条及び中央大学学生懲戒処分規程の定めるところにより、処分をすることができる。

## 第4章 雑則

(事務の所管)

**第21条** ダブルディグリー留学及び受入生の受入れに関する事務は、ダブルディグリー・プログラムの実施主体となる学部事務室又は大学院事務室のほか、国際センター事務室がそれぞれ所管する。

(改正)

**第22条** この規程の改正は、教授会、研究科委員会及び国際委員会の議を経なければならない。

## 附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

# (11) 中央大学大学院外国人留学生チューター制度に関する規程 (規程第1558号)

(趣旨)

**第1条** 中央大学大学院(以下「本大学院」という。)に在学する外国人留学生の日本語学習及び学生生活について指導・助言を行うために、外国人留学生チューター制度(以下「本制度」という。)を置く。

(対象)

**第2条** 本制度を適用する外国人留学生は、中央大学外国人留学生受入れに関する規程第2条第2項第二号の大学院学生、第三号のダブルディグリー受入生及び第六号の研究生(以下「大学院学生等」という。)とする。ただし、休学中の者及び日本の大学の学部を卒業した者を除く。

(適用期間)

**第3条** 本制度の適用期間は、次の各号のとおりとする。

- 1 大学院学生 入学日から1年以内
- 2 ダブルディグリー受入生 入学日又は入学後本大学院に通学のため入国した日から1年以内
- 3 研究生 受入日から1年以内とする。

2 同一人が通算して1年を超えて本制度の適用を受けることはできない。

(手続)

**第4条** 大学院学生等が、本制度の適用を希望する場合は、指導教授に申し出なければならない。

- 2 指導教授は、前項の申し出を適当と認めるときは、チューター候補者として推薦する者の氏名を添えて、研究科委員会にその旨を申し出るものとする。
- 3 前項の推薦は、チューター候補者及びその指導教授の同意を得て行うものとする。
- 4 前3項の規定は、チューターを変更する場合に準用する。

(決定)

**第5条** 研究科委員会は、前条第2項の申し出に基づき、本制度の適用及びチューターの選任について決定する。

(チューターの資格)

**第6条** チューターは、次の各号のいずれにも該当する者でなければならない。

- 1 本大学院に在学する学生で、大学院学生等の日本語学習及び学生生活等について指導・助言を行うに十分な能力を有すると認められる者
  - 2 大学院学生等が所属する研究科と同一研究科に所属する者。ただし、研究科委員会が特に必要と認めた場合は、この限りでない。
- 2 チューターは、原則として、同時に2人以上の大学院学生等のチューターとなることはできない。

(チューターの任務)

**第7条** チューターは、担当する大学院学生等の指導教授の指示に従い、次の各号の任務を行う。

- 1 大学院学生等の日本語学習に関する指導・助言
- 2 大学院学生等の大学内における学生生活に関する指導・助言
- 3 その他外国人留学生に特に必要な生活上の指導・助言

2 チューターは、担当する大学院学生等の指導状況等について、別に定めるチューター指導状況報告書を提出しなければならない。

(チューターの解任)

**第8条** 研究科委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、チューターの任を解く。

- 1 チューターがその任務を継続できなくなったとき。
- 2 本制度の適用の必要がなくなったとき。
- 3 その他、特別の事由があるとき。

(チューターの手当等)

**第9条** チューターの手当、支給方法等については、別に定める。

(運用の細目)

**第10条** 運用の細目は、必要に応じて研究科委員会が定める。

(改廃)

**第11条** この規程の改廃は、研究科委員会の議を経なければならない。

(事務の所管)

**第12条** 本制度の運用に関する事務は、大学院事務室(理工学研究科は理工三学部事務室、国際情報研究科は国際情報学部事務室)及び国際センター事務室が共同で所管する。

## 附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

<途中省略>

## 附 則 (規程第3213号)

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

# (12) 中央大学大学院給付奨学金規程 (規程第1029号)

(趣旨)

**第1条** この規程は、中央大学大学院学則第48条第3項の規定に基づき、特に学力又は研究能力が優れている大学院学生及び研究活動に意欲があるにもかかわらず経済上の理由により研究活動が極めて困難な大学院学生に対し給付する奨学金(以下「給付奨学金」という。)に関し必要な事項を定める。

(資金)

**第2条** 給付奨学金の給付に要する資金は、別に定める中央大学大学院給付奨学金基金の果実をもって充てる。

(給付奨学金及び給付奨学生の種類)

**第3条** 給付奨学金の種類は、大学院給付奨学金(以下単に「給付奨学金」という。)及び経済援助給付奨学金とする。

2 給付奨学金の給付を受ける者を大学院給付奨学生(以下「給付奨学生」という。)といい、大学院博士課程前期課程若しくは修士課程又は博士課程後期課程に在学している者の中から選考した者に給付する。

3 経済援助給付奨学金の給付を受ける者を経済援助給付奨学生(以下「経済給付奨学生」という。)といい、大学院に在学する者の中から特に経済上の理由により研究活動等が極めて困難な者に給付する。

(給付奨学金の額及び給付の方法)

**第4条** 給付奨学金の額は、別表に掲げる額とし、研究科委員会が教育・研究上適当と認めるときは、学長はこれを2分の1の額に変更することができる。

2 給付奨学金は、給付奨学生が在学料等未納の場合には給付金の全部又は一部を充当交付する。

(経済給付奨学生)

**第4条の2** 第3条第3項に定める経済給付奨学生については、別に定める。

(給付奨学生の選考)

**第5条** 給付奨学生の選考は、博士課程前期課程若しくは修士課程又は博士課程後期課程の標準修業年限内の各学年に在学している者について行う。

(補充採用)

**第6条** 各研究科において、前条に規定する選考の結果、給付奨学金の選考対象年次の該当者が採用予定人員に満たない場合又は第13条第1項第四号の規定に該当する場合においては、補充採用を行うことができる。

2 前項による補充採用においては、博士課程前期課程若しくは修士課程又は博士課程後期課程の標準修業年限内の各学年に在学している者のほか、博士課程前期課程及び修士課程の標準修業年限を超えて在学する者並びに博士課程後期課程の標準修業年限を超えて在学する者についても行うことができる。

3 第1項による補充選考の結果、当該給付奨学金につき、なお採用予定人員に満たない場合においては、当該給付奨学金の残余の額

を他の給付奨学金の資金に充てて補充採用のために運用することができる。この場合において運用にかかる給付奨学金の額は、運用される給付奨学金の額を超えることができない。

(給付の期間)

**第7条** 給付奨学金の給付の期間は、1年とする。ただし、同一学生について重ねて給付することを妨げない。

(申請の手続)

**第8条** 給付奨学金の給付を申請しようとする者は、所定の必要書類を、指定された期日までに、在学する研究科の研究科委員長に提出しなければならない。

(給付奨学生の選考基準)

**第9条** 給付奨学生の選考は、次の各号に定める選考基準によって行う。

- 一 博士課程前期課程又は修士課程の第1年次に在学する者については、学部における学業成績及び入学試験の成績が特に優れている者
- 二 博士課程前期課程又は修士課程の第2年次以上に在学する者については、前号に規定する基準に準ずる者であって入学後の学業成績が特に優れている者
- 三 博士課程後期課程に在学する者については、研究能力が特に優れている者

(給付奨学生の選考に関する要項)

**第10条** 各研究科は、給付奨学生の選考に関する要項を作成し、奨学委員会の承認を得なければならない。

(給付奨学生の決定手続)

**第11条** 給付奨学生は、別に定める選考方法により選考した者について奨学委員会の議を経て決定する。

2 給付奨学生を決定したときは、学長に報告する。

3 給付奨学生を決定したときは、本人に通知する。

(他の奨学金との関係)

**第12条** 給付奨学生は、他の奨学金を併用することができる。

(給付奨学生の資格の喪失)

**第13条** 給付奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、その資格を失う。

- 一 休学又は退学したとき。ただし、海外留学の目的で休学する場合であって研究科委員会が適当と認めるときを除く。
- 二 停学又は退学の処分を受けたとき。
- 三 所定の書類に虚偽の事実の記載があったとき。
- 四 本人が給付奨学生を辞退したとき。
- 五 その他研究科委員会及び奨学委員会が給付奨学生として適当でないと認めるとき。

2 給付奨学生がその資格を失った場合は、本人に通知する。

(給付奨学金の返還)

**第14条** 給付奨学生がその資格を失ったときは、当該年度に給付された給付奨学金を返還しなければならない。ただし、前条第1項第四号による場合又は相当の理由がある場合は、その全額又は一部の返還を免除することができる。

2 前項の返還は、資格を失った日から起算して1年以内に行わなければならない。ただし、相当の理由がある場合は、その期限を猶予又は延長することができる。

(運用の細目)

**第15条** この規程の運用について必要な細目は、研究科委員会が定める。ただし、奨学委員会の承認を得なければならない。

(事務の所管)

**第16条** 給付奨学生に関する事務は、大学院事務室、学生部事務室、厚生課及び理工学部学生生活課が共同して所管する。

## 附 則

(施行期日)

1 この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

〈途中省略〉

## 附 則 (規程第3038号)

(施行期日)

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

(大学院給付奨学金の呼称に関する特例措置)

2 第3条の規定にかかわらず、平成22年度においては、次により大学院給付奨学金及び大学院給付奨学生を呼称することができる。

一 大学院博士課程前期課程又は修士課程に在学している者に対する奨学金関係

イ 奨学金名称 A 給付奨学金

ロ 奨学生名称 A 給付奨学生

二 大学院博士課程後期課程に在学している者に対する奨学金関係

イ 奨学金名称 B 給付奨学金

ロ 奨学生名称 B 給付奨学生

(大学院給付奨学金給付に関する経過措置)

3 第1項の規定にかかわらず、この規程施行の際現に改正前のA給付奨学生である者の給付金の額及び給付の期間については、なお従前の例による。

別表(第4条第1項関係)

(単位・円)

研究科	給付金額	
	修士課程・ 博士課程前期課程	博士課程後期課程
法学研究科	400,000	400,000
経済学研究科	400,000	400,000
商学研究科	400,000	400,000
理工学研究科	500,000	500,000
文学研究科	400,000	400,000
総合政策研究科	500,000	500,000
国際情報研究科	500,000	—

## (13) 中央大学大学院科目等履修生に関する細則 (規程第1514号)

(趣旨)

**第1条** この細則は、中央大学大学院学則(以下「学則」という。)第57条の2第3項の規定に基づき、科目等履修生について必要な基準を定める。

(出願資格)

**第2条** 科目等履修生として出願できる者は、学士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力を有する者で、かつ、研究科委員会の定める要件を満たす者でなければならない。

(出願手続)

**第3条** 科目等履修生として出願する者は、本大学院所定の願書に、学則別表第6の2に定める審査料を添えて出願しなければならない。

2 出願の時期は、原則として次の各号に定めるとりとする。

一 通年及び前期開講科目を履修する場合 2月末日まで

二 後期開講科目を履修する場合 6月末日まで

(審査)

**第4条** 研究科委員会は、科目等履修生として出願した者について審査のうえ入学の可否を決定する。

2 審査基準は、研究科委員会が別に定める。

(入学手続)

**第5条** 科目等履修生として履修を許可され、所定の期限までに学則別表第6の3に定める科目等履修費(入学手続料、科目履修料、教職履修料)を納入した者には、科目等履修生証を交付する。

(履修期間)

**第6条** 科目等履修生として授業科目を履修できる期間は、6ヶ月又は1年とする。

(継続履修)

**第7条** 前条の期間を超えて引き続き科目等履修生として授業科目の履修を継続する場合には、あらかじめ出願しなければならない。ただし、審査料は免除する。

2 前項に基づいて入学を許可された者については、入学手続料を免除する。

(試験及び単位)

**第8条** 科目等履修生は、履修した授業科目について試験を受けることができる。

2 前項に定める試験に合格した者には、所定の単位を付与し、請求により単位修得証明書を交付する。

3 試験及び単位については、学則第36条及び第37条から第39条までの規定を準用する。この場合においては、学則第38条第2項中「学費」とあるのは「科目等履修費」と読み替える。

(改廃)

**第9条** この細則の改廃は、研究科委員会の議を経なければならない。

## 附 則

この細則は、平成9年4月1日から施行する。

## 附 則 (規程第1666号)

この細則は、平成11年4月1日から施行する。

## (14) 中央大学学部在学生の大学院授業科目の履修に関する規程 (規程第 1600 号)

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、中央大学(以下「本大学」という。)の学部在学生のうち、特に優秀な者について、その能力の高度な発展を期するため、教育上の特例措置として、本大学大学院(以下「大学院」という。)における授業科目の履修に関して定める。

(教育上の配慮)

**第 2 条** 教授会及び研究科委員会は、この規程の実施に当たって、学部教育への影響及び学部・大学院における教育体系の整合性等について、適切な配慮をしなければならない。

(出願資格)

**第 3 条** この規程により大学院の授業科目を履修できる者は、次の各号に該当し、かつ、研究科委員会が別に定める要件を満たす者でなければならない。

- 一 本大学の学部在学する者
- 二 大学院への進学を志望する者
- 三 特定の分野について大学院の授業科目を履修するにふさわしい能力を有する者

(出願手続)

**第 4 条** 大学院の授業科目を履修しようとする者は、所定の期日までに次の各号に定める書類に審査料を添えて出願しなければならない。

- 一 願書
- 二 履修計画書
- 三 前年度までの学部の成績証明書
- 四 所属学部の許可を示す書類
- 五 その他研究科委員会が定める書類

(審査)

**第 5 条** 研究科委員会は、出願があったときは、これを審査し、履修の可否を決定する。

- 2 前項の審査の方法及び基準は、研究科委員会が定める。

(決定)

**第 6 条** 授業科目の履修の許可は、研究科委員会で決定する。  
2 研究科委員会は、教育上必要と認めるときは、履修を許可した者の指導に当たる教員を指名することができる。

(履修手続)

**第 7 条** 履修を許可された者は、所定の期日までに履修届を提出しなければならない。

- 2 前項の手続を終えた者には、履修許可証を交付する。

(履修条件)

**第 8 条** 大学院の授業科目を履修して修得できる単位数は、15 単位以内とする。

- 2 履修できる授業科目は、研究科委員会が定める。
- 3 履修期間は、1 年とする。ただし、半期開講科目を履修する場合は、この限りでない。

(試験及び単位)

**第 9 条** 履修を許可された者が授業科目を履修し、その試験に合格したときは、所定の単位を与える。

- 2 前項の試験に合格した者には、単位修得証明書及び成績証明書を交付する。
- 3 試験及び単位については、大学院学則(以下「学則」という。)第 36 条、第 37 条、第 38 条第 1 項及び第 39 条の規定を準用する。

(修得単位の取扱い)

**第 10 条** 前条により修得した単位については、当該学生が大学院に入学した場合、学則第 36 条の 2 の規定を準用する。

(審査料)

**第 11 条** 審査料は、別表のとおりとする。ただし、研究科委員会が学則第 21 条に定める入学の選考に合格していることを出願の要件として定めているときは、当該選考に合格している者については、審査料の納入を免除する。

(改廃)

**第 12 条** この規程の改廃は、教授会及び研究科委員会の議を経なければならない。

(事務の所管)

**第 13 条** この規程の実施に関する事務は、大学院事務室(理工学研究科は理工三学部事務室、国際情報研究科は国際情報学部事務室)が所管する。

### 附 則

この規程は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

別表 (第 11 条関係)

審査料	11,000 円
-----	----------

### 附 則 (第 3037 号)

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

## (15) 中央大学学生懲戒処分規程

(目的)

**第 1 条** この規程は、中央大学学則(以下、「学則」という。)第 52 条、中央大学大学院学則第 30 条及び中央大学専門職大学院学則(以下、「専門職大学院学則」という。)第 118 条に定める懲戒処分に関し、手続きその他必要な事項について定めることを目的とする。

(定義)

**第 2 条** この規程において「学生」とは、中央大学に在籍する学部学生、大学院学生及び専門職大学院学生をいう。

- 2 この規程において「学部等」とは、学部及び研究科をいう。

3 この規程において「学部長等」とは、学部長、大学院研究科長及び大学院研究科委員長をいう。

4 この規程において「教授会等」とは、学部教授会、研究科教授会及び研究科委員会をいう。

(懲戒の考え方)

**第 3 条** 懲戒処分をするに当たっては、懲戒処分が、教育・研究機関としての大学の使命と責務を全うするように行われ、かつ、懲戒処分を受ける者の利益に配慮して、適切かつ迅速に行われるよう、本規程を解釈運用しなければならない。

(懲戒事由)

**第4条** 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、その程度に応じて、次条に定める懲戒処分を行う。

- 一 犯罪行為
  - 二 他の者の個人の尊厳若しくは人格を侵害する行為
  - 三 著しく社会的に非難されるべき行為
  - 四 試験等における不正行為
  - 五 中央大学が定める諸規程に反する行為
- 2 前項第四号に該当する場合には、別に定めるところにより懲戒処分を行うことができる。

(懲戒処分の種類)

**第5条** 懲戒処分の種類は、次のとおりとする。

- 一 訓告 訓告は、学生の行った行為の責任を確認し、書面により戒めるもの
- 二 停学 停学は、一定期間、学生の教育課程の履修及び課外活動等を停止するもの
- 三 退学 退学は、本学学生としての身分を剥奪するもの

(停学)

**第6条** 停学は、無期停学又は六カ月以下の有期停学とする。

- 2 停学期間は、在学できる年数及び修業年限に算入するものとする。
- 3 学部長等は、6カ月を経過した後に、無期停学の処分を解除することが適当であると認めるときは、教授会等の議を経て、処分を解除できる。

(手続き)

**第7条** 第4条に関する懲戒処分のための手続きは、次条以下において定める。

- 2 中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程第2条に定めるハラスメントについては、同規程によるものとする。
- 3 通信教育課程に在籍する学生処分の手続きその他必要な事項については、別に定める。

(懲戒委員会の設置)

**第8条** 教授会等に、懲戒処分に係る調査及び審議を行うため、懲戒委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の役割)

**第9条** 委員会は、懲戒処分の原因となる事実を調査し、懲戒処分の必要性及びその種類並びに程度を審議し、その結果を学部長等に報告する。

- 2 委員会は、調査及び審議を促進し、事案の処理が不当に長期間にわたらないように配慮しなければならない。
- 3 中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程に基づき、ハラスメント防止啓発委員長から学長に対し、学生の措置の実施について勧告がなされ、学長が当該学部長等に懲戒処分案の審議を求めたときは、委員会は、当該事案の調査を行わずに懲戒処分案の審議を行うことができるものとする。

(委員会の構成)

**第10条** 委員会は、次の委員で構成し、学部長等が任命する。

- 一 教授会等で互選された者五人以上
  - 二 学則第9条の2に基づき、学部長補佐が選任されている場合には、学部長の指名する学部長補佐一人
  - 三 専門職大学院学則第10条に基づき、研究科長補佐が選任されている場合には、研究科長の指名する研究科長補佐一人
- 2 学部長等は、委員会が個別の懲戒処分の調査及び審議のために必要があると認めてこれを申し出た場合には、事前又は事後に教授会等の同意を得て、第1項第一号に規定する委員以外の教授会員又は研究科委員会委員を委員に加えることができる。
- 3 学部長等は、いつでも委員会に出席して、意見を述べることができる。

(委員の任期)

**第11条** 前条第1項第一号の委員の任期は一年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前条第1項第二号又は第三号の委員の任期は、その在任中とする。ただし、複数の学部長補佐又は研究科長補佐が選任されている場合には、学部長等は、その任期中においても他の学部長補佐又は研究科長補佐と交代させることができる。
- 3 前条第2項の委員の任期は、委員会が必要と認めた個別の懲戒処分に関する委員会の結論が出されるまでの間とする。

(委員長)

**第12条** 委員会に委員長を置く。

- 2 第10条第1項第二号又は第三号の規定により学部長補佐又は研究科長補佐が指名されている場合には、委員長は、その学部長補佐又は研究科長補佐をもって充てる。
- 3 学部長補佐又は研究科長補佐が選任されていない場合には、委員長は、第10条第1項第一号に定める委員の互選によって選出する。
- 4 委員長は委員会の議長となり、会議を主宰し、委員会を代表する。

(委員長代行)

**第13条** 委員会に委員長代行を置く。

- 2 委員長代行は、第10条第1項第一号に定める委員の互選によって選出する。
- 3 委員長代行は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は委員長の指示のあるときに委員長の職務を代行する。

(招集及び定足数)

**第14条** 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決定する。
- 4 前項の規定にかかわらず、退学処分にかかる懲戒処分原案を決定する場合には、出席委員の三分の二以上の多数により決定する。

(懲戒事案の付議及び仮の措置)

**第15条** 学部長等は、懲戒処分の原因となる事実があると認めるときは、その事案を委員会に付議することができる。

- 2 懲戒事案の付議は、事前又は事後に教授会等の承認を得なければならない。
- 3 懲戒事案の付議は、書面により、懲戒処分の対象となる学生（以下「対象者」という。）及び懲戒処分の原因となる事実を明示して行わなければならない。
- 4 学部長等は、懲戒処分が確定するまでの間又は第28条第4項の報告がなされるまでの間、学内の秩序を保持するために、対象者に対して、出校停止、出席停止又は学生用電子メールの使用停止等の仮の措置をとることができる。

(委員会における調査の開始)

**第16条** 委員会は、事案の付議を受けたときは、速やかに会議を開き、事実の調査を開始しなければならない。

(委員会の職権調査権)

**第17条** 委員会は、付議された事案を職権で調査することができる。

- 2 委員会は、事案に応じ、委員に事案の調査を分担して行わせることができる。
- 3 事案の調査を分担した委員は、その結果を、委員会に、書面により報告しなければならない。

(事情聴取のための通知)

**第18条** 委員会は、対象者に対して、次に定める事項を書面で通知しなければならない。

- 一 懲戒処分の根拠となる学内規程等の条項
- 二 懲戒処分の原因となる事実

- 三 事実の調査のための事情聴取の期日及び場所
- 四 学部又は研究科内連絡先
- 2 前項の書面には、次に定める事項を教示しなければならない。
- 一 事情聴取の期日に出席して意見を述べ、資料等を提出することができること。
  - 二 事情聴取の期日への出席に代えて、陳述書及び資料等を提出することができること。
  - 三 自己のために補助者を一人選出し、補助者の補助をうけることができること。
  - 四 事実関係について、第三者からの事情の聴取を委員会に求めることができること。
- 3 第1項第三号に規定する事情聴取の期日は、懲戒事案が付議された日から三十日以内に定めるものとする。
- 4 第1項に定める通知が所在不明により対象者に到達しない場合には、対象者の氏名、同項第三号及び第四号に規定する事項、並びに、第四号に規定する場所でいつでも同項に規定する書面を交付することができる旨を、第四号に規定する場所の掲示板に掲示して、第1項に規定する通知に代えることができる。この場合においては、掲示を始めた日の翌日から十日を経過したときに、その通知がその者に到達したものとみなす。
- 5 委員会は、第1項に規定する通知をし、又は、前項の規定する掲示を行った場合には、対象者の保証人にその旨を書面で通知しなければならない。

#### (補助者)

- 第19条** 対象者は、補助者を一人選任することができる。
- 2 補助者を選任したときは、その氏名、社会的地位及び連絡先を学部長等に届け出なければならない。
  - 3 補助者は、委員会の許可を受けて、事情聴取の期日に出席して、対象者を補助することができる。

#### (事情聴取の期日の手続の主宰)

- 第20条** 事情聴取の期日の手続は、委員会が定めた委員が主宰する(以下「主宰者」という。)。ただし、委員長が主宰することを妨げない。
- 2 主宰者は、第17条第2項の規定により当該事案の調査を分担した委員以外の委員をもって充てるものとする。
  - 3 第1項の手続は、委員の三分の二以上の出席がなければならない。

#### (事情聴取の期日における手続)

- 第21条** 主宰者は、当該事案の調査を担当した委員がいる場合には、その委員に、最初の事情聴取の期日の始めに、付議されている懲戒事案の根拠となる学内規程等の条項及びその原因となる事実を、対象者に対して説明させなければならない。この場合において、調査を分担した委員がいらない場合は、主宰者が説明しなければならない。
- 2 前項の説明において、付議された事実以外に、その期日までに委員会の職権による調査の結果明らかになった事実がある場合には、この事実をも含めて原因となる事実を説明しなければならない。
  - 3 対象者は、事情聴取の期日に出席して、意見を述べ、資料等を提出し、並びに主宰者の許可を得て、調査を分担した委員又は主宰者に質問することができる。
  - 4 対象者は、委員会の許可を受けて、補助者とともに出席することができる。
  - 5 主宰者は、必要があると認めるときは、対象者に対して質問し、意見の陳述又は資料の提出を促すことができる。
  - 6 委員は、主宰者の許可を得て、対象者に対して質問することができる。
  - 7 主宰者は、第18条第2項第四号の規定に基づいて対象者が事情の聴取を求めた第三者その他その事案にかかる事情を聴取する必要があると委員会が判断した者について、事情聴取の期日に出席を求め、事情を聴取し、若しくはその期日までに陳述書及び資料等の提出を求めることができる。
  - 8 補助者は、主宰者が特に許可した場合のほかは、事情聴取の期日に

において発言することはできない。

- 9 主宰者は、必要があると認めるときは、事情聴取の期日に補助者に意見を聞き、又はその期日までに意見書の提出を求めることができる。
- 10 対象者の保証人は、委員会の許可を受けて、事情聴取の期日に出席することができる。この場合において、第8項及び第9項の規定を準用する。
- 11 事情聴取の期日の手続は、公開しない。

#### (身柄拘束者に対する事情の聴取)

**第22条** 第18条に規定する事情聴取の期日に、対象者が刑事司法機関によって身柄を拘束され、出席することができない場合には、主宰者は、関係機関の許可を受けて、予め期日を定めて、面会し、事情を聴取し、又は期日までに次条に規定する陳述書及び資料等の提出を求めることができる。

- 2 前項の規定による事情聴取は、前条に規定する事情聴取に代えることができる。
- 3 第1項に規定する事情の聴取を行う場合であって、委員会が必要であると認めるときは、主宰者は、別に期日を定めて、前条第7項から第10項までの規定に準じて事情の聴取等を行うことができる。

#### (陳述書等の提出)

**第23条** 対象者は、事情聴取の期日への出席に代えて、主宰者に対し、事情聴取の期日までに陳述書及び資料等を提出することができる。

- 2 前項の規定により陳述書及び資料等が提出された場合には、委員長は、第18条第2項第四号の規定に基づいて対象者が事情の聴取を求めた第三者その他その事案にかかる事情を聴取する必要があると委員会が判断した者については、事案に関する陳述書及び資料等の提出を、対象者の保証人又は補助者については意見書の提出を求めることができる。

#### (事情聴取の期日の続行)

**第24条** 主宰者は、事情聴取の期日の手続の結果、なお事情の聴取を行う必要があると認めるときは、さらに新たな期日を定めることができる。

- 2 前項の場合においては、対象者に、あらかじめ、次の事情聴取の期日及び場所を書面で通知しなければならない。ただし、事情聴取の期日に次の期日を定めるときは、その期日に対象者に告知すれば足りる。
- 3 続行にかかる期日は、当初の期日から十日以内に定めなければならない。

#### (対象者が出席しない場合等の事情聴取の終結)

**第25条** 主宰者は、対象者が正当な理由なく、事情聴取の期日に出席せず、かつ、第23条に規定する陳述書若しくは資料等を提出しない場合には、対象者に対し、改めて意見を述べ、及び資料等を提出する機会を与えることなく、事情聴取を終結することができる。

#### (事情聴取調書)

**第26条** 主宰者は、事情聴取の期日の手続の顛末を記載した調書(以下「事情聴取調書」という。)を作成し、この調書において懲戒処分の原因となる事実に対する対象者の陳述の要旨を明らかにしておかなければならない。

- 2 事情聴取調書は、事情聴取の期日の手続が行われた場合は、各期日ごとに、手続が行われなかった場合は、事情聴取の終結後速やかに作成しなければならない。
- 3 対象者は、事情聴取調書の閲覧を求めることができる。

#### (事情聴取手続の再開)

**第27条** 委員会は、事情聴取手続の終結後に、委員会の職権による事実の調査の結果明らかになった事実がある場合等、必要があると認めるときは、事情聴取の再開を決定することができる。この場合において、第24条の規定を準用する。

- 2 再開後の事情聴取手続は、当初の主宰者が主宰する。
- 3 前項の事情聴取手続は、当初の事情聴取手続の終結後、二十日以内に完了させるものとする。

(懲戒処分案の審議)

**第28条** 委員会は、事情聴取調書を基礎として、懲戒処分原案を審議する。

- 2 懲戒処分原案作成のための審議は公開しない。
- 3 審議は、懲戒事案の付議された日から五十日以内に終了するように努めるものとする。ただし、事情聴取の期日を続行するとき及び事情聴取手続を再開するときは、これを相当期間延長するものとする。
- 4 委員会は、処分を必要としない旨の結論に達したときは、その理由を付して、書面で学部長等に報告しなければならない。この場合において第29条第1項及び第2項並びに第30条第1項及び第2項並びに第31条第2項の規定を準用する。

(懲戒処分原案の作成及びその取り扱い)

**第29条** 委員会は、次の事項を記載した懲戒処分原案書を作成する。

- 一 懲戒処分の相手方
  - 二 懲戒処分の根拠となる学内規程等の条項
  - 三 懲戒処分の種類及び期間を付した処分を行う場合にはその期間
  - 四 懲戒処分の原因となった事実及びその評価
  - 五 懲戒処分の効力の発生する時期
- 2 委員の間でその懲戒処分原案に関して意見が分かれた場合には、補足意見又は少数意見を付することができる。この場合には、意見を述べた委員の氏名を記載するものとする。
- 3 委員長は、委員会の作成した懲戒処分原案書を学部長等に提出しなければならない。

(教授会等への懲戒処分案の付議)

**第30条** 学部長等は、委員長から懲戒処分原案書の提出を受けた場合には、これに基づいて懲戒処分案を作成し、教授会等に付議しなければならない。

- 2 前項の場合において、学部長等は、懲戒処分原案書を資料として提出するものとする。この場合において、学部長等は、懲戒処分原案に意見を付することができる。

(学部長等による懲戒処分の決定)

**第31条** 学部長等は、教授会等による懲戒処分案の審議を経て、懲戒処分を決定する。

- 2 前項の決定が行われた場合には、学部長等は、これを速やかに、懲戒処分の相手方及びその保証人に書面で通知しなければならない。
- 3 前項の書面には、学部長等に対して不服申立てをすることができること及び不服申立ての期間を教示しなければならない。

(学部長等の懲戒処分決定に対する不服申立て)

**第32条** 懲戒処分を受けた者は、次の各号に規定する理由がある場合には、理由を付して、書面で、学部長等に、不服を申し立てることができる。ただし、第25条の規定により事情聴取手続が終結したときは、この限りでない。

- 一 懲戒処分が事実の基礎を欠くとき。
  - 二 懲戒処分が著しく社会的相当性を欠き正義に反するとき。
- 2 前項の不服申立ては、学部長等による懲戒処分の決定の通知を受けた日の翌日から三十日以内に行わなければならない。
- 3 前項の期間は不変期間とする。

(不服申立ての取り扱い)

**第33条** 学部長等は、不服申立てがあったときは、その審査を、教授会等の同意を得て指名する三人以上の委員で構成する不服審査委員会に付議しなければならない。

- 2 不服審査委員会は、不服申立人が提出した書面に基づき審査を行う。ただし、不服申立ての理由が事実の認定にかかわるもので、不

服審査委員会が必要があると認める場合には、再度事情聴取を行うことができる。

- 3 不服申立てにかかる不服審査委員会の決定は、委員の過半数の出席をもって開催する会議において、出席委員の三分の二以上の多数によって行う。
- 4 不服審査委員会は、審査の結果を書面で、学部長等に報告しなければならない。

(懲戒処分の効力の停止)

**第34条** 不服申立ては、懲戒処分の効力を停止しない。

- 2 不服申立てがあった場合において、学部長等は、懲戒処分により生ずる回復困難な損害を避けるため緊急の必要があるときは、申立てにより、処分の効力の停止をすることができる。
- 3 学部長等は、懲戒処分の効力を停止するときは、事前又は事後に、教授会等の承認を得なければならない。

(不服申立てに関する学部長等の決定)

**第35条** 学部長等は、第33条第4項に規定する報告を受けたときは、これに基づいて、懲戒処分の取消し若しくは変更の案又は不服申立てを拒ける案を教授会等に付議しなければならない。この場合において、第30条第2項の規定を準用する。

- 2 前項の付議を経てなされた学部長等の決定について、学部長等は、これを速やかに、不服申立人及びその保証人に書面で通知しなければならない。
- 3 不服申立てに関する学部長等の決定に対しては、再度不服申立てをすることはできない。

(公的機関による事実不存在確認判断と懲戒処分の取消し又は変更)

**第36条** 懲戒処分の原因となった事実が存在しないことが裁判所等の公的機関の判断によって明らかになったときは、懲戒処分を受けた者は、いつでも、これを証する書面を添えて、学部長等にその取消し又は変更を請求することができる。

- 2 前項の場合において、学部長等は、公的機関による判断を確認したときは、懲戒処分を取消し又は変更する。

(軽微な懲戒原因事実に対する略式の懲戒処分手続)

**第37条** 懲戒処分の原因となる事実が軽微であって、その事実を当事者が争わず、当事者が第15条以下に規定する懲戒手続によらないことを同意したときは、学部長等は、学部長等が指定する委員に事情を聴取させ、これに基づき、直ちに訓告処分をすることができる。

- 2 前項に規定する事情聴取の内容及び学部長等の処分は、書面に記録しておくなければならない。
- 3 学部長等は、第1項に規定する処分をしたときは、前項の記録を添えて委員会に報告するとともに、その概要を教授会等に報告しなければならない。
- 4 第1項に規定する処分を受けた者は、第2項に規定する書面の交付を学部長等に求めることができる。

(懲戒処分に関する情報の公表)

**第38条** 学部長等は、第31条第1項の決定があったときは、懲戒処分対象者の所属、懲戒処分の内容を学部等の掲示板に掲示し、公表する。この場合において、当該掲示の期間は、相当の期間とする。懲戒処分対象者の氏名、学籍番号等は公表しない。

(守秘義務)

**第39条** 懲戒処分手続に関与した者は、懲戒処分に関して知り得た情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的のために使用してはならない。

(改廃)

**第40条** この規程の改廃は、教授会等の議を経て、学長が行う。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程は、平成 27 年 4 月 1 日以降に付議された事案から適用する。
- 3 この規程施行の際、現に手続が行われている懲戒処分事案については、なお従前の取扱いとする。

# (16) 中央大学における研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応に関する規程 (規程第 2656 号)

## 第 1 章 総則

(趣旨)

**第 1 条** この規程は、中央大学(学校法人中央大学に設置の研究所を含む。以下「本大学」という。)における研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応について必要な事項を定め、もって本大学における研究倫理の向上を促進することを目的とする。

(定義)

**第 2 条** この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 1 研究活動上の不正行為 研究活動上の不適切な行為であって、ねつ造、改ざん、盗用、二重投稿、不適切なオーサーシップ等、研究者の行動規範及び社会通念に照らして研究倫理からの逸脱の程度が甚だしいもの
- 2 研究者等 学校法人中央大学に雇用されて研究活動に従事している者、本大学の施設や設備を利用して研究に携わる者及び本大学の刊行物等により研究発表等を行う者(以上は学生を含む)
- 3 機関 研究が行われる、大学院・学部・研究所等の本大学の学内機関
- 4 配分機関 本大学に対して、競争的資金等の配分をする学外機関

(研究者等の責務)

**第 3 条** 研究者等は、研究活動上の不正行為を行ってはならず、また、他者による研究活動上の不正行為の防止に努めなければならない。

2 研究者等は、研究倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修又は科目等を受講しなければならない。

3 研究者等は、研究活動の正当性の証明手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を一定期間適切に保存・管理し、第 1 条に定める適正な対応のために、開示の必要性及び相当性が認められる場合には、これを開示しなければならない。

## 第 2 章 不正防止のための体制

(統括責任者)

**第 4 条** 学長は、研究倫理の向上及び研究活動上の不正行為の防止等に関し、本大学を統括する権限と責任を有する統括責任者として、公正な研究活動を推進するために適切な措置を講じるものとする。

(研究倫理教育責任者)

**第 5 条** 機関の長は、当該機関における研究倫理の向上及び研究活動上の不正行為の防止等に関する権限と責任を持つ研究倫理教育責任者として、公正な研究活動を推進するために適切な措置を講じるものとする。

2 機関の長は、研究倫理教育責任者として、当該機関に所属する研究者等に対し、研究倫理に関する教育を定期的に行わなければならない

い。

(設置)

**第 6 条** 本大学に、研究活動上の不正行為の防止及び研究活動上の不正行為が生じた場合における適正な対応を行うため、研究倫理委員会(以下「倫理委員会」という。)を置く。

(構成)

**第 7 条** 倫理委員会は、次の各号に掲げる委員で構成し、学長が委嘱する。

- 一 学部長及び研究科長で互選した者 2 人
  - 二 研究科委員長で互選した者 2 人
  - 三 研究所長で互選した者 2 人
  - 四 専任教員から学長が指名する者 2 人から 4 人
- 2 委員長は、委員のうちから学長が指名することによって定める。この場合において、委員長の任期は、当該委員の任期と同一とする。
- 3 委員長は、委員会を招集、主宰及び代表する。
- 4 委員長を補佐し、職務を代行するため、委員の互選により、副委員長 1 人を置く。
- 5 第 1 項第四号の委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 委員に欠員が生じたときの後任者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。
- 7 学長は統括責任者として、機関の長は研究倫理教育責任者として、委員会に出席して意見を述べることができる。
- 8 委員会は、必要に応じて、科学研究における行動規範等について専門知識を有する者等第 1 項に定める者以外の者(外部有識者を含む)に出席を求め、意見を聴くことができる。

(倫理委員会の議事)

**第 8 条** 倫理委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

- 2 倫理委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

(倫理委員会の職務)

**第 9 条** 倫理委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 研究倫理の向上についての研究者等に対する研修及び教育の企画及び実施に関する事項
  - 二 研究倫理の向上についての国内外における情報の収集及び周知に関する事項
  - 三 機関における研究データの保存・管理・開示等に関する事項
  - 四 「研究者の行動規範」の策定及び改定に関する事項
  - 五 学生への研究倫理教育の実施に関する事項
  - 六 本規程に定める研究者等の研究活動上の不正行為の調査に関する事項
  - 七 その他研究倫理に関する事項
- 2 倫理委員会が職務を遂行するにあたっては、関係諸機関と十分な連携を取るものとする。

## 第3章 通報及び相談

### (通報の受付窓口)

**第10条** 通報又は相談への迅速かつ適切な対応を行うため、学事部学事課に受付窓口を置くものとする。

- 2 受付窓口は、研究活動上の不正行為の通報を受け付ける。
- 3 受付窓口は、研究活動上の不正行為に関する相談（研究活動上の不正行為がこれから行われようとしている場合を含む）を受け付ける。

### (通報の受付体制)

**第11条** 何人も、研究活動上の不正行為の疑いがあると思料する場合は、書面、ファクシミリ、電子メール、電話又は面談により、受付窓口に対して通報を行うことができる。

- 2 通報を行う者は、原則として、顕名により、研究活動上の不正行為を行ったとする研究者又は研究グループ等の氏名又は名称、研究活動上の不正行為の態様その他事案の内容を明示し、かつ、不正とする合理的理由を示さなければならない。
- 3 新聞等の報道機関、研究者コミュニティ、インターネットその他の方法等により、研究活動上の不正行為の疑いが指摘された場合（研究活動上の不正行為を行ったとする研究者又は研究グループ等の氏名又は名称、研究活動上の不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする合理的理由が示されている場合に限る。）は、受付窓口はこれを通報に準じて取り扱うことができる。
- 4 受付窓口は、通報を受け付けたときは、速やかに、学長及び倫理委員会委員長に報告するものとする。学長は、当該通報に係る機関の長等に、その内容を通知するものとする。
- 5 受付窓口は、通報者に対し通報を受け付けた旨を、通知するものとする。

### (相談等)

**第12条** 何人も、研究活動上の不正行為が行われ又はこれから行われる疑いがあると思料する場合は、受付窓口に対して相談を行うことができる。

- 2 通報の意思を明示しない相談（研究活動上の不正行為を行ったとする研究者又は研究グループ等の氏名又は名称、研究活動上の不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする合理的理由が示されている場合に限る。）があったときは、受付窓口は、その内容を倫理委員会に報告する。
- 3 相談の内容が、研究活動上の不正行為が行われようとしている、又は研究活動上の不正行為を求められている等であるときは、受付窓口は、学長及び倫理委員会委員長に報告するものとする。
- 4 第3項の報告があったときは、学長又は倫理委員会委員長は、その内容を確認し、相当の理由があると認めるときは、その報告内容に関係する者に対して警告を行うものとする。

### (受付にあたっての配慮等)

**第13条** 通報の受付に当たっては、受付窓口の職員は、通報者の秘密の遵守その他通報者の保護を徹底しなければならない。

- 2 受付窓口の職員は、通報を受け付けるに際し、面談による場合は個室にて実施し、書面、ファクシミリ、電子メール、電話等による場合はその内容を他の者が同時及び事後に見聞できないような措置を講ずるなど、適切な方法で実施しなければならない。
- 3 前2項の規定は、第12条に定める相談についても準用する。

## 第4章 関係者の取扱い

### (秘密保護義務)

**第14条** この規程の実施に関わる全ての者は、その地位において知り得た情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その地位を退いた後も同様とする。

- 2 学長及び倫理委員会委員長は、通報者、被通報者、通報内容、調査内容及び調査経過について、調査結果の公表に至るまで、通報者

及び被通報者の意に反して漏洩しないよう、これらの秘密の保持を徹底しなければならない。

- 3 学長又は倫理委員会委員長は、当該通報に係る事案が学外に漏洩した場合は、通報者及び被通報者の了解を得て、事案について公に説明することができる。ただし、通報者又は被通報者の責に帰すべき事由により漏洩したときは、当該者の了解は不要とする。
- 4 学長又は倫理委員会委員長は、通報者、被通報者、調査協力者又は関係者に対し、本規程に定める連絡又は通知をするときは、通報者、被通報者、調査協力者及び関係者等の信用、名誉及びプライバシー等を侵害することのないように、配慮しなければならない。
- 5 前3項の規定は、第12条に定める相談についても準用する。

### (通報者の保護義務)

**第15条** 本大学に所属する全ての者は、当該通報者に対し、通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをしてはならない。

- 2 学長及び機関の長は、通報をしたことを理由とする当該通報者の研究教育・職場等の環境の悪化や差別待遇が起きないようにするために、適切な措置を講じなければならない。
- 3 学長及び機関の長は、通報者に対して不利益な取扱いを行った者がいた場合は、法令又は学内諸規程に従って、必要な措置を講じなければならない。
- 4 前3項の規定は、第12条に定める相談についても準用する。

### (被通報者の保護)

**第16条** 本大学に所属する全ての者は、相当な理由なしに、単に通報がなされたことのみをもって、当該被通報者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

- 2 学長及び機関の長は、相当な理由なしに、被通報者に対して不利益な取扱いを行った者がいた場合は、法令又は学内諸規程に従って、必要な措置を講じなければならない。
- 3 前2項の規定は、第12条に定める相談についても準用する。

### (悪意に基づく通報)

**第17条** 何人も、被通報者を陥れるため又は被通報者の研究を妨害するため等、専ら被通報者に何らかの不利益を与えること又は被通報者が所属する組織等に不利益を与えることを目的とする通報（悪意に基づく通報）を行ってはならない。

- 2 学長及び機関の長は、本規程の手続きにより悪意に基づく通報であったことが認定された場合は、法令又は学内諸規程に従って、必要な措置を講じることができる。
- 3 学長は、前項の措置を講じたときは、対象事案に係る配分機関及び関係省庁に対して、その措置の内容等を報告する。
- 4 前3項の規定は、第12条に定める相談についても準用する。

## 第5章 事案の調査

### (予備調査委員会)

**第18条** 第11条に基づく通報があった場合又はその他の理由により予備調査の必要が生じた場合は、倫理委員会は速やかに予備調査委員会を設置しなければならない。

- 2 予備調査委員会は、3人から5人の委員によって構成するものとし、倫理委員会委員長が倫理委員会の議を経て指名する。
- 3 予備調査委員には、対象事案の研究分野に精通した者を1人以上指名しなければならない。
- 4 予備調査委員には、必要に応じて本大学に属さない外部有識者を指名することができる。
- 5 予備調査委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 6 予備調査委員会は、必要に応じて、予備調査の対象者に対して関係資料その他予備調査を実施する上で必要な書類等の提出を求め又は関係者のヒアリングを行うことができる。
- 7 予備調査委員会は、本調査の証拠となり得る関係書類、研究ノート、実験資料等を保全する措置をとることができる。

(予備調査委員会の議事)

**第19条** 予備調査委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

2 予備調査委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

(予備調査の対象)

**第20条** 予備調査委員会は、本調査の要否を判断するために必要な事項について調査を行う。

2 対象事案に係る論文等が既に取り下げられている場合は、取下げに至った経緯及び事情も調査しなければならない。

(本調査の決定等)

**第21条** 予備調査委員会は、設置の日から起算して原則として31日以内に、予備調査に係る資料等を添えて予備調査結果を倫理委員会に報告する。

2 倫理委員会は、予備調査結果を踏まえ、直ちに、本調査を行うか否かを決定する。

3 倫理委員会は、本調査を実施することを決定したときは、通報者及び被通報者に対して本調査を行う旨を通知し、本調査への協力を求める。被通報者が本大学以外の組織に所属している場合は、その所属組織にも通知する。

4 倫理委員会は、本調査を実施することを決定したときは、学長へ報告しなければならない。学長は、速やかに、対象事案に係る配分機関及び関係省庁に、本調査を行う旨を報告するものとする。

5 倫理委員会は、本調査を実施しないことを決定したときは、その理由を付して通報者に通知する。この場合、通報者等の求めに応じて開示する場合に備えて、予備調査に係る資料を保存するものとする。

(調査委員会の設置)

**第22条** 倫理委員会は、本調査を実施することを決定したときは、同時に、その議決により調査委員会を設置する。

2 調査委員会は、6人から8人の委員によって構成するものとし、倫理委員会委員長が倫理委員会の議を経て指名する。

3 調査委員会の委員の半数以上は、本大学に属さない外部有識者でなければならない。

4 調査委員会の委員は、次の各号に掲げる者を含むものとする。

- 一 倫理委員会の委員長又は倫理委員会の委員
- 二 対象事案の研究分野に精通した者
- 三 法律の知識を有する者

5 調査委員会には、予備調査委員会の委員を加えることができる。

6 調査委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

(調査委員会の議事)

**第23条** 調査委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

2 調査委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決する。

3 前項の規定にかかわらず、第312条に定める判定については、出席委員の3分の2の賛成がなければ判定をすることができない。

(本調査の通知)

**第24条** 倫理委員会は、調査委員会を設置するときは、調査委員会委員の氏名及び所属を通報者及び被通報者に通知する。

2 前項の通知を受けた通報者又は被通報者は、当該通知を受けた日から起算して7日以内に、書面により、倫理委員会に対して調査委員会委員に関する異議を申し立てることができる。

3 倫理委員会は、前項の異議申立てがあった場合は、当該異議申立ての内容を審査し、その内容が妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る調査委員会委員を交代させるとともに、その旨を通報者及び被通報者に通知する。

(本調査の任務)

**第25条** 調査委員会は、前条に定める手続き後、直ちに、本調査を開始するものとする。

2 調査委員会は、通報者及び被通報者に対し、直ちに、本調査を行うことを通知し、調査への協力を求めるものとする。

3 調査委員会は、必要に応じて、調査の対象者に対して関係資料その他調査を実施する上で必要な書類等の提出を求め又は関係者のヒアリングを行うことができる。

4 調査委員会は、被通報者による弁明の機会を設けなければならない。

5 調査委員会は、被通報者に対し、再実験等の方法によって再現性を示すことを求めることができる。被通報者から再実験等の申し出があり、調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会並びに機器の使用等を保障するものとする。

6 通報者、被通報者及びその他対象事案に係る者は、調査が円滑に実施できるよう積極的に協力し、真実を忠実に述べるなど、調査委員会の本調査に誠実に協力しなければならない。

(本調査の対象)

**第26条** 本調査の対象は、対象事案に係る研究活動の他、調査委員会の判断により、本調査に関連した被通報者の他の研究を含めることができる。

(証拠の保全)

**第27条** 調査委員会は、本調査を実施するに当たって、対象事案に係る研究活動に関して、認定結果が確定するまでの間、証拠となる資料その他関係書類を保全する措置をとるものとする。

2 調査委員会は、対象事案に係る研究活動が本大学以外の組織で行われたものである場合は、当該研究活動に関して、証拠となる資料その他関係書類を保全する措置をとるよう、当該組織に依頼するものとする。

3 調査委員会は、前2項の措置に必要な場合を除き、被通報者の研究活動を制限してはならない。

(調査における研究又は技術上の情報の保護)

**第28条** 調査委員会は、調査の対象が公表前のデータ、論文又は技術上秘密とすべき情報である場合には、本調査の遂行上必要な範囲外に漏洩することのないよう、十分配慮するものとする。

(本調査中における一時的措置)

**第29条** 学長は、倫理委員会が本調査を行うことを決定したときから倫理委員会の認定結果の報告を受けるまでの間、被通報者に対して、対象事案に係る研究費の一時的な支出停止等の必要な措置を講じることができる。

2 学長は、対象事案に係る配分機関から、被通報者に配分した競争的資金等の支出停止等を命じられた場合には、それに応じた措置を講じるものとする。

(本調査の中間報告)

**第30条** 調査委員会は、本調査の終了前であっても、倫理委員会の議を経て、対象事案に係る配分機関及び関係省庁の求めに応じ、本調査の中間報告を配分機関等に報告することができる。

(研究活動上の不正行為の疑惑への説明責任)

**第31条** 調査委員会の本調査において、被通報者が研究活動上の不正行為の不存在を主張する場合には、次の各号に定める事項について、科学的根拠を示して説明しなければならない。

- 一 対象事案に係る研究活動が適正な方法及び手続きののちで行われたものであること
- 二 論文等が適正な方法及び手続きののちで行われた研究活動の成果を正確に反映したものであること

(判定)

**第32条** 調査委員会は、被通報者から説明を受けるとともに、調査によって得られた資料等を総合的に判断して、研究活動上の不正行為か否かの判定を行うものとする。

(判定の手続)

**第 33 条** 調査委員会は、本調査を開始した日から起算して 150 日以内に調査報告書を資料を付して倫理委員会に提出する。

- 2 調査報告書には、次の各号に定める事項を示すものとする。
  - 一 研究活動上の不正行為の存否及びその理由
  - 二 研究活動上の不正行為に関与した者とその関与の程度
  - 三 通報が悪意に基づくものであるか否か
  - 四 その他必要な事項
- 3 第 1 項に掲げる期間につき、150 日以内に調査報告書の提出を行うことができない合理的な理由がある場合は、その理由及び提出の予定日を付して倫理委員会に申し出て、その承認を得るものとする。
- 4 調査委員会は、通報が悪意に基づく旨の判定を行うに当たっては、通報者に弁明の機会を与えなければならない。

## 第 6 章 研究活動上の不正行為等の認定

(認定)

**第 34 条** 倫理委員会は、調査委員会の調査報告書及び調査によって得られた資料等を総合的に判断して、研究活動上の不正行為か否かの認定を行うものとする。

(認定の手続)

**第 35 条** 倫理委員会は、調査委員会の調査報告書等に基づき、直ちに認定を行う。

- 2 倫理委員会は、調査委員会の調査報告書等につき、再調査の必要を認める場合には、再調査及び再調査報告書の提出を命じることができる。
- 3 倫理委員会は、第 1 項に定める認定が終了したときは、直ちに、学長に認定結果報告書を資料を付して報告しなければならない。

(認定結果の通知及び報告)

**第 36 条** 学長は、速やかに、認定結果及び認定結果報告書を通報者、被通報者及び被通報者以外で対象事案に関する調査の対象となった者に通知するものとする。被通報者が本大学以外の組織に所属している場合は、その所属組織にも通知する。

- 2 学長は、前項の通知に加えて、認定結果を対象事案に係る配分機関及び関係省庁に報告するものとする。
- 3 学長は、悪意に基づく通報との認定結果があった場合は、通報者が本大学以外の組織に所属しているときは、その所属組織にも認定結果を通知する。

(不服申立て)

**第 37 条** 研究活動上の不正行為が行われたものと認定された被通報者は、通知を受けた日から起算して 14 日以内に、倫理委員会に対して理由を付して認定結果について書面により不服申立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申立てを繰り返すことはできない。

- 2 通報が悪意に基づくものと認定された通報者（被通報者の不服申立ての審議の段階で悪意に基づく通報と認定された者を含む。）は、その認定について、第 1 項の例により、不服申立てをすることができる。本不服申立てがあった場合、通報者が本大学以外の組織に所属している場合は、その所属組織にも通知するものとする。
- 3 倫理委員会は不服申立てに基づき、再判定の可否を判断する。倫理委員会は再判定を行う旨の決定をした場合には、直ちに、調査委員会に再判定を命じるものとする。ただし、倫理委員会は、新たに専門性を要する判断が必要となる場合は、調査委員の交代若しくは追加、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。
- 4 前項ただし書に定める新たな調査委員は、第 212 条第 2 項から第 5 項に準じて指名する。
- 5 倫理委員会は、不服申立てに対して再判定を行う旨の決定後、直ちに、学長に報告する。報告を受けた学長は、不服申立人に対し、そ

の決定を通知するものとする。

- 6 学長は、被通報者から不服申立てがあったときは通報者に対して通知し、通報者から不服申立てがあったときは被通報者に対して通知するものとする。また、対象事案に係る配分機関及び関係省庁に報告する。不服申立ての却下又は再判定開始の決定をしたときも同様とする。

(再判定)

**第 38 条** 前条に基づく不服申立てについて、再判定を実施する決定がなされた場合には、調査委員会は、不服申立人に対し、認定結果を覆すに足るものと不服申立人が思料する資料の提出を求め、その他当該事案の速やかな解決に向けて、再判定に協力することを求めるものとする。

- 2 不服申立人からの協力が得られない旨の報告を受けた場合には、倫理委員会は、認定結果を覆さない旨の判定をすることができる。その場合には、倫理委員会は、直ちに学長に報告する。報告を受けた学長は、不服申立人に対し、その旨を通知するものとする。
- 3 調査委員会は、再判定のための手続を開始した場合には、その開始の日から起算して 50 日以内に、再判定報告書を資料を付して、倫理委員会へ提出する。ただし 50 日以内に再判定報告書の提出ができない合理的な理由がある場合は、その理由及び提出の予定日を付して倫理委員会に申し出て、その承認を得るものとする。

(再認定の手続き)

**第 39 条** 倫理委員会は、調査委員会の再判定報告書等に基づき、直ちに再認定を行う。

- 2 倫理委員会は、再認定が終了したときは、直ちに、学長に再認定結果報告書を資料を付して報告しなければならない。

(再認定結果の通知及び報告)

**第 40 条** 学長は、速やかに、再認定結果及び再認定結果報告書を通報者、被通報者及び被通報者以外で対象事案に関する調査の対象となった者に通知するものとする。被通報者が本大学以外の組織に所属している場合は、その所属組織にも通知する。

- 2 学長は、前項の通知に加えて、再認定結果を対象事案に係る配分機関及び関係省庁に報告するものとする。
- 3 学長は、悪意に基づく通報との再認定結果があった場合は、通報者が本大学以外の組織に所属しているときは、その所属組織にも再認定結果を通知する。悪意に基づく通報との認定結果に関して、悪意に基づかない通報との再認定結果が出された場合も同様とする。

## 第 7 章 認定結果確定後の公表及び措置

(公表)

**第 41 条** 学長は、研究活動上の不正行為が行われたとの認定が確定した場合には、速やかに、認定結果を公表するものとする。

- 2 前項の公表における公表内容は、研究活動上の不正行為に関与した者の氏名・所属、研究活動上の不正行為の内容、本大学が公表時までに行った措置の内容、倫理委員会及び調査委員会の委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を含むものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、研究活動上の不正行為があったと認定された論文等が、通報がなされる前に取り下げられていたときは、当該研究活動上の不正行為に関与した者の氏名・所属を公表しないことができる。
- 4 研究活動上の不正行為が行われなかったとの認定がなされた場合には、認定結果を公表しないものとする。ただし、被通報者の名誉を回復する等、公表の必要があると認められる場合には、認定結果を公表することができる。
- 5 学長は、悪意に基づく通報が行われたとの認定がなされた場合には、通報者の氏名・所属、悪意に基づく通報と認定した理由、倫理委員会及び調査委員会の委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を公表することができる。

(研究費の使用中止)

**第 42 条** 学長は、研究活動上の不正行為に関与したと認定された者、研究活動上の不正行為が認定された論文等の内容に重大な責任を負う者として認定された者、及び研究費の全部又は一部について使用上の責任を負う者として認定された者(以下「被認定者」という。)に対して、直ちに対象事案に係る研究費の使用中止措置を講じるものとする。

(被認定者への勧告)

**第 43 条** 学長は、被認定者に対して、研究活動上の不正行為と認定された論文等の取下げ、訂正又はその他の措置を直ちにとることを勧告するものとする。

2 被認定者は、前項の勧告を受けた日から起算して 14 日以内に勧告に応ずるか否かの意思表示を書面により学長に行わなければならない。

3 学長は、被認定者が第 1 項の勧告に応じない場合は、その事実を公表するものとする。

(名誉回復措置)

**第 44 条** 学長は、研究活動上の不正行為を行わなかったと認定された者の名誉を回復する措置及び不利益が生じないための措置を講じるものとする。

(処分に係る措置)

**第 45 条** 学長は、調査の結果、研究活動上の不正行為が行われたものと確定した場合は、当該研究活動上の不正行為に関与した者に対して、法令又は学内諸規程に従って、必要な措置を講じるものとする。

2 学長は、前項に基づき処分がなされたときは、対象事案に係る配分機関及び関係省庁に対して、その処分の内容等を報告する。

(是正措置等)

**第 46 条** 倫理委員会は、調査の結果、研究活動上の不正行為が行われたものと確定した場合は、学長に対し、速やかに是正措置、再発防止措置、その他必要な環境整備措置(以下「是正措置等」という。)をとることを求めるものとする。

2 学長は、前項の求めに基づき、当該研究活動上の不正行為に関係する機関に対し、是正措置等を講ずることを求める。学長が必要と認めるときは、本大学の全機関に対し是正措置等を講ずることを求めるものとする。

3 学長は、第 2 項に基づいてとった是正措置等の内容を対象事案に係る配分機関及び関係省庁に対して報告するものとする。

## 第 8 章 その他

(本大学以外の組織の調査に対する協力)

**第 47 条** 本大学は、本大学以外の組織の調査等に対する協力を行う。

2 学長は、本大学以外の組織の調査等に係る事案が、機関における研究活動であった場合、本大学以外の組織の要請に応じ、証拠となる資料及びその他関係書類を保全する措置をとるものとする。

## 第 9 章 雑則

(事務の所管)

**第 48 条** 本規程に関する事務は学事部学事課が所管する。

## 附 則

この規程は、平成 28 年 5 月 28 日から施行する。

# (17) 学生の懲戒処分に関する情報の公表に係る取扱要領

中央大学学生懲戒処分規程第 38 条に基づき、懲戒処分に関する情報の公表を行う際の取扱は次のとおりとする。

## 1. 懲戒処分の揭示日

揭示日 - 訓告 学部長等決定日  
停学 学部長等決定日  
退学 学部長等決定日

## 2. 揭示方法

(1) 揭示の文書形式

原則として、以下の形式を基本とする。

### 学生の懲戒処分について

中央大学学則第 52 条及び学生懲戒処分規程に基づき、次のとおり処分する。

年 月 日

中央大学

記

学部 学科 年

年 月 日付

退学に処する

年 月 日から

停学○カ月に処する

年 月 日付

訓告に処する

- (2) 掲示の大きさ  
A 4 判とする。
- (3) 掲示の掲載  
一人一葉とする。
- (4) 掲示の期間

掲示する期間は、学部長等決定日から相当の期間とする。

- (5) 掲示の場所  
学生が所属する学部等の事務室掲示板

## 附 則

(省略)

# (18) 中央大学大学院学生の学会発表助成に関する取扱基準

(趣旨)

**第 1 条** この取扱基準は、中央大学大学院学生の学会発表に対する助成について、当面必要な取扱いの基準を定めるものとする。

(学会発表)

**第 2 条** この取扱基準において「学会」とは、日本学術会議に登録されている学会（学術研究団体）又はこれに準ずる学会の開催する学術研究集会（大会、部会、シンポジウム等）をいう。

2 この取扱基準において「学会発表」とは、前項に定める学会（学術研究集会）において行う個人研究又は共同研究の口頭による発表・報告をいう。

(助成対象)

**第 3 条** 助成対象は、東京駅を起点として 100 キロメートル以遠で開催される学会への往復交通費及び発表に要する諸経費の一部とする。

2 助成は、大学院学則第 15 条に定める学年内において 1 人につき 1 回とする。

3 共同研究の発表に対する助成は、共同研究者のうちの代表者 1 人に対して行う。

(助成金額)

**第 4 条** 助成金額は、次の各号のとおりとする。

- 一 往復交通費は、最も経済的な通常の経路及び方法による普通運賃（学生割引の運用される場合には、その運賃）により計算し、特急又は急行の自由席料金を加算する。ただし、鉄道での移動距離が片道 500km 以上あり、かつ航空機の利用が経済的または合理的と認められる場合、航空機の利用を認めエコノミークラスの普通運賃を限度に実費を支給。

二 諸経費補助

・理工学研究科	10,000 円
・その他の研究科	5,000 円

(助成の申請)

**第 5 条** 助成を申請しようとする者は、指定の申請書を、学会発表の 4 週間前までに、指導教授の承認を得て、当該研究科委員会に提出しなければならない。

(助成の決定及び報告)

**第 6 条** 当該研究科委員長は、前条の申請があったときは、内容を審査し、助成を決定する。

2 当該研究科委員長は、助成の決定をしたときは、当該研究科委員会に報告する。

(助成の返還)

**第 7 条** 助成金の交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、助成金の一部又は全部を返還しなければならない。ただし、学会の都合又は天災その他やむを得ない事由と認められるときは、この限りでない。

- 一 学会が開催されなかったとき  
二 学会発表がなされなかったとき

(事務の所管)

**第 8 条** 助成に関する事務は、大学院事務室が所管する。

## 附 則

(省略)

# (19) 中央大学大学院学生が国外で行う学術国際会議での研究発表助成に関する取扱基準

(趣旨)

**第 1 条** この取扱基準は、中央大学大学院博士課程後期課程に在籍する学生の研究の向上を目的として、外国で開催される学術国際会議で、学生が行う研究発表に助成するに当たり、当面必要とされる取扱基準を定めるものとする。

(研究発表)

**第 2 条** 前条での「研究発表」とは、多数の国から研究者が参加し、国際的に認められている国際学術団体が主催する会議で行う、個人又は共同研究の口頭発表をいう。

2 研究発表の内容は、印刷公刊されなければならない。

(助成)

**第 3 条** 前条に該当する研究発表には、中央大学教員の学術国際会議派遣に伴う派遣費に関する取扱要領に準じて助成する。

2 共同研究発表の助成は、代表者 1 人に対して行う。

(助成の申請)

**第 4 条** この基準に従い助成の申請をする者は、研究発表の 2 ヶ月前までに指導教授の承認を得て、所定の申請書を在籍する研究科の委員長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、学術国際会議からの研究発表を目的とした出席招請状を添付しなければならない。

(助成の決定及び報告)

**第 5 条** 前条の申請があった研究科の委員長は、その研究科委員会の承認を得て助成を決定する。

2 助成の決定をした研究科の委員長は、研究科委員長会議に報告する。

(助成金の返還)

**第 6 条** 助成金の交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、助成金の一部又は全部を返還しなければならない。ただし、

学会の都合又は天災その他やむを得ない事由と認められるときは、この限りではない。

一 学会が開催されなかったとき

二 学会発表がなされなかったとき

(事務の所管)

第7条 助成に関する事務は、大学院事務室が所管する。

## (20) 中央大学大学院学生の国内学会発表助成を外国で開催される学術国際会議での研究発表の助成に使用する場合の取扱基準

(趣旨)

第1条 中央大学大学院学生の学会発表助成に関する取扱基準に基づく学会発表助成を外国で開催される学術国際会議での研究発表の助成に使用する場合の取扱いについては、この取扱基準による。ただし、理工学研究科の学生は、「中央大学大学院学生が国外で行う学術国際会議での研究発表助成に関する取扱基準」を準用する。

(助成対象)

第2条 助成の対象となる大学院学生は、学術国際会議の発表者でなければならない。ただし、共同研究発表については、代表者1人に対して助成する。

2 学術国際会議での研究発表の助成への使用は、大学院学則第15条に定める学年内に1人1回とする。

(助成金額)

第3条 助成金の額は、次のとおりとする。

一 学術国際会議への往復渡航費(ベックス料金)等の実費に相当する額。

二 発表に要する諸経費補助 5,000円。

2 前項第1号の額は、中央大学大学院学生の学会発表助成に関する取扱基準第4条に基づき計算した東京から那覇市への往復交通費

相当額を上限とする。

(申請)

第4条 助成の申請をする者は、研究発表の2ヶ月前までに指導教授の承認を得て、所定の申請書を在籍する研究科委員長に提出しなければならない。

2 前項の申請書には、学術国際会議からの研究発表を目的とした出席招請状及び前条第1項第四号の往復渡航費等の見積りを添付しなければならない。

(準用)

第5条 この基準に定めのない事項については、中央大学大学院学生が国外で行う学術国際会議での研究発表助成に関する取扱基準を準用する。

(事務の所管)

第6条 この基準に関する事務は、大学院事務室及び理工三学部事務室が所管する。

### 附 則

(省 略)

## (21) 中央大学経済学研究科経済学専攻課程博士学位候補資格認定に関する基準

(趣旨)

第1条 この基準は、課程博士学位候補資格の認定に関し、必要な事項を定めるものである。基準作成の目的は、中央大学経済学研究科経済学専攻博士(後期)課程における標準修業年数(3年)の研究成果を客観的基準に照らして審査し、その合格をもって課程博士の学位を請求するに十分な研究能力を有していると認定し、所定の期間内に学位請求論文を提出するよう奨励することとする。

(博士論文作成の要件)

第2条 博士論文を作成しようとする者は、その資格を認定するために行う課程博士学位候補資格認定試験(以下「試験」という。)に合格しなければならない。

(受験資格)

第3条 試験を受けようとする者は、次の各号の要件を満たしていなければならない。

一 本大学院博士課程後期課程に1年以上在学して所定の単位を修得し、研究指導を受けていること。

二 出願までに必要な資料を提出しなければならない。出願前に提出する資料の日程および内容は別に定める。

三 指導教授又は研究科委員長の出願許可が得られていること。

(試験の実施時期)

第4条 試験は、毎年1回日時を指定して行う。

2 前条第一号の規定にかかわらず、中央大学大学院学則(以下「学則」

という。)及び中央大学学位規則(以下「規則」という。)に定める、優れた研究業績を上げたと認められた者については、研究科委員会の議を経てその他の時期に試験を行うことができる。

(出願)

第5条 試験を受けようとする者は、指導教授、および(選出されている場合には)副指導教授と相談のうえ、所定の「課程博士候補資格申請書」(必要な資料などを含む)を研究科が定める期日までに、大学院事務室に提出しなければならない。(出願資格および必要資料については別に定める。)

2 受験の可否は、研究科委員会において決定する。

(試験)

第6条 試験は、原則口述試験で行う。ただし、審査委員会が必要と認めた場合には、外国語および当該専門分野(経済学、経営学、会計学のいずれか一つ)の基幹的な知識に関する筆記試験を実施することもある。

2 口述試験は、提出された資料や公表論文等に関して行う。

(資格審査委員会)

第7条 課程博士学位候補資格(以下「資格」という。)の審査を行うため、研究科委員会に資格審査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、指導教授を主査とし、他に経済学研究科委員会(博士後期課程)が指名する2人以上の副査(副指導教授が選ばれている場合には、うち1名を副指導教授から選ぶ)を加えて構成する。

- 3 前項に定める副査については、規則第 10 条第 2 項の規定を適用することができる。
- 4 委員会は、出願書類の審査、筆答試験問題の作成及び採点・評価並びに口述試験の実施及び評価を行い、その結果を研究科委員会に報告するものとする。
- 5 前項の規定にかかわらず、委員会が必要と認めた場合には、筆答試験問題の作成及び評価について、その一部を委員会委員以外の研究科委員会委員に委ねることができる。

(資格認定の決定)

- 第 8 条** 資格の認定は、研究科委員会の議を経て決定する。
- 2 決定の内容および第 6 条の試験結果は、研究科委員長より本人に通知する。

(資格の有効期限)

- 第 9 条** 資格の有効期限は、学則第 18 条第 1 項第一号に定める博士課程の後期課程に在学できる 6 年次までとする。
- 2 資格の認定を受けた者の学則第 26 条による休学又は第 29 条による退学（3 年以上在学後の退学に限る。）をした場合の資格は、その期間中も継続するものとする。

(試験の再受験)

- 第 10 条** 第 6 条に定める試験の結果、不合格の評価を受けた科目（口述試験を含む。）については、在学期間中に再受験することができる。
- 2 不合格の評価を受けた者が、3 年以上在学して退学した場合は、再入学後の在学期間中に再受験することができる。
  - 3 前 2 項により、再受験をしようとする者は、第 5 条第 1 項の手続きを行い、研究科委員会の承認を得なければならない。

(資格取得者の博士論文の作成)

- 第 11 条** 資格の認定を受けた者は、指導教授の研究指導を受けたうえで、第 9 条に定める資格の有効期間内に博士論文を作成しなければならない。
- 2 資格取得後、3 年以上在学して退学した者が、前項の期間内に指導教授の研究指導を受けて博士論文を作成し、提出するには、別に定めるところにより再入学しなければならない。
  - 3 前 2 項により作成し提出された博士論文は、規則第 4 条第 1 項の規定を適用する。ただし、資格を取得した者が、再入学をしないで博士論文を提出した場合には、規則第 4 条第 2 項の規定を適用する。

## (22) 中央大学大学院総合政策研究科総合政策専攻課程博士学位候補資格認定に関する基準

(趣旨)

- 第 1 条** この基準は、中央大学総合政策研究科総合政策専攻博士（後期）課程における標準修業年限（3 年）の研究成果を客観的基準に照らして審査し、その合格をもって課程博士の学位を請求するに十分な研究能力を有していると認定し、所定の期間内に学位請求論文を提出するよう奨励するための、課程博士学位候補資格の認定に関し、必要な事項を定める。

(博士論文作成の要件)

- 第 2 条** 博士論文を作成しようとする者は、その資格を認定するために行う課程博士学位候補資格認定試験（以下「試験」という。）に合格しなければならない。

(受験資格)

- 第 3 条** 試験を受けようとする者は、次の各号の要件を満たしていなければならない。
- 一 本大学院博士課程後期課程に 1 年以上在学し、研究指導を受けていること。
  - 二 出願までに、国内外のレフリード・ジャーナル又は本大学院の研究年報等に少なくとも二本の優れた論文を公表（予定を含む。）していること。
  - 三 指導教授又は研究科委員長の出願許可が得られていること。

(試験の実施時期)

- 第 4 条** 試験は、毎年 2 回、日時を指定して前期及び後期の学期中に行う。
- 2 前条第一号の規定にかかわらず、中央大学大学院学則（以下学則という）及び中央大学学位規則（以下規則という）に定める優れた研究業績を上げたと認められた者については、研究科委員会の議を経てその他の時期に試験を行うことができる。

(出願)

- 第 5 条** 試験を受けようとする者は、受験する年次等について指導教授と相談のうえ、所定の出願書類を研究科が定める期日までに、大学院事務室に提出しなければならない。

- 2 受験の可否は、研究科委員会において決定する。

(試験)

- 第 6 条** 試験は、筆答試験及び口述試験により行う。
- 2 筆答試験は、英語、英語以外の外国語、数学又は統計学の中から 1 科目を選択しなければならない。
  - 3 口述試験は、公表論文等に関して行う。
  - 4 第 2 項の規定にかかわらず、資格審査委員会が特に認めた場合には、筆答試験を免除することができる。

(資格審査委員会)

- 第 7 条** 課程博士学位候補資格（以下「資格」という。）の審査を行うため、研究科委員会に資格審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。
- 2 委員会は、指導教授を委員長とし、ほかに研究科委員会が指名する 2 人以上の副査を加えて構成する。
  - 3 前項に定める副査については、規則第 10 条第 2 項の規定を適用することができる。
  - 4 委員会は、出願書類の審査、筆答試験問題の作成及び採点・評価並びに口述試験の実施及び評価を行い、その結果を研究科委員会に報告するものとする。
  - 5 前項の規定にかかわらず、委員会が必要と認めた場合には、筆答試験問題の作成及び評価について、その一部を委員会委員以外の研究科委員会委員に委ねることができる。

(資格認定の決定)

- 第 8 条** 資格の認定は、研究科委員会の議を経て決定する。
- 2 決定の内容及び第 6 条の試験結果は、研究科委員長名により本人に通知する。

(資格の有効期限)

- 第 9 条** 資格の有効期限は、学則第 18 条第 1 項第一号に定める博士課程の後期課程に在学できる 6 年次までとする。
- 2 資格の認定を受けた者の学則第 26 条による休学又は第 29 条による退学（3 年以上在学後の退学に限る。）をした場合の資格は、その期間中も継続するものとする。

(試験の再受験)

**第10条** 第6条に定める試験の結果、不合格の評価を受けた科目(口述試験を含む。)については、在学期間中に再受験することができる。

2 不合格の評価を受けた者が、3年以上在学して退学した場合は、再入学後の在学期間中に再受験することができる。

3 前2項により、再受験をしようとする者は、第5条第1項の手続きを行い、研究科委員会の承認を得なければならない。

(資格取得者の博士論文の作成)

**第11条** 資格の認定を受けた者は、指導教授の研究指導を受けたいうえ、第9条に定める資格の有効期間内に博士論文を作成しなければならない。

2 資格取得後、3年以上在学して退学した者が、前項の期間内に指導教授の研究指導を受けて博士論文を作成し、提出するには、別に

定めるところにより再入学しなければならない。

3 前2項により作成し提出された博士論文は、規則第4条第1項の規定を適用する。ただし、資格を取得した者が、再入学をしないで博士論文を提出した場合には、規則第4条第2項の規定を適用する。

(改廃)

**第12条** この基準の改廃は、研究科委員会の議を経なければならない。

(事務の所管)

**第13条** この基準に関する事務は、大学院事務室が所管する。

## 附 則

(省 略)

## (23) 成績評価問い合わせに関する取扱要領

(趣旨)

**第1条** この取扱要領は、大学院設置科目の成績評価に関する問い合わせについて必要な事項を定める。

(問い合わせ者)

**第2条** 履修科目の成績評価について問い合わせができる者(以下、問い合わせ者という。)は、以下の者とする。

- 1 当該科目を履修する本学大学院学生
- 2 当該科目を履修する科目等履修生

(問い合わせ期間)

**第3条** 問い合わせ者は、「成績通知書」交付開始日から2週間以内に、当該科目の成績評価について問い合わせをすることができる。

(問い合わせ方法)

**第4条** 問い合わせ者は、「成績評価問い合わせ書」(所定用紙)に、その問い合わせ内容及びその理由を記載し、大学院事務室に提出する。

(問い合わせに対する回答)

**第5条** 当該科目の担当教員は、提出された「成績評価問い合わせ書」(所定用紙)に基づき、その問い合わせに対する回答及びその理由を同書回答欄に記入し、同書を受け取った日から原則として1週間以内に大学院事務室に提出する。大学院事務室は、その回答結果を速やかに問い合わせ者に伝達する。

(回答への問い合わせ)

**第6条** 問い合わせ者は、第5条により回答された内容に対して、更に問い合わせを希望する場合は、回答結果の伝達を受けた後、3日以

内に、大学院事務室を通じて、その旨を所属する研究科の研究科委員長に申し出ることができる。

(協議)

**第7条** 第6条により問い合わせを受けた研究科委員長は、問い合わせ者から事情を聴取のうえ、当該科目の担当教員と協議するものとする。

(問い合わせに対する最終回答)

**第8条** 当該科目の担当教員は、第7条の協議の結果を受けて、速やかに成績評価に関する問い合わせに対する最終的な回答書を大学院事務室に提出する。大学院事務室は、第5条後段に定めるところにより、回答結果を問い合わせ者に伝達する。

(成績評価変更等)

**第9条** 成績評価に対する問い合わせの結果、当該教員から成績評価変更がされた場合は、大学院事務室は成績評価を変更する。

(研究科委員会への報告)

**第10条** 研究科委員長は、成績評価に関する問い合わせ状況などを研究科委員会に報告する。

(この取扱要領に定めのない事項など)

**第11条** この取扱要領に定めのない事項などについては、当該科目担当教員及び研究科委員長が協議のうえ、速やかに対応する。

## 附 則

(省 略)

## (24) 博士論文のインターネット公表に関する取扱要領

(趣旨)

**第1条** この取扱要領は、中央大学学位規則第21条に定める博士論文のインターネットによる公表を行うために必要な細目を定める。

(インターネット公表)

**第2条** 博士論文のインターネット公表は、中央大学学術リポジトリにより行う。

(公表の時期)

**第3条** 博士論文のインターネット公表は、「博士論文審査報告書」とともに、原則として博士学位授与日から3ヶ月以内に行う。

(知的財産権に関する権利処理)

**第4条** 博士論文の執筆者(以下「執筆者」という。)は、インターネット公表するにあたり、著作権を始めとする知的財産権に関する権利処理を行う。

(相談)

**第5条** 執筆者は、知的財産権に関する助言を、大学院事務室、理工三学部事務室又は戦略経営研究科事務課（以下「大学院事務室等」という。）に求めることができる。

(手続)

**第6条** 執筆者は、博士学位の授与決定後、中央大学学術リポジトリの登録のため、登録申請書、博士論文の全文の電子データ及び書誌データ、中央大学図書館にて保管する当該論文の上製本1部その他のリポジトリ登録に必要な書類（以下「登録申請書類等」という。）を提出する。

(インターネット公表に関する確認)

**第7条** 執筆者は、博士学位申請時に、所定書式とともに、あらかじめ博士論文の全文又はその要約をインターネット公表する方法、複写の取扱い等に関する所定の確認書を提出する。

(要約による公表)

**第8条** 執筆者は、以下の事由により、博士学位請求論文を審査する研究科委員会又は研究科教授会（以下「研究科委員会等」という。）の議を経て、博士論文の全文に代えて、その要約をインターネット公表できる。

- (1) 当該博士論文に立体形状による表現が含まれるとき
- (2) 当該博士論文に出版社や学会等に関する著作権の問題があるとき
- (3) 当該博士論文に個人情報に関する制約があるとき
- (4) 当該博士論文がすでに出版されているとき、又はその予定があるとき
- (5) 当該博士論文に関して特許権などが関係するとき
- (6) 博士論文の全文をインターネット公表することにより第三者の権利を侵害するおそれがあるとき
- (7) その他博士論文の全文公表が不適切と思われる適切な理由があるとき

2 前項に定める場合において、執筆者は、第6条に定める当該論文の全文の電子データに加えてその要約の電子データを提出する。当該論文の全文の電子データがないときには、同条に定める上製本に加えて国立国会図書館に納本する上製本を1部提出する。

(要約による公表の取り下げ)

**第9条** 執筆者は、第8条第1項に定める博士論文の要約による公表の根拠となる事由がなくなった場合は、当該博士論文全文の公表を行う。

(インターネット公表の停止)

**第10条** 博士論文の公表後、第8条第1項に定める事由により、博士論文のインターネット公表を停止することがある。

- 2 博士論文のインターネット公表の停止は、博士学位請求論文の審査を行う研究科委員会等の審議を経て、決定する。
- 3 執筆者は、博士論文のインターネット公表が停止されたとき、第7条に定める確認書に基づき、改めて当該博士論文の要約をインターネット公表する。ただし、学位の取り消しを伴う場合は、この限りではない。

(公表の停止後の権利処理)

**第11条** 執筆者は、当該論文のインターネット公表の停止となったときは、本件に関わる著作権を始めとする知的財産権及び権利侵害問題などの処理にあたる。

(異議申し立て)

**第12条** 執筆者は、当該博士論文のインターネット公表の停止について、異議を申し立てることができる。

(複写)

**第13条** インターネット公表された博士論文は、オープンアクセスの原則により全文複写可能とする。

- 2 中央大学図書館にて保管する博士論文の上製本に関する複写の取扱いは、第7条で定める確認書において行う。

(その他)

**第14条** この取扱要領に定めのない事項については、博士学位請求論文の審査を行う研究科委員会等において定める。

(事務所管)

**第15条** 博士論文のインターネット公表に関する事務は、大学院事務室、理工三学部事務室及び戦略経営研究科事務課が所管する。

## 附 則

(省 略)

## (25) 中央大学大学院ライティング・ラボの管理・運営に関する内規

(趣旨)

**第1条** この内規は、中央大学大学院に設置するライティング・ラボ（以下、ラボという。）の管理・運営について、必要な事項を定める。

(目的)

**第2条** ラボは、大学院学生の論文・レポートなどの作成を支援することにより、学生自ら考えることを日本語で表現する能力の涵養に資することを目的とする。

(活動内容)

**第3条** ラボは、第2条に定める目的を実現するため、以下の各号の活動を行う。

- 一 論文・レポートなどに関する相談・アドバイス
- 二 論文・レポートなどを論理的に作成するための方法・技法に関する広報活動

(利用者)

**第4条** ラボの利用者は、以下の者とする。

- 一 外国人留学生

- 二 その他、第8条の定めによる研究科委員長により利用を許可された者

(設置場所)

**第5条** ラボは、多摩校舎2号館5階2555号室に設置する。

(開室時期・時間)

**第6条** ラボは、原則として授業期間中の1週間につき3日開室し、授業時間帯に開室する。ただし、利用状況などによっては、時期及び時間を変更することができる。

(スーパーバイザー及びチューター)

**第7条** ラボには、第2条に定める目的を達成するためにスーパーバイザーとチューターを置く。

- 1 スーパーバイザーは、第8条に定める担当研究科委員長の指示のもとで、以下の各号の業務を行う。なお、選任方法、待遇、及び各号の業務に関する具体的な内容などについては別に定める。
  - 一 利用者に対する相談・アドバイス
  - 二 チューターの指導・育成など

三 ラボの運営支援

2 チューターは、本学大学院生とし、スーパーバイザーの指示のもとで、以下の各号の業務を行う。なお、選任方法、待遇、及び各号の業務に関する具体的な内容などについては別に定める。

- 一 利用者に対する相談・アドバイス
- 二 ラボの運営支援
- 三 相談・アドバイス能力向上のための研修への参加、及びその他の研修活動

(管理・運営)

---

**第8条** ラボの管理・運営は、研究科委員長会議が行い、研究科委員長会議で互選・選任された研究科委員長が統括する。

(活動報告)

---

**第9条** 前条の研究科委員長は、前期、後期それぞれについて、ラボの管理・運営状況を研究科委員長会議の議を経たうえで、各研究科委員会に報告する。

(この内規に定めのない事項)

---

**第10条** この内規に定めのない管理・運営に関する事項は、研究科委員長会議で定める。

(事務の所管)

---

**第11条** ラボに関する事務は、大学院事務室が所管する。

## 附 則

(省 略)

## ◎個人情報の取扱いについて

本学は、「中央大学個人情報保護規程」を定め、「個人情報取扱事業者」として、みなさんから取得した個人情報の適切な保護に努めます。

### 《本学が取得する個人情報の内容と利用目的について》

本学は、個人情報を取得する際には、その利用目的をお知らせしています。学生及び保証人等に係る個人情報の内容と利用目的は、以下のとおりです。なお、在留資格等の特別な手続に際しては、それぞれの手続書類に記載の個人情報を取得します。

#### <個人情報の内容>

##### 【本人情報】

入学手続に際して提供を受けた個人情報（下記参照）及びその更新情報、受験番号、入試形態、卒業証明書に記載された事項、住民票記載事項証明書に記載された事項、パスポートの身分事項頁等に記載された事項（国際経営学部入学者に限る）、学籍番号及びパスワード等学内認証記号、全学メールアドレス、学籍異動に関する情報、履修及び成績情報、健康管理に関する情報、奨学金に関する情報、賞罰に関する情報、厚生補導に関する情報、就職活動及び進路に関する情報、学内施設設備の利用に関する情報

##### 【保証人情報】

入学手続に際して提供を受けた個人情報、C plus ログイン ID 及びパスワード

##### 【学費負担者情報】

入学手続に際して提供を受けた個人情報

##### 【家族情報】

入学手続に際して提供を受けた個人情報

##### 【緊急連絡先情報】

入学手続に際して提供を受けた個人情報

#### <入学手続に際して提供を受けた個人情報の内容>

##### 【本人情報】

氏名（漢字・カナ・ローマ字）、通称名（認められた場合に限る）、学部・学科等の所属、受験番号、生年月日、性別、出身高等学校（課程・学科）、最終学歴の卒業年月日（高等学校卒業程度認定試験及び大学入学資格検定合格年月日含む）、最終学歴（入学形態が編入学試験の場合に限る）、入学後住所、固定電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、国籍、職歴、自己の性格、高校時代に力を入れたこと・表彰等、入学の動機と抱負・将来について、大学生活を送る上で支援を要す特記事項、印影、顔写真データ、試験結果

##### 【保証人情報】

氏名（漢字・カナ）、続柄、生年月日、住所、固定電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、印影

##### 【学費負担者情報】

氏名（漢字・カナ）、住所、固定電話番号、携帯電話番号

##### 【家族情報】

氏名（漢字）、続柄、生年月日、職業（勤務先・学校名等）

##### 【緊急連絡先情報】

氏名（漢字・カナ）、続柄、緊急連絡先（住所・固定電話番号・携帯電話番号・勤務先名称）、メールアドレス

#### ＜個人情報利用目的＞

本人確認、本人への通知及び連絡、各種証明書の発行、履修及び成績評価、教育研究の指導、学費等の納入に係る事務、奨学金手続、厚生補導、就職及び進路支援、学内の施設設備利用、保証人等への通知及び連絡、その他学生としての活動を支援するために必要な業務、各種統計処理

#### 《開示・訂正・利用停止請求等について》

本人からの個人情報の開示・訂正・利用停止等の請求については、当該個人情報を保有している学内の機関において、所定の書面により受け付けます。請求を受け付けた機関の「個人情報保護管理者」は、速やかに請求の可否を決定し申請者に通知します。

以上



2026年度 学年暦による曜日別授業日数（理工学研究科）

※○内の数字は曜日ごとの授業回数（半期14回）を示す。

学期		月	火	水	木	金	土	日
前期	4月			4/1 学習指導①	2 入学式	3 学習指導②	4 学習指導③	5
		6 学習指導④	7 学習指導⑤	8 学習指導⑥	9 授業開始①	10 ①	11 ①	12
		13 ①	14 ①	15 ①	16 ②	17 ②	18 ②	19
		20 ②	21 ②	22 ②	23 ③	24 ③	25 ③	26
		27 ③	28 ③	29 (昭和の日) ③	30 臨時休業 4/29振替	5/1 臨時休業 7/8振替	2 臨時休業 7/20振替	3 (憲法記念日)
	5月	4 (みどりの日)	5 (こどもの日)	6 (振替休日)	7 ④	8 ④	9 ④	10
		11 ④	12 ④	13 ④	14 ⑤	15 ⑤	16 ⑤	17
		18 ⑤	19 ⑤	20 ⑤	21 ⑥	22 ⑥	23 ⑥	24
		25 ⑥	26 ⑥	27 ⑥	28 ⑦	29 ⑦	30 ⑦	31
	6月	6/1 ⑦	2 ⑦	3 ⑦	4 ⑧	5 ⑧	6 ⑧	7
		8 ⑧	9 ⑧	10 ⑧	11 ⑨	12 ⑨	13 ⑨	14
		15 ⑨	16 ⑨	17 ⑨	18 ⑩	19 ⑩	20 ⑩	21
		22 ⑩	23 ⑩	24 ⑩	25 ⑪	26 ⑪	27 ⑪	28
	7月	29 ⑪	30 ⑪	7/1 ⑪	2 ⑫	3 ⑫	4 ⑫	5
		6 ⑫	7 ⑫	8 (創立記念日) ⑫	9 ⑬	10 ⑬	11 ⑬	12
		13 ⑬	14 ⑬	15 ⑬	16 ⑭	17 ⑭	18 ⑭	19
		20 (海の日) ⑭	21 ⑭	22 ⑭	23 補講①	24 補講②	25 補講③	26
		27 補講④	28 補講⑤	29 補講⑥	30 補講⑦	31 補講⑧	8/1 夏季休業開始	2
	8月	3	4	5	6	7	8	9
		10	11 (山の日)	12	13	14	15	16

学期		月	火	水	木	金	土	日
後期	9月	9/21 (敬老の日) 授業開始①	22 (国民の休日) ①	23 (秋分の日) ①	24 ①	25 ①	26 ①	27
		28 ②	29 ②	30 ②	10/1 ②	2 ②	3 ②	4
	10月	5 ③	6 ③	7 ③	8 ③	9 ③	10 ③	11
		12 (スポーツの日) ④	13 ④	14 ④	15 ④	16 ④	17 ④	18
		19 ⑤	20 ⑤	21 ⑤	22 ⑤	23 ⑤	24 ⑤	25
		26 ⑥	27 ⑥	28 ⑥	29 臨時休業 9月21日振替	30 全日休講	31 白門祭・大学祭	11/1 白門祭・大学祭
	11月	2 白門祭・大学祭	3 (文化の日) 白門祭・大学祭	4 臨時休業 9月22日振替	5 ⑥	6 ⑥	7 ⑥	8
		9 ⑦	10 ⑦	11 ⑦	12 ⑦	13 ⑦	14 ⑦	15
		16 ⑧	17 ⑧	18 ⑧	19 ⑧	20 ⑧	21 ⑧	22
		23 (勤労感謝の日) ⑨	24 ⑨	25 ⑨	26 ⑨	27 ⑨	28 ⑨	29
		30 ⑩	12/1 ⑩	2 ⑩	3 ⑩	4 ⑩	5 ⑩	6
	12月	7 ⑪	8 ⑪	9 ⑪	10 ⑪	11 ⑪	12 ⑪	13
		14 ⑫	15 ⑫	16 ⑫	17 ⑫	18 ⑫	19 ⑫	20
		21 ⑬	22 ⑬	23 ⑬	24 ⑬	25 ⑬	26 ⑬	27
		28	29	30	31	1/1 (元日)	2	3
	1月	4	5 冬季休業終了	6 臨時休業 9/23振替	7 ⑬	8 ⑬	9 ⑬	10
		11 (成人の日) ⑭	12 臨時休業 10/12振替	13 補講①	14 補講②	15 臨時休業 11/23振替	16 全日休講 共通テスト	17 共通テスト
		18 ⑭	19 ⑭	20 ⑭	21 ⑭	22 ⑭	23 ⑭	24
		25 補講③	26 補講④	27 補講⑤	28 補講⑥	29 補講⑦	30 補講⑧	31
	2月	2/1 春季休業開始	2	3	4	5	6	7
		8	9	10	11 (建国記念の日)	12	13	14

